

平成26年9月3日 開会

平成26年9月18日 閉会

平成26年9月定例会

美作市議会会議録

平成26年第5回9月定例会目次

◎ 第1日（9月3日開会）

1. 議事日程	17
2. 出席議員	18
3. 欠席議員	18
4. 会議録署名議員	18
5. 出席説明員	18
6. 出席事務局職員	19
開 会	20
散 会	55

◎ 第2日（9月5日再開）

1. 議事日程	57
2. 出席議員	57
3. 欠席議員	57
4. 出席説明員	57
5. 出席事務局職員	57
開 議	58
延 会	115

◎ 第3日（9月8日再開）

1. 議事日程	117
2. 出席議員	117
3. 欠席議員	117
4. 出席説明員	117
5. 出席事務局職員	117
開 議	118
延 会	175

◎ 第4日（9月9日再開）

1. 議事日程	177
2. 出席議員	177
3. 欠席議員	177
4. 出席説明員	177
5. 出席事務局職員	177
開 議	178
散 会	239

◎ 第5日（9月18日再開）

1. 議事日程	241
2. 出席議員	241
3. 欠席議員	241
4. 出席説明員	241
5. 出席事務局職員	241
開 議	242
閉 会	271

◎ その他資料

一般質問	273
------	-----

平成26年9月3日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成26年第5回美作市議会9月定例会)

平成26年9月3日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告 (産業建設委員会)
- 日程第6 議会改革特別委員会委員長の中間報告について
- 日程第7 株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の中間報告について
- 日程第8 発議第8号 決算特別委員会設置について
- 日程第9 報告第7号 専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定)
- 報告第8号 出資法人等の経営状況について
- ・美作市土地開発公社
 - ・(有)特産館みまさか
 - ・(有)大原農業振興センター
 - ・東粟倉特産物販売(有)
 - ・(財)バレンタインパーク作東振興公社
 - ・(株)作東バレンタインホテル
 - ・(株)みまちゃんネル
- 報告第9号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第10 議案第72号 和解について
- 日程第11 認定第1号 平成25年度美作市一般会計決算の認定について
- 認定第2号 平成25年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 認定第3号 平成25年度美作市介護保険特別会計決算の認定について
- 認定第4号 平成25年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について
- 認定第5号 平成25年度美作市土地取得特別会計決算の認定について
- 認定第6号 平成25年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 認定第7号 平成25年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について
- 認定第8号 平成25年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について
- 認定第9号 平成25年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 認定第10号 平成25年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について
- 認定第11号 平成25年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について
- 認定第12号 平成25年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 認定第13号 平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について
- 認定第14号 平成25年度美作市水道事業決算の認定について
- 認定第15号 平成25年度美作市病院事業決算の認定について

- 認定第16号 平成25年度美作市下水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第73号 美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 美作市財産条例の制定について
- 議案第75号 美作市歴史民俗資料館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 美作市福祉事務所設置条例及び美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第78号 美作クリーンセンター設置条例の制定について
- 議案第79号 美作市火葬場等設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第80号 美作市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について
- 議案第82号 美作市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第83号 市道路線の認定について
- 議案第84号 市道路線の変更について
- 議案第85号 美作市新市建設計画の変更について
- 議案第86号 美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第87号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第88号 美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第89号 美作市土地開発公社定款の変更について
- 議案第90号 平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第93号 平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

6番	則本陽介	7番	萬代師一
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
----	------	-----	-----

副市長 横山博光
 政策審議監 福原 覚
 危機管理監 山本和毅
 市民部長心得市民生活課長 安藤郁雄
 経済部長 江見幸治
 建設部長 真野弘紀
 消防長 山崎正雄
 代表監査委員 窪田 功
 環境部環境保全課長 小坂田博幸

教育長 大川泰栄
 総務部長 尾崎功三
 企画振興部長 竹田人土
 環境部長 山本和利
 保健福祉部長 山本直人
 教育次長 小林昭文
 会計管理者 安東弘子
 総務部管財課長 月見松男

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 谷 和彦
 課長 皆木敏治
 主任 井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

既に御承知のとおり、広島県を中心に8月20日未明から局地的な豪雨となり、多くの犠牲者を出す痛ましい災害となりました。被災された方々に対し御冥福と哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。皆さんよろしく願いをいたします。

〔議会議務局長谷和彦君「皆様、御起立をお願いいたします。では、黙祷いたします。黙祷」と呼ぶ〕

〔黙祷〕

〔議会議務局長谷和彦君「お直りください。御着席ください。御協力ありがとうございました」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより平成26年第5回9月美作市議会定例会を開催をいたします。

本日は全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席をいたしますので、これを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により6番則本陽介議員、7番萬代師一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（山本 雅彦君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催をされておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る8月21日午前10時から、議長、委員、市長、副市長、政策審議監、担当部長の出席のもと、議会運営委員会を開催し、9月定例会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日9月3日から9月18日の14日間とし、会議日程は既にお手元に配付のと

おりでございます。

続きまして、市長から送付されました議案は、報告3件、和解案1件、認定案16件、条例の制定案4件、条例の一部改正案6件、市道路線の認定案1件、市道路線の変更案1件、計画の変更案及び策定案4件、開発公社定款の変更1件、補正予算案4件の41件の議案であります。

議員からの提案は、決算特別委員会の設置発議の1件で、発議は議会運営委員会において発議を行います。

本日の第1日目は、議案上程の後、執行部から議案提案の説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。なお、即決案件は和解案が1件であります。

続いて、2日目の9月5日から9月9日の3日間を一般質問、議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は9月18日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行うことといたします。

次に、質問についてであります。申し合わせにより行っていただきます。一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分です。

議案質疑については、通告期限を9月5日午後5時までといたします。

なお、通告をしない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いを申し上げます。

次に、請願・陳情につきましては、8月20日までに受理した請願1件であり、委員会付託し、審議をお願いいたします。

予備日は、9月4日及び16日、休会日は、9月17日としております。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日3日から18日までの16日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日3日から18日までの16日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（山本 雅彦君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

日程第4 行政報告

議長（山本 雅彦君）

日程第4、「行政報告」を行います。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

改めましておはようございます。

平成26年9月美作市議会定例会を開催されるに当たりまして、当議会における慣例、恒例に基づきまして美作市の行政の状況についての報告をさせていただこうと存じます。

具体の報告に入ります前に、先ほども黙祷をささげておりましたが、先般広島市で発生した大変悲惨な土砂災害における犠牲者の方々の御冥福を私、市当局を代表して心からお祈りをいたしますとともに、復旧作業が一日も早く進行することを願うものでございます。

さて、具体の報告でございますけど、まず本市の人口の問題についてのお話をさせていただきたいと存じます。

本市の人口は皆さん御承知のとおりでございます。市ができました合併のとき、約3万4,000人程度ありましたけれども、それがずっとこの間減少を続けてございまして、今年度の初めにつきましては約3万人となっております。現時点では恐らく3万人を若干切る状況になっております。このこと、日本の年齢別人口構造というものがいわば非常に上ぶくれになっていて高齢者の方が多い、団塊の世代が多いということを読み、またその他の世代が薄くなっているということを考えますれば、ほとんど全ての自治体におきまして増減という意味では自然減が進行するという段階になっております。私どもだけの問題ではありません。

一方でしかしながら社会増減、つまり人が転居する、移動するという意味での社会増減を見ますと、まさにこの点については千差万別でございまして、東京などはきょう現在においても人口の流入というものが続き、それが先ほど申し上げたような自然減というものを大幅に上回っているわけでありまして、こういうところもありますけれども、逆に自然減を行いつつというか、自然減の中でさらにそれを大幅に上回るような社会減というものが発生をして、自治体の存立というものがまさに危機に瀕しているというような事例も最近散見をされるようになっております。

直近の国勢調査年でございまして平成22年度の対前年、つまり平成21年対比でございまして、人口増減率を岡山県内におきます27の自治体について見ますと、私ども非常に残念なことではございますけれども、美作市はよい方から数えて24番目、下にあと数自治体あるだけということでございまして、その1年間、平成22年の1年間だけで487人、率にしまして1.5%の人口が減少しております。もしそのままの傾向が継続をしますと、おっつけ自治体として本当に消滅をせざるを得ない。

一方、その時点における比較でございますけれども、我が町の隣でございますが、勝央町さんにおきましては、その平成22年の時点において社会増になっておるんです。県内でそのとき6つの自治体しか総合的な人口増がなかったわけでありまして、その中に勇躍、勝央町さんは食い込んでおられたと。社会増を確保する、あるいはそれができれば、その自治体はいわゆる生き残ることができるということになるわけでありまして。そして、我々美作市は、議会の方々も同じように思っておられるし、市民の方々もそう思っておられると思う。誇り高い自治体、そして心豊かな自治体として必ず生き残らなければなりません。私はそしてそのことは多くの方々の協力を得て、この場に立つことができた、その経過や6月議会における議会の方々熱

心かつ前向きな市政に対する討議そして決断というものを拝見しておりますと、可能であるというふうに信じざるを得ないわけであります。

ここで、美作市におきます社会増減の若干の特徴、まだほかにもあるかもしれませんが、今まで拝見をした限りにおける雑駁な感想でございますけれども、それについてお話を申し上げておきたいと存じます。

まず、非常に大きな減少の特徴でございますけれども、高校や大学への進学の時点で、実際の居住は移るんです。住所はなかなか変更はなくても、おらんようになるということが発生をして、そしてそれがその後、次第に形式的な住所変更ということに伴いながら、社会減につながっていく、これはまことにそのとおりであります。それから、その次の20歳以上ぐらいいですか、三十五、六歳までのステージでございますけれども、就職や結婚、家を買った、取得をしたといった人生のそれぞれ重要なステージがございます。そのステージごとに人口がどこかに流出をするという状況がある。

これを何とかしないといけないということを考えますと、働く場所の確保というのが基本であることは論をまちませんけれども、これに加えまして、その前期段階である就学、つまり中学校が終わった後のところに対してやはり何らかの施策が必要である。したがって、学びの場の充実というものは非常に有効であり、効果があるというふうに思う。したがって企業誘致や産業開発とともに、高等学校等、これ高等学校に加えて例えば専門学校ということもあろうかと思っておりますけれども、またさらにその先には大学ということもあるかもしれませんが、まずは高等学校レベル、あるいは専門学校レベルの誘致に本当に心を込めて取り組まなければならないというふうに思うわけであります。この点につきましては、議会の方々の御指示、御協力もでございます中で少しずつ進展をしております、具体的には某有名私立大学の経営陣、理事長様、常務理事様という方々が10月の初旬に当市を調査、視察のために訪問をしていただくというところまで今のところはこぎつけさせていただいたわけでありまして、また看護、介護の学校を経営する意図を持っておられるところの関西系の優良企業の方々がこの夏、本市を訪れて調査をされております。もちろんこれは勝手にお越しになったわけじゃなくて、どうぞ来てくださいということで、誘致の前段階のお話をした結果、こうなっております。

次に、今社会減に対する対策の根本的なところを申し上げたわけでありまして、今度は社会増減といったところがありまして、増のほうを見なければならぬ。今ある、芽がある、ふえつつある芽がある、それはやっぱり大切に育てて大きくするということができるんじゃないかと、こういう発想であります。

具体的に言いますと、働き盛りのところはちょっと負けとるんですが、働き盛りの時代が終わりまして、60代初番から中盤ぐらいいですか、もう働いて、今度は一つ豊かな心安まる生活をしてみたいと、こういう回想でございますけれども、こういう回想の動きをじいっと見とりますと、市内のいろんなところにぼつぼつ、あれこんな家があったのかという方がおられて、尋ねてみると大阪から帰ってきたんやと、住所を移したんですかというて聞いたら、まだ移しとらんけども、ええなあというようなことをおっしゃる。美作の自然環境のよさなどを理由として、これはUターンの前駆症状ですけども、そういうものがあらわれている。社会増の萌芽がこれ見られつつありますよということ、これは議員各位も恐らくそれぞれの地域で何軒かぴんとくる方がいらっしゃると思うんです。ああそういえばあそこおったな、おられたなという方が確かにおられます。その辺、私どもよく見て、それを本当の意味での社会増につなげる継続的な働きかけをしなきゃいけないのかなと思っております。

また、これもつとに最近有名になってまいりましたけれども、外国人の方々も当然私たちの市民として仲間だというふうに思っております。交付税の対象になります。その中でベトナムの方々がこのところ顕著に伸びてきておられて、これがその企業誘致の原動力にもなっている。なかなか実はいわゆるワーカ-

方々のレベルで人数をどっと集めようとする、そう簡単には人がおらんわけですから、企業誘致をするときに若干の障害になるわけでありませうけれども、こういう方々がちゃんと美作はいいとこだということでおられる。いろんな背景をまだ探っている途中でございますけれども、実はベトナムの気候というのは山岳地帯について見ますと、霧が多くて割合美作と似てると、お茶の産地でもあるというふうなことで、気候的な面での親近感というものもあるやに伺っておりますが、いずれにしましてもベトナムの方々がふえてくることは間違いございません。このことは私どもにとっても明るい、いわゆる兆候ではなからうかと思うんです。誰も来んというよりは、やっぱりそのベトナムの方々が来ている、そして企業の方々の声を聞きますのにつけては、ベトナム人の方々はええよと、真面目によく頑張ってくれるんじやというような声も聞いておるわけでございます、その点は実に注目をしなければならないと思っております。

それから、3点目でございますが、これも実例が幾つかあるんでございますけれども、やはり私どもの持っている自然環境のよさというものがいろんな面で効果がありますけれども、心身の障がいのリハビリにいい環境であるということがどうもあるようです。もちろん日本全体にこういう環境のところは幾つかありまして、美作市だけとは言いませんけれども、美作市もそういう心身のリハビリにおいて悪くないんだということをおっしゃって、現にそれを背景としてこの町に来てリハビリの施設をつくった。具体の例でまことに申しわけございませんけれども、なのはなファミリーという方々がおられて、これはもともと美作市に着地をしたんですけども、勝央町の引きがあったもんですから、今勝央町に数多くの方々がおられる。しかし、本体はあくまでも美作にあるわけでありまして、今後そういった活動が拡大するときには、私もお話を聞きましたけれども、ぜひまた美作市の施設、例えば旧学校跡みたいなものを活用できればというお話も頂戴をしているわけでありまして、いずれにしましてもその障がいの回復、リハビリといったことの観点から、この町をこの環境を好んで社会増の原因になるという事例がちょぼちょぼ見られつつある、これは大変私はずれいことであろうかというふうに思っております。

それから、その辺若干似ておりますけれども、私どもの山林という自然環境に非常に恵まれた分野があるわけでありませうけれども、これを付加価値に変えるというようなことの中で、居住投資型の動きが散見されると。つまりこっちへ引っ越してきて、山を使って何かをするということなんです。私が見た例でございますが、これは旧作東分のある山の中に、鶏を飼うために大阪から来られて、いわゆるフリーランスの鶏を飼っておられる方がおられました。何ですかときいたら、こりゃあええ、ええとこじゃけん、その方は大阪弁ですから、そんなふうには言いませんけれども、あなるほどなあ。そういったことが起きつつあるんです。ほかにも今後、まきの産業でありますとか、シイタケでありますとか、いろんなことを考えてくると、山に住みながらそれを自分の生涯の活動にして、健康でかつ少しずつでもいいけども、安定した収入を得ながらやっついこうということで投資をするということもある、そういうふうな思っています。

以上、4点ばかり、まだ不十分ではございますけれども、私どもの目にとまった状況についてお話をしましたが、こういう分野につきましては、私どもとしてはやっぱりもう少し目を開いた上で積極的な支援策を講ずることができればなというんで、支援策の検討を今しております。

また、あるいはこういう動きを邪魔している要因もたまにあるらしいんです。例えば障がい者の方々について言いますと、障がい者の方々のための相談支援業務については、美作市はまだ余りよできとらんなどかというようなこともあるんで、問題点があればそれを取り除くための政策体系をつくっていかねばならない。そういうことを今考えておまして、こういうことをやると、私どもとして今までも一生懸命にやってきた定住促進施策がありますけれども、こういうものに加えていい効果ができてくる。今までの定住促進や地域おこし協力隊の件については引き続きやっついこうと。

特にその中でベトナムとの関係ということについては、結構数的にも発展の可能性があるのでないかというふうに考えておりました、ベトナムの関係機関、例えば大学やベトナムの自治体、ベトナムにも何か日本語に直すと「大原」っていう自治体があるそうでございます、「たいげん」というんですけど、これがハノイの北方にあって、ベトナムの政府のほうからそこが日本との友好関係を求めているんで調査をしてはどうだということもありますが、そういうことで自治体との相互支援協定などを念頭に置きながら取り組んでいく、あるいはそのベトナムの方々を受け入れるためにどういうふうな制度を市として管理できるのかということを考えてながらやっていく、そういうことを具体的に議論する段階に今やなりつつあるというふうに考えております。

また、先ほど申し上げました企業誘致という根本論のところでございますけども、おかげさまで、これも議員の方々は御承知と思いますけれども、横山基礎工事、これはお隣の兵庫県の会社でございますけども、ある特殊の工法につきましては日本一という非常にすぐれたニッチを持っている企業であります、その工場を増設をするということで、作東の産業団地の残っている大きなやつの2つのうちの一つの7号地というんですけども、そこをもうやるということで立地意向表明をいただいております。もう一個余っている別のところは5ですけども、ここに島根県の某優良企業、非常にこれも航空機産業にも関連するいい技術を持っているんですけども、私どもこの間行ってまいりましたが、秋口というか、秋の半ばごろというか、そういうところまでに、幾つかその会社の方々も懸案事項があるんですけど、それを整理をして美作市へ進出できるように取り組んでいきたいという、会ってみた感じは非常に前向きに捉えているという気がしましたけど、そういう回答をいただいております、我々は内心では具体の立地に向けてそれなりに前進をしたなという感覚を持っております。

今後もさまざまな努力をいたしますが、その中で今回、これも議会の方々にはつとに御案内でございますけれども、安倍総理が国連総会の関係で20日以降、アメリカに行かれるわけですが、そのときにニューヨークにおきまして、日本に対する投資交流促進セミナーを開催をし、そしてそのスピーカーとして日本の4つの自治体の首長を連れていくということでございまして、その中で美作市を指名をしていただきました。恐らくこのことは日本が今直面をしている少子・高齢化の中で、一見消滅自治体と言われるところではあるけれど、そうじゃないんだと、そういうところにもチャンスがあるし、そういうところこそ今まで気がつかなかったおもしろい交流や投資ができるよというようなことを示したいという趣旨だというふうに思っております、この要請を政府からいただいたわけでありまして、私どもとしては議会とも御相談の上で喜んでそれにチャレンジをしていこうと思っております。こういう機会も活用しながら、少額でも価値のある都市、水島臨海工業地帯に対する投資とは違いますよという、人が一緒に投資とともにやってきて、住みながら事業活動を行う、このタイプの投資を私はマイクロインベストメントと呼んでいるんですけども、小さくてきらりと光るような投資、それをやっていく、投資と人材交流を一緒になって行えるような形の投資を進めていく、それを場合によっては国境を越えてやっていくような話も取り組んでいきたいし、そういう動きをしていることを日本国内の企業の方々に示すことによって、副次的な効果もあろうかというふうに考えております。

さらに、学校その他、企業誘致を考えたときの基礎的な条件でございます交通問題についても今一生懸命考えておりました、1つは岡山と美作間あるいは姫路と美作間といったものの時間短縮を考えて、JR及び智頭急行とどこまでできるかと。大原から岡山までは近い、江見から岡山まではまだ遠いんですね、これ。何でやろうかと思うわけでありまして、そういうことも智頭線とそしてJRの協力体系ができるかどうかによっているし、そこに我々はお願いをしていかなきゃいけない、そう思うわけでありまして。

あるいは、美作岡山道路、もともと平成27年、来年ごろには完成しているというはずだったわけですが、今聞いてみると38年ごろにできるかもしれないというような話で、もうちょっと頑張ろうやと。具体的に問題点が明らかになりました。これはもう国交省にもはっきり申し上げている、ここの部分をなぜ優先課題にしないのかと。つまり水道であれば蛇口のところへ栓をしたまま水道管をつくっているんです。それで、水道管できた、さらに見てみると今度は給水タンクのところが切ってあったと、それはいけませんなどと。蛇口を開き、給水タンクのところへ接続しなけりゃあ道に価値が出んでしようということを確認に言ってまいりまして、これはみんな聞いた人はそれはそのとおりだということで、それなりの前進体系ができつつありますが、そういった問題もやっけていく。つまり人を誘致する、学校を誘致する、そのときにやっぱりもう一段交通体系の整備をできるようにしていきたいと思っております。

いろんなことがございますが、おかげさまで我々の努力に対して好意を持って支援をしていただける方々もふえておりまして、その一つの事例でございますけれども、中小企業庁の補助金が、これも本当にありがたいことではありますけれども、こういう動きをしているところをごらんになった中国経済産業局のほぼ持つてくる形、どうや、こんなんがあるから使わないかというような役所からの提案型で補助金をいただいておるわけでございます。8月の初旬に国からの補助金の交付先として採択をされた件が2件ございました。

1つは、江見商店街と江見の駅前商店街周辺の整備で、これはLEDを使った街路灯をやろうと。維持管理費の削減はもとより、明るさも増してくる、これが交付されました。もう一個は大原でありますけれども、協同組合大原ショッピングセンターというところがありますけれども、北部エリアの商業拠点という、難しい言葉を使っていますが、要するに大原地域の生活の足がかりを持っているところでございますけれども、ここに対して地元とともに集客イベント等を行いながら恒常的に商店街が伸びていく、あるいは踏ん張っていくということを応援するという趣旨でありまして、これも中小企業庁からの資金提供をいただいております。

私どももちろんこういうことで一生懸命頑張ってきたわけですが、この2件につきましては、私どもが折衝いたしましたけれども、予算の形式上、当市の議会議決の必要の予算を通らずに、じかにそれぞれのところに行くわけでありまして、黙っておくとうわからんことで何か金がついたなということになりますんで、この場をかりまして、あえて皆様に御報告をさせていただいたような状況であります。

次に、自然そのものをどう生かしていくか、環境そのものをどう活用していくかという観点からお話をいたしますけれども、御案内のように今年度より実施をしようとしております都市公園事業につきまして、特にこの裏山の城山でございますけれども、山を取り巻く関係の地区、大体説明会が終了をいたしております。そして、その中で本年度実施をする、国100%の資金でありますけれども、道路3路線と一部遊歩道の地区同意をおおむね頂戴することができて、期待も感じながらほぼ順調に事業の進捗が図られるものと思っております。今後、全体事業計画をさらに議会とも相談しながら精密につくっていくこと、あるいは公園の指定ということで努力をし、事業をしっかり確実にやっていきたいと考えております。

それから、これも人口増とも関係しますけれども、福祉の充実について幾つか報告を申し上げなければなりません。

6月1日でございますけれども、巨勢幼稚園の跡地に開所をいただいた児童発達支援事業所めばえというところがございますけれども、現在児童発達支援サービスに、何とこの短い期間に16名、放課後等デイサービスに9名の登録があった。25人の子どもたちがこのおかげで美作市の中でサービスを受け、障がいに対する訓練その他を受けている。日常生活における基本的な生活習慣の確立、運動能力、社会性、コミュニケーション能力、これがその内容でございますけれども、療育がこの分野について行われているわけでありまして、

それから、やや趣が変わりますけれども、長寿をお祝いする事業としての敬老会というのが9月13日開催

の勝田を初めとしてずっと美作が14日、25日に大原、26日に東粟倉、28日に作東と英田、いろんなどころで開催をされております。全体の対象の方々が75歳以上の約7,000名、6,972名、本当に多くの方々に敬老をお祝いすることができる、私たちはこういう機会に私たちの町の福祉をもう一段よくしていこうということを誓わなければならないと思っているんです。ぜひ、全部のところにも私も行けないかもしれませんが、なるべく顔を出します。議員の方々も一緒にこういう場で現に私たちの生活をつくらせていただいた高齢者の方々のお顔を拝見しながら改めてこの町を刷新し、そして伸ばしていくための決意をしたいと存じます。どうぞその場でお会いすることを楽しみにしております。よろしく願いいたします。

そして、今度は元気な高齢者の方々のおかげでありますけれども、高齢者移動支援事業につきましては、美作市高齢者生活協同組合設立準備室ができました。そして、設立準備室の中において地域の高齢者相互の助け合いによる新たな移動手段を確保するための実証実験の準備が進められております。高齢者の皆さんにとって住みやすい町を高齢者の皆さんと一緒につくっていきます。そして、その面で人口の増加などにつながればと期待をしております。

また、先ほどもちょっと障がい者の方々のことを申し上げましたけれども、障がい者製作全体のレベルもアップしたいと考えております。そして、障がい者福祉施設の立地、先ほどめばえが来ておりますけれども、立地を促し、その結果として障がい者の方々にとって居住の安心が提供できるようにできればなど、こう考えているわけでありまして。

また、市民の方々の健康管理というものは当然自然増、自然減も待つまでもなく必要なことでありまして、市民の皆さんの健康管理と各種疾病の早期発見、早期治療を目的とする総合健診を本年度も6月2日から7月18日まで市内7会場で開催をいたしまして、幾つかのがん対策、骨密度等について受診をされたわけですが、延べ人員は1万7,632名ということで、まだまだ頑張る必要がありますけれども、今年度はこれだけの方々に受診をちょうだいできたということは、ある意味では感謝を込めて報告をしたいと思うんです。今後、受診された方々がもっと満足して、やっぱり行ったほうがええなあと思えるような工夫を何とかしてみたい、そう思う中で、岡山の医療関係者ともいろいろ相談もさせていただいております。訪問や個別勧奨によって数年ぶりにがん検診を受けた方も見られたという報告も上がっております。順次健診結果をお知らせしておりまして、あわせて受診後の保健指導にも取り組んでいきたいという担当部局からの強い決意も上がってきております。また、健康寿命の延伸を目指しての減塩と野菜の一皿運動とか、てくてく歩こう運動といったことで、食習慣や運動習慣というものも改善をしたいし、先ほどの自然環境の保全の中で遊歩道とかランニングコースができることによって、こういった活動がみんな楽しく自然を見ながらできるような場所の提供についても考えていきたいと思っております。

消防の件でございますけれども、消防につきましては新たな消防長のもとで順調に進展をしております。消防救急デジタル無線の設備の整備事業については、予定どおりの進行で、平成27年3月末には工期完了、そして運用がその直後にできるように考えております。

また、当市における火災その他の出動件数については落ちついた動きを示しておりますが、一方で先ほどの黙祷にもつながりますけれども、この8月に発生した広島市の土砂災害の関係で、当消防本部からも応援を派遣をさせていただいているわけでありまして。今後、市民の方々に対しまして安心・安全を確保するためにも自然災害の怖さを強力に啓発をしなければなりませんし、職員の方々一人一人が災害に対する危機感を持って臨むように体制の整備もしていきたいと思っております。

なお、それやこれやの関係もございまして、消防にラップ隊をつくらうと、気合いを入れようということなので、ラップの購入をさせていただきまして、先般ラップ隊の任に当たる作東方面隊にこのラップを提供をい

たしました。うまくいけば来年にはラッパ隊が消防の各式典その他で、すばらしいかどうかはまだ期待をしておりますけども、気合いの入った締まった式典になるような端緒を開いていただくこと、そして消防全体に対する市民の理解が高まり、災害に対する備えの気合いがこもる、そんなことを期待をしております。

次に、教育等の分野でございますけども、まず学校統合でございますけれども、学校統廃合の指針に基づいた動きでございますが、平成27年4月に栗井小学校の江見小学校への統合に向けて、保護者の方々を初めとして地域の皆さん方の御協力をいただき、協議調整を進めておりましたけれども、9月1日の日に協定書の調印をさせていただきました。議長にもお立ち会いをいただきましたけれども、本当に気持ちのこもった会でございます。

また、6月の定例議会におきまして承認いただきました幼稚園、保育園、学校等への空調設備を初め、監視カメラ、非常通報装置など、子どもたちの安全対策設備機器等の設置は何とか順調に進捗をしております、できるだけ早く運用がと思っております。

加えまして、国際交流事業として8月7日から8月19日までオーストラリア国のメイトランドエアスクールに中学生の方々19名を派遣をさせていただきました、非常にいい効果があった、視野が拡大をしたということ、そしてこの継続的に事業をしているということの中から出てくるオーストラリアメイトランドとの深い結びつきを実感をしたという報告を聞いております。

8月12日に宮本武蔵顕彰高校生大会、剣道でございますけども、全国から多くの剣士の方々を迎えて開催をいたしました。また、10月5日には宮本武蔵顕彰お通杯を予定しておりますけども、総務省の後援をいただき、またサンマリノ共和国大使夫妻をお迎えしての開催ということで、国際的な広がりも獲得をしておりますけども、この準備は着々、しっかりと進めさせていただいているところであります。

また、教育スポーツ分野におきましては、大きなニュースが皆さん御承知のとおりございました。岡山湯郷Belleがなでしこリーグでレギュラーシーズンの優勝と、これ初めてであります。初めて優勝したということで本当に我々は運がいいなと、そういうタイミングに同じ空間を占め、同じ喜びを分かち合うことができたことを議会の方々と子ども喜び合いたいというふうに思っております。8月20日には、Belleの皆さんが優勝報告ということで市役所を訪問をしていただきました。玄関前で迎えた市民の方々も本当に随分参加をさせていただきました、本当にみんなこれ誰ひとりとして笑顔じゃない人はいないと、明るい雰囲気でもやりましたけれども、記憶に新しいところであります。ちょうど上位6チームによるエキサイティングシリーズというものが開催をされておりますけれども、この間も勝利をさせていただきました、他のチームが全部引き分けということでさい先のいいスタートを切らせていただいたわけでありまして、もし優勝すれば真の日本一になる。また、11月30日から始まる国際女子サッカー選手権の参加切符を手にしておりまして、これも期待があるし、応援をしなきゃいけない。

なお、ちょうどこの文章を書いているときに教育委員会のほうからこの国際サッカー選手権の試合会場につきましては、かつてカンコーでやったわけですね、岡山市の、それを我がスタジアムでやろうということで提案をしいかということで、やろうということになっておりまして、場合によりましては美作ラグビー・サッカー場において国際試合をお迎えするという、そのときは一緒に議会の方々と子ども行って応援をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、先般実施されました全国学力テスト、これはもう県のほうからも、いや県としては悲惨な、悲惨というか、つらい報告が上がっております。どうお感じになられたでしょうか。

私どもとしては当市の学力向上へのきっかけがつかめたんじゃないかというのが報告をいただいた私の率直な評価であります。端的に申し上げますと、学習環境、地域として安定をしている学校、あるいは地域に

あつては確実に学力が向上していると。個々、具体のことにつきましては申し上げませんが、ああようやとるなというところが中学校でもほとんどですし、小学校についても半分ぐらいのところでは、何だこんなにできるのか、やれるねというような感じがあります。今私どもとしては、知力だけではなくて、体力やささまざまな意味での人間力というものを考えておりますが、人間力の測定結果というてなかなか出ないんで、体力については体力測定をしております。これもやはり頑張らにやあいかん。かつては知力においても全県平均を下回り、体力においても下回るというんで、ちょっとこれはいけませんぞなという感じがありましたけども、多くの方々の支え、特に地域の方々の御理解の中で私どもの子どもたちが伸びていけるんじゃないかなと私は思っております。この場をかりまして、議会並びに市民の方々、全ての方々にお願いであります。子どもたちを育てるのは地域であります。学校もその一員です。地域の理解と協力、これが子どもたち人づくりの一番の基盤であります。ぜひ御理解、御協力を賜りますように心からお願いを申し上げます。

今年度美作市は合併10周年を迎えさせていただきます。その記念をするということで、10月9日の日、朝たしか10時だったと思いますけれども、美作文化センターにおきまして、作曲家の三枝成彰さん——日本を代表する音楽家の一人でありますけれども——をお迎えをし、岡山フィルハーモニック管弦楽団の皆様演奏していただくと。その演奏の中で表彰式を挙行いたします。そして、その表彰につきましては、前議会で作っていたいただいた表彰に関する新たな条例に基づいて、議会からもいろいろ御指摘がありました、こういう方もいらっしゃるよということで、できるだけ漏れなく表彰を行わせていただこうと思います。できるだけ漏れなくやりますと、結構人数が、やっぱり町をつくってきた方々って多いですね。本当に多くの方々のおかげでこの町ができてるということを痛感できる程度の人数の方々を表彰させていただきます。ひょっと漏れた方おられるかもしれません。そういう方々にはまた別の機会を考えておりますが、とりあえずこのあたりで一旦締め切っていこうと思っております。そして、この式典を市政刷新、発展の大きな契機にできればというふうに考えているところであります。

町村合併に際して旧町村ごとに期間を定めて設置されてございました地域審議会についてお話をしますが、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正、ややこしい法律ですけども、要するに法律があつて、その法律を改正することによって合併特例債の発行期限が5年間延長されたということに伴いまして、新市建設計画を少し変更すれば、より市民福祉の向上ができるというようなことが背景にございまして、6地域合同の地域審議会を開催をさせていただきます。そしてよろしいということとで6審議会が新市建設計画の変更案を了承しました。これを今議会の議案として提出をいたしております。どうぞ御認識をいただき、よろしく御審議賜りますようお願いをいたしたいと思います。

それから、ちょうどこれも今議会に報告させていただきますけども、平成25年度の決算でございますが、それに関しまして大ざっぱな大きな目でどう評価するかということについて報告をいたします。

まず、起債発行額の抑制、繰上償還の実施というようなこととございますけども、それをやった結果としまして、実質公債費比率、これが改善をいたしております。前年度の16.2%から15.8%、0.4でありますけども、これは結構意味のある改善であります。したがって、将来負担比率についても改善が期待されるわけであります。具体的に言うと、103.0から92.7と将来の世代に御迷惑をかける度合いが大分へったよと、こういうことであります。しかし、安心はできません。合併市町村にとりまして、交付税的には合併前の形を継続するという、お目こぼしというようなものがあつたわけとございますけれども、これが一本算定、普通交付税の一本算定をするという、もともと計画どおりですけども、そういう時期も控えておつて非常に打撃が大きいのではないかと危惧をされております。

安心はできない。そこで、私どもとしては経常的経費等の削減、財政状況の公表ということ念頭に置いて総点検をしっかりとすることで取り組んでいこうと思っております。もちろんこのほかにも当然総務省との折衝を通じて一本算定で我々がべこっへとこまぬようにちゃんとした制度的に改善してくれえというふうなこともお願いをいたしております。さらに交付税を公園等を活用しながら新たに頂戴できるような仕組みも導入していくということで、ほかの町に率先をして先んじて手は打っていきますけれども、しかしそうはいっても緩んではならないというような感じであるということをお理解を賜っておきたいというふうに思います。

コンプライアンスの件でございますけれども、市職員の能力が発揮できるコンプライアンスのきいた職場づくりのために横山副市長が講師となりまして、法を遵守するコンプライアンス研修が実施をされました。210名の職員が参加をし、市民奉仕、人権尊重、規律厳守など職務倫理の基本を法令的な意味も含めて確認をいたしました。

市の契約につきましては、法令規則に基づき締結をされるというのが一般原則でございますけれども、その法令規則の中で市で定めることができるもの、定めなきやあならないものが一部でございますけれども、統一できてない、あるいはダブっている、相互にどうもひっかかる場所があるということではしつと綺麗な形の規則ができてないというようなことが見受けられます。現に見ました。その中の一部が合併ということに伴って発生した各旧町村ごとの認識の差を持っているというようなこともあるわけでありまして。あるいは一方で、改正された規則が、国が改正されたのに追いついてないとか、いろんな状況がありますけれども、これは案件があるごとに逐一私のほうからどういう規則に基づいてやっているんですかということをお聞きをしながら、問題があるときには是正措置をする、その中の一部は条例案としていろんな議会に提案をしていこうというふうに思っております。

いずれにしても、明確な透明性のある発注指針を一覧性のある形で作る、その上で抜かりない行政を展開する、あるいは市民の方々や事業者の方々も、あなるほどそういうことかというふうに分かっていただくようにしなければなりません。

また、個々の事案についてでありますけれども、議案で上がってくるものを見ておきますと、日々の業務の中で点検をしますと、法令の理解ができてないということで問題が発生することもあります。これは結構大きな問題になっているケースもありまして、その都度是正措置をとっております。そして、場合によっては職員に対する厳重注意、訓告、戒告といろんなレベルがありますけれども、厳正な人事上の措置もとるということは言うまでもありません。反省すべきは反省をしてもらわなきゃあならないというふうに思っています。

なお現在、株式会社雲海に関する調査特別委員会において、雲海の破綻に関しての調査が進められ、間もなく提出されることを期待しておりますけれども、調査結果を待って、我々としてもやるべきことがあればやっといこうと思っております。同様に監査委員会をお願いしていた監査の問題についても、その結果をなるべく早くいただいた上で市政の刷新に取り組んでいく、こういったコンプライアンスについては常にやっていきますが、その前に過去の問題が若干滞積をしている可能性がある、ないかもしれないけど可能性がある。議会の百条委員会、そして私どもの監査委員会に対する監査要求、これをまず整理をした上でやっといこうと。しかし、その特段めっちゃ急げという話ではありません。やはり重要な問題ですから、それなりの時間がかかることについては私ども了解しておりますけれども、市民の方々のお気持ちを聞くなるべく早目という声もあります。そのことも合わせて御理解をいただきながら整理をしていただきたいと、この場をかりてお願いをするわけでありまして。

以上、諸般の行政のほんの一部でございますけれども、報告をさせていただきました。冒頭申し上げました

とおり、私どもは古来からの伝統を1300年かどうかは別としまして、もっと前かもしれません。ここに住む先祖の皆さんが営々としてつくってきた美しい名前をいただいた町であり、国際的にも先ほど言いましたように注目を少しずつ集めつつあるいいものがある、そして障がい者の方々がリハビリにいいというようなことを言っていただけの、何か力のある町であります。絶対に衰退をさせることはしてはならない。必ずや次の次の世代まで美作というものをいい形でバトンを渡していかなきゃいけない、その決意を共有したいということが今回の行政報告の主たる思いであります。どうぞお含みをいただきますようお願いを申し上げ、行政報告を終わります。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

以上で行政報告を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

議長（山本 雅彦君）

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

日程第5 委員長報告（産業建設委員会）

議長（山本 雅彦君）

日程第5、「委員長報告（産業建設委員会）」を行います。

閉会中に委員会を開催されておりますので、報告をお願いいたします。

産業建設委員長。

5番（谷本 有造君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

議会閉会中に産業建設委員会を7月16日、8月28日の2回開催をいたしておりますので、御報告を申し上げます。

7月16日、議員全員出席のもと、執行部、担当部、担当課及び関係職員が出席し、美作クリーンセンター建設現場の視察を行いました。図面、工程表等で説明を受け、管理体制については、リサイクル施設は現有職員で管理し、焼却施設は民間に委託し、ごみの受け入れは10月1日に開始するとの説明でした。

8月28日、議員全員出席、また執行部、担当部、担当課及び関係職員が出席し、開催をいたしました。美作クリーンセンターの維持管理業務委託の入札において、関西サービス株式会社との契約を締結し、期間については平成31年3月31日までの4年8カ月であるとの報告がありました。次に、最終処分場の整備について説明があり、オープン型とクローズド型の形式を周辺環境への影響また整備及びランニングコストについて比較検討した結果、クローズド型を採用したいとの報告を受けました。また、最終処分場に投入されるのは、陶器、ガラス等の不燃性残渣であるとの説明でした。各委員より、地元地区との協力関係や維持管理業務内容について厳しい意見、要望がありました。執行部、担当部におかれましては、十分配慮され、執行に当たられるようお願いを申し上げます。最後に、平成23年度より調査計画している美作浄化センター長寿命化対策事業で、老朽化した脱水機、監視設備の更新を行うとの説明を受けました。

以上、2回の産業建設委員会の報告を終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

以上で委員長報告を終了いたします。

日程第6 議会改革特別委員会委員長の中間報告について

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第6、「議会改革特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定をいたしました。

議会改革特別委員長。

17番（鈴木 悦子君）〔登壇〕

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、議会閉会中に3回の議会改革特別委員会を開催いたしましたので、中間報告をいたします。

特別委員会では、7項目について協議を行い、内容は、1、一般質問及び質疑について、2、中継放送等会議の情報公開について、3、政務活動費について、4、報酬等について、5、議会基本条例について、6、議会だよりについて、7、その他について協議を行いました。

まず、1番目の一般質問及び質疑については、質問時間及び質問回数を変更する案、2、中継放送等会議の情報公開については臨時議会の中継放送について、そしてまた美作市ホームページに一般質問事項の通告一覧表を配信する案、3番目、政務活動費については現在の情勢に合ったきめ細やかな使途基準を作成する案、4、報酬等についての案、5、議会基本条例については、県内13市が制定をしており、美作市においても議員全員で来年からの施行をめどに協議を重ね、検討する案、議会だよりについてですが、基本条例の制定を協議するとと並行して検討する案、7番目、その他では通年議会について改革特別委員会で視察を実施し、調査研究を重ね検討するについて協議をいたしました。

この案を8月21日午後1時30分から全員協議会で提案をし、議員全員で御協議をいただきました。この内容につきましても議員からいろいろな意見が出されました。その結果、7項目全て議会改革特別委員会で再度協議を重ねていくことになりました。

以上、中間報告といたします。

なお、議会閉会中も引き続き調査が必要ですので、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会改革特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの議会改革特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第7 株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の間接報告について

議長（山本 雅彦君）

日程第7、「株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の間接報告について」を議題といたします。

株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出がありました。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の間接報告を受けることに決定をいたしました。

株式会社雲海に関する調査特別委員長。

10番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

株式会社雲海に関する調査特別委員会の中間報告をいたしたいと思いますが、その前に市民の方からいろいろこの調査特別委員会についていろいろな意見等を聞いております。委員会の性格がいまいちわからんとか、そういうふうな質問がありますので、この際、特別委員会の位置づけについてちょっと前段でお話をしたいと思います。

この証人喚問につきましては、皆さん御存じのとおりロッキード事件のときの証人喚問というのが非常に頭の中に刻んでおられるかと思いますが、その際はいわゆるテレビ中継があったりして非常にオープンにして公開をいたしておりました。我が特別委員会におきましては、証人の人権を考慮いたしまして、撮影についてはいわゆる頭撮りということで、証人が入ってくるまでの間、許可を今いたしておきます。

それから、毎回、私が委員会の性格、どういう性格でやるのかということを説明しておりますので、そのことをちょっと市民の皆さんに御理解をいただきたいと思いますので、朗読をもって説明をさせていただきます。

本委員会の目的ですが、警察の捜査と目的を異にします。警察の捜査目的は、一般的に犯罪が発生した場合、犯人を検挙することを目的としていると言えますが、本委員会の目的は事件を生じた背景はどのようなものであったのか、組織や人事管理に問題がなかったのか、再発防止するにはどうすればよいのかについて調査をすることです。そのことをよく御理解をいただいて特別委員会を見守っていただきたいと思っております。

それでは、中間報告をいたします。

現在までに5月29日から8月29日まで8回、17人の証人喚問をいたしておきます。中間報告でございます

ので、時系列に沿った事実関係が主になると思いますが、御理解をお願いいたします。

大芦高原国際交流の村につきましては、合併時に美作市が引き継ぎましたが、年間300万円程度の赤字を計上し、基金を取り崩しながらの運営をしてみいました。このままでは基金が底をつくということで、経営の改善を図ることが協議をされまして、方針として民間の経営感覚を取り入れ、赤字を減らすという決定をされました。その中で、市内の旅館がやってみたいという話も出たわけですが、当時の市の幹部との間でそのことについて協議をいたしております。

市は、直営からの移行に際し、現在の施設の老朽化、ふぐあいな箇所を改善するため改修工事を決定し、平成24年9月議会において、設計監理委託料240万円を予算計上し、可決承認され、12月より設計着手をしております。着手当初から旅館の経営者が設計内容について関与し、その意向を取り入れた設計内容となっております。

次に、平成24年12月議会において、改修工事請負費3,500万円を予算計上し、可決承認をしております。

平成25年3月議会において、第三セクター株式会社雲海への出資金2,500万円を予算計上し、可決承認をしております。

なお、株式会社雲海は資本金2,650万円、その内訳は美作市が2,500万円、地元出資者が50万円掛ける3人ということで、4月2日に設立登記されており、設立時の取締役は市長、副市長、担当部長、地元出資者3名の計6名であります。4月の選挙で市長が交代、それに伴い副市長も交代し、役員2名が5月13日退任あるいは就任をしております。

その後、5月13日に指定管理者申請が株式会社雲海から出され、5月17日に選定委員会が開催され、6月議会に指定管理者の指定についてが上程され、6月28日に承認し、そして7月3日にリニューアルオープンしました。

ところが、9月ごろ、資金繰りが悪化していることが発覚し、12月支払いの指定管理料後期分500万円を繰り上げで支払いをせざるを得ない状況になり、それでもまだ不足するというので、11月末をもって清算することになりました。12月議会において清算のための出資金2,200万円、3月までの市直営の経費約2,000万円を予算計上し、可決承認しております。

さて、破綻の原因でございますけれども、準備期4月、5月、6月に金をかけ過ぎ、それを把握できなかったということがございます。いわゆる売上収入が伸び悩んでの破綻ではございません。会社設立時には、先ほど申し上げたように、資本金として2,650万円ありましたが、4月、5月、6月の間に3,600万円を使い、約1,000万円の赤字からスタートしております。7月3日のオープン時には既に破綻をしておったということがございます。

なぜこういうことになったのか、これが今回の調査の核心部分であります。設計内容に関与した旅館経営者、この方は7月1日より経営アドバイザーということになるんでございますけれども、株式会社雲海に関与し、市職員もそれを認め、通帳、印鑑を渡し、自由に資本金が使える状態にあったということでもあります。それに対して、取締役にはほとんど報告がなく、取締役のほとんどが充て職という感覚に陥り、現場で起きていることを把握できなかったということがございます。

なぜこうなったのか、本委員会としてはもう少し時間をいただき、さらに究明に努めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上、中間報告といたします。

なお、議会閉会中も引き続き調査が必要ですので、御承認をいただきますようよろしくお願いをいたします。

議長（山本 雅彦君）

訂正をしてください。

〔15番万殿紘行君「先ほど委員長言われたんじゃけども、大芦高原の合併時に美作市が引き継ぎ、毎年300万円言われたんです」と呼ぶ〕

10番（岡崎 正裕君）

失礼しました。原稿は3,000万円と書いてあったんですが、訂正をいたします。300万円ではございません。約3,000万円の赤字を毎年計上しておったということでございます。失礼をいたしました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の間接報告が終わりました。

ただいまの株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第8 発議第8号「決算特別委員会設置について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第8、発議第8号「決算特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいま上程されました発議第8号「決算特別委員会設置について」。

〔以下朗読〕

以上で提案説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第 8、発議第 8 号「決算特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第 8 号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました決算特別委員会につきましては、委員の定数が 18 名となっておりますので、議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、委員の構成が議員全員ということでございますので、本日議会終了後、決算特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。それでは、決算特別委員会の委員長、副委員長につきましては、後日報告することにいたします。

日程第 9 報告第 7 号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」

報告第 8 号「出資法人等の経営状況について」

- ・美作市土地開発公社
- ・（有）特産館みまさか
- ・（有）大原農業振興センター
- ・東粟倉特産物販売（有）
- ・（財）バレンタインパーク作東振興公社
- ・（株）作東バレンタインホテル
- ・（株）みまちゃんネル

報告第 9 号「平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」

日程第 10 議案第 72 号「和解について」

日程第 11 認定第 1 号「平成 25 年度美作市一般会計決算の認定について」

認定第 2 号「平成 25 年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」

認定第 3 号「平成 25 年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」

認定第 4 号「平成 25 年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」

認定第 5 号「平成 25 年度美作市土地取得特別会計決算

の認定について」

認定第 6号「平成25年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」

認定第 7号「平成25年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」

認定第 8号「平成25年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」

認定第 9号「平成25年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」

認定第10号「平成25年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」

認定第11号「平成25年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」

認定第12号「平成25年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」

認定第13号「平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」

認定第14号「平成25年度美作市水道事業決算の認定について」

認定第15号「平成25年度美作市病院事業決算の認定について」

認定第16号「平成25年度美作市下水道事業決算の認定について」

日程第12

議案第73号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」

議案第74号「美作市財産条例の制定について」

議案第75号「美作市歴史民俗資料館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第76号「美作市福祉事務所設置条例及び美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第77号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

議案第78号「美作クリーンセンター設置条例の制定について」

議案第79号「美作市火葬場等設置及び管理条例の一部を改正する条例について」

議案第80号「美作市企業立地促進条例の一部を改正する条例について」

議案第81号「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」

議案第82号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」

議案第83号「市道路線の認定について」

議案第84号「市道路線の変更について」

議案第85号「美作市新市建設計画の変更について」

議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」

議案第87号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」

議案第88号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」

議案第89号「美作市土地開発公社定款の変更について」

議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」

議案第91号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」

議案第92号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」

議案第93号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第9、報告3件、日程第10、議案1件、日程第11、認定16件、日程第12、議案21件、報告第7号から報告第9号、議案第72号、認定第1号から認定第16号、議案第73号から議案第93号を一括議題といたします。

続きまして、日程第9、報告第7号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第7号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

それでは、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

この件につきましては、全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。
以上で報告第7号を終わります。

続きまして、報告第8号から報告第9号について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第8号「出資法人等の経営状況について」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第243条の3の第2項の規定により、市が出資している法人の経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出するよう義務づけられております。

この規定により、美作市土地開発公社、有限会社特産館みまさか、有限会社大原農業振興センター、東粟倉特産物販売有限会社、財団法人バレンタインパーク作東振興公社、株式会社作東バレンタインホテル、株式会社みまちゃんネルの7件につきまして、平成25年度の経営状況を報告するものでございます。

続きまして、報告第9号「平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成25年度決算に基づく財政指標について監査委員の審査を受け、その意見を付して報告するものでございます。

まず、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率並びに資金不足比率は各会計が現金収支において黒字決算のため該当がありません。

次に、実質公債費比率は15.8%、将来負担比率は92.7%と、いずれも改善傾向であり、4指標全て早期健全化基準以下であります。

また、公営企業会計の資金不足についても発生しておらず、健全段階にあります。

なお、詳細につきましては、各担当部長より説明しますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当部長の補足説明を求めます。

報告第8号、美作市土地開発公社、特産館みまさか、大原農業振興センター、東粟倉特産物販売、バレンタインパーク作東振興公社、作東バレンタインホテルについて、江見経済部長。

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、順次説明をさせていただきます。

まず、平成25年度の土地開発公社の決算概要につきまして御報告を申し上げます。

美作市土地開発公社は、合併前に英田土地開発公社が造成いたしました作東産業団地の分譲を行っております。

〔以下朗読〕

続きまして、有限会社特産館みまさかの25年度の決算概要を申し上げます。よろしいでしょうか。

特産館みまさかは、道の駅彩菜茶屋と農産物直売所の彩菜みまさか箕面彩都店を運営しておりまして、主に市内及び近隣町村で生産、加工された農産物の販売を行っております。

〔以下朗読〕

続きまして、有限会社大原農業振興センターの25年度の決算概要を報告申し上げます。

有限会社大原農業振興センターは、農作業の受託、育苗、ライスセンター、黒大豆乾燥施設の管理運営、野菜苗、農業資材、肥料、農薬の販売を行っております。

〔以下朗読〕

続きまして、平成25年度の東栗倉特産物販売有限公司、この決算報告を申し上げます。

東栗倉特産物販売は、主に東栗倉地域内で生産、加工された農産物と愛の水の配達販売を行っております。

〔以下朗読〕

続きまして、バレンタインパーク作東振興公社の決算の概要を申し上げます。

財団法人バレンタインパーク作東振興公社は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行によりまして、平成25年3月31日に解散し、バレンタインホテル経営を株式会社作東バレンタインホテルへと移しております。平成25年7月11日に清算人総会にて清算を終えまして、残余財産2,837万7,456円を美作市に寄附がされまして、貸借対照表の資産の部、負債の部ともに0円となっております。

なお、この寄附金は、美作市一般会計基金のバレンタインホテル運営基金へと積み立てられております。

〔以下朗読〕

次に、株式会社作東バレンタインホテルの25年度の決算概要について御報告を申し上げます。

株式会社作東バレンタインホテルは、平成25年4月1日よりホテルの運営を行っております。作東バレンタインホテルでは、従業員一同、顧客満足度向上を第一目標に鋭意努力を行っております。

〔以下朗読〕

なお、事業収入についての内訳でございますけれども、主力の婚礼関係収入が72組利用していただきましたが、1億3,600万9,553円、対前年比が10組減、758万4,535円の減となっております。宿泊収入は6,848万1,198円で、前年比731万8,568円の増でございます。宴会収入は4,710万7,086円で、前年比135万3,941円の増、レストランの収入は2,127万6,571円で、前年比156万5,870円の減となっております。収入合計は2億8,946万1,056円で、前年比98万6,763円の減でございます。

以上が私どものほうの課せられた説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、みまちゃんネルについて、竹田企画振興部長。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

株式会社みまちゃんネルの平成25年度決算概要について御報告申し上げます。

みまちゃんネルは、美作市内と西栗倉村内の視聴者の方を対象としたケーブルテレビ番組やテレビコマーシャルの制作、放送を行っております。昨年3月1日に株式会社を設立、同年4月1日から業務を開始いたしております。本年2月28日までの1年間分につきまして、今回初めての決算概要報告を行うものでございます。

〔以下朗読〕

議長（山本 雅彦君）

竹田部長、先ほどの流動資産の合計額をもう一度おっしゃってください。

企画振興部長（竹田 人士君）

流動資産の合計額1,384万3,512円でございます。

議長（山本 雅彦君）

はい、結構です。続けてください。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼しました。

〔以下朗読〕

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、報告第9号について、竹田企画振興部長。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

報告第9号「平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」、御説明申し上げます。

平成25年度決算においては、実質赤字また連結実質赤字はございません。

実質公債費比率は、平成24年度の16.2%から25年度は15.8%となっております。0.4ポイント改善をされております。また、将来負担比率は平成24年度の103.0%から25年度は92.7%となっております。10.3ポイント改善されております。どちらの数値も平成24年度からは改善をされております。

公営企業会計につきましては、資金不足の会計はございません。

是正改善を要する事項といたしまして監査委員さんからは、前年度の数値と比較すると改善をされているが、合併による優遇措置が将来的には撤廃されるため、財政状況はこれから大変厳しくなっていく、今後とも引き続き財政基盤の強化に努められたいとの御指摘を受けております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいまより午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第8号「出資法人等の経営状況について」の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第8号を終わります。

続きまして、報告第9号「平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第9号を終わります。

続きまして、日程第10、議案第72号「和解について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第72号「和解について」、御説明を申し上げます。

この説明につきましては、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

〔以下朗読〕

以上、議案につきまして御説明を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたしまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第72号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第72号「和解について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第11、認定16件、日程第12、議案21件について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました認定第1号から認定第16号、「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」外15会計について一括御説明申し上げます。

決算認定につきましては、地方自治法第233条の第3項並びに公営企業法第30条の第4項の規定に基づき、平成25年度美作市一般会計、国民健康保険、介護保険、簡易水道、土地取得、住宅新築資金等貸付事業、公園墓地事業、都市と農村の交流施設、老人保健施設事業、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金、武蔵の里、後期高齢者医療、愛の村パークの各特別会計と、水道事業、病院事業、下水道事業それぞれの歳

入歳出及び収入支出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

詳細につきましては、会計管理者、担当部長より説明しますので、よろしく申し上げます。

次に、議案第73号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、御説明を申し上げます。

医療を受ける者による医療に関する適切な選択を支援するため、医療提供施設の整備並びに相互間の機能の分担及び業務の連携を推進し、医療を受ける者の利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制について調査検討するため、美作市医療体制の整備のための調査検討委員会を設置するものであります。

次に、議案第74号「美作市財産条例の制定について」でございますが、公有財産の有効利用を行い、過疎対策、定住対策等の重点施策に取り組むとともに、新たな財源確保のため条例を整備するものでございます。

次に、議案第75号「美作市歴史民俗資料館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、勝田歴史民俗資料館の廃止に伴い、条例から当該名称を削除するものであります。

次に、議案第76号「美作市福祉事務所設置条例及び美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、法令名の引用箇所等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」でございますが、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について本市における基準を定めるものであります。

次に、議案第78号「美作クリーンセンター設置条例の制定について」でございますが、10月に本格稼働を予定している美作クリーンセンターを設置するものであります。

次に、議案第79号「美作市火葬場等設置及び管理条例の一部を改正する条例について」でございますが、勝田火葬場の廃止に伴い、条例から当該名称を削除するものであります。

次に、議案第80号「美作市企業立地促進条例の一部を改正する条例について」でございますが、優良企業の立地促進を図るため、条例の目的を明確化し、奨励金の見直し規定を設けるよう所要の改正を行うものであります。

次に、議案第81号「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」でございますが、美作市が名前のとおり美しい町として発展するため、美しい里山をつくり育てるための施策に関する基本的な事項を定め、里山の多面的機能の発揮及び次世代への継承を図り、将来の市民の安全かつ健康で心豊かな生活の確保に寄与するための条例を制定するものであります。

次に、議案第82号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」でございますが、都市公園として新たに3カ所を指定したため、当該公園を条例に追加し、また美作市総合運動公園の区画変更を行ったため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第83号「市道路線の認定について」でございますが、公共性及び利用度の高い生活道路で市道認定基準に適合する豊国原及び山手地内の2路線について、道路法第8条第2項の規定に基づき市道を認定するものであります。

次に、議案第84号「市道路線の変更について」でございますが、公共性及び利用度の高い生活道路で市道認定基準に適合する壬生地内の1路線について、既存市道の起点を延伸して道路法第10条第2項の規定に基づき変更するものであります。

次に、議案第85号「美作市新市建設計画の変更について」でございますが、平成24年6月に施行された東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律による合併特例債の発行可能期間の5年間延長に伴うもので、主な変更点としましては、計画期間を5年間延長すること、公共的施設の統合整備について新庁舎建設に関する部分の変更、計画期間延長に伴う財政計画の変更を行うものであります。

次に、議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」でございますが、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、過疎地域自立促進市町村計画の変更を伴うもので、市道榑原下中尾線改良事業、清掃運搬車両の更新について追加し、計画の変更を行うものであります。

次に、議案第87号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」でございますが、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、市道日指東線整備を行うため、日指辺地にかかわる辺地総合整備計画の策定を行うものであります。

次に、議案第88号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」でございますが、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、右手辺地にかかわる辺地総合整備計画に小型動力ポンプつき積載車整備を追加する変更を行うものであります。

次に、議案第89号「美作市土地開発公社定款の変更について」でございますが、公共の事業活動における法令遵守精神及び不当要求への対処を明確にするため、今後の運営にかかわる理念として定款に前文を加えるものであります。

次に、議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」についてでございますが、平成26年度一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1億8,363万6,000円を追加し、予算総額を223億9,118万8,000円とし、債務負担行為の補正では、美作クリーンセンター最終処分場建設工事4億3,000万円を追加するものであります。

歳出の主な内容は、総務費では、巨勢地区の活性化応援事業1,140万円、ベトナム交流事業214万円、民生費では、安心生活基盤構築事業869万5,000円、それから衛生費では、旧ごみ処理施設解体撤去事前調査事業として1,110万円、農林水産事業費では、中間管理機構農地集積協力金600万円、農作物鳥獣害防止対策事業補助金650万円、森林整備地域活動支援交付金1,251万円、商工費では、クアガーデン武蔵の里及び作東パレインホテル改修事業1,990万円、大芦高原国際交流の村運営事業2,833万8,000円、現代玩具博物館工作室新設等事業259万9,000円、消防費では、再生可能エネルギー等導入推進事業3,235万円、教育費では、無形民俗文化財補助金60万円などをそれぞれ増額するものであります。

また、全体に4月の人事異動による職員人件費の補正を行っております。

なお、今回の補正予算の財源といたしましては、地方交付税の7,836万4,000円、国庫支出金2,234万4,000円、県支出金6,688万8,000円などとなっております。

次に、議案第91号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ171万6,000円を追加し、予算総額を6億7,676万6,000円とするものであります。

次に、議案第92号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」についてでございますが、収益的支出を120万円増額し、収益的支出総額を6億3,267万7,000円とし、資本的支出を2,000万円増額し、資本的支出総額を5億8,330万6,000円とするもので、県工事による井堰改修の負担金及び配水池の劣化による連絡管布設等の整備に伴う補正を計上するものであります。

次に、議案第93号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」についてでございますが、収益的収入支出では人件費の振りかえを行い、資本的収入を6,847万5,000円増額し、資本的収入総額を5億5,011万7,000円とし、資本的支出を6,850万円増額し、資本的支出総額を17億4,895万3,000円とするもの

で、主な支出は、美作処理場長寿命化計画の事業費増であります。

以上の議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

続いて担当部長の補足説明を求めます。

認定第1号から認定第13号について、安東会計管理者。

会計管理者。

会計管理者（安東 弘子君）〔登壇〕

ただいま御上程になりました認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」から認定第13号「平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」までの御説明をさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、まことに粗雑な説明となりましたが、平成25年度美作市一般会計・特別会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ここで10分間休憩します。

午後1時56分 休憩

午後2時07分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、認定第14号及び認定第16号について補足説明を求めます。

環境部長。

環境部長（山本 和利君）〔登壇〕

それでは、認定第14号「平成25年度美作市水道事業決算の認定について」、補足説明をさせていただきます。

まず、概要ですけど、16ページをお開きください。

年度末の給水人口は2万1,728人で前年度より311人減少しております。給水戸数も9,972戸で18戸減少いたしました。年間総配水量328万4,315立方メートル、前年度比1,507立方メートルの増でございます。有収水量255万2,496立方メートル、前年度比2万6,125立方メートルの減であり、有収率については77.72%で前年度より0.83ポイント下がっております。これにつきましては、前年度異臭問題があり、水抜きを行ったためだと考えております。水道事業は、地域住民のライフラインとして市民の皆様に低廉で清浄な水道水を常時安定提供していくことが使命でございますが、人口の減少、節水意識の向上により水需要は減少しております。今後とも漏水調査や老朽管施設の更新など強いライフライン計画を図り、経営の効率化を推進する所存でございます。

〔以下朗読〕

続きまして、認定第16号、下水道事業のほうに入らせていただきます。「平成25年度美作市下水道事業決算の認定について」の補足説明をさせていただきます。

美作市の下水道事業は、昭和52年に美作地域で着手してから毎年整備を行い、現在の処理面積1,516ヘク

タール、美作市内の全ての整備が終わりました。平成25年では、農業集落排水事業では、公共ますの取り出し工事、特定環境保全公共下水道事業では、公共汚水ます取り出し工事及び作東産業団地等の管渠工事を行いました。個別排水事業では、合併浄化槽の設置等を行っております。

まず、23ページをお開きください。

下水の概要でございますが、本年度末の水洗化人口2万4,872人、前年度対比で96人減でございます。水洗化率は84.38%、前年度比0.86%増でございます。年間処理水量は304万1,915立方メートル、年間総有収水量は288万3,287立方メートルとなっております。

下水道事業は公共水域の水質保全と市民の皆様に快適な生活環境を提供することが目的でございますが、今後は耐用年数の経過した施設の維持管理費が増加する傾向でございます。今後とも水洗化の啓発推進を行い、水洗化率の向上と収納率の向上及び下水道施設の効率的な維持管理と経費節減を図る次第でございます。

〔以下朗読〕

以上、まことに簡単でございますが、平成25年度の美作市上水道事業及び下水道事業の決算認定について説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、認定のほうよろしく願いたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、認定第15号についての補足説明を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、認定第15号「平成25年度美作市病院事業決算の認定について」、補足説明をさせていただきます。

まず、概要でございますが、24年度と25年度で大きな違いはございませんでした。ベッド数80の大原病院ですが、25年度の患者数は前年度と比較して入院が3%の増、それから外来が1.6%の減となりました。収益的収支、収益決算額でございますが、税抜きで9億9,022万2,000円、前年比985万8,000円の増となりました。費用決算額は8億4,889万4,000円、前年比減の2,549万5,000円となりました。これは当年度において補償金を伴う企業債の繰上償還を行わなかったことなどによるものでございます。このようなことから、純利益は1億4,132万8,000円となり、このうち3,000万円を減債積立金に積み立てを行いたいと思います。

資本的収支では1,301万1,000円で、全自動化学発光酵素免疫測定システム等の更新を行いました。また、企業債償還金は7,985万3,000円でした。

〔以下朗読〕

また、地域医療の臨床研修協力病院として研修医を12名、医学部実習生など11名を受け入れをいたしました。今後も継続可能な地域医療サービスの提供主体としての役割を十分認識し、サービスの向上、健全経営を心がけてまいりたいと思います。

以上で補足説明を終わります。どうぞよろしく願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日程第11の補足説明が終わりましたので、ここで窪田代表監査委員より監査報告をお願いいたします。

代表監査委員。

代表監査委員（窪田 功君）〔登壇〕

監査委員の窪田です。議長のお許しをいただきましたので、地方自治法の定めるところによりまして市長

から監査委員の審査に付されました平成25年度の一般会計及び特別会計の決算と基金運用状況また上下水道などの公営企業会計決算、そして財政健全化関係に関する意見書について御説明を申し上げます。

既に御理解いただいていることは存じますが、萩原市長の思い入れもございまして、監査体制を強化し、市政の浄化を目指すこととされました。前任体制のときですけれども、4月2日には包括的な監査要求も頂戴していることは御案内のとおりかと存じます。また、6月議会における市長の所信表明におきましても、いろいろの問題、先ほども午前中に市長が発言されましたけれども、改善すべき要があると所信表明で述べておられます。こういった改正をすること、それはとりもなおさず市民からの期待でもあることは、たくさんの方の御要望や御相談、さらには住民監査請求等の御相談が私どもに数多く寄せられるようになりましたことからよくわかるところでございます。

そのような次第もございまして、あるべき監査を生み出し、時間の許す限り踏み込んだ監査をさせていただきまして、監査できる範囲についていろいろと御意見も頂戴いたしました。つきましては、確認を新たにさせていただき意味も込めまして、最初に今日求められている監査について少し御説明をさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、監査委員の権限、それはとりもなおさず義務でもございますけれども、基本的には地方自治法の第199条の各項に定められているところでございます。平成3年の法改正によりまして行政監査も監査対象に加えられたことによりまして、一般行政事務、すなわち内部組織、職員の配置、事務処理の手続、行政運営などについて適法、適正判断だけではなく、効率的かつ能率的に行われているかの観点に立ち、妥当性も含めたより高度な監査をするよう、今は求められているのでございます。この改正により、監査できないものは政令で定められている、例えば労働争議のあっせん関係、土地収用法による裁決、国の防衛に支障を生じるおそれがある事項など、ごく限られたものとなっております、至って広範囲にわたる監査を預らせていただくことになっております。

御関心をいただいているように伺いましたので、この際、議会との関係についても触れておきますと、第29次地方制度調査会、これは平成21年度に答申されとる案件ですけれども、そのチェック機能の充実というところで、監査委員と議会に求められているチェック機能についてくくられて協議されていますが、議会や委員会の権限に属するものでも監査対象だということと、長と議会からの独立、すなわち影響や介入を受けないということですので、ぜひ御理解と御承知おきをいただきたいと思います。

また、私たち監査委員の標準指針によりますと、監査委員は公正で合理的かつ能率的な市の行政運営の確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって市行政の適法性、効率性、妥当性の保障を帰すものとするとして書かれております。それが私たちがたどり着いた監査委員としての果たすべき役割についての認識と想いで、そして使命感でもございます。

そのような新たな役割認識のもとに実施した監査結果についてでございますが、限られた時間の中、微力な監査委員でしたが、これを支えてくれた事務局員、そして何よりも監査に御協力をいただきました市長を初めとする関係職員、教育委員会、そして大原病院の方々などなど、さらには市議会議長や事務局員の御協力に感謝しつつ、以下、監査意見等の説明、たくさん午前中、今午後も担当部長のほうからの御説明もございましたので、なるべくダブるところはカットさせていただきますが、その監査意見の御説明をさせていただきます。

まず、大きなつづりの美作市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書を見ていただきます。私どものつづりの一番最下部につづってございましてとここでございまして。

1ページをごらんいただきたいと思います。存じます。

審査対象や期間等につきましては、そこの第1から第3に書かせていただいたとおりですが、充実監査を目指したこともありまして、例年に比べて期間が20日間ほど長かったことを除いて、ほぼ例年どおりでございますので、お読みいただければと存じます。

第4の審査結果については、そこに書かせていただいたとおりでして、帳簿類や計数関係につきましては正確で問題はありませんでしたが、会計処理関係を中心に遺漏事項が多く見られました。このことにつきましては、市長が午前中行政報告の中で触れられましたが、法令や規則等の存在をまず把握することともに、よく内容を理解し、定めに従って一つ一つの仕事を確実にを行うという行政執行の基本に立ち返っていただく必要があると思います。

また、予算関係についても、およそ市民の血税だという認識さえあれば、このようなずさんな編成と執行、そして納入検査はなかったのではないかと思う事例も幾つか見受けられました。

特に百条委員会の特別委員長のほうからありましたとおり、議決承認に関しても同様のことが言えようかと思えます。清算方針を既に決定している旧東栗倉工房株式会社と株式会社雲海への出資金支出が象徴的な事例かと思えます。私たちを含む関係者が反省し、市民が納得できる常識的な後始末が今せめてのこととして私どもに求められているところだと認識いたしております。

行政の基本をなす文書管理の粗雑さも目につきました。それら改善の定着化を図る観点から、その幾つかは後ほど御指摘申し上げ、時間が許せば御説明させていただきます。

2ページ以下の総括等については、十分とまでは参りませんでしたが、市民にもわかりやすい表現になるよう、それなりに工夫して記載させていただきましたのでごらんいただければと思います。

そのうち、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率の全てについて、歳出の特別枠、別枠加算等の次第もございまして、わずかとはいえ改善が図られました。このことについても午前中市長が行政報告の中で触れられておりましたので詳細説明は省かせていただきますが、その半面、8ページをごらんいただきますと、自主依存財源分類表を見ていただければおわかりのように、依存率が1.4%高の79.2%に上昇しましたことにつきましては御関心を持っていただき、市民の御理解と御協力が何よりのこととわきまえられ、受益者負担の適正化など、なお一層の改善努力に努めていただく必要を認めます。

その一方、地方交付税は美作市がそうでございますように、過疎化が思いのほか進む中におきまして、どの地域に住む国民にも一定レベルの行政サービスが提供できるだけの財源を保障するためのものであり、地方固有の財源であるという理念に立ったとき、法定率の引き上げなど、もろもろの対策要求は続けられて当然のことと認識します。

歳出関係で触れておかなければならないことに、19ページの義務的経費の中の人件費、19ページを見ていただきたいと思えます。

その人件費、1億3,963万3,000円、率にして3.5%もの減少がございまして。表の下部に記載させていただきましたが、昨年10月からことし3月までの職員給与の減額関係による5,870万円をも大きく反映されてのこととございまして。紆余曲折はございましたが、減額対象とされた職員とその御家族皆様はもちろんのこと、職員組合等の御理解あつてのことでしたので、触れずにはおけないこととすし、約4%程度の減額でしかも6カ月間という短期間でありましてインパクトの大きな要素であることは議員としても承知しておいていただけたらと存じます。

時間的制約もありますので残余のことはお読みいただきたいと思えます。

さて、監査委員による問題の指摘の意見の提出は、それはとりもなおさず直ちに改善に役立てていただきたいということと、審査結果を次年度の予算編成に生かしていただきたいという制度趣旨により行わせてい

ただくものでございます。これが生かされないということになりますと、私ども監査委員の存在価値が薄れてしまうというよりも没却されることになります。肝に銘じてそれぞれのセクションの方々の御努力をお願いしたいと思います。

45ページを開いていただきたいと思います。

その予算執行状況及び事務処理に対する意見及び指摘事項について、時間的な制約もありますので、大きなものを中心に説明させていただきますが、中には議会のかかわり合いのあったものもありますので耳の痛いことではありましようけども、萩原市長が公約され、改善を図ろうと日夜努力されている、あるべき美作市を目指していくためには克服し、乗り切っていただかねばならないことかと思っておりますので、我々監査委員の意図するところを酌み取っていただきまして、お互いに努力させていただきたく御説明を申し上げます。

①から実は19件でございます。我々監査意見の中では30項目に及んでおりましたが、まとめさせていただいたことと、いかななものかというようなものも省かせていただいて、文章上記載させていただきましたのは、19件の多くに及んでおります。

①は調定額について予算額が調定額を上回っているという事例、技術的な問題です。

2番目は、不用額について補正予算額を上回る不用額が発生している状況が見受けられる。これは実は補正を組んでおりますけども、既に当初予算で満ち足りていたということになります、そういう初歩的などいまいましようか、その補正予算の立案、施策事項を本当に吟味されていたんかどうか疑念を持つものでございます。1つには地域審議会がでございます。間もなく幕を閉じますけども、合併特例法で10年間設置され、それぞれの旧市町村の議会にかわる意見の発表の場ではなかったかと思っております。先ほど午前中で新市建設計画の是正の見直しの関係の御提案もありますけども、本件は公開でされるべき事案の重要な会、その地域審議会の積み残しがそうございましたし、行財政改革推進費、これも行財政の必要性の観点からしますと遺憾なことかと思っております。さらに、人権推進費なども大きな積み残しをされております。

本市は、議員提案によりまして二、三年前に人権尊重都市宣言が宣言されております。しかし、現実に予算執行額を見ますと、人件費その他で費えておりまして、実行予算の執行は今申し上げたとおり、見ていただければおわかりのとおり積み残しでございます。じゃあ、現実に人権問題が起こってないのかといいますと、たくさんの人権問題が私どもの耳にも入っております。また、過去幾度となく傍聴させていただきました議会におきましても生じておることは皆さんも御認識のとおりかと存じます。現在、傍聴席にもいらっしゃる方もいらっしゃいますが、いろいろの問題もございました。本当に人権の関係で前向きに取り組んどののか、予算の執行状況から浮かび上がってくるのがやや問題のある執行関係かと思っております。

3番目は、予定価格についての関係です。もう既に説明も関係のほうにしてございますので、省略しますが予定価格の決済が全てなされていない、そのまま予定価格が予定価格書に反映されとるという状況です。これにつきましては問題もやや大きいと思っております。その点でまた執行部との関係ですり合わせをしたいと思っております。

4番目は、随意契約の関係でございます。これももう既に執行新体制はお気づきかと思っておりますけども、当市の随契のやり方は至ってずさんでございます。前任体制の中でもいろいろと問題が起こっているのは、このずさんな随契契約にまつわる問題でございました。その面で見直しをお願いしたいと思います。

また、5番目の検査復命書の関係におきましても、本当に仕様書どおりの納入検査が手抜かっております。ひどいのが幾つかございますけども、本当に納入検査は何のためにするんだということをわからずにやっていたらっしゃるんじゃないかなと思う事例が幾つかございます。コンプライアンス担当の横山副市長さん

とお話しさせてもらったときも、怠慢というお言葉を承りました。わかっと思ってしない、数があればいいというようなものは納入検査には値しないと思いますと、実は職員の怠慢以外の何物でもないと思っております。

6番目は、道路愛護報奨金についてです。これも午前中、市長が触れられたことに内容を包含されとるんかもしれませんが、合併当初の以前のまま、実はキロ当たり7,000円でどうも市の本部のほうでは配つとるようですけども、現地の各総合支所の数字を見ますと、7,000円を超えて実は2万7,000円という1キロメートル当たり、そして履行しますと写真の添付義務がございますので、その写真を見ますと全然難易度のない地域でございます。お聞きしますと、前からの踏襲で7,000円平均のところ2万7,000円、1キロメートル当たり支出されとる事業もございました。私どもの監査の不行き届きがあったんかもしれませんが、本来的にそういう支出をきめ細かく見てもらうのが会計部門の責任ではなからうかなと、こう思いますし、御努力をお願いしたいと思います。

7番目は、どんぐりの森とこの植樹の業務委託の関係です。これも放置できません。市長が熊さん活動の中でつぶさにごらんいただいておりますけども、6月の末、その状況からしますと不測事態の発生も予想されますので、この関係も放置できない問題かと思えます。

8番、東栗倉工房株式会社の経営診断調査業務委託を行っております。なぜか、推定はできますけども、これが市長室の秘書課、政策調整費でたしか5月に発注されていたのではなからうかと思えます。その診断書は7月5日納入されております。東栗倉の4,500万円の支出を昨年8月21日、御審議されていたわけですけども、私も傍聴させていただいておりました。そのときにこの7月5日に納入されていた成果物、診断書が皆さんの目にとまって審議されたとしたら、多分あの5票か6票の反対票がむしろふえて否決もあり得たかなと、こう思いますときに、この秘匿、隠したような疑いを私は思います。それに伴うてこの納入関係、チェック関係は全くでたらめでございました。後段に相当措置されたいというのは、実は120万円の予定価格で発注されておりますけども、実行を見て、いわゆる出来高払いを見て払うということになっておりますが、この事項が全くされておられません。だから、相当措置されたいと述べております。なぜ7月5日納品のこの成果物をあの診断書を皆さんの前に開陳しなかったのか、非常に疑問が残る点でございます。

9番、通学バスの関係、省略させていただきます。

10番、放課後児童クラブ事業委託料などについて指定管理委託、社協でございますけども、この運営について多額の余剰金が発生していることから、委託事業内容はもとより、利用状況並びに運営状況の把握に努めていただきまして、この美作市の公の施設の条例、この第4条に果たして社協が子育てについてのノウハウを持っているか、雲海がそうでございます。雲海があの大芦高原村の指定管理としてふさわしいか、同じ類の問題かと思えます。本件につきましては、関連して条例として議案第77号の提案がございますし、せんだってはお盆の中、請願第6号で保護者の方々から請願書が出ております。委員会付託がされるやに聞いておりますが、それらの関係も踏まえて、本当に社協に流れとる指定管理業務がふさわしいとこか、実は子どもの関係で決算審査をさせてもらったときに、私はほとんどの市が社協に流れとるんかという認識で臨んでいたわけですけども、それが異例だと承りました。確かにそうでしょう。社協に子ども、子育ての関係のノウハウを持った者はおりません。とすると、どうなつとるんかという、現場の保護者、囑託職員に丸投げでございます。雲海と同様の事例かと思えます。

11番、武蔵の里と愛の村パークの恒常的な多額の補填を余儀なくされている状況から、抜本的な改革推進に取り組まれないと書きました。先ほど会計管理者等がさらりと解説されましたけども、いずれも高額の補填がされております。先ほど初めて気がついたんですけども、愛の村パークに至りますと、収益金がたしか

4,000万円台、補填金額が3,400万円台と記憶しております。そのぐらいでとてもじゃないがそのまま突っ走れるはずはないと監査委員では思っております。

12番は、ケーブルテレビの関係です。実は市長選挙のときに、私ども実現できないかと思ひまして、政見放送なるもの、これに取り組みました。しかし、現実には株式会社に移されておりました、そういう緊急的な市長御不幸に伴う選挙でございましたので、十分な関係ができませんでしたけども、しかし現実には放送権という問題に突き当たって、期間短縮の中では私ども努力しましたけども実現はされませんでした。我々これからいろいろ利用者負担、受益者負担の見直し等、PRをしていく中において、直営の放送の大切さもつくづく感じますときに、この業務体制の運営の見直しについても着手いただけたらと、こう思っております。せえというのではございません。再検討をされたいという文意を御理解の上、お取り組みいただきたいと思ひます。

また13番目、コピー使用料、地方自治法の227条と228条と記憶しておりますが、ここで市民から手数料的なものを取るときは、条例制定義務がございます。ただ、うちの図書館を含むコピーの使用料については、そういう定めがないまま、壁に張ってございます。ただ、図書館の場合は、もしくは総合支所にあるコピーの徴収については張り紙もされていません。そして、何ぼもらうかというたら、A4の白黒が20円徴収されております。農協へ行きますと5円です。コンビニに行きますと10円でございます。なお、うち庁内に張ってございます1枚当たりの原価は、数日前に張りかえられまして3円でございます。現状20円もらっているということも御関心を持っていただきたく、ここに上げております。

14、財産に関する調書についてです。本決算書、厚い決算書の133ページと134ページをごらんいただきたいと思ひます。

133と134ページに、財産に関する調書の関係が載っております。そこに現在高、年度末現在高で東栗倉工房につきましては1億2,400万円と計上されておりますし、雲海の出資金につきましても4,700万円と計上されております。私ども監査委員の連中としては、その現在高には疑義にあるというふうに表示させてもらっております。

議会だよりの未発行問題が15でございます。これも一般市民でございましたときにもいろいろと提言もし、改善方要望してまいりました。今回、監査委員の合意を得まして、この未発行問題も掲げさせてもらっております。ここに書いたように、実は先ほど議会改革特別委員長から案が示されておりました中に、いろいろのこの関係がありました。まとまることを祈念いたしますけども、実は臨時会、実は雲海にしてもそれから東栗倉工房にしましても臨時議会で皆可決修正されております。そんな関係からしますと、委員会を含めて市民は全く見るできない分野で重要案件が処理されております。その関係でぜひとも実現を図っていただきたい。

議会離れ、政治離れが生じへんか、このことは前々の安東市長が悩んでいらっしやいました。安東美孝市長との対話の中でも、もう今じゃあ予算要求もないから予算計上もないという話を聞きましたし、新萩原市長からも予算要求が議会からないと、その中ではどうしようもないこともしれません。しかし、現実にはせんだって美作市が6月19日から7月11日回収期限とするアンケートを実施されました。その中で、議会中継を見ない、その大半50%は興味がないということでございます。前回がたしか27.9%のデータ、それがほぼ倍加しとるということでございます。議員各位にあられますは、もう一度議員としての使命感を抱いていただきまして、何とか取り組んでいただきたいと思ひます。

なお、日本経済新聞が取り上げました、中四国で改革度が最下位という、非常に刺激的な表現も記事化されております。危機意識を持っていただきたいと思ひます。

16番は、清算予定会社への出資金の支出です。もう書いておりますので見ていただきたいと思います。問題はここに書いてありますとおり、皆さん自分に置きかえてください。冒頭血税を使ってという表現をさせていただきますましたが、皆さんが清算を決めると会社の株式に投資しますか、皆さんの御家庭の資金で。まさに皆さんの議決は先ほどいろいろ議決しましたと岡崎特別委員長からお話ございましたですけども、その原点に戻っていただきたいと思います。

なお、せんだっての副市長の証言の中で、出資金でない認識が披露されました。証言の中で提案理由を説明された責任者である方が、百条の証言の中で損失補填等の説明の認識を披露されました。もしそういう認識で12月議会のあの提案があったとしたら、皆さん方は何に基づいて審議したのかなとつくづく思います。一市民として本当にやるせない思いでございます。

17番、新クリーンセンターの建設計画に飛びます。この事業も実は21年1月14日、臨時議会を開かれまして、即決で広域の規約を、執行部は広域でやりたいという提案でございました、その提案を否決されたのは当時の議員でいらっしゃいます。安東市長や皆木副市長等々と対話するときに、窪田よ、現実是我々は提案は津山広域の規約を提案したんですよ、しかし議会が否決した、こういうふうな説明を筋として展開されますと、地元責任者として本当に悔しい思いをした思いがございます。

ちなみに幾つか申しますと、例えば今問題になつとる最終処分場、当初の説明は、皆さんも議会で説明受けとるのは1万2,000立米でした。それが8,400立米に変更になり、4,000になり、せんだっての産建委員会の提案は3,600立米から3,400立米でございます。もちろん当初から提案しておりました灰溶融の廃止がくれおくれになったことは問題でございます。地元の責任者の悲痛な訴えも無視して灰溶融をずっと引きずってきた、その無駄、恐らく大きな問題、経費増と労力増につながっているはずでございます。施設も当初は40トン、24時間、11.9トンのリサイクル、これが今日では34トン、16時間、7.9トン、そして何をか言わん、恐ろしいことに当初の40トンの時期、環境省と県へ提出する地域計画書の金額は43億850万円でございます。しかし、全部縮小されて、今改正手続で上申中ですけども、51億2,290万円、たしか率にして18.9%と記憶しておりますが、そういう逆転した予算説明でございましたはず。恐ろしい説明を地元としても承ってきたことを触れざるを得ません。

18番は、大芦高原国際交流の村施設の改修工事の関係です。ここに詳細記載しておりますので、時間の都合もございましたからお目通しいただきたいと思います。ただ、むちゃくちゃでございます。これは特別委員長の岡崎委員長も議員のときから随所で展開されていらっしゃいましたけども、雲海株式会社を設立したのは25年4月2日、1日が日曜日でございましたので、登記簿上は4月2日、そして指定管理にしたのは6月28日に議決、7月1日、アドバイザーも指定管理契約も全て7月1日、そしてオープンが7月3日でございます。まさに不可能なことを皆さん方もすらすらと議決された。提案のもちろんひどさはうかがい知れるところですけども、それをすんなりと指定管理して、資本金で調達した工事直した。現実、株式会社雲海にはノウハウがないこともさりながら、びた一文金がない中で7月3日のオープンを迫られていたわけでございます。資本金2,650万円と当初の受達を受けるであろう、7月1日以降でないと受達はなかったはずですけども500万円、第1期の500万円の金をつぎ込んだ。その金に手をつけずして絶対7月3日のオープンは不可能でございます。読んでおいていただきたいと思います。指定管理の選定関係、ここにも書いてございます。

もう一度、指定管理制度は平成9年、法改正によってできた制度だと思いますけども、そこで民間のノウハウになって効率的、効果的にできるかというのが明文中、安く上がるというのは二の次で文書面では書いてございません、法令も。私どもはつい雲海が安くなるだろうとか、子どもでも社協へ回したら安くなるだろうとかという発想が前面に出過ぎとるのではないかなと、もう一度指定管理制度を執行部もまたそれを審査

する議員のほうでも勉強し直していただきたいと思います。

以上、くどくどと述べましたが、そういった指摘事項でございます。

もとの説明に戻らせていただきます。

美作市の公営企業会計の決算審査意見、これも既に担当の部長からも説明がございましたので、かなり省略させていただきたいと思います。

問題は、これも触れられましたが、水道事業についてでございますけども、昨年6月には異常湧水による異臭問題の発生というアクシデントがございましたけども、施設の改善と関係職員の御努力で、その後におきましては安定供給をいただいていることは評価されるべきかと思えます。課題は、その水源の上流に最終処分場が設置されることです。将来に禍根を残さないためにも安全第一の設計と建設に抜かりのないようお願いしたいと思います。

8ページの結びを見ていただきたいと思います。

先ほども担当部長のほうから御説明がございました、給水人口と世帯数の減少する中にありまして、施設本体と配管が更新の時期を迎えているということでございます。このため、引き続き経費の削減に努めるとともに、未収金の回収に努める必要がありますけども、経年劣化、年とってきておりますので、経年劣化によるトラブル対応と修繕費用の増大をも念頭に置いていただきまして経営に当たっていただく必要を認めます。

次に、病院関係についてでございますけども、15ページを見ていただきます。

その結びにも書かせていただきましたが、院長先生や事務局長等の強いリーダーシップと関係者の御尽力もございまして、入院、外来ともに、人数の増減はありますけども、収入面では増収となっております。その合計が1,021万3,000円という大きさは評価されるべきかと思えます。整理整頓による清潔感、各種手書きポスター等にも工夫の努力がうかがえますし、こうした職員の緻密な努力の積み重ねにも注目させられます。今後とも市北部唯一の公立病院としての使命を認識していただきまして、医師不足、看護師不足の中、この克服は容易ではございませんが、医学の進歩と住民のニーズに合わせ、医療設備の近代化と事務作業の電子化等による効率化にも御苦心いただきまして、より充実した医療機関として育てていただきますよう切に望みます。

次に、下水道事業関係について述べますので、28ページを開いていただきます。

御承知のとおり、市内全ての地域において整備が完了したことは先ほど部長から御説明がありました。水洗化人口も2万4,872人、水洗化率も前年度より0.9%増の84.4%にまで到達しておりますし、污水管の長さも606キロと書いてございます。新幹線で岡山から熱海までという長さでございます。25年度の使用料は3億9,139万円で、前年度に比べ約470万円、率にして1.2%ふえております。しかし、1億1,559万円の純損失が生じているのが実態ですから、水洗化率の向上努力による収入の確保、そして348万円余の改善が図られたというものの、3,348万円にも及ぶ未収金の回収努力を、またより一層の効率化と経費の削減になお一層の努力が求められるところでございます。しかし、人口減少が予想される中、先ほど見ましたら、統計の中で2万8,000か6,000の数字が載っておりましたけども、その人口減少が予想される中、また一般会計からの歳入金の捻出にも厳しさが増してくることは必至と思われまますので、そうした努力だけでは長期的な視点に立ったとき、施設の安定的な運営管理に支障を来すことも懸念されますので、受益者負担の見直し検討をも視野に入れて経営管理に当たっていただくようお願いいたします。

次に、最後から50枚ほど前につづられております、25年度美作市財政健全化及び経営健全化審査意見書についてまでさかのぼっていただきたいと思います。

審査の結果は、総合意見に記載のとおりで適正に作成されておりましたし、記の表に記載されているとおり、実質公債費比率につきましては0.4ポイント、将来負担につきましても10.3ポイントといずれも改善されました。市長も午前中発言されましたので、うれしいことでございます。ただし、合併による交付税の優遇措置も来年度からは徐々に削減されていくことも間違いございません。人口減にも歯どめがかからない中、また福祉関係予算の増大も必至と見込まれる状況下におきましては、今以上に財政が逼迫することは必定でございますから、より一層の行財政改革等の推進に努め、財政基盤の強化にお互いに努力して努められたいと思います。

最後に、25年度経営健全化審査意見書についてでありますけれども、総合意見に記載いたしましたとおり適正であり、資金不足は認められませんでした。

以上、意見や指摘事項を中心に説明させていただきましたが、指摘事項のところでも触れましたように、法令と根拠規定の研さん不足は否めませんし、部門ごとの連携不足も目立ち、緊張感不足も否めません。また、組織の再編とスリム化は行政の永遠の課題でございます。人口が3万人を切るに至った現実を直視していただきまして、美作市の組織規模と職員数はこれでよいのか、権限が分散していて問題が生じていないか、それによる無駄や混乱はないか、人の配置にむらがないかなどの見直しについてももっと組織的な検討が必要です。総務省が取りまとめている平成24年度の財政比較分析表によりますと、人口1,000人当たりの職員数は当市は14.9人であり、これは全国類似団体の平均が7.00、当市は14.9、類似団体の平均が7.00、岡山県の平均が7.67人という状況ですから、全国172の類似団体の下から4番目の168位です。そのコメントにはこう書かれております。

定員適正化の計画数より職員の削減が進んでいるものの、同時に分母である人口も減少しているため、数値の改善は寡少なものとなったと指摘されております。これ一つとりましても、変化に対応した計画の修正という課題を内在していると思います。予算の不用額に関して指摘させていただきましたが、その中にこの行財政改革推進費が含まれていることはいかなるものかと思えます。行財政改革の推進には、実態をよく知っている職員からの発案や提案などによる参画と協力が何より求められるところですが、職員の参加と参画意欲を図るバロメーターの一つでございます提案件数を見せていただきますと、合併当初にはそれなりの件数がございました。しかし、今では年間数件というありさまでございます。職場診断の観点から判断させていただきますと、職場の活性化と職員の参画意欲の向上が今の職場環境下におきましては何よりも必要なことですから、直ちに取り組む必要を認めます。そして、それは職員の働きがい、やりがいという、働いていただいている職員の幸せにも心の健康にも、そして人間としての成長にも通じる道でもありますし、ひいては市民サービスの充実につながり、市民の幸せにも通じることでございます。そして、その仕事は監督者の仕事だということでございます。

一方、受益者負担率の見直しの必要性も迫っております中、そのためには市民の声が行政や議会に届くことはもちろん、広報活動の充実も必要なことでございます。そのような観点からも議会も含めて広聴広報活動の充実も喫緊の課題と考えたとき、みまちゃんネルや告知放送などのより一層の活用が必要かと存じます。

最後に望みたいことは、この監査意見等を一つのヒントやきっかけにいただきまして、いま一度みんなが、そして組織の全てが市民から俸給をいただいている公務員としての原点に立ち返っていただきまして、直ちに改善できるものは改善していただき、美作市民の美作市民による美作市民のための市政を議会活動を、そして監査活動などの展開をみんなが力を合わせ活動していける一つの模範の場がこの議場であるよう、お互いに切磋琢磨し頑張ることを傍聴者を初め市民に約束しようではございませんか。

終わらせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

窪田代表監査委員、高田監査委員、松本監査委員、日笠監査委員には、平成25年度決算審査を約1カ月間の長期にわたり審査をしていただき、心より厚く御礼を申し上げます。御苦労さまでございました。ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は、5日午前10時からであります。

午後3時15分 散会

平成26年9月5日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成26年第5回美作市議会9月定例会）

平成26年9月5日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番 金谷典子
3番 安藤功
6番 則本陽介
8番 山本重行
10番 岡崎正裕
12番 本城宏道
14番 小淵繁之
16番 日笠一成

2番 重平直樹
5番 谷本有造
7番 萬代師一
9番 尾高誉久
11番 西元進一
13番 岩江正行
15番 万殿紘行
18番 山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（2名）

4番 安本博則

17番 鈴木悦子

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長 萩原誠司
副市長 横山博光
政策審議監 福原覚
危機管理監 山本和毅
市民部長心得市民生活課長 安藤郁雄
経済部長 江見幸治
建設部長 真野弘紀
消防長 山崎正雄
企画振興部協働企画課長 景山二男
経済部誘致指導課長 春名利亮

副市長 安部 薫
教育長 大川 泰 栄
総務部長 尾崎 功 三
企画振興部長 竹田 人 士
環境部長 山本 和 利
保健福祉部長 山本 直 人
教育次長 小林 昭 文
会計管理者 安東 弘 子
経済部商工観光課長 春名 信 明
教育委員会学校教育課長 新田 義 純

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 谷 和 彦
課長 皆木 敏 治
主任 井上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

3日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。4番安本議員が通院のため欠席です。17番鈴木議員が御子息の挙式に出席のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に御報告をいたします。

3日、議会終了後に決算特別委員会を開催し、委員長に則本陽介議員、副委員長に重平直樹議員を選任いたしましたので御報告をいたします。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

改めまして、皆さんにおはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、9月定例議会での一般質問をさせていただきます。

全国の多くの自治体は、過疎、高齢化、少子化等の対策が喫緊の行政の課題となっております。我が市においても地域の活性化のために各種施策を講じていただいております、その成果もあらわれております。さらに次の課題にも取り組んでいただきたくお尋ねをしますので、よろしく御答弁をお願いします。

まず、地域の活性化対策について。

ふるさと納税制度の活用による地域の活性化対策についてでございます。美作市をふるさとと愛する気持ちからふるさと納税をしていただいた寄附者に対しての返礼品等については、美作市を代表し自慢できる品物として、現在市内にあるものから選ぶ、新たな特産品づくりを図る、その他、そうした状況の中から美作市の風土に合った特産品、そして農産品、工芸品、木工品等を見出し、耕作者、制作者等を育成、支援することは地域の活性化の起爆剤になると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

1回目の答弁。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

改めておはようございます。

日笠議員の御質問の中のふるさと納税とそれから特産品に絡む御質問でありますけれども、まず今回は金谷議員と日笠議員からふるさと納税の関係が質問されましたものですから、私ども県内全ての市町村に対しましてどういう状況にそれぞれなっているか、どれぐらいの納税があるか、どんなことをしているんだという調査をうちの担当局でいたしましたところ、全県で初めてこういう調査をやったようでございまして、今や私どもがこの問題についての最も資料をたくさん持っている自治体になったわけでありまして、最近関係自治体から同じような質問をうちが受けてお答えをしているということになったわけでありまして、質問にまず感謝を申し上げておきたいと思えます。

この問題については、いろんな考え方があります。私どもは中庸の考え方をとっておりまして、余りプレゼント競争にはならんようにしようと。100円もろうて100円払ようたんじゃ、これはどうしようもないわけですから。しかし、心のコモったお札をしていこうというところの考え方をとらせていただいております。

また、品物をお返しするだけじゃなくて、納税があるたびに私、墨をすりまして、下手でございすけど、直筆でサインをしてお礼状を出す。それから、今回もありますけれども、10周年記念の式典がございすけど、その場におきまして、一定額の納税を頂戴した方に対してきちっと市として正式な感謝状を贈呈する。それに先ほどの幾つかの物品の問題が絡んできているということでございす。

今まで食料品であれば、ピオーネとかイチゴ、アマゴ、桃、餅、米、野菜というものもありますし、それから話題になったジビエ何とかというのものもあるし、それから木工品というのもあります。現在木工品につきましては御案内のとおり木地師の方々にいろいろ頑張らせていただいておりますのは御案内だと思うんです。草刈りオリンピックのときのメダルもどんと使いましたし、それからいわゆるマグカップの小型版を丹念につくっていただきまして、中国山地の木地師の中では割合いいレベルに達しているような気がいたします。伺っておりますと、非常にその地元のほうでもやる気が出ているという状況にもなっているわけでありまして、小さなことでありますけれども、気持ちのコモった効果が、つくる側そしてもらう側の双方に届けばと思っております。

さらに、〔聴取不能〕の話を伺っておりますと、あのとき実は真庭で作成されたものをここまでやっているんだよ、真庭はということでお示しをして、それにすぐ追いついてくれたわけでありすけども、木地師の分布というのは京都からずっと中国山地を経ておるわけでありまして、そろそろ木地師のオリンピックじゃなくて、これは品評会というんですかね、てなことをやってくれたら我々も勝てるかもしれん、いやいやそういうことで刺激を受けてもいいかもしれんというような非常に前向きな発想も〔聴取不能〕では出ているようでございまして、そういったことも念頭に置きながら、一つふるさと納税への活動だけじゃなくて、全体としてやはり私たちが持っている特産品というものを伸ばす努力というものをしまりたいというふうに考えておりますので、御理解そして御支援を賜りたいと存じます。

以上でございす。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

美作市をふるさとを愛する気持ちからふるさと納税をしてくださった方々に対する感謝の気持ちから浄財の有効活用を図る工夫をしている、同時に特産品を送付していくとのこと。こうした機会と人を有効に活用して我が市をさらに認識、理解をしていただくことが特産品づくりの励みにもなり、もって地域の活性

化につながることを期待して、この項の質問は終わります。

次に移らせてもらいます。

議長（山本 雅彦君）

続けてお願いします。

16番（日笠 一成君）

交付税の特別枠、地域の元気創造事業費を活用した活性化対策についてでございます。当制度を導入、活用する計画についてでございますが、この制度は地域経済の活性化で実績を上げた地方自治体に交付税の配分額を加算する仕組みとのことです。美作市の活性化に役立つと思いますが、当制度の導入、活用計画についてをお知らせください。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

日笠議員からの御質問、地方交付税の特別枠、地域の元気創造事業費を活用した活性化対策についての御質問に答弁をさせていただきます。

今年度、国は地域の元気創造事業費ということで3,500億円を地方財政計画に計上しております。地域経済活性化分というのはそのうちの500億円でございます。内訳は都道府県分が125億円、市町村分が375億円となっております。美作市の今年度の地域の元気創造事業費の地域経済活性化分というのは3,473万円でございます。普通交付税総額が106億3,021万1,000円ございますので、そのうちに占める割合というのは約0.3%となっております。

この地域経済活性化分と申しますのは、農業産出額ですとか製造品出荷額、従業者数とか事業所数などの市内の8つの成果指標というものが定められておまして、その市内の状況について過去からの伸び率を示す統計データをもとに算定をされております。今回、美作市の指標の中では最も伸び率が大きかったのは従業者数なんですけれども、その最も大きかった伸び率のものでも算定額というのは1,200万円程度でございます。余り大きな額が見込める仕組みにはなってございませんが、有効に活用いたしまして地域の企業の活性化や企業誘致に取り組むことによりまして、交付税の増額につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

交付税の増額につながるような施策を講じるとのことですので期待をします。私は地域の活性化のために今回は国の政策の一例を質問させていただきました。このたび9月3日、内閣改造が行われました。首相は政権最大の課題として元気で豊かな地方の創世に全力を挙げると申されておられます。市長は国、岡山県を初め、官学等に幅広い人脈をお持ちであります。美作市の活性化に役立つ情報収集にお力を注いで、いわゆるトップセールスで本領を發揮して、住んでいてよかった、住んでみたい、そんなまちづくりを図っていただけるものと信じております。活性化対策に全力で取り組むとの強いメッセージをいただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

もとより私はこの町の活性化という言葉がいいかどうかは別として、今はやりで言えば創世という政府のキャッチフレーズもあります。また、生き残りというもっと厳しい捉え方もありますけども、その方向に向けて最大の努力をすることはお誓い申し上げた上で補正をさせていただいておりますから、そういたしますが、ちょうど具体的話として内閣の改造があり、今も階下で措置をしてきたわけでありますけども、自由民主党の幹事長、政調会長、総務会長へまず祝意を表し、それから政府のほうでは石破地方創世担当大臣を初めとする本件にかかわる方々に祝意を表させていただきまして、今度上京する際にスムーズに話ができるような段取りはしてまいりました。

また、この場の議会の方々には御案内かと思いますが、私どものような都市が生き残らなければ日本全体がだめになることは明白であります。そして、うっすらでありますけども、そういうことに向けての細かい動きも出ておる中で、政府のほうとしても安倍総理に今度訪問を、訪米をされるときにそういった人口の減少等によって危機に瀕すると見られる自治体の代表として当市が選ばれて、世界からの投資や交流を促進するための投資促進のセミナーに出席し、私たちの考えを申し上げる、こういうチャンスもいただいている、そのことも改めて感謝を申し上げておきたいと思っております。

加えて、今いろいろ考えている中等レベルの学校の誘致などに関しては、つとに正副議長を初めとする議会の方々为例え網走まで行かれて、その運動の一翼を担っていただいたこともわかっておりまして、そういう意味で日笠議員を初めとして議会の方々も一緒にこの町の創世のための運動を展開をしていただきたいと思うんです。

私は基礎自治体というものの意味は非常に大きいと思っております。これがなければ住民の生活は成らない、そして基礎自治体を動かしているのは間違いなくその基礎自治体の議員の方々であります。一番議員の方々がそれぞれの地域に密着して物事を理解をし、そして民主的なプロセスの中で正当性を持っている、その上に市長のポジションもありますけれども、やっぱり議員の方々がその町を一生懸命に盛り立てる努力をする、お互いに足を引っ張らない、前向きチャレンジをするというような気風が私はこの町にはこれからも拡大をしていくものと期待をし、そう信じております。それもまた町を創世していくための一番大きな原動力だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員、3回目です。

16番（日笠 一成君）

国、県等の動向を把握しながら美作市の発展と市民の幸せのために御尽力をいただきますようお願いを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号16番日笠一成議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号6番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

ただいま議長より9月定例会の発言の許可をいただきましたので、早速質問に入らせていただきたいと思います。

私は本定例会では3項目の質問を通告させていただいております。その中の1番目に人口減少問題と当市の取り組みについてという質問をさせていただいております。最近の社会変動に目を向けると、企業の生産

や販売活動が活発になり、さまざまな分野で人手が足りなくなっており、特に人手不足が深刻なのは建設や土木の分野とのことであります。東日本大震災の復興工事に加えて、景気対策の公共工事もふえていることや、2020年に開かれる東京五輪関連のインフラ整備もあり、建設労働者の需要は今後も増大する見込みであります。そして、将来も人口減少で労働力不足は大きな問題になることも想定されております。また、高齢化で介護に携わる人材は25年に約100万人足りなくなるとの見込みが報告されております。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、日本の15歳から64歳までの生産年齢人口は、13年の約7,900万人から39年には6,000万人を割るとの試算があるようであります。女性や高齢者の就業促進により力を入れなければならないのはもちろんであります。それで労働力不足を賄えるかどうかは不確定要素であります。これまで外国人の単純労働力は国内の雇用に影響を及ぼさないよう受け入れを抑制されてきた経緯は今後改めることが望まれております。

また、本年5月には、衝撃的なデータが発表され、人口減少による地方自治体の消滅は行政サービスがその地域からなくなるとのこと、政治として対応すべき重要な政治課題として大きく浮き彫りになりました。その概要は有識者らでつくる日本創成会議・人口減少問題検討分科会が5月に発表した推計で明らかになりました。2040年に896の地方自治体で子どもを産む中心的な世代である20歳から39歳の若年女性の数が半減し、最終的にその地方自治体は消滅する可能性があるという大変衝撃的なものでした。地方自治体が消滅すると、社会の安全確保さえ困難になり、経済の活力低下、社会保障システムの機能不全になり、大事件は明らかであります。

日本創成会議座長の増田寛也元総務相は対策本部の初会で、人口減少社会は避けられない、しかし人口急減社会だけは英知を集めて避け、成熟社会に移行させる必要があると強調しております。このような人口減少社会に対応して地域の活性化と行政サービスの持続を推進することが重要であり、さらに今私たちが住んでいるこの地域の雇用をどうつくるのか、生き残りをかけて地域で考えていかなければと私は強く感じて、今このときこそ国家百年の計が望まれていると強く思い、今回の質問をさせていただきました。市長のお考えはいかがでしょうか。

1、現在の状況と課題について、2、今後の施策について。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、現状について言いますと、美作市の現状は日本全体の現状を見ると、それより悪いと、それより先進的という言葉も言えますけども、日本全体が人口減少や高齢化の方向を示す中で、その先駆けというか、フロントランナーというか、そういう状況で動いているわけでありまして。県内の状況を見ましても、岡山県の中で27の自治体がございますけども、トップとは言いませんけれども、トップに近い人口減少を示している、それがこれまでの合併後の10年弱であったというふうに思っております。

したがって、私たちは相当の危機感を持ってこの問題に対応しなければなりません。一方でこういうロケーションというか、中国山地の谷合いに開かれた盆地における人口というものや社会構造というものがあるのかと、そうではないという指標もあらわれつつございます。例えば西粟倉村は社会増に最近なっておりますし、お隣の勝央町は割合しぶとく人口が減らない形で動いていると。やりようによってはプラスになるんじゃないかという指標も出ているわけでありまして、その辺我々も注意深く可能な分野を捉えて対策をとっていく。自分たちの強みになるところをちゃんと伸ばしていくという施策が必要です。

そこで、一昨日申し上げましたように、行政報告の中で申し上げましたように、私どもの人口動態というものをそれなりに点検をいたしますと、心や体を癒やすとか、学力以外の分野を伸ばしていくとか、そういうところに割合特性のいいところもありますし、また山や自然を好む方々が、小規模でありますけれども念の入った投資をして移住をしてきている、そういう状況も散見されるわけでありまして、今までそういう新たな社会増に対して私どもは何もしてこなかったわけでありまして、これからは意識を持ってその方々がよりたくさん投資をし、あるいは同じような方々がより大きな数で私たちの町に来ていただけるような施策的な対応を具体的にとっていくことが必要だろうというふうに思っているわけでありまして。

そして、その中の筆頭の分野として、これも行政報告の中で申し上げましたけれども、一つには学校の分野ということ、学びの分野ということで、相手がある話でございますので、必ずしも私どもの思いどおりにいけるかどうかはわかりませんが、粘り強くA学校がだめならB学校へと展開をしながら、誘致を進めていく。ちょうど10月2日、3日であったと思いますけれども、一番念頭に強く置いている学校法人グループの理事長そして常務理事が視察に来られるということになっております。ぜひ市議会の方々ともども熱心な歓迎をし、そしてきちっと議論をして道筋をつけることができるといふふうに思っております。

また、外国人の方々もふえております。このことはある種当然でありまして、スペースがあればそこに人が入ってくる。殊に今まで我々の都市のような、いわゆる田舎におきましては、お互いがお互いと結びつく度合いが非常に強い、よくお互い知っているのも、スペースが入りにくかったんですね。あえて申し上げますと、変な言葉ですけども、よそ者の入りにくい社会であったんですけども、人口減少の結果、これ勝田がそうですけども、割合ウエルカムだという感じが出てますよね。新しい方が来られたときに、それに対して排斥するよりも一緒にやっついこうという形が出ている。

一方でやっぱり田舎でございますので、結びつきというものは消えてない。つまりかつての田舎というのは排斥する結びつきでしたけど、今度はウエルカムする歓迎する結びつきができてきていることなんです。都会はまた違うんです。都会は区分されて住んでいるんです。外国人の方々も日本に来て、それはその社会に溶け込むというよりも、ある種区分をされて別の存在として住んでいる、ここに私は大きな差がある。だから、溶け込む形で移住をしたら、田舎のほうがいいんじゃないかということが言われつつあるというふうに思ってますし、私が具体的に会って聞いた方々はみんなそう言っていました。東栗倉にいらっしゃるあるハンガリーの方は、子どもが東栗倉小学校の2年生で非常に父兄としてこりゃあええ学校であると、イッツグッドスクールと言ってました、すごくいい環境であるということ言っておられる。そういう具体的な姿を見ていると、捨てたもんじゃないなと。今まで注意をしてこなかったけれども、外国人の方々にももっともっと住んでもらえる、そのことが地域にとってはありがたいなという、そんな発展をおかげさまで先進地として私どもはしている、そこを念頭に置いてやりたい。

そのときに日本に対して一生懸命来よう、関心があるというところをやはりまずはお相手をするのが常道でありますので、せめては今私どもの都市の中で一番急速に伸びているベトナムの方々とどんなお話ができるか、どういう意図で来られたか、どんな期待とどんな問題があるんだということを丹念に聞く中で、さらに多くの方々に来てもらって、私ども産業の下支えをしてもらう等のこともある。これは将来的にはTPPの理論が人材交流も実はできる形になっておりまして、これ物すごく言いにくい話なんですけども、一定の国の方々が日本に来られたときに、犯罪率が向上するといった問題があったんです。どこの国とは言いません。そういうところを少しちょっと遠慮してもらいながら、日本との親和性の高いところにもっともっと来ていただいいていいというのが、恐らく日本全体としての基本方針だと思っております、その枠組みがTPPの加盟国になるんじゃないかなというふうに思っております。ちなみにベトナムはTPPの加盟国にな

っているわけでありませぬ。

私どものミクロとしての努力もやりながら、一方で今申し上げた制度、日本全体の制度に対しても御意見を申し上げながら、よい形で私たちの国が世界に開かれ、しかし地元を迎え入れて地元化していくというようなプロセスを構築できればと考えております。たくさんのお答えの相手もあるわけでありませぬけれども、以上、今考えておりますことの一番大きな柱を2点申し上げて答弁にさせていただきたいと思ひます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

市長より懇切丁寧な答弁をいただきました。また、市長の行政報告でも人口問題は触れられておりましたので、2回目の質問は準備しておりませぬ。したがひまして、総括をさせていただきます。

萩原市長は、9月3日の行政報告において人口問題にも言及され、社会減と自然減に分けて詳細な分析を行った上で、行政上のきめ細かい対応策を推進する旨の報告をされておひます。私はこの行政報告を繰り返し読み、一つ一つの言葉の中に市長の深い思ひを込められておると強く感じました。さらに、人口動態、就職、後継者、また具体的な対策としては誘致、就職、住宅政策、移住希望者への支援、地域おこし協力隊、後継者対策についても答弁がありました。私の求めた以上の答弁をいただいたことで、人口減少に歯どめをかける取り組みや対策は既に推進中であると改めて強く認識することができました。出産可能な女性を中心にした住みたい町として選ばれるために、暮らしに必要な諸機能が充実した魅力ある町をつくっていくことや、近隣町村より充実した施策の実現が最大の関心事であると私は思っております。

8月27日に身近にある新聞に、本年上半期の人口動態が報道されておひましたが、本年1月から6月までの出生数は、昨年の51万371人から1万3,980人マイナスの49万6,391人となり2.7%減少しているとのことであります。また、上半期死亡数は65万2,636人で、死亡数から出生数を差し引くと人口の自然減が15万6,245人となり、昨年より減少幅が拡大した結果になっておひます。このことに関連して、安倍総理は50年後に1億人程度の人口を維持するとの目標を掲げ、人口減少対策に本腰を入れる構えとのことであります。しかし、専門家の意見では、数値目標だけでは意味がない、世代別に施策を展開するなど出生率を上げるシナリオが望まれると苦言を述べておひます。まことに残念ながら日本全体的には25年先になると消滅自治体が想定されていることから、そのころには自治体の再編は避けられない社会状況が出現すると考えられますが、我が美作市は末永く存続されていることを願ってやみませぬ。これからも萩原市長を先頭に本定例会の冒頭に行われた行政報告の施策、そして今回答弁をいただきました施策について、職員全員のチームワークとよりスピーディーで積極的な行政の執行をお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。答弁をありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、2項目めに入ってください。

6番（則本 陽介君）

2項目めでござひますが、防災、減災対策について通告しておひます。

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震は、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震、津波により、一度の災害で戦後最大の人命が失われるなど、甚大な被害をもたらしておひます。このため、今後地震、津波の想定を行うに当たっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震、津波を検討していくこととなり、平成24年4月に発足した中央防災会議、防災対策推進検討会議、南海トラフ巨大地震対策

検討ワーキンググループにおいて、近い将来発生が懸念される南海トラフの海溝型地震を対象に最大クラスの巨大地震、津波の地震動、津波高等の水系被害の想定を行い、平成25年5月に事前防災から災害発生時対応、復旧、復興に至る総合的な対策について最終報告として取りまとめられております。これらの大規模地震に対する膨大な量の被害に対して、災害対策の主体である市町村と国、都道府県との連携による対応の強化充実は不可欠であります。行政による公助だけでは限界があり、地域社会全体で連携しながら総力を挙げて対処しなければならないことは明らかであります。このため、行政による公助だけでなく、自助、共助により取り組むべき施策についても社会全体の取り組みの重要性を認識する上で改めて当市の防災、減災対策についてお尋ねします。

1、これまでの防災、減災への取り組みについて、2、定点カメラ映像の共有について、3、橋梁、ライフラインの長寿命化対策について。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

則本議員からの御質問でございますが、これまでの防災、減災の取り組みについて、そして定点カメラ映像の共有について、私どものほうから答弁させていただきたいと思っております。

まず、これまでの防災、減災の取り組みについてでございますが、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的にいたしましてインフラ整備、また気象情報に基づきます洪水予測システム、ハザードマップシステムの構築や河川監視カメラの設置、ハザードマップを全戸配布するなど、市民の皆様へハード、ソフトの両面で防災に取り組んできております。これらのシステムやカメラを活用することによりまして避難情報の判断であったり、市民への迅速な情報配信や情報共有ができるようになっております。また、自主防災会の設立を促進いたしまして、自助、共助によります防災活動の重要性について啓発しております。こうした活動によりまして、5年前の自主防災組織率と比較いたしまして30.5ポイントアップいたしまして、現在74.9%になっております。岡山県の平均組織率より約10ポイント高くなっております。さらに、現在防災計画の見直し案を策定中ではありますが、その中で災害時に効果的な避難対応を行うために、県下でも取り組み例が少ない避難行動要支援者の個人避難支援計画を作成することを明記して、自主防災会、消防団、民生委員の方々と連携して避難支援を行い、被害を小さくする減災の取り組みを行ってまいりたいというように思います。

次に、定点カメラ映像の共有についてでございます。

定点カメラである監視カメラでございますが、現在みまちゃんネルのデータ放送と美作市ホームページにてごらんいただけるようになっております。8月9日、10日の台風11号の対応といたしまして、みまちゃんネル放送の空き時間を利用いたしまして待機画面にて監視カメラの視聴方法の手順を放映するなどして、監視カメラの視聴操作について啓発したところでございます。また、協働企画が本年の6月実施いたしましたデータ放送、視聴率結果によりますと、回答者328件のうち、よく見る、またはたまに見ると回答した方が64.2%でございました。見方がわからないという方が10.3%おられましたが、この見方がわからないという方につきましては、告知放送または自主防災会、消防団との連携によりまして、情報が共有できるよう対応していきたいというふうに思っております。そして、防災情報からアクセスできます監視カメラへのアクセスの件数でございますが、4月1日から、先ほど申しました台風11号の影響が心配された8月9日までのアクセスの件数といたしましては2,909件ございました。そのうち8月9日だけのアクセス件数といたしまし

ては529件でありまして、多くの方にごらんいただいたというふうに認識しております。災害への情報配信や情報共有として有効活用されているものと思っておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

ただいま危機管理監より答弁をいただきましたが、いまだ少し不明に思う点について再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1つ目は、自主防災組織の設立促進を100%達成する目標はどのように考えておられるのでしょうか。例えば、大井が丘地区の自主防災は自助、共助の観点でどのように対応することになるのでしょうか。

2番目に、避難行動要支援者の個人避難支援計画はいつごろまでに完成し、実際の対応が可能な見通しについてはどうでしょうか。

以上、2点をお尋ねしますので、よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

その前に、建設部長からの答弁ができておりませんので、3点目の答弁のほうをここでしていただきます。

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

3点目の橋梁、ライフラインの長寿命化対策ということで、私のほうからは橋梁の長寿命化対策についてお答えをさせていただきます。

本市が管理する市道橋は現在804橋あります。昭和30年代前半から昭和40年代後半に建設をされた橋梁が大半を占めております。平成19年度より橋長、橋の長さですが、15メートル以上の橋梁について損傷や異常を早期発見するための点検に着手をしております。新設の橋梁を除き、平成25年度で1巡の点検を完了をしております。この結果をもとに計画的な補修で耐用年数を延伸し、維持管理費用の縮減を図ることを目的にした長寿命化修繕計画を策定しております。橋梁健全度や道路の用途、交通量等を考慮して、重要度の高い橋梁から優先的に補修を実施しているところであります。

また、道路法施行規則の一部が改正されまして、平成26年7月1日から橋梁やトンネルについて5年に1回の定期点検が義務づけられたところであります。本格的な維持補修の時代が到来したと捉えておりまして、維持管理を重点的に進めて、道路利用者の安全・安心を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）〔登壇〕

則本議員の3番目のライフラインの長寿命化対策について、私のほうから御報告させていただきます。

水道及び下水道は、災害時の衛生環境を守る上でも、また日常生活においても快適な市民生活や都市活動を営む上でも欠くことのできない重要な施設でございます。安全で安心できる水の安定供給や公共用水域の良好な水質保全を確保するため、将来にわたりよりよいサービスの提供が求められております。

水道事業におきましては、平成25年より監視システムの更新を今進めております。老朽した施設の更新や

改修時においては、耐震対応を努めております。また、下水道事業におきましては、平成23年度より調査を始め、平成26年度より長寿命化対策として美作浄化センターの汚泥処理電気施設の改築更新及び耐震化を進めていくことにしております。現在は中期的経営計画を作成しており、効率的な維持管理を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

危機管理監、答弁は休憩の後でお願いします。

ただいまより10分間休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの則本議員、2回目の質問の答弁から始まります。

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

則本議員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、自主防災組織率が100%を達成する目標についてということでございますが、災害によります被害を最小限にするためには、自助、共助、公助の連携が重要でございます。このうち自分たちの地域は自分たちで守るといふ共助の精神に基づきまして自治会を中心にいたしまして自主防災組織の設立を推進しております。当然、組織率100%を目標とするところでございますが、自治会そのものがない地域、これがいわゆる大井が丘地区が該当するところでございます。そして、集合住宅が自治会へ未加入の場合などがございます。目標達成には厳しい状況もありますが、管理者、管理先であったり、居住者の皆様へ自主防災会の重要性について理解を求めていきたいというふうに思っております。

次に、避難行動要支援者の個別避難支援計画についてでございますが、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたことを受けまして、あわせて個別避難支援計画を作成いたします。この名簿に記載する方は、本年4月1日現在で約2,000人が対象となります。現在、幾つかの地区の対象者を抽出している段階でございます。今後、その名簿リストをもとにいたしまして個別避難支援計画の作成を自主防災会へ依頼する予定でございます。

完成についてですが、対象者が日々変わることが想定されますので、いつの時点が完成なのかということもありますので、本年度中には一定の成果ができればというふうに思っております。また、来年度におきましても随時更新していくよう自主防災会へお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員、3回目です。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

ただいま危機管理監より丁寧な答弁をいただきました。橋梁、ライフラインの長寿命化対策については、それぞれに対応を進められている答弁をいただきましたので、2回目の質問はありませんので、ここで総括に入らせていただきたいと思います。

8月20日未明に広島市で発生した大規模な土砂災害は、局地的な豪雨が数カ所にわたり山を崩落させ、深夜に包まれた住宅を襲い、多くの犠牲者が出現しました。我が美作市においても2009年8月9日夜に台風9号の接近に伴う豪雨により土砂崩れが起きて、2棟の住民4人が生き埋めとなり、1人が死亡、3人が重軽傷を負う災害が発生しておることは記憶に新しいところであります。県内の状況は、人の命や財産を一瞬で奪い去る土砂災害が過去20年間で5件発生し、11人の命が失われているとのことであります。また、土砂災害のおそれがある場所は、県内で約1万2,000カ所で、そのうち警戒区域は13年度までに9,307カ所となっているそうであります。

県の防災砂防課では、警戒区域全ての整備は現実的でないとして、自分が住む場所が危険区域かどうかハザードマップで把握し、危険を感じたら避難することが安全対策の基本という見解のようであります。このことについて香川大学危機管理センターの長谷川教授は、いつ起こるか分からない土砂災害に対し、避難のタイミングを行政に頼ることは危険と指摘しております。気象台などの警戒情報が出た時点でみずからの判断で避難するなど、自分の命は自分で守るという意識を徹底すべきだという見解を述べております。当市におきましても防災、減災対策について答弁いただきましたことや、今後さらに防災会議などを通じて検討を加え、整備が望まれる施策を市の総力を挙げて推進されることが肝要であると私は考えております。

以上でこの項の質問を終わりとさせていただきます。

続きまして、教育行政についてであります。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、3項目めに入ってください。

6番（則本 陽介君）

去る8月17日の新聞報道では、通常では想像もできないような未成年者誘拐事件が報道されました。兵庫県姫路市で中学3年の女子生徒15歳が約2週間にわたって誘拐された事件で、兵庫県警は7月17日、未成年者誘拐容疑で姫路市の無職31歳の容疑者を逮捕し、自力で脱出した女子生徒は無事保護されたというものであります。しかし、他方では女性生徒が通う中学校は誘拐されていた事実を知らないばかりか、2週間も登校していなかった女子生徒の所在を詳しく確認しようという対応は見られなかったということも衝撃でありました。その中学校の校長は会見で、生徒が保護されるまで事態が把握できていなかったことは大きなショック、今後このようなことがあってはならないと謝罪しております。

そしてまた、我が岡山県倉敷市では、小学校5年の女兒が監禁される事件も記憶に新しい事件であります。このように少女を狙う卑劣な犯罪はとどまることがないかのように発生が後を絶たない様相が見られます。そして、今日の教育を大切に施行するとき、児童・生徒の問題、小・中学校で直面している問題などがあると考えますが、いかがでしょうか。

学校や家庭、これを取り巻く地域社会などの連携が総合的に推進されなければ、子どもは守られにくい環境にあるように私は感じております。まさに一瞬の無関心も許されないという状況の中で当市の教育行政の3点についてお尋ねします。

1、問題行動の現状と課題について、2、学力向上への主体的な取り組みと魅力ある授業の推進について、次に3番目ですが、放課後児童クラブの現状と課題についてお尋ねしたいのでありますが、申すまでもなく教育委員会所管ではありませんので、別項目の設定で質問すべきでしたが、管理運営は社会福祉協議会で行い、対象は1年生から6年生の小学生ということで教育委員会も無関係ではないのではないかと考え、ここで取り上げております。所管部長に答弁をお願いしたいと思います。

以上、よろしくお尋ねいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

則本議員お尋ねの美作市の小学校、中学校における問題行動の現状と課題につきまして、まずお答えいたします。

いわゆる問題行動と呼びますものは、教育では不登校、いじめ、暴力行為がございます。今回の調査結果では、平成25年度市内の不登校は、小学校で4人、中学校で21人でございます。いじめとして報告された件数は小学校では8件、中学校では9件、そしてまた子ども同士、対教師も含めまして暴力行為は小学校11件、中学校6件となっております。

問題行動の中で特に不登校でございますが、平成24年度と比べますと43%減っております、改善傾向となっております。しかし、依然として中学校での発生率は非常に高いことから、小学校との連携を細やかに行き、いわゆる中1ギャップの対策や、先ほど議員が御心配でございました、欠席をしても学校が知らないということがないように、岡山におきましては県内全て欠席し始めてから3日目までの対応、1日目には必ず家庭に連絡する、2日目、3日目には家庭訪問を行う、そして存在を確認するというような対策も行っております。

次に、いじめについてでございますが、平成24年度より4件の増加となっております。内容としては、悪口、からかいなどでございますが、25年度中に起こったいじめは全てそれぞれの当事者間で解決ということになっております。このいじめにつきましては、中学生の自殺等もあったことから、平成25年9月にはいじめ防止対策推進法が施行されております。そして、この法によりまして各学校ではいじめ防止基本方針を必ず策定するということになっております。その方針に従いまして子どもたちの規範意識を高め、豊かな心を育てるという未然防止に努めるとともに、子ども自身がいじめをみずからの問題と捉え、いじめをしない、させない、放置しない、つまり傍観者、いじめを周りで見ているだけの子どももこれは許されないことであるということを指導しようと、そうした意識を持たせたいということで解決をする力、そうしたものを育成するためのさまざまな取り組みを学校では行っております。

最後に、暴力行為ですが、平成24年度よりは11件の増加となっております。これは小学校での増加が目立っております。この内容につきましては、やはり発達障がい等で支援を必要とする子どもたちへのかかわり、そうした中で発生をしているということが多くあります。したがって、そういう特別支援教育の充実を図り、地域や保護者の皆様の理解が得られるように啓発を進めることも大きな課題と考えております。

今現在、子どもを取り巻くさまざまな事件が発生しております。子どもたちを取り巻く環境は非常に厳しく、地域の皆様の御協力というものが欠かせません。そういった御協力をいただきながら、家庭、学校、それぞれが連携し、情報交換をしながら子どもたちが安全で安心して生活できるように努めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

議長（山本 雅彦君）

教育長、続けて。

教育長（大川 泰栄君）

済みません、初めてでちょっと緊張いたしました。続けて答弁させていただきます。

次は、学力向上への主体的な取り組みと魅力ある授業の推進ということでございます。皆さんも新聞で御存じのとおり、8月25日に今度の全国学力・学習状況調査の結果が発表されております。美作市におきまし

ては、小学校は残念ながら国語も算数も国、県の平均正答率を下回る結果となっております。中学校は国語Aという基礎の分です、全国を上回っております。国語B、数学B、活用の部分でございますが、県平均を上回ることができました。これにつきましては、各学校で現在詳細を分析をしておりますので、学校での指導に生かしてまいりたいと思っております。

この学力の向上を図るためには、やはり授業を魅力ある授業にすると、そして落ちついた学習環境、最後に家庭学習の充実、この3つが非常に重要であるかと考えます。

まず、魅力ある授業ということにつきましては、ICTの利用促進、そして小・中、小学校と中学校が連携をして子どもたちを指導していく、あるいは外国人の講師、ALTを活用しての外国語教育など、子どもにとって魅力ある授業、わかりやすい授業になるように研究を進めております。

また、県や国の全国学力・学習状況調査など、そうした調査とあわせて、本市では独自の学力調査、全学年にわたりまして実施しておりますが、全学年の学力の状況、そして実態を把握いたします。経年変化、年々どのようになっているかということで、それを見ることで授業の改善へ結びつけております。

また、土曜授業、放課後や朝の補充、そうしたものを取り入れまして、授業時間をふやすという試みも行ってまいります。

次に、落ちついた学習環境でございますが、各中学校では小学校、中学校の連携を柱といたしまして、返事をする、挨拶をするなどの基本的な生活習慣などを含めて9年間を通した生活規律の徹底、そして生活指導、道徳教育、こうしたものを通じて規範意識を高め、落ちついた学習環境となるように努めております。

家庭学習の充実では、本年4月の県の調査におきましては、美作市の子どもたちはゲームやテレビをしたり見たりする時間が減って、家庭学習の時間がふえるという傾向が報告されております。今後も各学校で家庭学習の手引きなどを作成しておりますが、こういったものを活用して家庭学習の啓発を進め、内容の充実を図りたいと考えております。

先ほど申し上げましたように、生徒指導、子どもたちの指導、そしてまた家庭学習の推進によって学習環境を整え、わかりやすい授業、楽しい授業を進めること、そしてまたやはり地域の御理解、地域の皆様の御理解や協力を得ることが最も大切でございます。そうした中で、美作の子どもたちの学力の向上というものを諮ってまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、則本議員の放課後児童クラブの現状と課題ということについて答弁させていただきます。

美作市の放課後児童クラブは、市内8施設で事業を実施しております、そのうち5施設が学校の敷地内で実施しています。登録児童数は402名、5月の時点ですが、本年4月から7月までの4カ月間で1施設当たりの平均利用児童数は平日で26.7人、土曜日で7.4人です。利用者が最大の施設は美作北児童クラブで、平日は82.3人、土曜日17.8人、利用者が最少の施設は東栗倉放課後児童クラブで、平日平均で3.5、土曜日は1日のみの開設で1人という利用状況になっております。このようにクラブによって多いところ、少ないところの差があります。

課題ということでございますが、現在は美作市社会福祉協議会を指定管理者として運営をいたしております。県内では社協や公営で運営をしている施設は約10%で、多くは保護者会を中心とした運営委員会での運営となっております。美作市でも学童保育保護者会を立ち上げられたということでございますので、この運営

について保護者会のほうに運営主体になっていただければと考えております。

なお、保護者の方の準備ができれば、指定管理期間が平成25年度から27年までの3年間となっておりますが、指定管理先の社会福祉協議会と協議をし、来年度からでも保護者会へ運営をお願いできるように可能な限り努力をしていきたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員、2回目です。

6番（則本 陽介君）

ただいま教育長、山本部長よりそれぞれの答弁をいただきました。その中でもう少しお聞きしたい点がありますので、再質問をさせていただきます。

初めに、問題行動の現状と課題についての中で、1、教育は子どもの幸せのためにある、また子どもにとって最大の教育環境は教師自身であるという観点から、ゆとりのある楽しい授業は可能なのでしょうか。

2番目に、第三者委員会の活動と効果の検証はいかがでしょうか。

続きまして、放課後児童クラブの現状についてであります。1つ目は、放課後児童クラブの現状には幾つかの問題点が見受けられることはこれまでも耳にしておりました。指定管理制度の運用の中で厚生労働省の放課後児童クラブガイドラインなど、指導監督はどのようにされていたのでしょうか。

2番目に、放課後児童クラブの平成25年度の社協の事業報告書は、見せてもらったところA4用紙1枚だけという簡素なものでありました。これだけ見ても、いかにも社協は運営管理が消極的な状況に見えるとは私は考えますし、現在で放課後児童クラブの子どもたちに対応している指導員の成果や評価がどのようになされているのかいないのか判断ができないところであります。この点について、実際にはどのように考えられているのでしょうか。

3番目に、運営主体について、社協から保護者会にお願いすることも可能な限り努力するとの答弁をいただいておりますが、保護者会の意向として運営準備が整備され、そのことで打診があったという意味のことなのでしょうか。発展途上の問題でもあり、幅広い検討が望まれるとは私と思いますが、この点についていかがでしょうか、2回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

学童保育の問題についての大きな方針についてお答えをさせていただきますけれども、第1番目に学童保育の現状についての理解でございますけれども、これ則本議員がおっしゃったように発展途上という、まさに現在も変化しつつある、変わりつつあるというものであるというふうに理解をすべきだと思います。もともとは個々の保護者の方々のニーズに沿って自然発生的にできたのがこの学童保育でありまして、全国で自然発生的に起こる中で、まずは建物を一体どこにするんだと、初期のころには学校の中に置くか置かないか、学校は保育の場じゃないとかあるとかっていうんで、いろんなことが言われた。次に、この問題は一体児童の居場所だけの問題なのか、あるいは放課後における社会的な教育活動に関係するのかわからないのかといった問題、それにまつわって保健部局が担当するのか、教育委員会は担当しないのかといったことも議論をされてきたわけでありまして。

ただ、現状いろいろ各自治体で行われたことを見てくると、変化しつつある中で1番目に学童保育は非常にやっぱり有効であると、親の立場から見ても働く者としての有効性が当然あるわけですが、加えて子どもたちの落ちつきであるとか、あるいは学校では獲得できない年代間の結びつき、つまりお兄ちゃんがもう少

し幼い子を面倒を見るとかという縦のつながりというのでできることとか、割合たくさん効果があり得るということがわかってきました。また、学童保育について保護者の方々が連携をすると、その保護者の方々同士の連携の中に学校をよくしようであるとか、地域をよくしようという動きが出てきて、それがまた教育環境に対してプラスの効果を及ぼすといったことも出てきたわけであります。

また、最近見ますと、保護者の運営というのが一般的であったわけですが、そこにプロの世界というか、保育の世界の方々が参入をしております。保育園の方々が学童保育を保育園の園舎などを活用しながらやっていくということが発生して、これが岡山市の状況を見ておりますと非常に効果的というか、やっぱりプロは違うなというようなことで、大変注目を浴びているという状況でもある、こんなような変化が今あります。

そして、もう一つの大きな変化は、もともと保護者の自発的活動によっていって、それを地方自治体が独自に支援をしていたところがありました。基礎自治体が出来てはいましたが、県や国が関心を持つようになって、今おっしゃったように厚生労働省のほうで基準のようなものをつくり出したりしていくところまで来ていますが、その国の基準自身もまだ発達途上ということも言えると思います。非常に流動的状況ではありますけれども、当市の学童保育及び当市の学童保育にまつわる保護者や指導者の状況を拝見しておりますところ、いずれにしても改善の余地が相当あることだけは確かであるというふうには思っております。私どもとしてはキメオチをしたわけではありませんけれども、今の状況を放置するよりは必ず動かしていったほうが改善するということを考えておまして、その代表例として保護者の方々による運営を試行するというのを申し上げておりますけれども、保護者の方々に対してそのことをもう少し念を入れてお話をし、覚悟、覚悟を決めなきゃあいけんもんですから、これは。覚悟を決めていただくとか、制度について理解いただくといったことがまだこれからの話であると、そういうふうには理解もしているところでございます。

一部残った点につきましては、部長のほうからあるいは教育委員会のほうからお答えしますが、そういう理解であることを私のほうからお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

則本議員お尋ねのゆとりある楽しい授業をというのが可能なかということ、また第三者委員会の活動と効果の検証をというお尋ねにお答えいたします。

ゆとりあるということでは、今教員が多忙であるということが日々ニュースに載っております。しかしながら、教員の仕事は授業でございます。毎日遅くまで勤務している教員も多数おりますが、これは子どもたちのためにわかりやすい授業をする研究をする、あるいは教材の準備をするということも一因でございます。先ほども申し上げましたように、美作市では小・中連携をいたしまして、子どもたちのための授業を改善しようとして日々研修に励んでいるところでございます。

また、こうした研修以外にも例えば中学校の教員が教科の専門性を生かして小学校で授業をする、あるいは小学校の教員は中学校で今教えていることがどのような授業につながっていくのかということを理解しながら教えていくなどのさまざまな工夫をしております。こうした中で子どもたちへはこの授業がわかりやすいかなどのアンケートもしておりますが、年々高くなっているという事実もございます。

続きまして、第三者委員会、よりよい学校づくり推進委員会でございますが、実は昨日も26年度第2回の委員会がございました。実際の小学校の現場へ出向き、そして小学校の授業の様子を委員さんとともに見せていただき、その後、校長からのさまざまな御説明やら、そして最後は所定の時間を超えまして委員さんか

らも活発な御意見をいただきました。校長はこうしていただいた御意見を持ち帰り、また日々の学校運営に生かしてまいるといふことで、大変喜んで帰られました。

第三者委員会につきましては、また今後も11月そして3学期というような開催、そして学校の現場を見たいという委員さんの御希望もありますので、これからもこのような形で活動を進めていき、よりよい学校づくり、そして子どもたちのためによりよい授業をといふことで委員様の御意見を活用しながら学校運営に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

学童保育については市長の見解も答弁をいただきました。また、教育長からも丁寧な答弁をいただきました。3回目の質問はありませんので、総括をさせていただきたいと思ひます。

問題行動を一人でも多く減少させ、学力向上への主体的な取り組みとして魅力ある授業の推進、落ちついた学習環境、家庭学習の充実を図る旨の答弁をいただいております。言葉としては短く感じますが、実際の現場では相当に重くまた困難な現実がある中でのことであるとお察しいたします。教育の言葉のとおり、単に基礎教育のみならず、生活規律や道徳教育など学校だけにとどまらず、家庭や地域の中でも重要な任務があることを改めて認識いたしました。

また、14年度の学力テストの結果が8月26日の新聞に発表されましたが、先ほども教育長も触れられておりますが、県全体では厳しい結果のようであります。これに対して県知事は、結果については残念、より明確な教育再生の成果があらわれるよう、市町村の教育委員会や学校と連携し、精力的に取り組むを進めてほしいとの見解を述べておられます。我が美作市においても、教育長を中心に教育関係者の皆様の総力を挙げて教育環境の前進を期待したいと思ひます。

また続いて、放課後児童クラブの質問でございますが、私は今回この質問を取り上げた理由は、私が愛読している新聞の記事で、学童保育の待機児童が全国で30万人に達しており、その解消のための施策が望まれているというものでした。また、本日思ひもかけず、私たち美作市で多く読まれていると思ひ新聞の28面のところに、学童保育に関する文章がありましたので、ここで紹介させていただきます。

共働き、ひとり親家庭が増加し、仕事と子育ての両立支援策として、また放課後の子どもたちの安全対策として学童保育を求める家庭がふえ続けています。1997年に児童福祉法に位置づけられた事業であります。長い時間をかけて社会を動かし、整備されてきております。そして来年度より放課後児童クラブの質を確保する観点から、子ども・子育て関連3法による児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの設備及び運営について省令で定める基準を踏まえ、市町村が条例で基準を定めることになりました。

19年前、私は保育所をやめて津山市内の学童保育施設の指導員になりました。やる気満々で職についたことを思ひ出します。しかし、1週間もたたないうちに精神的に苦痛を感じていました。それは子どもの言葉遣いでした。保育所とは大きく違うことでした。うるせえ、勝手じゃろうが、文句があるんか等の言葉が飛び交う世界に驚きの日々でした。しかし、子どもの言葉に動じず、優しく接する先輩指導員がいました。私はなかなかそれを理解できないうちに、そんな中であるとき、言葉もひどいし、時には人に唾をかけたか蹴ったりたたいたりする男の子のお母さんがお迎えに来られました。すると、その子は丁寧な言葉になり、優しい物腰になるのです。信じられませんでした。当時の研修で子どもにはいろいろな顔がある、学童で出す顔も彼の顔、どうしてこんな態度をとるのがか課題、ありのままに受けとめて何がそうさせるのかを

知り、寄り添っていく、そして子どもたちを複眼の目で見ると、またゴガンの目で子どもたちを見詰めることの大切さを教わりましたという文面であります。

以上のことから美作市の現状について、ちょっとつながらなかったんですけど、私が愛読している新聞の記事で学童保育の待機児童が30万人に達しており、その解消のための施策が望まれているものでした。このことから美作市の現状と課題について質問をしたところであります。

市の担当である健康づくり推進課、指定管理受託の社協の担当課長、また放課後児童クラブの現場や保護者の方々からそれぞれの御意見や話を私は聞いておりますが、その内容は余りよい内容ばかりではない印象を受けております。その中でも強く感じた1点は、市の担当窓口である健康づくり推進課、現在ではですが、現状ではこのことであります。市の担当窓口である健康づくり推進課には学童保育の指導員資格を所持し、現場の指導員に指導や助言ができる体制が求められているのではないかとということでもあります。

先ほど市長も流動的状況が多く含まれている新しい分野の事業であるので、まだまだこれから検討が必要であるというふうな答弁をいただいております。学童保育の目的は現在の多様化されたライフスタイルや保護者の皆さんの雇用促進策、そしてまた活発なまちづくり、また子どもたち本人の成長期の貴重な時間をより有意義な成長の場として活用することが、さきに述べました教育的成果として評価されるものがあると私は感じております。

美作市の学童保育に対しても今後、萩原市長が提唱され強く推進されている美作市刷新のパワーを必要としているのではないかとこの思いを申し上げて、9月定例会の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号6番則本陽介議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから1時まで休憩といたします。

午前11時43分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号9番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）〔質問席〕

議長のお許しをいただきましたので一般質問に入りたいと思いますが、一般質問に入ります前に広島市の土砂災害で亡くなられました皆様の御冥福をお祈りいたします。また、議会におきましても義援金をお送りすることになっておりますが、被災されました皆様の一日も早い復旧を願っておる一人でございます。

そういう暗いニュースの中で、美作市におきましては明るいニュース、湯郷Be11eのレギュラーシリーズ優勝、大変おめでとうございます。エキサイティングシリーズの出だしもよく、優勝して一生懸命頑張っていたかと思っておりますし、また市長におかれましては9月下旬に安倍総理大臣に同行されまして経済界の皆さんの前で15分間のプレゼンテーションをなされると、世界に向けての営業をなさるということで、この営業がぜひとも成功裏に終わることを大変名誉なこととお喜びすると同時に成功裏を願っております。

さて、9月を迎えまして雨多き晩夏が去り、朝夕は涼風とともに虫の音が心にしみ渡る時節となりまし

た。月日が過ぎていくスピードと時代の変化に驚きながら、この時空間の中で生きている自分に大変な喜びを感じております。今は昔、テレビのない時代からテレビが普及しカラーテレビとなり、今の高画質液晶テレビの時代に向けて私たちを取り巻く生活環境全てのものがさま変わりしてきました。それが私たち団塊の世代でもあります。2020年の東京オリンピック、2027年にはリニア新幹線の開通と、命ある限りまだまだ私にとってのドラマが続きますように願っておりますが、ドラマといえば終戦記念日を前後にして第2次世界大戦をさまざまな角度から捉えたドラマやドキュメンタリーが放映されました。祖国を思い、家族のために散っていった若者たち、先人に敬意を払いながら、人間にとって教育とは何と恐ろしいものか、何とすばらしいものかの思いを持って新教育長にお尋ねいたします。

今回、私の質問は、学校司書について、またどのような子どもを育てたいのかについて教育委員会また教育長にお尋ねをいたします。

まず、学校司書についてでございますが、平成26年6月に国会で学校教育法の一部が改正されました。その議案要旨は学校図書館法の一部を改正する法律案、衆、衆議院の衆ですが、衆第33号の要旨でございます。本法律は学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童・生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として位置づけ、これを学校に置くよう努めること等について定めようとするものであります。

その主な内容は、1、専ら学校図書館の職務に従事する職員をという文面でございますが、非常にこれかた苦しい文面なので、この文面ではなくて、ここに学校司書法制化への要望、社団法人日本図書館協会とか学校図書館を考える全国連絡会というようなもので、出版ニュースというものが出ておるんですが、この中でどのようなものかというのと、途中から読みますが、このたび超党派の子どもの未来を考える議員連盟などのお力によって学校図書館の今後に多大な影響を及ぼすと思われる学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案が衆議院法制局から示されました。市民にとりましては長年の願いが報われ、学校司書の職名が初めて学校図書館法に載ることは一つの前進であると考えます。また、子どもたち、教員や市民の強い要望にもかかわらず厳しい地方財政などの理由から学校司書配置に踏み切れない自治体にとっては、この法案が大きな推進力になるであろうことも予想できます。しかしながら、学校教育法や教員定数法などに触れない学校図書館法のみを改正によって今後どのような学校図書館が可能になるのかを冷静に考えたとき、幾つかの大きな懸念を抱かざるを得ないことも事実です。ここに公表された法案骨子案とともに幾つかの考え得る問題点を列挙し、最後に私たちの考えた骨子案修正案を添えますというような文章で載っておりますが、これは学校司書の皆さんやそういう関係者の方が言われることであって、篤姫じゃないですけど、片方聞いて沙汰するなということもございますので、両方の考え、中立的な考えから、私はこの学校司書が必要だというのではなく、学校司書が必要でないというのではないんです。必要ならば整備すべきと。

今、事務職員としての位置づけしかなされてなかったものがようやく学校司書としての位置づけが法的になされたということについて、必要ならばやるべきだということで、特に市長も岡山市長をやっていたわけですけども、岡山市の学校司書についてはもう早くから取り組んでおられまして、平成元年には市内の市立小・中・高等学校全校に学校司書の配置が完了しております。平成24年度、小学校91校、中学校37校、高等学校1校に各1名、計129名の学校司書が配置されていますとのことです。美作市においてはどのような状況をお尋ねするというのが今回の最初の質問でありまして、1番、平成26年度学校図書館図書整備施策に関するアンケートについてお尋ねしますと申しますのは、6月30日、平成26年度学校図書館図書整備施策に関するアンケート2014年6月30日現在で、これは取りまとめに結構時間がかかっているの、このときには美作市はまだ報告がなされてなかったと思います。岡山市、倉敷市もなされておられませんし、津山市、井原

市、総社市、高梁市、瀬戸内市、早島町、矢掛町、奈義町、久米南町、和気町、美咲町、浅口市等における小学校1校当たりの図書購入予算だとか、昨年度小学校1校当たりの図書購入予算、中学校1校当たりの図書購入云々というようなアンケートでございますが、このアンケートについての質問が1点目でございます。

また、2点目は、学校図書館法の改正で、平成15年4月から12学級以上の学校に配置が義務づけられている司書教諭資格を持った教員数についてお尋ねしております。

3番目に、予算的な問題もありますが、どのように取り組まれるのかを3点目で尋ねておりますので、資料におきましてはできる限り気づいた資料は提出しておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

尾高議員の学校司書につきましてのお尋ねでございます。

子どもたちの豊かな人間性を培うためには、学校図書館の活用というのは欠かせないものでございます。御指摘のように学校図書館法がございまして、小学校、中学校には学校図書館を置かなければならないと定められております。したがって、市内の各小学校、中学校には図書室という言い方になるかと思っておりますが、それぞれ設けられております。そして、その充実整備に努めるというふうになっております。これが学校図書館整備施策となっているわけでございますが、議員御指摘のアンケートというのはその内容を聞くものでございます。美作市におきましては、実は小学校1校当たり図書購入費は7万9,000円、中学校1校当たりは11万7,000円でございます。平成25年度末の市内学校の全ての冊数合わせますと合計8万8,231冊ございます。学級数をもとにした学校図書標準冊数というのがございまして、これは10万5,280冊でございますので、市内の達成率は84%でございます。この達成率は、実は岡山市内などよりかなり高くなっております。今後も年次的に学校図書の整備には努めてまいりたいと思っております。

この学校図書館で管理や読書指導に当たるために司書教諭というものが任命されることになっておりますが、これはそれぞれの学校で授業を行っている教諭の中で一定の講習を終えた者にこの司書教諭という資格が与えられます。市内でこの資格がある方は小学校の教員が12人、中学校の教員は5人でございます。配置することが義務づけられておりますのは、12学級以上の学校ということで、市内では美作第一小学校と美作北小学校の2校でございます。ここにおいては司書教諭ということで発令をされております。

しかしながら、教諭の本務はやはり子どもたちに授業をすることでございます。十分に図書館運営に当たることというのはなかなか本務に追われるという部分もございまして、専ら図書館の管理運営に当たるといった者が学校司書というものになります。学校司書はこの改正された学校図書館法に置くように努めるというふうに決められたわけでございます。

本市ではこれに先立ちまして、実はもう既に3名の学校司書を置いておりまして、市内16校に週1日ずつではございますが、勤務しております。学校図書館の中で図書室の環境整備、市立図書館との連携、そしてまた読書の啓発等を行っております。学校の先生方に聞きますと、置いていただいて大変ありがたいというお声を聞いております。

しかしながら、学校図書館の役割というのは、ただ子どもたちが読書の習慣を身につける、あるいは生涯にわたって学び続ける基礎的な力、人間性を育てるために読書活動の拠点ということになることだけではなくて、実は言語活動、こうしたものの充実や授業に必要な資料の整備などの学習支援を行う学習センター、また情報活用能力を育むのに必要な支援を行う情報センターというふうによくの役割が求められておりま

す。学校司書には専門的知識や技能が求められるわけでございます。こうした中で先ほど御指摘の岡山市などの例も参考にしながら、学校司書は知識や技能の向上に努め、学校図書館の内容の充実を図る、そして子どもが本を手にとる機会をふやす。読書が好きな子どもをふやすというだけではなく、教員がよりよい授業をつくるための資料収集、図書館を利用した授業づくり、そうしたものにも貢献できるように努めまして魅力ある事業づくり、学力向上にも貢献できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

大変詳細な説明ありがとうございました。

これは教育長も言われましたように非常に司書教諭というのは、教員の方が先ほども答弁の中で本当に多忙をきわめる中で司書教諭という2つの仕事を持っていると、それで管理運営に携わっていかなくやあいけない。私はこの総合教育というんですか、この学校司書が行う、このものが非常に則本議員の質問でもありましたけれど、全国学力テストの中で1番があれば47番目も当然あるわけで、私は1番、2番、3番をつけていくことがそれほど重要なことなのかという、国語のポイント数は確かに下がっているんですけど、前年度に比べてポイントは皆上がっているんですね。だから、マスコミがやっている1番、2番をつけることが本当にいいことなのかっていうのは、私なりには疑問を持っているわけですけど、それとは別に総合能力というか、市長は人間力と、教育長も人間力というようなことを言われましたけど、知徳体の人間力そのものができの必要があるんだと。

もっと私なりの意見をいえば、東北の石川県や秋田県がそこがそんなにすばらしい学力を持つとんなら、国の政治とかそんなものはみんな秋田、新潟のほうでやられる、そういうもんじゃないと思うんです。若いときに悪子だったんだと、市長も結構悪子だったように聞いてますけど、悪子だった人ほど世の中に出て結構いろんな経験を踏まえているんで、そういうものが大事なんじゃないかなというふうに感じておるものですから、なぜ学校司書というものをこれほどまでに取り上げるのかというと、総合力じゃないのかなということが1点と、よく言われるのに、木を見て森を見ずという言葉をよく人は使われますけど、あれはだったら森を見て木を見なかつてもいいのかというと、そうじゃなくて木も見て森も見るから、そういうふうにしなさいよということである言葉であって、木だけではなくて森も見なさい、要するに根本を見て全体を見なさいよと、そして継続して見るべきだというような考え方というものが必要なんじゃないかなと。

これから迫られることはどういうことか私なりに考えとんのは、学校の先生、特に小学校の先生、幼稚園の先生、中学校になると多少目線はどうなるかわかりませんが、目線を小学校の子どもさん、幼稚園の子どもさんの目線をするために、社会通念上の感覚というのが学校の先生にはなることが、それがまた教育に反映していると。子どもの気持ちになれるということは、社会のどろどろしたようなものについての感覚というものを子どもに教える必要はないわけですから、そういうことがあるわけですけど、総合教育というものは、また多少これから変わってくるのかなというような、私なりの考えなので、これはもう間違ってたらあれなんですけど、そういう部分で考えていくことが大切なんじゃないだろうかと。

それから、答弁の中で地方財政措置ということは、6月議会でも言いましたように、交付税算入がなされるということで、これにおいてはもう少し教育次長なり詳しく教えていただきたいんですけども、市の税負担というのはどういうふうになるのか。この辺全く私無知でありますし、もともとなぜこの質問をしているかと、みまちゃんを見ている皆さんに、学校司書というものが今度できるんだと。PTAの皆さんもそうい

うものの観点から子どもたちの生活環境とかそういう学校環境を変えていくには、真庭市で地域の学力を高めるために何とかという、きのう応援隊とかなんかというのが出てましたけど、果たして私はまた真庭市の方針というのがそれでいいのかどうかというのは私は疑問に思ってます。それは時代が違うと。昔我々がさっきカラーテレビが見える時代以前は、ここにおられるほとんどの議員知つとられますけど、仏壇じゃないんですけど、扉をあけてテレビを見てた時代があるんです。カラーテレビじゃないんです、白黒の、それもばりばりばりばり映らない、雨が降るようなテレビを本当に貴重なものだと思ってみんな正座して皆さんで見てた時代があるんです。その時代を経験し、ないところから有が生まれて、どんどんどんどん進んでいっていると。その中に我々が生きているんだと。だから、時の空間の中に生きていると、時空間の喜びを私は感じるんだという思いなんです。いい時代に生まれたかと、何もないときから。それが今度は子どもさんの立場になって考えると、今生まれた子どもさんの時代は、全てのものがそろっているんです。バナナはそんなにおいしい食べ物なんだという時代なんです。そういう時代の中であって、非常に学校の先生方も大変なギャップのときに教育をされるんだなという思いの中で聞いている部分もありまして、非常に2回目の質問は全てアドリブ的に質問しておりますので、もしもこれについて教育長なりの思いがありましたら、お聞きしまして、それなりに合わせますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

私も学校図書館、私自身幼いときには学校の図書館に行くと司書の先生がいて、どんな本を読んでいいとか、あるいは読んだ本、こんな本を読んだよという、ああこんな難しい本、よう読んだなあって言って褒めてもらって、じゃあまた次の本を読んでみようとかというふうな育てられた覚えがございます。そのように本、読書の世界というのは、自分が今経験していないことを本の中で仮に体験をできたり、経験ができたりというすばらしい世界かと思っております。そうした読書、それ以外にもいろいろなことが可能性を秘めているのが学校図書館かと思えます。

先ほども申し上げたようにさまざまな役割がございます。その中では例えば総合的な学習の時間、この総合的な学習というのは、少し最近時間が少なくなりましたが、こうした中で自分たちで調べ、そしてそれをまとめる、そうした中で自分の言葉で気持ちを表現したり、内容を表現したりという言語能力、そしてそれを相手に伝える、相手の気持ちがわかる、あるいは思いやりを育てると、そうしたさまざまな力が育つものかと思えます。

財政的にはなかなか厳しいものがございますが、美作市においてもそうしたのも少し学級数、生徒数というものも報告されておりますので、今後またそうしたものも検討してまいらなければならないかと思えますが、なかなか厳しい中では人をふやすというのは難しいんですが、内容の充実ということで御理解いただければと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

ありがとうございます。非常にアドリブでやっているもので申しわけなく思いますが、教育長には非常に丁寧に答えていただいてありがとうございます。

次は、みまちゃんを見ている父兄の皆さんに私の言いたいことを1つ行きたいのが、私、岩江議員がよく

明治大学工学部と言われるんで、非常に最近はやれやれと思ったのは、東大を出た市長が来られたんで余りいじめられなくなったんで、やれやれと思っただけです。実は明治大学へ行っているときに、ドイツ語の先生、教授が、僕はニーチェでは三本の指に入る研究家だという先生が言ったことを1つ覚えているんです。その方が言ったのは読書を読書すなよと言う言葉が非常に脳裏に焼きついていると。私の同級生なんかはもう高校の同級です、高校は林野高校ですから林野高校の同級生に会うと、みんな知識は微分も積分もみんな置いてきたんだというんですが、何ぼか私は連れて出ているんで、どうも発達障がいの的に記憶がなくなるのが私の発達障がいかなとは思っているんですけど。その [発言の削除]

それからもう3分の1が病弱なというか、浮浪者のような状態で過ごし、それに打ち込むのはその3分の1ぐらいだというふうにノンフィクション的には書いてありましたが、彼が言う言葉の中にはツアトラウストラはかく語りきで神は死んだというんです。もう神はないと、この世にないという神との闘いを言われるわけですけども、哲学者というたら無との闘いをやるのが哲学者なんだろうと思うんです。今日に至るまで哲学者が何と闘っているのかというと、無と闘っているんです。

だから、蛇足をいくと蛇足のほうに走ってしまうんで、そうじゃなくて、そのドイツ語の教授が言われたのは、読書というのはある意味で毒の本を読んではいけないという意味もあるんです。それから、読書をするのが目的ではないんだということもあると思います。私は日本の国はもうありとあらゆる本が出ていると思うんですが、日本人の弱いところは活字に弱いんです。私のある新聞らしきものが出て、尾高さんはこうだといって、かえって活字になると尾高さんはそういう悪いことをしたのかと言われたことはありますけど、活字になると日本人というのは弱いんだなというのは思います。それだけに、この学校司書というものはよりいい本を提供するということが大きな仕事なんだと。

それから、教育長もおっしゃられておりましたように、何かテレビなんか見ると、教室の先生がいて、もう一人助手の先生が、我々の時代には1人の先生しかいなかった、2人いるんだなとか、もう全然教育の仕方も違ってきているんだなというようなことも感じるんです。それは要するにどうい、昔で言うとホームルームとか道徳の時間だとかというようなときには、いろんなことの話をしたことがあると思うんですけども、どういう本を子どもさんに提供すると、よりその方向になるかと。生活体験というものもそうだと思いますし、職場体験というのもそういうものだと思うんですが。ならばわかっているかというて、全然わかってないです。もう大変だなと思うのは、教育委員会というのはもう人生全体です、保健福祉の関係も揺りかごから墓場までですけど、教育委員会の関係も人生、生まれてから最期までが学ぶこと、または教えることであるんだろうと思いますが、そういう中であって大変さというのは十分わかりますので、もうこれ以上教育長にこの問題で答弁は要りませんので。

皆さんにもう一つ、今回こういうことを私自身が学校司書じゃないかというか、学校司書のあれをやっていると思うのが、一般質問するたびにタブレットとかインターネットで一斉懸命調べるわけです。そうすると、図書館司書の方は皆さん知っておられるんですけど、今回も安倍総理がインドに行かれて、インドとの経済交流をやられるということですが、インドからは著名な要するに数学の鉄人であるとか、そういう方が出る中で、図書館学者という中で皆さん知っているのはランガナータンというんかランガナタンと伸ばさずに言うのかは知りませんが、「図書館学の五法則」で言っている中に、全ての読者のその人の本をと、全ての読者にその人の本をとということを提唱しとるといふふうに聞いております。欲しい情報を適切に手に入れられるのが図書館の重要な機能であると。小・中学校に週2時間程度実施される総合学習の時間は学校司書の活用が期待されるものじゃないんだろうかという思いで、これが私はいろんなものを変えていくんじゃないかなというような期待も込めながら、これこういうところで議長、総括として次に移りたいと思

ます。

議長（山本 雅彦君）

続けて次の項行ってください。

9番（尾高 誉久君）

済みません、お待たせしました。

どのような子どもを育てたいのかというのが2番目の質問でございます。

まず、教育長が目指す学校教育についてお尋ねしますということで、皆さん朝ドラで御存じのように翻訳家を主人公にした大変ドラマが好評ですが、主人公に英語を日本語に訳すための辞書が彼女にとっては不可欠だろうと思います。先人が試行錯誤の末つくった英和辞典があるということ強く痛感させられながらそのドラマを見ているわけですが、その上に立って美しい日本語に訳す感性が大事なのではないかと思います。私はまだまだ日本語を理解しておりません。例えばこれも中学校2年のもう亡くなられた先生に教えられたことですが、鼻濁音というのがあります。鼻濁音、高等学校の「が」は鼻濁音の「が」ではなくって、学校がの「が」鼻に抜ける「が」だというふうに聞いています。この鼻濁音の使い方っていうもの、その国語の先生は鼻濁音をきれいに使い分けるといふのを教頭先生から聞いた覚えがあります。そのように日本語をまだまだ私が理解していないというのはそういう意味で、ましてや外国でRとLの発音が私はできないから、ライスと言ったときはシラミを食べることになってしまうので、本当に市長のようにべらべらで英語がしゃべってみたいなという思いはしますけど、どうやっても舌が上についてしまうので、RとLの発音ができない。日本人らしいと言えば日本人らしいんですけど、日本語が余りしゃべれるのもいかなもなかとも思っております。

また、別の観点から算数、数学の分野に目を向けましたときに、後ほど紹介しようと思うんですが、そろばんというものです。昔は読み書きそろばんと言って、私がちょうど町役場に採用された当時は皆さんそろばんを使っておられました。それが電子機器の登場によってそろばんも計算尺も、計算尺というのはたしかNASAで計算尺を使って弾道とかいろんなものが計算できたように聞いておりますが、もう主流ではなくなっております。当時、珠算日本一とか暗算日本一とか、少年少女に驚きのまなざしを見ていた大衆の一人でしたが、また図工というと、建築関係の観点からいいますと、大工さんとか左官さんと、かなり少なくなってきたんじゃないかなあと思います。

しかしながら、伊勢神宮の式年遷宮は厳かに行われる時代でもあるようです。ということは、式年遷宮を行うためには大工さん、左官さん、またその建築関係の人がたくみ、たくみってどこかのテレビで改修前、改修後をやって、うちの家族もはあはあというて見てますけど、一つもたくみじゃないかと、それは設計する人がたくみなんかかもしれないけども、やっている建物ははるかにお粗末なものを建ててるなという、引き出しがあちこちでできるとか言っているんですけど、全部張りぼてですから、そのものが果たして本当に進んだことになるんだろうかなということ、次の質問の中で、こういうものが14ページまであるんですけど、日本の伝統文化理解教育の推進ということで、これは平成20年12月に東京都の教育長指導部が出されております。それで、その中で当然伝統や文化に関する教育等関係法令等ということで、前文に教育基本法、平成18年12月22日、法律第120号、前文に新たに公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性や伝統の継承を規定しています。前文、我々日本国民はたゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家をさらに発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものであると。我々はこの理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神をたつとび、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに

我々は日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り開く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定すると。また、第1条の教育の目的を実現するための今日重要と考えられる事柄5つに整理して、第2条に教育の目標を新設し、伝統と文化について第5号に以下のように規定していますということで、5号には伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと。

次には学校教育法があるんですが、この中のページで言うと5ページのところに、目標と指導の機会ということで、例えば小学校の例ですと、やはり算数の中にそろばん、単位、割合等ということで、これを私は先ほどの総合教育とも関連して思うわけですけど、教育とは何かと、科目とは何か。すなわち国語というのは古文や漢文または日本の昔話や神話を読むことであると、社会とは何か、理科とは何か、生活とは何か、音楽とは何か、図画工作とは何か、このものが全て備わったときに心というものが生まれるんじゃないかなと。要するに将来的にはターミネーターの時代が来るのかどうかわかりませんが、このものがそろったときに、そのものの中に心というものが生まれてくるんじゃないかなという思いを持って、共通した思いですけども、どうすれば美作市に住む子どもたちがうまく育っていくだろうかなという思いでおりますが、そろばんという考え方を学業に取り入れるんじゃなくて、これは例えばもう既にありますよという、クラブ活動とか何かそういうようなことで。

というのが、何かと言いますと、例えば後期青年団と市長が言われている中で、私はもう囲碁を木琴の琴と書いて琴と、第何棋生の棋聖とか名人会というような棋と、琴棋書画というんですけど、竹宮九段が言われてたのを非常に思い出すのが、音楽は取り入れられているなど、学校の。それから、書と画ですが、書と絵ですね、それは取り入れられていると。碁はまだ学校の何かの形で取り入れたらいいんじゃないかなと思うが、これ先ほどの珠算、暗算と同様に私を感じることで。なぜ私もああいう能力がないかなと本当に努力すればいいのと思うんですけど、多分暗算をする、珠算をするの方が暗算をするんでしょうけど、頭の中にそろばんがあるんじゃないかなと。その中で足し算、引き算というのは彼らは例えば53足す26と言ったときは、私は53の数字と26の数字が出てきて、5と2だから7で、3と6だから79だという解釈するんです。それが暗算される方はもっとたくさんの数字でもそろばんをはじくわけですから、頭の中にそろばんがパチパチパチ自動的に作業をやって、その後の数字を読み上げるわけです。それにまた碁というのは、どこにも番号が振ってあるわけじゃないのに、あれは定石というものがあるからそうなんでしょうけど。

後期青年団がどこになるかというと、碁は結構年寄りの方が一生懸命やっとなるわけです。それで、この碁については非常にボランティア的にやられる人があるならば、そういうようなものも例えばクラブ活動の中とか、何かそういうような経験の中で取り入れることができないのかなというように思います。というのが、わらじを編んだり、そういうのも非常に物すごい私は大事なことだと思います。正月の飾りなんかも編んで、編むというんですか、つくられる人がおるように、竹トンボだとかそういうものもありますが、囲碁というのはあれで、将棋はなぜ尾高は言わないかということ、将棋は非常に私嫌なのが、王様が殺されたら仕舞なんです。王様が死んだら終わりなんです、闘いが。でも、囲碁はこちらで負けてもこちらで勝てばいいんです。だから、それで譲り合うということもあるんです。アジがあるなとか、アジをどうしても意地で打たないと、そこに絶対に打たないとか、いろいろすごいNHKのトーナメントなんかを見ているとわからないのおもしろいというようなことがあるんで、そういうような観点からどのように思われますかというように、もしもよくわからなければもう結構でございますので、もうそういう思いです。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

まとめますと、私がどのような子どもを育てたいかというふうにお尋ねかと思ひまして、まずそのあたりをお話をさせていただきます。

美作市を担う子どもたちということでございますが、まず就学前の教育でございますが、幼稚園、保育園、そして家庭、今後の生きる力の基礎となる時代でございます。そうしたものの基礎となる心情、心で、意欲、態度、こうしたものを育てることが求められておりますが、こうしたものはお互いの遊びの中、遊びの中でもお互いを思いやる心であったり、自分の気持ちを相手に伝えていくということが大切になってまいります。

それとともに就学前教育で求められる大切なことは、保護者への啓発、指導でございます。やはり保護者の方へいろいろなことを伝えていく、あるいは保護者教育の入り口となるものは、この就学前教育、親子、親育ても大切な役割かと思っております。

続きまして、小学校、中学校でございますが、基礎学力の定着はもちろん、活用力の向上、そうしたものを推進するとともに体験活動、中学校でもさまざまな体験活動、職場体験活動であったり、自然体験であったり、体験活動を多く取り入れながら豊かな心の育成や健やかな体力づくり、そして児童・生徒に生きる力というものを育ててまいります。

特に小学校では、低学年から挨拶や返事、靴をそろえるといった正しい生活習慣を身につけさせ、落ちついた学習環境で学ぶことができる子どもを育てたいと考えております。その上に確かな学力、地域との連携を通じて心豊かで健やかな体の児童の育成を目指します。

先ほどございましたように地域とのつながりでございますが、実は伝統文化ということで粟井小学校の歌舞伎のみならず、多くの学校ではお茶、お華、和太鼓、琴など地域の方に教えていただいて、小学校でさまざまなことを教えていただいております。また、お正月のお飾りづくりなども総合的な学習の時間で取り入れている学校も多数ございます。囲碁、議員はお嫌いとおっしゃいましたが将棋でございますが、こうしたものも公民館のクラブ活動でしており、子どもたちにも指導をしているということ、それからまたそろばんでございますが、これは今も小学校の3年生、4年生で、時間は短いのですが、算数の中でそろばんも指導をしております。

中学校では、積極的な生徒指導というふうに申しますが、生徒の心に寄り添いながらも、ならぬものはならぬという毅然とした指導、そして落ちついた学習環境づくりを進めております。先ほど申し上げた職場体験、生徒会活動ということで自分たちで自分たちのことを進めていく、自主自立の精神を学び、そして自分の将来の夢を育み、夢を実現するといった進路が決定できる生徒の育成を目指しております。こうした中で本市が求める知徳体のバランスのとれた子どもの育成を目指してまいります。

高等学校教育でございますが、これは若年人口の減少の歯止めとなることは十分認識しておりますが、教育委員会の所管にはならないのですが、実は先日も地元の林野高校にお邪魔いたしまして、校長先生とも語り合いながら、やはり林野高校でのさまざまな活動、教育というのは本当に大事なので、ぜひお願いしたいというようなこともお話をしてきたところでございます。また現在、先ほども市長の話にもありましたが、高校の誘致というものも視野に入れて活動されているということは教育委員会も承知しております。

社会教育でございますが、高齢化が進む今、市民の皆様が生涯学び続けることができる生涯学習社会の実現というものは非常に大切なことで、さまざまな講座や教室の充実に努めてまいります。7月からは専任の公民館長も配置して公民館講座の充実も図っております。また、ジャズやクラシックを初めとした文化、芸術の振興にも努めていきたいというふうに考えております。

こうしたことによって、美作市を愛し、そして地域から愛される思いやりのある子ども、生涯にわたり学び続けることのできる大人へと成長していく青少年といったものを育成できたらというふうに考えております。長い目で見ればこうしたことが教育委員会として美作のまちづくりに貢献できることになるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

大変教育長の答弁には本当感銘しております。

ここからいつも尾高でございますので、何かやらないといけないので、これは全然わからない本です。図解で量子論がみるみるわかるの出だしで、全くわかりません、これ。最初の出だしはノーベル賞博士の南部先生と益川先生と小林先生がノーベル賞受賞おめでとうでございますで始まって、まず量子論とかかわりの深い先生方の業績を云々と書いてあるんですけど、最初に書いてある量子論は、無は無ではないというて、何が無は無でないんだろうかということはさっぱりわからないということです。さっぱりわかりませんが、これだけはまたみまちゃんを見ている皆さんに知っておいてもらいたいことは、量子論なしでは生きていけないということがあると書いてあるんです。量子論がもたらすものとしては、半導体、テレビ、携帯電話、DVD、パソコン、デジタルカメラ、MRI というようなものは、これは量子論の上に成り立っているそうです。

先ほど父兄の方、保護者の方は非常に私は大事だと思うのが、まるきりよくパソコンを使うのにわからんちゅう人がようけいおられますけど、ただ単に運転しているだけで、皆さん結構車の運転はされるんですよ。だけど、車をつくって運転しているわけじゃないんですよ。だから、パソコンをつくってやる能力があるわけじゃないんです。ただ単に言われたようにやっていたら使えるというだけで、それをもうこの家族とは言いませんですけど、非常に私の近いところの家族が、お父さんはそれもわからないのかということ、うちの家族になってしまいますけど、そういうことを誤解してもらっては困ると思うのが、そんなに微分積分なんかやらなくても、世の中で結構成功しとるんです。そんな微分や積分なくとも、東京のほうへ行って、結構会社なんかを開いたりしている息子がいるんですけども。

それはだからそういう点での見方を私はしている一人だということ、もう一つは皆さん御存じのように私は観光ボランティアの会員でもあるんですけど、そのために鳥取藩の参勤交代というのをちょっと読まなきゃあいけない。出雲街道、因幡街道のことを知っとかなきゃあいけない。その中にこういうふうなページ、全く関係ないことなんですけど、米子町民が竹島（鬱陵島）渡海で漁獲した竹島クシアワビは、藩が町人から買い上げて将軍や幕府の要人に献上していた。幕府が竹島渡航を禁止する1696年、元禄9年まで積み重ねられた献上により藩の代表的な産物と認識されるまでに至っている。このことはちょうど休みの時間、教育長とも話をしたんですけど、竹島というのは昔は鬱陵島と言って、当時の竹島は松島と言ってたんです。その松島の問題で今韓国と日本は非常に険悪な仲になっているんです、地下資源をめぐって。それよりも一番怖いのは韓国の子どもたちが竹島は僕たちの島なんだと、日本の島なのか韓国の島なのか、それは私にも本当のところは、これも本ですから……

〔「それは日本でしょう」と呼ぶ者あり〕

いやいやちょっと静かにしといてください。私が言っているんで。それはいろいろあるでしょうけど、本に書いたものがベストかどうかというのはわかりませんが、私もそうじゃないかなと、日本じゃないかなと

は思っていますが、竹島が2つあったんだというような知識の上に立って竹島問題を皆さんテレビ見るなりしてもらいたいなど。すなわち親を超える子どもができちゃあいんですけど、一般的にはDNAというかそういう関係ではトンビがタカを生む例は非常に少ないと私は思っていますので、親というものがもっと努力してそういうことに一生懸命勉強することによって子どもがそれを見ながら育っていく、すなわち親の背中を見て子どもは育つんじゃないかなと。自分がしてないのに子どもにしろしろということを言ったって、それは大分無理があるんじゃないかなと。ある家庭訪問のこの話で、3番目ぐらい前の人が、うちの子どもは何で先生、うちの勉強ができませんのしょうかというて、その順番手が来たときに、その教師の方が、あのお母さん、私が教えたことがあって、そりゃあ勉強できなんだんじゃあというて、そりゃあ自分ができなかったことを子どもに押しつけたら、かなりきついもんがあるんじゃないかなというふうに思います。

そういうようなことで、大変教育長は今回が所信表明に近いものだと思いますので、頑張ってくださいということで、もうこれで9月議会の質問を終わります。

終わりです。

議長（山本 雅彦君）

答弁よろしいか。

〔9番尾高誉久君「もしあれば、何かお気持ちがあれば。もう十分過ぎると思っておりますけど」と呼ぶ〕

ございますか。

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

いろいろ応援をいただき、ありがとうございました。

私も長年中学校の教員をしておりましたので、子どもたちが、先生、英語はわかると、外国へ行ったとき英語しゃべれにゃあいけんじゃろう。国語はまあ自分の国の言葉じゃけえ、勉強せにゃあいけんわなあ。数学やこう何で勉強するん、エックスやこうわからんでも生きていけるがなという子どもたちに実は私も理科や数学の教員でございますので、理科や数学を一生懸命教えました。その中でやっぱり考え方ですよ。もちろん基本的な足し算、引き算、計算ができる、お金の計算ができるということは必要なんですけど、微分積分のことができなくても社会は生きていけたりするかもしれませんが、そうした理屈で考えたり、あるいは筋道を通して物事を説明していくという考え方は必要なんだよと言いながら、いろいろぐずる生徒たちを教えたことを覚えております。

お答えにはならないかもしれませんが、そうした中で一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

〔9番尾高誉久君「ありがとうございました。終わります」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号9番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

議長、発言の取り消しをお願いしたいと思います。

先ほどの私の発言の中で、〔発言の削除〕という発言は削除をお願いします。どうも済みませんでした。

議長（山本 雅彦君）

ただいま尾高議員より〔発言の削除〕という発言に対し、発言の削除の申し出がありました。これを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、尾高議員の〔発言の削除〕という発言は削除することになりました。

続きまして、通告順番4番、議席番号14番小淵繁之議員の発言を許可いたします。

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔質問席〕

議長に発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を行いたいと思います。

その前に、広島県で8月20日午前1時ごろから1時間に100ミリを超える、いまだかつてないような集中豪雨が三、四時間も続き、土石流が発生し、多くの住民、住宅を襲い、大変な土砂災害となりました。被害に遭われました方、また亡くなられた方、行方不明になられた方に対しまして改めてお見舞いと御冥福を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回の私の一般質問につきましては、1番としまして有害鳥獣についてと2番目としまして美作市の山の現状についての2項目でございます。

それでは、1番目のまず最初は有害鳥獣についてですが、この問題につきましては、平成19年が初めに私が質問をしております。足かけ今回で8年にわたっての質問となります。まだ解決はしておりません。これは永遠に解決しない問題かも知れませんが、前回の24年9月の議会の一般質問の中でも全国の鳥獣による生産被害額は230億円を超えているというふう聞いておるわけでございます。私の質問、24年9月でありましたので、そのとき美作市の23年度の有害鳥獣の被害額を見ますと、駆除奨励金支払いは4,896万円、また農業水産被害額は6,615万円と、防護柵の事業費4,400万円余りとなっております。全て合計しますと、1億5,916万円という莫大な有害鳥獣の額になります。猟友会にお願いしながら有害駆除を行っておりますが、24年度また25年度の2年間の駆除頭数、被害額及び防護柵等の事業費、駆除奨励金金額等々についてお尋ねをしておきます。

また、美作市における有害鳥獣の生息数は減少しているように思いません。私はそのように思っております。今以上に保護、駆除をする手当ては何か行政のほうで考えがあるのかをお尋ねをしておきます。

次に2番目に、食肉処理施設の運営についてですが、以前にも質問させていただきました。有害獣を保護した後の処理について、猟師の方も大変苦勞をされており、その労力の軽減を図り、保護した鹿やイノシシの肉を活用され、新たな特産品づくりを進めることを目的として獣肉処理場の建設をされたわけでござい

す。昨年の6月から稼働して、今まで何頭ぐらいこの施設に搬入されたのか。また、その搬入された鹿、イノシシの肉の販売状況はどうなっているのか。まだまだ冷凍庫にたくさんの肉が在庫として残っているのかをお聞きいたしておきます。1問目をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、小淵議員の有害鳥獣につきまして、1番の有害駆除を行っている平成24年それから25年度の駆除頭数、被害額等、防護柵等々につきまして、まず御答弁をさせていただきます。

平成24年度の駆除頭数でございますけども、イノシシが881頭、鹿が3,392頭、合計で4,273頭ということになっております。平成25年度はイノシシが841頭、鹿3,794頭、計で4,635頭ということでございまして、平成24年度と比較いたしまして合計で362頭、8.5%の増加ということになっております。

次に、農産物の被害額でございますけども、平成24年度につきましては4,852万円でありましたけども、平成25年度では5,162万円となりまして、310万円増加をしております。

次に、平成24年度有害鳥獣捕獲奨励金でございますけども、4,549万円ということでありましたけども、平成25年度は鳥獣害被害防止緊急保護等の対策に積極的に取り組みました。その結果、有害鳥獣の捕獲奨励金は7,805万円となりまして、財源内訳でございますけども、市のほうが5,134万円、国庫のほうが2,266万円、7月から9月限定でございますけども、県のほうが負担ということで405万円、こういう内訳になっております。

次に、防護柵等設置事業の件でございますけども、平成24年度防護柵設置は市内92カ所、総延長は82キロメートル、補助額が2,780万円、平成25年度に設置された防護柵は市内74カ所、延長は約41キロメートル。設置に対する補助金は1,893万円ということでありまして、財源内訳は一般財源の市費が808万円、国庫が615万円、県費が135万円、農業共済の事務組合のほうから335万円、こういう状況となっております。

また、今後捕獲、駆除頭数をさらにふやす対策はという件でございますけども、先ほども御説明を申し上げましたけども、美作市では平成24年度におきまして、鹿、イノシシ合わせて4,200頭以上、25年度におきましても4,500頭以上を駆除しております。さらに捕獲数をふやすためには、猟友会の積極的な協力を得ることが最大の方策であるというふうと考えておりまして、市といたしましても高齢化が進む中で狩猟免許証取得時の補助はもとより、捕獲柵購入の補助等も有効に活用しながら、新規の狩猟者の確保に取り組みたいというふうと考えております。

次に、獣肉処理の運用状況について説明を申し上げます。

昨年6月から5月までの1年間でイノシシが258頭、鹿が1,253頭、合計で1,511頭が搬入をされております。この期間に市内で捕獲された個体は4,754頭でありますので、約3割が搬入されたこととなります。平成25年度は24年度に比べまして捕獲頭数が300頭以上増加をしております。処理施設への搬入条件を厳守すれば、処理能力が軽減されることが理解されまして、捕獲意欲の向上にもつながったものと思っております。

次に、獣肉の販売状況でございますけども、昨年は創業が間もない、6月オープンでございましたので、十分に業界のほうへ浸透していなかったということもありまして、取引先も数店舗しかございませんでした。しかし、昨年秋に大阪の業者と提携をいたしまして、美作鹿カレーというものを製造いたしました。美作の彩菜茶屋等で販売をいたしましたところ、現在では看板商品となっております。また、日本ジビエ振興協議会、岡山県美作県民局の販売支援によりまして、美作ジビエとして全国的に認知をされつつありま

す。ことし1月からは東京市場への取引も始まっているというところでございます。

在庫につきましては、現在約1,900キロの獣肉を冷凍庫で保管をしております。これは昨年出荷した獣肉1万2,800キロでありましたので、年間出荷量の約1.8カ月分に相当する獣肉を現在保管していると、そういう状況になっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）

有害鳥獣について答弁いただきましたが、重複しますけれども、鹿、イノシシの駆除頭数については、平成24年度が4,273頭、25年度が4,635頭ということで、24年度と比べると362頭増加となったということでございます。1日に1頭ふえたということでございましょう。農作物被害では24年度4,852万円、25年度が5,162万円、比較しますと310万円の増加ということで増加しております。また、奨励金につきましても24年度4,549万円が25年度では7,850万円と大きく増加となっております。その差額は3,256万円という差額でございます。防護策については、24年度は2,780万円、25年度が1,893万円、88万7,000円の減額となっております。今答弁された3件の補助金、被害額を合計しますと、24年度は1億2,181万円、そして25年度に至っては1億4,860万円、有害鳥獣対策に関する金額は莫大なものとなっております。やはり19年からずっとこの25年まで1億数千万円の大きな被害額が続いておると。まだこれから先もこの被害額を続けていくのかと、大きな問題であります。

その上25年度においては、4,500頭を駆除しております。生息数は減少していない。ここに山陽新聞の切り抜きがありますが、岡山県下は初の1万頭超えたというような新聞に載っております。1万超えたといいますが、美作市はそのうちに3,800頭ほどが入っております。3割8分ぐらいはもう美作市で駆除しているというような状況でございます。今のところやはり猟友会の御協力を得ることが最大の方策だろうと私も考えております。少しでも早く新規移住者の確保にも市として今の状態を市民の皆様へ伝えながら、一人でも多くの方が新規加入者確保に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そして、ほかの市と対策が必要なことがあるんじゃないかともお尋ねをしておきます。

保護柵につきましては、平成25年、事業量が少ないと、もちろん補助金も88万7,000円減少していると言われております。その事由についてもお答えをお願いしたいと思います。

そして、奨励金につきましても平成24年度の駆除頭数が25年度より、362頭に対して奨励金、これが3,256万円もふえている。なぜこうなっているのか、このことについてもお尋ねをしておきます。

それから、処理施設の状況についてですが、発足当時、この施設の処理能力は1日4頭、それに稼働日数が250日を掛けると1年で1,000頭、1,000頭の処理を目標にしていたが、昨年の6月からことしの5月までの1年間、イノシシと鹿の合計は1,511頭、処理されております。部長は答弁されておられませんけれども、施設の職員または市の職員の皆様は大変な苦勞をされたと聞いております。例えば土曜日、日曜日につきましては、1日20頭以上の頭数が搬入され、市の職員もその対応に応援しながら、夜中まで対応に当たったということも聞いております。精肉にするためには最低の処理を素早くしなければいい商品の精肉にはなりません。今後も引き続き頑張っていただきたいというふうに思っておりますが、当初は搬入の受け入れに対していろいろな基準があり、猟師の間でいろいろとトラブルがありました。現在、その猟師さんと皆様と本当に理解されているのか、このことについてもお尋ねをしておきます。

次に、処理施設の記事が山陽新聞に掲載されました。獣肉の販売が伸び悩んでいると書かれておりました

が、今の販売状況、これからの見通しをもう少し詳しく教えていただきたい。また、獣肉以外のドッグフード、いわゆる残滓というはらわたとかいろんな捨てる所等の見通しをあわせて教えていただきたい。そして、獣肉の在庫1,900キロ、1トン900あるということですが、少し多いのではないかなというふうにも思いますが、これについてもお答えをお願いしたいというふうに思います。

2回目の質問をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、小淵議員の2回目の御質問でございます。

少し詳しく内容を述べさせていただきます。

御指摘の防護柵の施工延長の件でございますけれども、平成24年度に比べますと25年度のほうが減少した、この要因でございますけれども、合併以来防護柵整備を推進しました結果、ある程度整備が行き渡ったんじゃないかと。そこで、新規の申請が減ってきたものと判断をしております。しかしながら、防護柵の耐用年数等は財務省の基準によりまして金網柵は14年、電気柵は7年と定められておりますので、今後は耐用年数を経過した電気柵の更新申請が見込まれるというふうに考えておまして、今後も昨年度と同様同程度の事業展望があるのではないかとというふうに思っております。

次に、24年度に比べまして25年度の捕獲奨励金が3,256万円の増加になった理由でございますけれども、捕獲数が362頭ふえたことも一つの要因であります。またしかし、一番大きな要因は、昨年8月から取り組んでおります国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策による奨励金の加算でありまして、イノシシ、鹿の成獣では1頭当たり8,000円の加算となりまして、昨年度の実績額は、先ほど申し上げましたけれども、国庫のほうで2,266万円であります。また、ほかに獣肉処理施設の開設に伴いまして、食肉として利用できた個体への鹿3,000円、それからイノシシ5,000円の食肉加算の設定も25年度から新たに追加したものであります。そして、24年度でも実施をされておりました夏場の県補助金4,000円もありまして、全てを合わせますと1頭当たり最高でイノシシが2万1,000円、鹿は2万7,000円の奨励金を支払うということになっておまして、これも一つの新規狩猟者を確保するために必要な施策ではないかとというふうに思っております。

また、有害鳥獣の確保、駆除頭数をさらに増加させるため、新規狩猟者の確保以外にもほかに方策があるのかという件でございますけれども、美作市猟友会とは年に数回にわたりまして分長会を開催をしておりますので、猟友会からの御意見も伺いながら、捕獲頭数増加に向けての協議を行いたいというふうに考えております。

次に、獣肉処理施設の運営状況の件でございますけれども、市猟友会に御理解をいただいているかの御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり、施設開設の当初は個体の受け入れ条件について幾つかの誤解もありました。何件かのトラブルもありました。その都度丁寧に御説明を申し上げまして、また猟友会との協議も重ねておまして、事業を今進めております。現在ではスムーズな搬入になっているというふうに思っております。

次に、獣肉処理施設の精肉等の販売状況と今後の見通しという件でございますけれども、現在市内ではレストラン、ホテル等11業者、それから県内3事業者、県外は14事業者ということになっております。この中には東京、それから大阪、兵庫等も入っておりますけれども、特に東京都、大阪府につきましては、食肉卸業者等の仲介業者との取引を行っておりまして、事業者数は少ないんですけども、都内、府内ともに広い範囲での販売が見込まれておまして、12月には東京ドームホテルで美作鹿肉を食材としたジビエ料理のメニュー

化が決定をしております。また、このほかにも生ハム、ソーセージ、缶詰など加工食品の開発も計画をされておりました、仲介業者により料理店やそれからワインショップ、そして百貨店への販売交渉が日々現在も進められております。

また、精肉以外のこれまでの廃棄処分をしていた骨、内臓は、ドッグフードで全て利用をさせていただいておりますし、皮につきましては市内の小道具雑貨店でレザークラフト体験の材料として活用をされております。さらに、日本でも高名な皮職人によりまして東京では、美作産鹿、イノシシの皮をアピールしながら、バッグや財布、名刺入れ等として加工販売される計画が進んでおりました、販路は確実に拡大しているというところから、売り上げにつきましても昨年を大幅に上回るものと期待をしております。

最後でございますけれども、現在冷凍庫に残っている在庫の件でございますけれども、獣肉というものは性質上、注文すればすぐに調達できるものではなく、あす何頭のイノシシや鹿の搬入がされるかわからないということから、取引先に御迷惑をおかけしないよう、イノシシ、鹿それぞれ各部位の一定量を常に確保しているものでありまして、そのあたりを御理解願いたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）

明細に答弁いただきました。ありがとうございました。

この獣肉処理施設につきましたり、この有害鳥獣につきましては、冒頭に申し上げましたように私は19年から四、五回にわたって一般質問等々でしてきとるわけでございますけれども、その中で1頭当たり1万2,000円というような補助金を出すこともできました。また、その後にやはりどうしても大量にとらにゃあいけんというようなことで猟友会の方にもお願いしながら、やはり猟をする意欲が湧くような、そしてこういうイノシシや鹿を逆手にとったことを何か考えたらいんじゃないかというようなことで、食肉加工施設を提案してきたわけでございますけれども、この問題にしましては4人の市長にかかわってきております。最初に宮本市長、安東市長、道上市長、そして萩原市長にまたがって質問してきとるわけですが、まだまだこれからこの問題については解決するというような問題ではありません。しかしながら、職員は一生懸命頑張っておられるということは重々身にしみてわかってきておるわけですが、

この間も江見部長のほうから、この名刺入れをつくりましたと、見てくださいということで、美作市のイノシシと鹿の皮をなめしたものを皮を東京に送りました。そして、表がこれイノシシの皮です。そして、裏の白い、市長も持たれとんですか、申しわけないです。この裏の白いのが鹿の皮ということで、日本に8人しかおらない技術者がつくられております。このように営業活動も一生懸命されております。これは本当に美作市のイノシシ、鹿の皮だということも宣伝しながら、これ高級ブランドとして各地域で美作市でもこれを取り扱ったらと思っております。10個だけ試作品としてつくったものを私も自分のお金を出して買わせていただきました。本当に手ざわりもいい、本当に皮の厚さも申し分ない、本当にいいものでございます。まだまだこれから先、販路は広がるんじゃないかと期待をしておるところでございます。

それでは、3番目の質問ですが、昨年の6月から5月まで1年間にイノシシ、鹿捕獲頭数が4,754頭、そのうち1,511頭が処理施設に搬入されておるということでございます。搬入できない350頭余りの個体の処理は現在どうなっているのだろうか、これも前回の質問のときにも言うておりますが、猟師の方が現場に投げ捨てておれば、これは不法投棄となります。そしてまた、環境衛生にも悪い状況となってまいります。そこら辺にウジが湧いてハエが湧くというようなことでございます。全頭受け入れの課題は今も残

ったものと思います。今の執行部の考えはどうなっておるのか聞いておきます。

ちなみに私もこの件につきましては、いろいろと焼却施設またバイオで少なくしてしまうと、飼料にしてしまうというような施設等々も見させていただきましたが、やはり焼却、この鹿、イノシシの焼却炉というのはないんです、全国探しても。ただ、あるのは牛の焼却炉があります。そこに見に行ったんですけれども、これは大きな金額になりますし、1頭500キロぐらいの牛を入れてもピストンで押しながら焼却炉に入れて、それを煙も出ない、残滓もハエもちよびっとなかなか出ないというような施設で、本当にいい施設を見させていただきましたが、これを入れると設置場所とかいろいろと金銭的にもいかならんかなというふうに思っておりますし、今現在大原の猟友会の方々は猟友会長がユンボを山に置いて、全部掘りながら埋葬しているということでございます。もうずっと続いておりますので、この間も猟友会の会長に、売れない肉をどうしているんだと言ったら、やはりずっと5年ほど前から埋めてずっと来とる。それがもう新たに骨と皮と土に返とる。で、またもう一度そこへ行きよんだというようなことも聞いて、完璧に今大原の分については処理されておりました。このことについても本当に課題として今までずっと残ってきておりますので、このことについてお答え願いたい。

それから、24年に大量保護柵を整理されたわけです。美作市内に6基設置されていますが、管理状況とその保護頭数は幾らほどとれたのかということについてもお聞きしておきます。

本当にこれは私はもう大反対したわけですが、当時の執行部はいややるんだと、大きな柵で一気にとってしまおうというようなことには私はならんと言ったんですけど、やるんだと行ってできてないんです、はっきり言って。だから、もうそのこと、その大型捕獲器がどういう状態になつとるんかということもちょっと聞いておきます。

また、聞くところによりますと年間1,000頭以上の鹿やイノシシを処理している施設はこの美作市の獣肉施設しかございません。全国一の施設であるようですけれども、そうなれば全国各地から視察に来られるというふうに思っておりますし、その視察を機会に獣肉のアピールとあわせて美作市をアピールしたらどうなのかということも考えていただければ幸いじゃないかと思います。本当にこの施設は1億円で始めました。そして下水道、いろんなことを考えたら1億8,000万円になりました。私も一般質問で言いましたが、本当にこれは日本一の施設なんです。そしてまた、捕獲数についても1,000頭以上とつとる施設は日本にはございません。1,500頭というような施設はない。やはり多くの方がどういう施設をしとるんだらうかということで見に来られておりますので、そこら辺もあわせて御答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、全頭受け入れの課題は今も残っていると思うが、今の現状はというようなあたりから答弁をさせていただきます。

平成25年度におきまして、鹿、イノシシを合わせますと4,500頭以上駆除しているというふうには先ほど御説明をいたしましたけれども、近隣町村と合わせますと、この合計が約5,800頭という数字になってまいります。生息数は減少していないというふうな認識を持っております。今以上にこの捕獲数の増加に取り組むためには、やはり捕獲者の負担となっております個体捕獲後の処理労力をいかに軽減できるかと、これが重要な課題でありまして、この課題は美作市を初め、この近隣の町村の共通の課題、問題というふうには捉えております。このことから、捕獲される個体の全てが処理可能となります施設の建設が急務であるという認識は各市町村とも一致しておりまして、完成すれば猟友会会員や狩猟に携わる関係者の負担軽減に多大な効果が

発揮できるものとなり、さらなる捕獲数の増加につながるものと確信をしております。

また、野生獣は一定の場所にとどまっておりませんので、市町村の境界を越えて移動するものであることから、近隣市町村との連携を図るとともに、岡山県に対しましても広域での全頭処理施設の設置等の必要を強く要請をしていきたいと思っております。

次に、平成24年度に導入いたしました大型捕獲柵の管理状況と捕獲頭数の件でございますけれども、昨年の実績はイノシシ4頭、鹿を21頭捕獲をしております。管理活用につきましては猟友会の各分会をお願いをしているところでございまして、柵が大きく、簡単に移動できないということから、十分な効果が発揮できていないのが現状でございます。このことから、次回開催されます分長会議におきまして、この捕獲柵の有効活用につきまして検討をお願いをしたいというふうに思っております。

また、獣肉処理施設の視察の件でございますけれども、昨年度の視察件数は37回、延べ人数が327人の方に来ていただいております。今年度も視察の申し込みが続いております、つい先日も全国市議会議長会が岡山県で開催されました。その後、福島市を初め5つの自治体から24名の市議会議員の皆様が視察に来られました。視察の機会には、鹿カレーなどを購入していただいております。それから、今後は市内でジビエ料理を提供できるレストラン等を紹介しながら、ジビエの普及と観光を含めた美作市のPRも行いたいというふうに考えております。

獣肉処理施設を建設いたしました目的は、有害鳥獣の駆除に要する捕獲者の労力の軽減と捕獲された個体の有効活用であります。先ほども申し上げましたが、市町村のみならず国や県の大きな問題であります。この被害対策のかなめとなります猟友会と連携を密にしながら捕獲の強化と被害防止に努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

小淵議員、総括になります。

14番（小淵 繁之君）

ありがとうございました。

総括でございますが、鳥獣による被害額、奨励金、防護柵補助金総額は1億4,860万円であるが、その中の奨励金7,805万円は、猟師の人たちの収入源となって入っておるわけで、一人でも多くの新規移住者を確保に努めていただきたいということを切にお願いを申し上げます。

処理施設につきましては、職員の皆さん、大変苦勞しながら衛生管理をしながら頑張っておられるようでございます。また、市の職員も販売、営業の多方面に出向き、試作をお願いし、また食品をつくり、販売拡大に頑張っておられます。商品価格や商品につきましても業者と横の連絡をとりながら、衛生管理に十分に気をつけながら、美作市の獣肉ブランドができるよう頑張っていたきたいというふうに思っており、この質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

小淵議員、2項目めは休憩の後からお願いします。

ここで10分間休憩します。

午後2時49分 休憩

午後2時59分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小淵議員、2項目めの質問から始めてください。

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔質問席〕

それでは、2問目に入らせていただきます。

2問目は、美作市の山の現状についてお尋ねをいたします。

日本の領土の7割近くが森林であり、美作市でも全体の8割以上が山であり、山に囲まれた自然豊かに見えるすばらしい景観であると私も思っておりますし、萩原市長におかれましても所信表明の中で、私は山が資産である、山を大切にしますと言われております。美作市は山に囲まれた市であります。そして、市長は、私はこの山が市民の健康や観光、さらに市の新しい新たな産業と雇用、そして市の財政の改革のためにすばらしい資産に見えて仕方ありません。特に旧美作町の山は間違いなく市財政の改善に資する力を持っていると感じています。私は山を大切にします。山を大切にすることは、美作市の場合、里山の美しい、人の心を豊かにし、町の美観の原点にもなりますと市長は表明されております。

市長は山に対して熱い気持ちを持たれているように理解しておりますし、今回の9月定例議会の中にも議案第81号で「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」が上程されておりますので、私としては大いに期待をしておりますので、何か具体的な計画があればお尋ねいたします。

2番目に、山の荒廃状況についてをお尋ねいたします。

今、美作市の山は外観から見れば自然豊かな山に見えますが、一步山の中に足を踏み込むと、山の中は荒廃状態になっており、大雨や集中豪雨が来れば、市内の多くの山々の中腹が崩れ、土砂災害や土石流がいつ起きてもおかしくない状態になっているのを御存じでしょうか。今すぐにでも間伐や伐採をできることから調整する必要が今すぐあると思っております。もちろんそこに生息する鳥獣たちには餌となる食べ物はほとんどありません。そのために多くの鳥獣である鹿、イノシシ、熊、猿、ウサギ、キツネ、タヌキ等はきょうあすの命を生き抜くために危険を冒してでも人里に出てくるしかないのではないのでしょうか。このことが今山の中で起こりつつある現状ですが、そのことについて市長のお考えや思いをお尋ねをいたします。

1問目、お願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

小淵議員の山に関する御質問にお答えします。

まず、総論として山は本当に我々のふるさとの8割弱を占めるわけですが、大切だと心から思っております。議員のお住まいになっている滝のほうから粟井へ越えますと、7月10日ぐらいまで蛍が見えますね、あれ。最後まで蛍が飛び続けるような清流がある。夜中にあの辺は公園となっていれば非常に美しい公園ができるだろうと思いつながら、何度も何度も429を通ったことがあるわけでありまして、殊、山についてはその城山だけではなくて、市内の至るところに、ああこりゃあええなあという山がある。そのことをまずお互いに確認をしておきたいと思うんです。

先ほど別のお答えの中で、あるいは先般の行政報告の中で、美作市には何か人の気持ちを癒やしたり、リハビリをしたり、心を元気づけるような霊力っていうのかな、これ、パワーがあるということをやっと言いましたけども、証拠の一つは後山ですよ、やっぱり。あそこへ行者の皆さんが行く、修行をして何か物すごく元気というか、やる気というか、我々にはなかなか理解できないかもしれないけれども、気を持ち帰って、それでもっているんな方々によい気を広めていったのが行者さんのいわれであって、そういうところ

を我々は大切にしていきたい。単なる観光もあるんだけど、美作で何をするんならというたら、元気になって帰ってくるとか、そういうものがあってほしい。そのパワーの源泉がまたこれ山なんだと私どもは思うわけでありまして。そういう深い意味を込めて山を大切に。もちろん林産物の採取をして、それを出していく、まきも含めて。

あるいは公園化をしていくといったこともありますが、もう一点、ぜひともこの場でお話しておきたいことがあります。今、美作市の山林面積が329平方キロ、ところでこの329平方キロもある山林面積を何人の林業家がやっているかというところ、90人弱なんです。90人弱の林業家しか登録してないんです、これ。とすると、1人で3.5平方キロ、物すごい面積ですよ、これ。350町歩ですよ、これ1件が。そんなにあるわけはないわけでありまして、これどこか何かおかしいことが起こっているんです。つまり本来林業家たるべき方々が林業として登録をしてないという状況に、長年の林業に対する物の見方でありまして、林業からの気持ち離れといったことの中でそういうことが起きているわけです。ワラビを採集してくれば林業ですよ、これ。シイタケをつくっても林業になってくるわけで、当然木を植えれば林業だし、木を売ってもうけるまで30年かかりますから、しばらくもうけなくても林業なんです。

何でこんなことを申し上げるかという、この間、県境をまたぐ首長の会というのがあって、鳥取県のある町長さんがえらい自慢するんです。我が町では来年国勢調査に間に合うように6人の新しい林業家が生まれたちゅうて喜んでるんです。どうしたんですかっていったら、林業家の数は交付税の算定根拠となつて、1人当たりの加算が我々もみんな1人当たり30万円もらえるんです、1人、人がいると、何人であっても。それに加えて、林業家ですと、小淵さんよく覚えておいてよ、それに100万円ぐらいのるんです。ということは、6人の林業家が新たに加わると、その町の交付税が600万円毎年ふえるわけです。それを彼は物すごい喜んでたわけ、小さい町です。

私どもは今申し上げたように329平方キロ、植林をしているとこだけでも154平方キロ、そうするとそれをたった90人の林業家だけで間に合うわけじゃないですから、どこかに林業家であるべき方が消えている可能性があるんです、これ。もちろん農業であるとか、公務員であるとか、そういうところをベースにして働いている方はそれでいいんですが、無職であって林業をやっている人が、無職で登録されるとこれは大変なロスになるんです。裏からいうと正しい理解をしていただいて、林業家としての登録をちゃんとやってもらおうと、これは物すごいことになるわけです。100人の方々が今やってらっしゃる。半分しか登録してないとすると、その倍いて200人いたら、これ掛け算はしませんけども、結構なことになるんです。だから、山を持っている意味というのは、それだけ大きいことに着目された交付税の制度がしっかりあって、これを私たちは今まで余り根を詰めて議論をしてこなかったけども、この間、県境を挟んだ自治体の首長会でもって小さい町の鳥取県の首長さんがすごいこのことを強調しておられる姿を見て、非常に得心をさせていただいた、そんなことも山の大きなメリットになっていくわけでありまして。よろしくお祈りします。

荒廃した山の問題、これはもう私も本当によく知っております。杉の共育ちと言いまして、あれは杉は最初一定の間隔、1メートル半ぐらいですか、の間隔で植えていくんです。そうしないと育たないんです。最初七、八メートルぐらいになるまでは、下草を刈りようときはお互いに助け合って育てていくんですけども、それをほっときますと、杉の共倒れという状況になって、風が吹いたらみんな倒れちゃった、へろへろになっちゃうということで、杉の木を育てるときには必ず2回か3回、場合によっては4回ぐらい間伐をしなければいけない。そのことは杉の面だけでなく、これも議員のお話の中にもちゃんとあったんで、私は単にそれを補強するだけなんですけども、共倒れの原因の一つが地が荒れることなんです。下が荒れてしまうと何もないと。で、だんだん水が流れて地を洗うて、がらがら石が出たりする、根が浮くと。歯が浮いたよ

うな格好になるわけです。で、ショックで倒れるということ。その状況は今度は土砂災害であるとか鉄砲水であるとか、いろんな問題に結びつく。それから、生態系も弱くなってくると、こういうことである。

ですから、間伐をしなければいけないというのは明らかですが、加えて私が申し上げているのが、広葉樹林であっても間伐があったほうが良いと思います。美しくなります。広葉樹林はもともと我々の地域では薪の、あるいは炭の生産の場として活用されていた。あるいは薪というか、場合によっては草地として、牛の餌にするために草刈りに来よったのを覚えているでしょう、多分。そういう活用をしておったわけでありまして、それで一つの生態系が維持されていた。それが放置されたものですから、広葉樹林も結構くたびれます。何か生い茂った山を見てきれいだなっていうのは田舎の人じゃない、都会の人なんです。我々が見ると、でええこれほったらかしてがっそうななあとと思うじゃないですか。あの感覚というものを我々は大切にしますと。一人その針葉樹林のみならず、広葉樹のところについても間伐をしていくべきじゃなからうかというふうに思っています。

ただ、私たちの町はここ数十年間にわたって余り熱心にやってこなかった。真庭であるとか西栗倉村であるとか、熱心にやってきた。やっぱり山が違ってますね。森林組合の使い方も違っている。ですから、彼らのところに学びながら、いろんなことを今始めてます。森林組合と一緒に森林経営計画の策定をやったり、今真庭、西栗倉を見習って情報公社に頼みながら、私たちの町の森林をデータベース化すると。どこが誰の山でいつ間伐したか、もうそろそろやるべきだみたいなことをずっと山ごとに筆ごとに出てくるようなデータベースづくりを今やろうとしているとか、あるいは森林の持つ多面的機能補助金といって、地域の方がその山を自分たちの手でやるんで、そのかしの木を買ってくれとか、チェーンソーを買ってくれみたいな、それを支援する定額補助金があるんですけども、それを市として今初めて導入することを検討して、具体的な事案を探っている、これ江ノ原で今検討してますけど、そんなことも含めて、山についてじゃあ何やかんやもうとにかくやっていかにやあいかなというふうに思っております。

その筆頭典型がこの地域における公園、これは民地が多いんですけど、民地を貸していただいて、その中にしっかりと林道をつくる、あるいは遊歩道をつくる、ジョギング道路をつくるということをベースにし、休憩施設やトイレなんかもつくっていく。あるいはこの裏の山で言いますと、当然ですけども、遺跡がありますんで、その保存をあわせてやっていくと。イメージとしては朝来市の竹田城というのがあります。兵庫県の朝来市。天空の城ラピュタみたいなんで売ってます。ああいうイメージになればなあと思っているんですけどね。川霧が出ます、うちでも、我がほうでも。川霧が出たときにちょうど大山から城山を見ますと、川霧の上に城山が浮かんでいるように見えるはずなんです。証拠写真も一部あります。

ですから、その整理が済んだら、二番煎じなものですから、どこまでインパクトがあるかどうかはわかりません。竹田の城は年間50万人も訪問があつて困っていると、城が荒れてといってます。そんなにたくさん来ていただく必要はないんですけども、5,000人でも1万人でもいいから、あの城山を目指してきて、湯郷温泉などに行っていただけるというようなことにもなればなと、そんなふうに思っております。

都市公園でありますから当然交付税の算定根拠になって、相当の金額が入ってまいります。その山だけで年間2億円ぐらいは入ってくる。それずっと続きます。ただ、山を守る努力というのはここだけじゃない。これは象徴です。山を持っている都市としては、英田でもそうだし、後山でもそうだし、ましてや滝や川上の山も大変価値が高い、そう思いながら、全市的に山を愛する努力というものは呼びかけていかなければなりません。十分なお答えになっておりませんが、お許しをいただければと思う次第であります。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、担当部としての御説明を若干加えさせていただきます。

先ほど市長が申し上げられましたけれども、美作市の山林の面積は329平方キロメートルございまして、市内全体の約77%を占めております。そのうち人工林は154平方キロメートルで、これは先人たちが将来の林業振興の活性化を見据えていると努力をされた結果ということになっておりますけれども、現在は当時と社会情勢が大きく変わりまして、想像もしていなかった木材価格の低迷という厳しい現状があります。豊富な森林資源を生かして、森林を初め、林産物を生み出していく、このシステムが構築できたなら、林業の成長産業としての山村の活性化が図られまして、おのずと山林の価値が高まるものというふうを考えておまして、その枠組みをつくっていくことが行政の担うべき責任であるというふうに感じております。そして、山林の整備や伐採された木材を低コストで運び出すための林道や作業道などの道路網を整備することが今後の林業行政に課せられた課題でありまして、美作市の森林資産の高価値化に結びつくというふうを考えております。

それから、山の荒廃状況でございますけれども、議員の御指摘のとおり、山は荒廃しておまして保水力の低下が要因となります災害は近年の異常気象と相まって想定外の箇所が発生する可能性を十分に秘めております。現在、全国的な傾向として森林で大きな問題となっておりますのが、天然林よりも人工林であるというふうに指摘をされております。美作市におきましても保育作業の一つであります間伐作業は採算に合わない、労働力が得られないなどの理由で実行されていないのが現状であります。人工林を間伐しないと樹木の成長に影響を及ぼすだけではなくて、雪害、風害、病虫害なども受けやすくなるとともに、林内に光が入らず、下草がなくなってしまう、このような状況になりますと、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、保健休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能が破壊されまして、生活環境にも影響を及ぼす、このようになっております。森林の適切な育成、管理は山林の価値を高めることはもとより、多面的な機能を維持することにもつながりますことから、議員が御指摘のように野生獣が危険を冒して人里に出没することもなくなり、獣害被害の防止効果も期待できると思っております。そして、効果的な事業実施のためには森林組合などの事業者との連携を密にしまして森林計画、森林経営計画の作成による集約化を図りまして、一体的で効率的な森林施業に推進することが必要であると、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

まず、都市公園の関係ですが、6月にお話をさせていただきました。それ以後、説明会を関係地区に一巡終わったところであります。その中で貴重な御意見なりアドバイスをいただいておりますので、それを生かすべく今後事務処理を行ってまいりたいと思います。

それから、先ほど市長のほうから答弁がありましたので重複するところがございますけど、建設部のほうで答弁をさせていただきます。

山を大切にし、その資源を活用するための一つ的手段として都市公園事業を利用し、里山の手入れをしていこうという考えでおります。市街地の里山を市民共有の資源として公開し、土地所有者と美作市が共同で整備、保全をしていこうという考えのもとで、公園区域内の土地を市が無償で借り受け、城跡や林道などの既存資源を利用するとともに、地区の皆さんや所有者の方々の利便性を考慮しつつ、園路、広場、駐車場、

トイレなどを整備し、公園として公開することとしております。

都市公園面積は交付税算定の基礎数値でありますので、交付税を財源に今後完了しましたら維持管理をしていきたいと思っておりますし、そのことが雇用の拡大、災害の防止、有害鳥獣の減少、ボランティア活動の推進等を目的に長期的に里山を継承していきたいというふうに考えております。

この事業を効率的に推進するために、本議会のほうで美作市美しい里山をつくり育てる条例、これを都市公園に限ったものではございませんけれど、上程をしているところであります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）

市長の方向性、考え方というものにつきまして私と共有するところが多々あるなという気持ちでおります。また、江見部長の答弁、完璧でございます。本当に完璧なんです。これを必ず実行してほしい、私はこれを強く申し上げておきたい。もうこれができれば美作市の山は荒廃はなくなるんです。絶対このことは市民の皆さんも聞いておられます。絶対にこれを実行をしていただければ本当に山々に草木が育ち、大変な災害にも強い山となることというふうに思っております。

この間、話は違いますが、谷本議員と美作市の旧勝田の業者の方等で真殿の袴ヶ仙へ視察に案内をしていただいて行ってきました。むちゃくちゃでございます、あれは本当に、はっきり言わせてもらいますが、本当に私もあそこにボランティアでドングリを植えに行きました。そして、自分の植えたところは大体わかっとるもので、そこへ行ってみました。そしたら、ネットがパンツのひもが切れたほど全部落ちております。全部苗はありません。恐らく8割程度はもうねんじゃないかと。執行部がされたことなんで、余り批判してもあれですけども、ああいう伐採や間伐をされたら困るんです。

私が言いたいのは、結局針葉樹、杉、ヒノキ、松等々はやはり間伐じゃなかったら、伐採してしまうと、真殿のあの山は6年か7年、草は生えません。全部杉やヒノキは根が枯れてしまいます。しかし、広葉樹、雑木という、ああいう木なら根元から切ったら2年で芽が吹きます。実際にうちの近くの山で、西栗倉の方がシイタケをされております。そして、うちの山を片面を全部伐採されました、シイタケの原木に。それで、この間、孫と一緒に山へ見に行ったんですが、本当に1メートルぐらいの草がもう青々としている。そこには鹿がおったんです。カメラを持って撮ろうと思うたら逃げたんです。そういうように、やはりそういうものが草木が生えればそこに移住してくれるんです、鹿やイノシシは。だから、もう住むとこがないで、だから今こっちへ出てきとるといことだろうと思っております。

また、その山を見に行ったときに、東谷のほうにもちょっと案内していただいたんですが、行きがけに森林組合の伐採した間伐した山がございました。これは切り捨てです。もう草、木が本当に重なり合うて本当に大変な山になっております。草木も生えませんが、あれだったら。業者の方は、やはり今市長が言われたように、間伐は3回か4回ぐらいするんだというふうに聞いておりますけれども、今からやらなければ本当に3年、3回、4年が続かんのですよ。それで、切った木は何かを使う、そして私が申したいのは、その雑木、やっぱりシイタケの原木もありましょう。そういう雑木を整理しながら、この木を何とか再利用すると。今市長が言われた真庭市でも西栗倉にしても、真庭市はまき、発電機を起こすんです。西栗倉はまきボイラーをするんだと。もう美作市の山をあさってきとんです。美作市の山は市長は資産だと、宝だと言われとんですけれども、よその他町村からもう買い手が入ってきとんです。それで、もう東栗倉なんかでもやっぱり大原と東栗倉でその話し合いもしとります。間伐材を欲しいと、それから雑木も切ってほしいと

ということでまきボイラーをするということで、もう補助金もおりて頑張ると言われております。それを指をくわえて美作市は見とるわけにはいかないんです。これを本当に活用しながら美作市を本当に活性化し、これを利用するしかないというふうに思っております。

ここで、先ほど完璧な答弁をいただいたわけですけど、森林資源を生かしたシステムづくりとはどのようなものがあるのかお聞かせください。

先ほど答弁で人工林の整備について総論的な考えはわかりましたが、美作市には天然材もかなりあると思います。人工林と天然林、両方整備することによって美作市の農業振興と環境維持につながるものではないかと考えておりますので、森林の整備について、あるいは事業等があれば聞かせていただきたいというふうに思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

大変先ほどお褒めをいただいたというか、次のこの答弁がしにくい面もございますけども、一応調べておりますので、私の思いと将来的にこうなればいいなということを交えながら説明をさせていただきます。

まず、森林資源を生かしたシステムづくりということでございますけども、近年のこの森林資源を生かすものといしましては、直交集成板というものがあります。それから、木質バイオというものがありまして、これまでになかった新たな需要が現在生まれております。この直交集成板といいますのは、一般の集成材とは違いまして、杉などの引き板を繊維が直角になるように交差をさせまして集成した合板です。寸法に安定性がありまして、断熱性、耐熱性、遮音性が大変すぐれているところから、外国では既に普及をしております。国産杉など比較的強度の低い素材でも厚みのある塊になりますと、つよい強度を引き出せるメリットがありまして、中・大規模建設物の木造化が可能になることから、国の成長戦略の中でも早期に実用化が求められているこの建築素材でありまして、国産材の有効活用につながるということから、林業、木材産業の成長産業化も可能になるんじゃないかというふうに考えられております。

また、森林資源を無駄なく活用するためには、木材やカスケード利用——これは多段利用というわけでございますけども——で枠組みを構築いたしまして、丸太から製材、合板、そして発電や熱源の材料へと木を丸ごと使うことによりまして、より効果的な効率的な運用が図れるんじゃないかということになるわけでございます。これが先ほど出ておりますまきボイラーとかまきストーブとか、こういうものにもつながっていくんじゃないかというふうに思っております。

それから、この天然林整備についての考え方、あるいは事業があればという件でございます。

これは山の荒廃状況の中で述べさせていただきますけども、天然林の整備につきましては、先ほど市長のほうで申し上げましたけども、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業というのがありまして、これに現在市内で3地域が取り組まれております。この交付金事業は、これも市長の説明と重なりますけども、地域住民それから森林所有者、地伐採家等が協力いたしまして、里山の保全管理やそこから発生する資源を活用する活動を支援する事業でありまして、取り扱いは岡山県の森林協会内にある岡山県森林・山村多面的機能公布協議会が行っております。事業内容は、地域環境保全タイプ、森林資源利用タイプ、森林空間利用タイプの3つのタイプで構成をされてございまして、里山の景観を維持するための活動でありますとか、伐採した広葉樹等を搬出し、資源として活用する活動、それから手入れが行われた里山で子どもたちに自然体験を通して森林環境教育を行う活動などがこの対象となりまして、作業面積や実施回数に各タイプの基準単価を乗じた金額を上限といたしまして活動に必要な経費が交付をされております。

この事業は3年間の継続事業でありまして、3タイプを合計した一つの活動組織の年度の限度額は500万円ということになっております。しかし、その対象となるのは森林経営計画が策定されていない山林でありますので、市内の329平方キロメートルに及ぶ人工林と天然林の適切な管理を行うためには人工林については森林経営計画に基づいた間伐等を推進するとともに、天然林につきましては交付金を有効に活用できるように推進に努めてまいりたいと思っております。

また、鳥獣と共存可能な世界をつくるためには、森林の持つ木材生産機能と環境保全機能及び地域の風土、景観にも配慮しながら針葉樹と広葉樹がまざり合った森や広葉樹林化に取り組むことが、この問題の解決につながるんじゃないかというふうに認識をしております、これからも森林行政を進める上で、その施策の中にこういうことも取り組むべきじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）

市長、今聞かれました。ああいう答弁なんです。必ずこれは実行してください。本当に3回目なんでいいですけども、本当にこれを実行してもらわなければ、私の一般質問の意味がありませんし、絵に描いた餅になってしまうんです。ですから、必ずこれを今江見部長が言われたことについてしっかりと皆さんで共有しながらやっていっていただきたいと思っております。

また建設部長、趣旨はわかりましたんで、美しい里山をつくり育てる条例については、美作市全体でやるということ、市長の行政報告と今の答弁にも聞きました。今後、都市公園事業に適応するように理解しております。今後、事業を進めるに当たっては地域の方々に丁寧に説明をしながら御理解と御協力を得ながら進めていただきたいというふうに思っております。

まだ言いたいことはあるんですが、森林組合に行きました。これだけの補助事業があるんです。ずっと私見ましたら、私の知らんような事業がたくさんあります。チェーンソーを持って山へ入れば、何かの補助金に当たるんです。そういうふうな発想で、ここをこうするためにはどういう補助金があるかということも本当に森林組合と協議しながら、山を活性化していただきたいというふうに思っております。

市長何かあったら。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

やあ、その完璧な答弁をするもんじゃけん、困りょんですが。まさに実行するかどうかが本当にポイントになります。この場をおかりをさせていただいて申し上げたいのは、江見部長も完璧な答弁をしておりますけれども、この江見部長が役所に勤めて何十年……

〔経済部長江見幸治君「36年です」と呼ぶ〕

36年間、ほとんど林業施策をやってないんですね、これ。答弁は完璧でございますけれども、私どもの林業政策はまだつけ焼き刃なんです。やっぱり真庭に行って話を聞くとようわかっとるし、西粟倉なんか物すごうわかっとるわけです。私が思いますのは、ここで格差はついているけれども、林業が大切だという、そういう意味においては西粟倉も美作も変わりゃあせんし、真庭とも変わりゃあせんわけですが、それを実行する職員組織の中に林業政策がないという面が物すごう違うわけです。どうしたらいいかといったら、やっぱり林業の専門家を育成をしていかなきゃあいけない。林業専門家を採って、農林部の中にちゃんとおる

と、ようわかつとる者がおるといふことにしていかなければいけないなというふうにならざるを得ないところ
であります。

行革をして人数が減っております。この人数というものをふやすばかりが能ではないけれども、き
ょうも場合によってはそういう議論、ふやしたことも検討したらという議論がございました。その議論とい
うのは学校司書であったり、あるいは学童保育を統括する立場のスーパーバイザーがいてもいいんじゃないか
という議論もあり、きょうの今の議論は森林政策についての専門性を持った職員がいてもいいんじゃないか
という議論に私はつながっているというふうにお聞きをしたわけでありまして、小淵さん、いいことは
こういう新しい人材を採れやというような議論が出る市議会ちゅうのは、これは前向きな議会なんですよ。
あれを切れ、これを切れじゃというのがえんじゃけども、こういうことはせにゃあいいけん、新しい人が
要るんじゃないかというような発想になる議会というのは、これは私は消滅議会とは言わないと、存続議会
であるし、伸びる議会になるんじゃないかなと思います。そのことをちょっと決意を含めて感想として申し
上げて、答弁のかわりにさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

小淵議員、総括になります。

14番（小淵 繁之君）

伸びる議会を目指しておりますので、はい。

総括ということでございます。

先日、気象庁がテレビの会見の中で30年に一度とか、50年に一度というような災害の認識を持たないよう
にというようなことを言われております。最近の大雨は温暖化によって気候の変化が激しく、広島県に降っ
たようないまだかつてない大雨は今後いつどこで降ってもおかしくない状況にあると言われております。こ
のようなことを考えたときに、山に囲まれた美作市の山は本当に大丈夫なのか、美作市の住宅は全てが山の
麓でございます。また、川岸に位置しております。私は今回の一般質問で有害鳥獣についてと美作市の山の
現状について質問をいたしました。市長や部長、答弁どおりに全てが実行されれば、山の中に日が当た
り、草木が生え、保水にもつながり、鳥獣たちは山に帰り、山も生き返り、一石二鳥が一石四鳥、三鳥とな
るように、自然で豊かな山づくり、市長の言われる里山の美しさは人の心を豊かにし、美観の原点に初めて
なれると思っておりますので、部長の言われたような効果的な事業実施のためには森林組合などと林業事業
者と横の連絡を密にしながら、必ず里山整備に一日も早く取り組んでいただきたいというふうになっており
ます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号14番小淵繁之議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番5番、議席番号5番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

議長より発言の許可を得ましたので、ただいまより私の一般質問を始めます。

今回の私の一般質問は、森林のエネルギー、まきC材の地産地消で地域を元気にと、そして2項目めに危
機管理、避難場所または通学路の危険箇所について、3項目めに先日のなでしこリーグのレギュラーシリー
ズで優勝いたしました岡山湯郷Belle、このBelleについての今後の支援はということの計3項目
にわたって質問をさせていただきます。

それではまず最初に、まきC材の地産地消で地域を元気にということでございます。

山のことは先ほど小淵議員よりいろいろと出ました。私の言いたいことがほとんど小淵議員の口から出たんじゃないかなと思いますけれども。先日来、小淵さんと一緒にあちこちの山を見てみようじゃないかと、大体はわかっているけれども、市内の山を見ていま一度勉強して、それで質問をしてみようじゃないかということで2人、山を散策をさせていただきました。袴ヶ仙の話も出ました。確かに私は今回初めて上がったんですけども、地元の方の説明を受けたときにびっくりしたといいますか、ああここが間伐なんだと、ああそこが皆伐なんだと。ここは保安林、保安林だと。保安林の間伐はというたら、30%が基本なんです。見てみたら90%ぐらい間伐しているんです。これは皆伐と一緒に。こういうことがあるから、結局森林組合にしてもこれから頑張ろうとする林業家にしても補助金をもらいづらいことになるんです。この問題については萩原市長のほうでしっかりと解決をしていただきたいと思いますし、もう今の現状、もうあそこまでなったら小淵さんが言うたように、五、六年待つしかないんです。それを待ちながら前に進んでいく行政をやっぴかにかやあいけんのんで、いつまでもこのことに係っとくわけにいきませんので。

そのときにほかの山も見させていただきました。あれが森林組合のした、ああこれが民間のした間伐なんだと、いろんな山を東谷からずっと歩かせていただいたんですけども、市の職員にも聞いてみますと、やはり年間500町余りの間伐が行われているけれども、10%ぐらいしか搬出しないんだと、全くそのとおりでした。小淵議員が言いましたように、いい木が、僕らから見たらいい木が、間伐はしているんですけども、山のように中で積まれているんで、本当にこれがいいのかなと。ただ国がこれに対して補助金を出して国が認める事業ですから、どうしようもないんだろうと思う。地元の業者に聞くと、やはり木の中にはA材、B材、C材とあるんだと。A材は家なんかには使う柱だと、B材はコンパネとか合板、C材というのは今言うそれ以外でお金に余りならない、それがC材なんだと。だから、間伐してもあのような切り捨てになってしまうんだと。それをどうにかしなくちゃならないんだという話をしっかり聞かせていただきました。

そのような中で今回私は単刀直入に、ということはお金にならないものをお金にかえたらいいと思うんです。このC材をお金にかえると。お金になる、C材がお金になるんだといたら、今の間伐10%しか出てきてないものが恐らくもっと確立でふえてくると思うんです。それは何かと言いましたら、真庭さんにしてもそうですし、西栗倉さんにしてもそうですけれども、バイオマスであり、まきボイラーがある。私が今回提案するのは小淵議員とともども昨年来、もっと古く言えば10年前からこのことはいろいろと研究もしてきました。10年前はそれほどでもなかったんですけども、ここ二、三年というのはもうすごいバイオマス、まきボイラー、沸騰してますね。去年もあちこち小淵議員とともども視察をしてきましたけれども、結論といたしましてはやはり西栗倉さんが始めますけれども、うちの市の施設にやはりここはまきボイラーを導入して、まきボイラー、まきストーブですね、そしてそのまきボイラー、まきストーブは何で動くのかと、それは間伐材、C材で動くんです。これがお金になる。それを持ってきてもらったらお金になるということになれば、皆さん間伐をしている、そこへ転がすだけじゃなしに、軽トラにでも載せて恐らく持ってくると思うんです。それがイコール里山、きれいな山につながっていくと思うんですけども、市としてそういう仕組みをつくらなくてはならないんですけれども、まきボイラー、まきストーブを導入して木の駅、まきステーションを整備し、地産地焼、地焼の「焼」は「焼く」と書くんですけど、私のほうでは。地産地焼の仕組みをつくれれば、里山は復活し、災害、有害鳥獣からも地域を守ることにもつながると思うんですが、その辺のところを市のお考えをお聞き、まずはしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

済みませんね、部長さん。

理由がありまして、ちょうどきょうの昼から夕方というか、先ほどにかけて私たちが要求しておりましたまきストーブの100%補助金が3カ所の総合支所を対象につきました。県から連絡がありました。その原資につきましたは私どもが環境省から必死の努力でとってきたものでございます。本当は6カ所全部と思っていたんですが、そこは査定というものがありますもんですから、今回とりあえず3カ所ということでやっていきたいと思えます。

背景の思いは全く同じであります、やや細かく言いますと、C材が針葉樹材のC材である場合には、当然ですけど、火力が余りもちません。ですから、助燃剤というようなことにしかならない。ストーブで持続的に暖まるためにはやっぱりしっかりとした木目のあるというか、質量感のある広葉樹、一番いいのはカシなんですけど、日本では。そういうものがない。次がクヌギ系のものですけども。ところが、幸いにして私どもの広葉樹林帯にはそういうまきに適した木がいっぱいあるということでもあります。

課題の中に今申し上げたことがあるわけですが、それを施策との関係で位置づけますと、先ほど出ておりました森林経営計画というものがあります。これは誰がつくるかという、我々も関与する、つくるわけがありますけれども、この森林経営計画は人工林じゃなきゃあいかんどこにも書いてないんです、これは。森林全体についてどう経営するかということを書きやあ済むわけでありまして、その人工林じゃないところについても森林経営計画があるはずで、これは。今までやってないんですけどね。そこをよく考えて我々はその人工林プラス広葉樹林帯についても森林として経営するという、まきの場合は絶対そうです。まきとかシイタケのほだ木、結構な値段で売れてます。そのことをまず申し上げておきたい、我々は狙ってこういうふうには思っています。難しいバイオ技術とかというのじゃなくて、スパンと割れば済むというぐらいで僕はいんじゃないかと思ってますが、ただし乾燥のところは念を入れて考えていかなければ付加価値に影響します。

話はその針葉樹に戻りますけれども、せんだって東京に出張してまいりましていろんな情報を収集してまいりましたが、今私たちが切り捨て間伐ということで山の中に放置をしております、例えば杉、ヒノキについてはニーズが東南アジアで起こる可能性があります。東南アジアの貧民街というか、貧民というのはどうかな、一般の家というのはまさにバナナの木の皮を置いて、柱をくくって建てている土間型の家なんです。あれを何とかよくしたいという社会的な運動があって、今日本とベトナムの建築学科の方々が研究しているんですが、鉄骨でできて、大体部材の数が3種類ぐらいで済んでいて、1戸当たりの単価が日本円で40万円弱でできるというんです。次に、それ設計ができたんですけど、今度はそれを木材でやりたいと言っているんですね。木材のほうがいいから、気持ち。そのときには、何と2メートル強の部材で12センチ角があれば、それが柱だと。2メートルですよ。ですから、これは何ぼうでもあるんです。12センチ角の2メートルというのは実は山の中に何万本かどうは別として放り投げられているわけであって、そういうものに注目をして輸出をしてほしいという声が、まだ具体化はしてませんが、聞くに至りました。

そのときに、長もちするように乾燥はある人が低温乾燥にしてくれと、杉やヒノキはあのおいがします。松葉のおいがします。なぜにおいがするかというと、彼らは木として虫に食べられると、食べるんで、虫に食べられないようにあいうものを体に張りつけとるわけですが、高温で乾燥するとやにがとれて、お茶の出がらしのようになって、虫が付きやすいんだと、そこを日本人はぜひ理解してくれと、えらい丁寧に御指導賜ったんですが、そのゆったりとした乾燥工場も考えてほしいというような話もありました。思わぬところから思わぬ話が出てきているので私はびっくりしております。したがって、まだ本気でそこま

で行けるかどうかの検討はしてませんが、犬も歩けば棒に当たるという話の中で、今まで本当に放置されていたものが東南アジアの住宅に恵まれない地域の安価な住宅を建設する人道支援に役立つなんていう話になれば、これはもう格好よ過ぎる、本当かと耳を疑うような思いで話を聞いていたんですけども、その後も関係者から連絡があったもんですから、どうもそではなかったと思いはあると。こういう事案をゆっくり温めながら有効活用に努めていくというようなことも考えたいし、そういう事案がありますからこそ、ベトナム国との友好関係の締結なんていうのは、さらに大きな意味もあるんじゃないかというふうに思わせていただいているような状況でございます。

私からは以上、お答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

市長のほうが大体の思いのほうは言われましたので、私のほうは担当部といたしましての考えといえますか、そういうものを述べさせていただきます。

森林施業として行われている間伐は切り捨て間伐が主流となっております、平成25年度に国・県の補助金を受けまして実施された間伐は529ヘクタールのうちの搬出間伐はわずか49ヘクタールで、全体の10%以下にとどまっております。残りの間伐材は搬出しても採算に合わないために山に放置されたままになっているのが現状でございます。樹木の本数密度を調整し、良質材を生産するという目的は達成できていますが、森林に求められております多面的機能が十分に発揮できている間伐ではないというふうに考えております。このことから、間伐材、特に曲がっていて用材としての利用価値の低いC材と呼ばれている未利用材を搬出に要する労力以上の価値にする必要があります。議員が御提案の市有施設へのまきボイラーやまきストーブの導入は燃料となる木材が当然必須となりまして、燃料として間伐材を利用できれば、森林振興上でも有意義な取り組みであるというふうに考えております。特に、温泉施設のボイラー燃料といたしまして活用すれば通年で間伐材の有効利用につながりまして、安定した需要も期待ができますし、間伐材を使ったプロジェクトは全国で取り組みが行われておりまして、間伐材を軽トラックで運んで集積所に出荷することで里山の再生と地域経済の活性化に向けたシステムが構築されております。

小淵議員の質問でも答えましたけども、山は多くの多面的な機能を持っておりまして、生態系の保全機能はその中の一つであります。間伐材やC材などの地域資源、再生可能エネルギーということでございますけれども、この活用の支援が森林産業にも好影響を及ぼすと思っております。

さらに、山に放置された樹木が撤去されたなら、跡地に下草が生えまして野生獣の食料も確保できることから、人間と野生動物のすみ分けもできるんじゃないかというふうに思っております。まきボイラーやまきストーブの普及を図りまして、ぬくもりのある炎と二酸化炭素の削減効果などを広くアピールすることでさらなる間伐材や利用価値の低いC材の促進に結びつくんじゃないかと、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

ぜひとも江見部長のすばらしい答弁、実現をしていただきたいと思いますけれども、市長より最初に御答弁いただきまして、まきストーブ、3カ所、支所のほうで、ぜひともやってください。もう本当にうれしい、何かこの質問に合わせてくれたんだろうかという、ぜひともね。そういうことになれば、いよいよまき

ステーションというんですか、木の駅ですか、この仕組みはもう江見部長、もうつくらにやあいけんわけ、市長が補助金取ってきたわけですから、もう今度は木を今言う西栗倉さんにしても真庭さんにしてもあちこちから美作の木を持っていかれるんじゃないかということもありましようけども、そこはそこで連携をして、特に西栗倉さんとは連携をして、うちはうちのまずは木の駅、まきステーションをこしらえる。一番いいのはそりゃあうちの林業家というんですか、林業をされている労働者組合のほうへいるわけですから、そういうところにもいろいろ相談しながらまきステーション、しっかりとしたまきステーションをまずつくるべきであろうと思います。

今言われた市長がもう一つ、東南アジアのほうの、これ私も何日かな、もう1カ月ほど前ですか、このニュースをちらっと見ました。実は東南アジアのほうで日本の木が大変なことになっていると。日本は捨てたもんじゃないよと、昔植えて今だめなんだという木が恐らく伸びていくだろうと、市長の言われたとおりで、私も見ていますけども。ぜひとも市長、そちらのほうもチャンスがあるんなら、幾らでも美作市内ならあるわけですから。ましてや2メートルぐらいの部材というたら、いっぱいあるんですから、ぜひともそちらのほうにもチャンスがあるんならば力を入れていただきたい。

ということで、まきステーション、仕組みづくりです、それについてどのようにやっていくのか、それこそ補助金がついた以上は、もうやらざるを得ない状態になつるわけですから、その辺のところを教えてください。それがないと、私のきょう1番で言っているまきボイラーについても動かないわけです。今回はまきストーブが補助金がついたというところでありすけれども、まきボイラーについて、これも補助金があるとは思いますが、この辺については今後本当に導入をされるのか、いま一度、部長のほうでは普及をはかりという力強い答弁をいただいとんですけれども、本当にやる気があるんか、まきストーブについても、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、このまきストーブの関連、それからこのC材を燃料といたします、この集積についての考え方を述べさせていただきます。

先ほど市長のほうも答弁をされましたけれども、新しくまきストーブの設置が決まったということで補助金がついたということでございますので、それを当然私どものほうからすれば観光施設であります、例えば愛の村パークとか、そういうところにも当然導入することが燃料費の節約ということになるんじゃないかということも考えながら、この答弁のほうにさせていただこうと思っております。

このまきボイラーやまきストーブの導入に向けてでございますけれども、まずその燃料となる一番肝心なものにつきましては、森林組合それから林業業者によりまして組織されております木材同業組合との当然情報提供でありますとか連携を図りまして、まきとしての利用する間伐材の安定的な確保、それから供給を行うシステムの構築が当然不可欠であるというふうに考えております。先進市におきまして既に取り入れられております公営温泉のボイラーを調査いたしましたところ、年間500トン、杉やヒノキの比重が約0.4で材積にしますと1,250立方メートルの間伐材が燃料として使用をされております。これを長さ1メートル、直径15センチの間伐材に換算をいたしますと、約7万本必要となる。1年に12回回転をさせても5,800本、1メートル枠のコンテナで約145杯分を保管すると。こういうことでかなり広い用地が必要となります。間伐材、C材の流通システムの構築、そして保管、集積場所の確保等整備が事業の成功に大きくかかわることか

ら、こういうことにつきましても当然これから検討する必要があるというふうに思っております。

また、まきボイラーやまきストーブのこれとセットで取り組むことによりまして、未利用の資源の有効利用、それからエネルギーの地産地消、化学燃料費の削減、地域経済の活性化、雇用の創出、CO₂排出削減など、多くの改善効果が生まれるというふうに考えておりまして、森林思考によるまちづくりに取り組むことが市としての成長にもつながるんじゃないかと、このように思っておりますので、これからもぜひアドバース、御支援賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

まきステーション、木の駅です、これもあちこち勉強しましたけれども、大体トン5,000円から6,000円ぐらいですか、皆さんが持ってきたのを木のステーションが買うのは。それを例えて愛の村に入れるとしたら、愛の村に1万円、1万2,000円で売ってわけですけど。あとまたほかに入ってきたものはまきに変えたりとか、チップに変えたりとか、当然最初はやっぱり行政のほうも何ぼか補助金を出すということになりましたけれども、そういう民のほうにまきステーションを委託してうまいこと回るようにしていただきたい。

西栗倉のほうも今回は、これは余り言いたくないんですけども、うちの地域協力隊の方が卒業されて西栗倉へ行かれて、どうも木の駅の委託を受けると。本来ならうちの町でやってほしかった。これはこれでまた別でまた新たに一般質問しようかなというところもあるんです。うちの町に魅力がなかったんだろうなというような感じもある、自分としてはあるんですけども。やっぱりそういう方には残っていただいて、やっぱりうちの町で頑張ってもらいたいというのが本音ですよ、正直言って。だから、あっちへ行かれた方もよく知ってます。よく知ってるというであれですけども。ただほんまに半分はうれしいんですけど、半分は残念だという気持ちが私の中にあります。その辺のことも踏まえて、しっかりとやっていただきたい。本当にまきストーブということは決まったわけですけども、早急な対応を江見部長、とるようお願いいたします。

本来ならきょう、最後こう言おう思うんです。補助金を取るというたら、また1年待たにやあいけんようなことに大体なるんです。この年度がだめだったら来年度、そうじゃなしに市長、もう補助金なしでやってみませんか、これが僕の最後のこのまきについての質問だったんです。この際やろうじゃないですかと、いいじゃないのと、当然施設の経費も削減できるけども、それ以上に地域が活性化すると、里山が戻るよと、それぐらいだったら年間1億数千万円のを施設に赤字で放り込んで、3,000万円、4,000万円ぐらい単市でまきボイラーやろうじゃないのと、これがきょうの僕のまきについての最後に質問になるんですけど、まきストーブが入ったということで、さてさてどうしようかなということなんですけども、その辺市長、最後になるんですけども、私は補助金なくてもこれやるべきじゃないかと思うんですけども、その辺のいろんなお考えはありましようけれども、それだけ今しなくちゃならない施策だと思っております。その辺をお聞かせ願いたい。ぜひともよき答弁をお待ちしております。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今の想定しておられた最後の切り返しが使えなくなったのは私も残念ですけども、2つお答えします。

1つは、補助金に関することですけども、これはうち完全に出おくれたんです。3月の末までにもう一

且締め切られていた補助金を後から突っ込んでいってとれたというんで、例がないことなんです。その背景は、国から県への配付のときに去年はゼロだったんです、岡山県が。国から岡山県に至る道筋を私どもはつけたということで、お目こぼしというか、御苦労さまでしたというんで、追加して出した分に対応ができた、ということでもあります。

2番目に、その関係の補助金関係ですけども、まきストーブを出したのは、そんなほかの自治体多くないでしょう。実は美作市が割とトップランナーになりつつあるんです、これは。多分はやるし、それかCO₂の削減効果が余りにも単純によくわかるわけ、これ。非常にほかのやつは冷暖房をするのに何かコンピューターを入れて、窓ガラスを入れて、何じゃかんじゃやって、7%下がりましたからってというようなことでグリーン・ニューディールというんだけど、こっちはたきました、終わりですという感じですから、その分減りましたという物すごく簡単な話なもんですから、割合評判がよくなっていくことが確実なんで、来年度もこれ当初からとりにいかにやあいけんと思うてます。これ2番目。

ただ、3番目にここで心意気の問題ですけども、例えば谷本議員の御自宅にはまきストーブがありますか。

〔5番谷本有造君「ありません」と呼ぶ〕

買いましょう、2人で。自費で買いましょうというような話はぜひやったらいいと思っているんです。ちょっと煙突が高いんで、割合これより高いんですけども、へえでもやらにやあいけんかなあと思うたりしておりますんで、ぜひとも議員の方々もし余裕がございましたら一緒にまきストーブを買ってみようということで、地域の資源の有効活用のために、あるいは地球環境の保全のために温かい御支援をちょうだいできればというふうに考えていることを申し上げて答弁にいたしたいと存じます。ありがとうございます。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員、総括です。

5番（谷本 有造君）

前に進むということでございますし、これから経済部も忙しくなるでしょう。大変でしょうけども、私もしっかりとサポート、支援をしていきますので、ぜひとも来年度は今度はまきボイラーも入ったというようなことになるように、一生懸命僕らも頑張ります。当然ここは一緒になってやらないとできませんから。どこの町にも負けないものをつくっていきたく思いますんで、ぜひともよろしく願いをいたしまして、来年度はまきストーブが入ることを祈願しまして、この1問目の質問は終わります。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員、2項目めは休憩の後からお願いします。

ここで10分間休憩します。

午後4時09分 休憩

午後4時19分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

谷本議員、2項目めの質問から始めてください。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

2項目めに入ります。危機管理についてです。

避難場所と通学路の危険箇所についてですけども、端的にお尋ねをいたします。

避難場所の今の現状、そして課題、今後の課題、対策、そして通学路の危険箇所の改善要望と現状と課題、今後の対策、これについて御答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

それでは、最初に避難場所の現況について申し上げます。

市が指定をしております避難所につきまして、9月1日現在で329カ所ございます。その内訳といたしましては、災害弱者を優先いたしました福祉避難所6カ所、収容人数の多い広域避難所42カ所、一番身近な場所である集会所等の1次避難場所、こちらが281カ所でございます。ただ、この避難所の中には水害や土砂災害に適さない避難所が含まれていることも事実でございます。

そして、そうした中で市長より広島の土砂災害を契機といたしまして、土砂災害や水害との関係で避難所の点検をするよう先般指示がございました。この点を中心にして災害種別ごとの避難所の分別についても防災会議の中で御審議いただきまして、消防団、自主防災会など関係機関と連携をとって、市民が安心して安全に避難ができる体制を準備していきたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

通学路の危険箇所につきまして改善要望の現状、課題、今後の対策はというお尋ねでございます。

以前は通学路の危険箇所改善要望につきましては、要望の内容のいかんにかかわらず、学校、PTAから教育委員会にまとめて提出されておりました。件数も相当な数に上り、回答、対応に時間を要しておりました。このため、これを見直し、要望の内容によりまして、建設部、県、総務部や警察署など、担当部署に各学校PTAからそれぞれの内容も精査されて提出されるように改めましたので、対応も少し早くなっているかと思えます。もちろん危険箇所につきまして教育委員会が把握していなければなりませんので、担当部署と連携して危険箇所の改善をまいります。

また、これまでの要望につきましては、交通安全施設、道路の危険箇所の改善要望が主でありましたが、7月、倉敷で小学生の事件が起きたばかりでございます。防犯対策とソフト面の充実も急務でございます。子どもの安全・安心な通学のため、再度学校、PTAと連携して、通学路の点検もまいります。また、美作っ子見守り隊の皆様にも再度お願いをしたところでございます。

こうしたソフト面とハード面とをあわせて早い対応をし、今後も児童・生徒の安全確保のため、緊急性の高いものから対応をまいります。と考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

危機管理じゃなしに避難場所か、避難場所についてですけども、昨年6月に避難場所について質問をしたんです。そのときには一覧表があるんですけども、今ない建物もあれに含まれているよと、当然地震でももたないところも含まれているよというようなことで、これは早く改善しないと困るだろうということの

質問をしてから1年ちょっとたつんですけれども、今回も答弁の中では水害や土砂災害に適さない避難所が含まれているという、これどうなんかなと思うんです。これ避難所と言わないでしょうね、当然。もうちょっと危機管理監というね、それについての専門職ですから。この答えはどうかなのところが、普通あなたが私に質問したときでも恐らくそう思うと思うんです。これ避難所じゃないと思いますよ、正直。新しくやり直しました、ホームページに載せました。ホームページに載せたけど、全戸に配布しましたか、してないでしょう。ホームページを見える人が何人いるんでしょうか、実際のところ。ここに本当にやる気があるのかないのかというところが見えてくるんです。

ましてや今回の市長より、そりゃあ市長はこの3月終わりに就任してから広島の実害、今起きたから、おい点検し直せよと、これは当たり前です。うちは平成21年に集中豪雨で災害が起きとるわけです。5年前です。もうこれ100年200年前だったら忘れとるかもしれませんが、5年前に先ほど誰かほかの議員も言われてましたけど、それだけの災害が起きとるということです。恐らく市だけでも1,000件以上被害が出とるし、10億円以上、県を含めたら100億円以上の被害が出たわけです。そのことを思ったら、広島の実害を契機にじゃなしに、やっぱり21年を契機にもうやっとかにやあだめなんです。それができてない。今年の6月にその質問をしたときも結局こういうようなことになったんです。やる気があるのかないのか。市民が安心して安全に避難ができる体制、避難ができる、避難の場所を確保しなくちゃいけない。安心して安全で避難できるという、その避難所が危ない、そういうことにならんとするんですよ、正直。

そりゃあ、防災対策の見直し等、国からの指示、国、県からの指示がそりゃあ来とんでしょうけども、市独自としてやはり日本一のボランティア組織という僕がいつも言うんですけど、消防団がおるわけですから、消防団が一番この地域のことはわかるとるんです。私も20年ばかり消防団しました。6年ばかりは分団長もさせていただきましたけども、その地区のことはやはりこのぐらいの雨だったらどこが水が出るとか、全てわかるんです。だから、そこへ駆けつけるんです。ですから危機管理監、ぜひともそりゃあいろんな会議も大事でしょうけれども、消防団がいるわけですから、この消防団に聞いたら絶対わかるんです。そこに早急に聞いて、もうこれ去年も一緒のことを言うたんですよ。もう早急に聞いて対処してください。避難所のことにしてもそう、ここは水が出るんじゃないかと、ここはこうなんだということを全部知ってますから。

それとあわせて、私が消防団してたときよりもっと水の出ているところは多いんです。というのも、先日来の、去年の台風だったですか、あのときもそうだったんですけども、ふだんだったら冠水しないところが冠水してたんです。今の県民局の勝英支局の下なんですけども、変電所が近くにあるんですけど、ちょうど3差路みたいになっているところなんですけども、あそこが冠水するんです。何で冠水するか、山水で冠水するんです、あそこ。びっくりしました。僕が消防団してた六、七年前は、あんなとこなんか冠水なんかしなかったんです。川の水が越してきて冠水するというんならわかるんですけども、山水で今は冠水しているんです、道路が。

ですから、もう一番早道は消防団、もうここに早急に聞く。聞いて対処する、もうそれしかないと思います。もう何回も、これから質問しませんよ。やっってください。もうやらなんだから、いつどうなるやらわからないんですよ、今。平成21年はたまたま美作は災難だった、それが今回は広島だったんです。もうどこに来るやらわからないんです。そういう状況、災害が。ですから、早急にその辺をさせていただきたい。

そして通学路、通学路も前はこうだったんですけども、今はこうだと。今は対処できるんだと。大人は対処できるんです。僕この間ちょっと資料を見に行っただけです。前はそれは七、八十件ぐらい市内から出てたんです。内容を変えて、こういうやり方にしてほしいと言われてたら、7件か8件ぐらいしか出てないんで

す、危険箇所が。正直言うて教育委員会に上がってきているのが。それは対処できるでしょう、7件、8件だったら。

だから教育長、新しくなられたんですから、いま一度そこを見直して、よくよく次長とか担当課に聞いて、どうなっているのと。子どもたちに学校へ行くまでに通学路の指定をしましょう。学校はするんですよ。その通学路を通ってこなくて事故をしたら、保険はおりませんよというてやってるわけでしょう。そうした場合には、やはり通学路のその中には危険箇所はたくさんあるんです。学校がそこまでして指定しているんだから、やっぱり行き帰りの危険な箇所はできるだけ直してやろう、ないようにしようというのが本来の姿だと思うんです。

だから、その辺のところをいま一度改善してください。なぜ件数が少なくなったかというたら、ここにも答弁の中にもありましたけども、もう直接学校から建設や警察じゃどこじゃという、もう行きにくいんです。だから、出さないんです。中には危険箇所はありませんという学校がたくさんある。出てないわけです。そんなことあるわけないんです。もう出さん、面倒なけえ出さない。恐らくその現状があると思うんです、正直なところをいうと。

そりゃあ、この間もどこの小学校だったか忘れてましたけど、今回7件ほど出ているんだということで見ました。見たときに、同意書に、同意書というのがあるんです。ああ同意書なあと、見てみたら学校の保護者の名前が署名をしてあるんです。同意書に署名するというておかしいなあと。同意書というのはこの道を直したいんだけど、ここへこの人の土地がかかると、この人がいいですよと、協力しますよというて初めてその人が書く紙なんですよ、教育長。その紙に親はわからないから、学校はどのような指導をしとんかはわかりませんが、これは違うよと、この用紙は、これは同意書の紙ですよ。書くんなら、この署名用紙で出してくださいよというてこれ言うてやらにゃあいけんと思うんです、正直なところ。学校はわからない、ほんなら教育委員会というたら、教育委員会はわかっと思うけど、言うのが大儀いんかな。こんなことがあっちゃならん。よくなるわけがない、正直言うて。

だから、前みたいにやっぱり教育委員会でもう一括でするんです、もう全部集めるんです。その中で教育委員会がまずは把握する。要望書だけではわからないんです。やっぱり行って把握する。把握したものを今度は総務、建設、いろんな箇所に集まってもらってそこに振る、教育委員会から。そういうことをしていつて、またフィードバックしてくるというような形で親に返すという。もう一番の基本がなしてないですよ、今の現状は。ですから、その辺を教育長、新しくなられたんですから、今特に姫路じゃ広島じゃ倉敷じゃというて本当に田舎こそ危なくなっていますから、ぜひともしっかりと改善をお願いしたいと思います。

それとあと防犯対策、これも急務でしょうけど、危険箇所が直れば防犯対策にもなると思うんですけれども、今は特に監視カメラ等の問題も出ますわね。倉敷にしても岡山市にしても監視カメラをつけようじゃないかと。私どもの町でも監視カメラが欲しいです。でも、なかなかこれも費用面がかかってくるしということで、見守り隊の皆さんの御協力を得ながらやっという気持ちはわかりますけど、この間ふと小淵議員からヒントを得たんですけど。先日、小淵議員が車にドライブレコーダーをつけたんです、車にドライブレコーダー、1万5,000円ほど。これ帰ってみたら、エンジンかけたらもうすぐ録画するんです。これを皆さんにつけていただいたら、いつ何があったときに役に立つんじゃないかなと思うて。これふとしたことで小淵議員から、おいこれえんじゃないんかというて、もしかしたら使えるぞと。そりゃあ、市のほうでこうしてくれ、ああしてくれ言われてもお金も要るし、二、三十万円するわけですよ、監視カメラなんて。結構高いんですよ。ドライブレコーダーだったら、もう1万5,000円ぐらいでつくよと、いいものがと。そりゃあ、何ぼうか皆さんでつけてもらうか、ほんなら5,000円でも補助を出すから皆さんつけてくれえ

と。こりゃあ、危険回避できるよと。これは僕は使えるんじゃないかなと思ったんです。その辺ももしよかったら、提案しますけれども、ちょっと考えてみてください。

以上のことでございますので、危機管理監、そしてまた教育長の御答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

谷本議員には指摘をいただきましてありがとうございます。昨年の指摘に対応していないというのは事実でございます。大変申しわけありません。

まず、広島のと砂災害など近年の自然災害の特徴といたしましては、突発的な豪雨による水害、またと砂災害が発生しております。この広島のと砂災害の原因、または背景を美作市に置きかえまして検証するなど、今回の教訓を今後の災害対策に生かしていきたいなというふうに思っております。

また、いつどこで起こるかかわからない突発的な災害は、命を守ることを最優先した対策が重要であると認識しております。特に未明の災害では、行政対応にも限界があることと、災害から命を守ることを最重視した避難のあり方などについて、自主防災会、消防団などの協力と支援をいただきまして啓発していきたいというふうに思っております。そのためにも避難所の基準などを早急に定めまして指定いたしまして、市民の皆様へ周知する所存でございます。

先ほど谷本議員からも指摘がございました消防団の皆様には御支援をいただきまして早急に対処していきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

先ほどの危機管理監の答弁について補足でちょっと説明をいたします。

危険箇所のことにつきましては、議員言われるとおり、例えば美作市に位田というところがありますけど、前の大きな川、吉野川が流れているのは私も知ってますし、大抵の人が知ってます。ところが、右に長内から流れてくる川があります。そのことをじゃあどれぐらい雨が降ったらどうなるのかということ災害本部の者が全て市内のものを知っているわけではありません。そうしますと、消防団、地元の消防団がそのことについては先輩からこれぐらい雨が降ったらこうなるんだとか、今までは例えば50ミリが1時間降って、これで雨が終わるだろうと思ってたところが、今はその50ミリの後に今後はもう一時間にはあと100ミリ降るといなのが常識的な時代に入ってきてますから、それらを踏まえたら、消防団の力をからないと恐らくいろんなことが前に行きません。あわせて自治会長さんがおられますので、協力して、どういう場所がいいか、例えば地震の場合は別ですけど、洪水に対してはこの避難所はだめなんだとか、それからそこへ避難しても今度はそこからと砂崩れが起きればだめなんだとか、いろいろ条件があります。極端な例を言いますと、隣の地区の避難所を借らなければいけないという対応もあるかと思っておりますので、早急にこれはしないと、広島県で起きたことがいつ我が身に起こるかかわかりませんので、そういう対応をします。で、早急に対応させるようにします。

それから、今回の御質問でありました、これも私も気づいたんですけど、通学路の危険箇所についてですが、私も経験がありますけど、何年か、旧美作町の時代でしたけど、前任者のP連の役員さんが5回連続して子どもが歩く幅だけの歩道というんじゃないですけど、歩道に似たようなものをつけてくれて言った

んですけど、結果的に私が引き継いだときに全くできてませんで、どうなのって聞いたら、結局は国道でしたから、県のほうに伝わってなくて、ちょうど年度末でしたんで、直接もう振興局に行きましたら、ちょうど3月末でしたから、何とかなるというところがあって、もう即してくれました。だから、そこはやっぱり体制と連絡とそういうところが恐らく欠けてたんだと思います。今回、そのことを教育長とも話しまして、各P連さんから要望がありましたら、それをどういうふうにするかということをもう一回煮詰めて正確に、予算の関係もありますけど、伝わるように、そして対応できるように対応してまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

通学路につきましては、先ほどの副市長のお答えのとおり、今後精査が必要かと思っております。

監視カメラでございますが、これにつきましては、今年度多くの学校に実は既に校門あるいは学校周辺で学校の敷地内にこの監視カメラというのはついております。今回、全ての学校につけ、また保育所、これはどうしても女性の保育士が多いということで、緊急の通報装置でございます、ボタンを押せば110番に通報できるような形、そのような形で措置をいたしまして、子どもたちの安全確保ということで設置をしておりますので御理解ください。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

安部副市長、よろしくをお願いします。もう全てであろうと思います。一番よくわかっているんじゃないかなと思いますので。消防団は何というても、私もしてましたけど、国道、県道、市道、町の市有地、自分の私有地関係なしに行くんです。あそこが今木が倒れた、あそこがどう、県道のここがというて、全部に市に上げるんです。上げるんだけど、そこからがもう遅いんだよね。今それが一体どうなっているのか、ほんなら消防団が何をしょんならと、どうなっとんな、俺ら関係ないんじゃないかと、そんなものはと。県や町や市はどうなっとんだと、俺らにこれだけ前線で行っているのにと、上げてこいというて。その後が全然できてないじゃないかと、これがほんまの現場の声なんです。ですからぜひとも消防団の力はもう当然要りますけども、市としてもそのような思いでかかってもらえば、現場も喜ぶんじゃないかと思うので、ぜひともよろしくをお願いします。

そして教育長、監視カメラ、先月予算でついたんです。知ってます。カメラのとこへ行くまでが危ないんです、家から、要は。カメラのとこまで行ったら、まだ、ああカメラついとるけえやばいなということだけど、そのカメラに行くまでが遠いんですよ、近くても。私の言ったのはドライブレコーダーというのは、今何でも事件そうでしょう、何かあったときにコンビニのカメラがあったり、いろんなこの監視カメラで犯人じゃというて捕まえられる。田舎というのはなかなかそんなに建物もないし、そういう店もないからできない。ただ、そのときにふと思うのが、ドライブレコーダーを職員の皆さんがつけるなり、我々がつけるなりとか、皆さんがつけたら、結構、ああ美作というところはそれで抑止になっているよといって出るだけでも違うんじゃないかかなと思うんで、ぜひともまたそこも検討してください。答弁要りませんので、しっかり両方とも頑張っていたきたいと思います。

以上、終わります。

次、行きます。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3項目めに入ってください。

5番（谷本 有造君）

岡山湯郷Be11eの今後の支援についてでございます。

多くを語ることはないと思うんですけども、創部14年目にして優勝という頂に立ったわけでございますが、最初のころ、できたころから本当に地域に密着して頑張ってきて、やっとここでというようなことなんですけども、何年か前でしたか、もうそのときも湯郷Be11e、今と変わらず頑張ってたんですけど、あれ民主党の事業仕分けというのがはやりまして、そのときに各市町村にも事業仕分けがあつて、何と岡山湯郷Be11eにそのときに500万円か600万円か出して、事業仕分けに入ったんです。僕らなんかはファンなんですけど、うそだろうと、どうなつとんだと。そうしたら、次の日が事業仕分けの会議じゃという、その晩でしたか、あれドイツでワールドカップをしたときに準決勝勝っちゃったんです。そしたら、ころっと変わったんです。で、優勝して帰ってきたら、今度は行政が先頭になってパレードです。そんなことがある、まあ強うないといけんのかじゃろうけど、余りにもねえという。

それから、企業についても今スポンサーがいろんなスポンサーがついてくれているんですけども、スポンサーにしてもやはり景気の動向によっては、離れざるを得ない、こういうことも考えられるんです。そしたら、どこならといったときに、やっぱり個人会員ぐらい強い者はないんです、正直言って。1口3,000円の個人会員なんですけども、ぜひとも個人会員が伸びてくれることを願うんですけども、市として今1,300万円ほど出していると思うんですけども、今後、お金だけじゃないんですけども、どのように支援をしていくのか、当然湯郷Be11eの中にはなでしこジャパンのキャプテンもおりますし、正キーパーがおりますし、またほかの日本代表候補もいます。それだけじゃないんです。今のBe11eがどれだけ全国に世界に発信しているかと思えば、もっともっと市としてもいろんな意味でソフト面も含めて支援が必要ではなからうかと思しますので、その辺の支援策、どのように考えているのか、お尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ありがとうございます。

Be11eが14年という年月の中で初めての優勝を果たすことができ、それに一緒に感動をともにすることができた我々はまことに幸せだと思っております。こういうときはやっぱり前向きにやるというのがノリのいい我々ではなからうかと思っております、幾つかのことを考えているわけでありまして。

1つは、今スポンサーの話がありましたけれども、私も東京であるこのところもうかっている会社の会長が親しいもんですから、Be11eの話をして、結構な金額のサポートを約束をしてくれました。相当優秀な選手が1人追加で雇えるだけの金額をしばらく出そうということでありまして、今どんな人が欲しいのか早く言ってこいというので、これBe11eの黒田GMのほうにもその話を伝えてありまして、話が返ってくる、非常に役に立つ支援の仕方だと思いますが、そういうの個人的にも話を獲得をしまりました。営業の成果の一つです。

ただ、おっしゃったとおり、市民の方々のサポート、機運というものが大変重要だと思います。それがなければ浮いた話になっちゃう。自分たちのチームだという気持ちがなければいけんと思うんです。ましてや湯郷Be11eは日本のなでしこリーグの中に入っているチームのうち、その存在する都市が一番小さいんです、これ本当に。次はどこだと聞いたら高梁ですか、その次は忍者くノ一の伊賀なんですけども、うちが一

番小さい。小さいからこそうれしいわけですがけれども。であれば、なおのこと、より多くの市民の方々にこの運動にも参加をしていただく、そういうことをこれを契機にして、これは強制はできませんから、それだから議員の方々にもそういう気持ちでお声がけをしていただきたいと思います。

また、それもありまして、ちょっと余り言い過ぎると問題なんです、今度の市制施行10周年の表彰の中でも必ずやBe11eの関係者が、どなたであるということを今言うちょっと前振りが過ぎますけれども、Be11eの関係者の方には被表彰の栄に浴していただく、そんな機運も盛り上げていきたいし、それからもう一個、お約束をしておるのは、どんなことがしてほしいのって、これは聞いたわけです。そして、移動用の車がもうめげる寸前になっているので、ワンボックスの車が欲しいという話があって、それにしっかりBe11eのロゴとか、Be11eの車だとわかるような形で塗装、修飾をして支援をすればいいのかなど。それによって、用具運搬とか下部組織との関係での移動の問題とか、あるいは地域のイベントへの参加とかは随分楽になるという非常に真面目な要望をいただいているわけであります。

それからもう一つは、いろいろあるんですが、宣伝の一環ですけれども、ニューヨークではBe11eの話します。美作っていう町がこんな町であるというときに、サッカーのワールドカップの優勝の原動力になった選手を育てたサッカーチームというインベストメントが起こって、ことしは優勝したと、全国の人口減少の都市の中でもそういうことは起きているんですよと、ここに日本の元気の一つがあるじゃないですかということを、これは正々堂々やっぱり言うてこようと思っているんです。人口は減少している、しかしこういう花が咲く、だから我々は将来に向けてチャレンジをし続けるんだということを申し上げておきたい。その種にしておこうと思っているんです。

それから、若い子どもたちとの関係も重要です。下部組織との関係も重要。さらには、某有名私立大学のサッカー部との関係も今いろいろ構築をするようなことでやっております、いろんなところにBe11eに向かってその選手の移動が起きるような流れをつくっていく。後継者の方々が、もう今キャプテンいますけど、その次のキャプテンもBe11eから出るかどうかは別として、それを目指して我々は人事育成というものをサポートをしていかなければいけない、そう思うわけでありまして、いろいろ楽しみになります。

なお、御案内でございますけれども、今度そのエキサイティングシリーズにつきましては、日本一をみんな目指している、そのことは申し上げますし、どなたかの質問にあったように出だしがよかった、我がほうは勝ったけども、ほかはみんな引き分けですから、トップに今立っていることは間違いないわけでありませぬ。運が我々に味方をしてくれることも願います。そして、その運を実現するためには、今度私ども全てのホームゲームを私どものラグビー・サッカー場でやるということになっておりますので、議員各位並びに本件をお聞きになっている市民の方々にもなるべく足を運んでいただければと、こう思います。

また、その後の行われる、通常シリーズで優勝したことによって切符を獲得した国際シリーズがありますが、それもかつてはカンコースタジアム、岡山でやったんですけども、できればここでやろうということで、徹底的に我田引水をしようと思っておりますが、そうになりましたら、一番重要なことは行って応援をお互いにするというところであります。盛り上がりますように御協力をいただきますようお願いを申し上げて答弁にさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

お諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することは可決をされました。

それでは、谷本議員。

5番（谷本 有造君）

ぜひとも市長、できることはしてやってください。市長も代表ですから、何を言っても。

今下部組織も少女からママさんまでチームがもう、最近ママさんのチームがどうもできたらしんですけど。女子サッカーのもうメッカに恐らくなってくるんじゃないかなと、少女からママさんまで。中には下部は小学生がおり、中学生がおり、作陽の女子がおるわけですけども。だから、ここは美作というのは女子サッカーのメッカなんだというところを一つ示していただきたいのと、というんがホームで試合があるときぐらいはやっぱしちょっともうホームから近くになったら、うわっというぐらいのぼりが上がっているぐらいのものがあつたら、もうそれだけ見たら鳥肌が立つぐらいの、よしBe11eを応援するぞというのがあつてもいいと思うんです。別にホームから200メートルだけの間でもいいじゃないですか。もう入つたらぞくぞくとするようなのぼりを立てたり、いろんなソフト面をぜひともできるのであれば、やっていただきたい。

そしてまた教育長、なでしこジャパンにキャプテンと守護神がいるわけですけども、この子たちの2人はただ単にサッカーがうまいだけじゃないわけですよ。終わった後のインタビューを聞いたことがありますけど、すばらしいメッセージを出すんです。あれはもう子どもたちにとっても教育になるんです。どうも宮間選手なんかはアメリカへ2年ほどチームで行ったんですけど、やっぱり向こうのチームというのは、プロというのはやっぱ試合だけじゃない、終わってからのインタビューまでがプロなんだと。そこでいかにどれだけしゃべれるか、メッセージを皆さんに伝えられるかと。あれは子どもたちの教育にはすごくいいと思うんです。

それから、その2人だけじゃないんです。Be11eの選手の中にはけがで泣く選手もいっぱいいるんです。特に女子サッカーでは十字靭帯、膝が弱いんです。これを切ってしまったら1年近くはもう試合に出れないんです。それを3回切つて出た選手もいます。本来なら1回切つたらもう諦めて断念する子がいるんですけども、このBe11eの選手の中で今までに過去に何人もそれを乗り越えてきた選手もいるんです。それがあつるから今があつるんですけども。そのけがをしたとき、みんながあつちで普通に練習をしているときに、こつちで孤独にリハビリをしながらその練習をまた見るファンもいるんです。それを見てまた応援につながる、よしというような、もうBe11eの選手全てなんです。ですから、そりゃあ教育にも十分つながるものですから、ぜひともしっかりと試合だけじゃなしに、そういう面でも活用、活用というたら怒られるかもしれませんが、ぜひともしていただきたい。

それと市長に1つ、もういろんな支援をしたい、サポートをしたいというのはあるんですけども、一番最初にも言いましたけども、行政は時の市長がかわつたらいろいろ変わってくることもあるわけです。企業は景気で左右されてお金が変わってくることもある。そこで、僕も提案なんですけど、ここに来年もまたお金を市から出すわけです、1,300万円。それが1,500万円になるか2,000万円になるかは別として、債務負担行為で10年組んだらどうかと思うんです。安心してBe11eの選手もファンもできるんじゃないかと思うんです。いろんな今までの債務負担行為あるじゃないですか。それを見たときに僕はBe11eに対して2,000万円、2億円債務負担行為を打つぞと、1,500万円10年、1億5,000万円打つぞと。僕はこれこそが本当の支援じゃないかなと思う。そしたら、Be11e自体も安心して頑張れるんじゃないかと、フロントも安心して頑張れるんじゃないかと思う。これはもうあくまでも提案なんですけども、ぜひとも来年度、その予算には2,000万円組んで、債務負担1億8,000万円ちゆうぐらいの10年、その額はお任せしますけど、それ

ぐらいをやっぱりしてやるべきじゃないかなと思うんです。

今回優勝したのは、前年度の選手が9人抜けたんです。最初のころはもう11人いなかったわけだけど、だんだん集めてシーズンに間に合って、十四、五人、五、六人でスタートしたんです。今は17人いますけど。これチームとして少ないんです。その中で優勝したということは、よっぽど選手がもう努力だけじゃないんです。もうすごい力を発揮したんですよ、本当に。14年たったから優勝したんじゃないしに、それもあるけれども、過去もこともあるけれども、今回のこの選手たちの頑張りようというのは、もう本当に認めてやってほしいんですよ。そのためにも僕は債務負担行為で10年打ってやるべきじゃないかなと。10周年でもありませんし、その辺ところ、もし答弁ができるんならよろしく願いをいたします。気持ちでもお聞かせ願えたらと。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

気持ちとしたらそういうことなんですが、予算の仕組み上、その債務負担行為に適するかどうか、これ若干あるんです、これ。気合いはそういうことですよ、気合いは本当に。建設問題でこれ5年かかるから債務負担行為を打つとかというのはわかるといふのと若干違うんで、総務省にも一回聞いてみますけども、気合いとしてはおっしゃるとおりだと思います。

この6月だったかな、僕はベガルタ仙台に行って呪いをかけてきたんですよ、呪いを。仙台に行って話をしたんですけども、仙台の方々は言っていました。ことしはBe11eはだめだと思ってたと。多分あの選手の入替えのざまと言っていましたけど、見たときに、こんなになるとは絶対思わなかったと言っていました。僕はBe11eに対しては、そりゃありがとうございますと、熱い思いを持ってやりますという話をした上で、心の中でそういう増長心がおまえらが負ける原因だと言っただけで帰ってきたわけですから、本当によくやっていると思います。

この間、優勝報告をしてくれました。議員の方々も参加をしていただきましたけど、市民の方々が来て一緒に喜んでいる姿を拝見されたと思いますが、あれはやっぱりよかったです。それから、私は谷本議員の今のBe11eに対する強い思いを初めて伺ってうれしく思いましたが、年長議員の中にも自分が応援に行ったら絶対負けないんだというジンクスをずっと維持しながら行っておられる方がおられて、うまいぐあいに頼みますよ、今回はね。うんと言っています。ここぞというときにはちゃんと行って、勝ってもらえるように応援をしてさしあげたらというふうに思います。

いずれにしても、この問題は議会としても当局としてもどこから考えてもいい話、どこから考えても元気の出る話であります。市政刷新発展のための一つのいい契機に私はなったような気がしますんで、よろしくこれからもお互いに応援をいたしたいと思います。

終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

私も会員の一人になりましたが、まだこちらに来て日も浅く、十分なことは存じませんが、その中でもさまざまなBe11eに関する話、あるいは宮間選手の話、岡山のサッカー協会の会長さん、これ私の知り合いの校長でもあるんですが、お話を聞きまして、実は先日9月2日に私が今まで校長をしておりました学校の退任式がございましたが、そのときにBe11eの帽子をかぶっていきまして、子どもたち450人の子ど

もたちがいるんですが、その子たちに私が行った今度美作市にはB e l l eがあると、このB e l l eで宮間選手なんかはみんなは華やかな姿しか知らないかもしれないけれど、こんなに苦勞したんだよと、こんなに大変な中で、でも優勝したんだよという話をしておきました。450人の中、全員とはいきませんが、1人でも2人でも美作市に来てB e l l eのサッカーを見てくださいね、ぜひ応援してくださいねと言ってまいりました。こういうふうに関係をお話をまた聞かせていただく中で、子どもたちの教育というものに生かせることがあれば利用をさせて、利用というのは失礼かもしれませんが、いろいろと関係ある場面でお話をしてみたいと思います。ありがとうございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

萩原市長、大川教育長、よろしく願いいたします。

それじゃあ、質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は8日午前10時からです。

御苦勞さまでした。

午後5時02分 延会

平成26年9月8日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成26年第5回美作市議会9月定例会）

平成26年9月8日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長	萩原誠司	副市長	安部 薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原 覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人士
市民部長心得市民生活課長	安藤郁雄	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
経済部農林業振興課長	岡本和之	保健福祉部健康づくり推進課長	船曳敬吾
建設部農村整備課長	宿野豊彦		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷 和彦
課長	皆木敏治
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

5日に引き続き会議を開きます。

3番安藤功議員が葬儀のため少しおくれるとのことであります。11番西元進一議員が葬儀のため少しおくれるとのことであります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に副市長より報告がありますので、副市長の発言を許可いたします。

副市長。

副市長（安部 薫君）

おはようございます。

1件報告をさせていただきます。

昨日NHKの午後7時台のニュースで全国的に報道がありました市税の過誤納還付金についてのことで、全国的に還付加算金の計算時の起算日の取り扱いに誤りがあった団体のことであります。結論からいいますと、美作市においては誤りはありませんでした。この件については、岡山県より2月に取り扱い徹底の通知があり、先月NHKからも調査、問い合わせがありました。問題となっていました内容は、所得税の更正のため確定申告等に伴う市民税の更正により市民税の還付が発生した場合の還付加算金に計算におきまして、更正決定通知の日時を起算日とするのではなくて、地方税法の17条の4項に従い、納付日を起算日として還付加算金を計算する取り扱いであります。美作市は起算日の取り扱いに誤りはなかったということになります。

このことを具体的に申しますと、例えば概算的な例としまして、3年前の平成23年度の市民税を40万円納付してくださった方がおられるとしますと、今回26年9月に医療費控除などを忘れていたということで、税務署に修正申告をした場合、市民税がその修正申告のために30万円になったとします。もちろん市民税の10万円分は還付しますが、これに入金のあった3年前の日から利息をつけて還付するのが正当でありまして、これを計算しますと、約9,500円の加算金が発生します。税務署から通知のあった直近の日から利息計算をしていた市区町村がきのう現在で全国で557団体、総額が13億3,700万円であったということになります。

以上、報告いたします。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

それでは、一般質問に入ります。

日程第1、「一般質問」。

通告順番6番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

皆さんにおはようございます。

議長に一般質問の機会をいただきましたので、ただいまよりこの9月定例議会の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、疲弊している耕作放棄地、今のこの中山間の農業の再生に向けての質問でございます。今日の日本の農業を取り巻く情勢は国際的な競争力を高めることなく現在を迎えました。そういう中での農業大国、オーストラリアとの経済連携協定EPAが合意されたそうでございます。環太平洋経済連携協定TPPも交渉も大詰め段階に入ったようですが、今日の地元の農業の現状は零細な農業が多く占めております。そういう中で、この中山間の農業をいかにして取り組もうということについて質問でございます。それと、平成17年から取り組みました下町のe-むらづくり、圃場整備の問題、これがいまだたって解決しておりません。換地がまだ全然できておりません。そういうような中、下町地区の圃場整備事業着手してから10年が経過しましたが、平成16年度に国道429号線の改良事業から発生した瓦、PPひも、こういうふうなものが田んぼの中に入っております。また、吉野川の浚渫の土砂で盛り土をして搬入された中に、皆さんよく知ってることかどうか、蛇かごとというて、石をたくさん入れて網で防護するような、そういうな蛇かご、これが田んぼの中にたくさん出ております。そういうふうな中で廃棄物の処理がたくさん入るとということで、地元からいまだたって解決しておりません。それと、自治区の中で悪質な差別事件が発覚し、解決するにも非常に難しくなっているのが現状でございます。耕作放棄地に歯止めをかけ、下町の圃場整備と差別事件の早期解決に向けての責任ある執行部の御回答をお願いしたいと思います。

担い手不足交流事業、1項目でございますけれども、自然が多く残る田舎情緒の魅力を発信し、特色を生かした都会の人たちを迎えるために何をするか。寂しいこの〔聴取不能〕の地で魅力のあるこの美作市にどのような形の中で皆さんを呼び寄せるか、これについての1項目めの一つの1としての提案でございます。

また、1項目めの2として、都市と農村二地域移住、都市と交流事業の支援取り組みについて、田舎暮らしをサポートして生活の農業を教えますというような中で、美作市としてはどういうふうな形の中で取り組んでおるのか、これその辺のところの2点についての1項目めの質問でございます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

皆さん改めておはようございます。

傍聴の方々も朝から御苦労さまでございます。

今岩江議員から下町の件について地元の議員としていろいろ御苦労されている、そういう表情の中でお尋ねがございました。私もこの3月30日に就任して以来というか、その前から下町の問題については若干危惧するところがありました。たしか数年前でありましたけれども、国会でも下町の議論がたしか参議院の予算委員会かなんかで議論になって、そのときにどうなっとなじやろうと非常に心配になった思い出があるわけでありまして。当時の議論を聞いていると、会計検査院に来てほしくないみたいな議論があったもんですから、これは相当なことになっとなのかと思っておったわけでありまして。その後、私としてもオープン市長室のときに下町の圃場整備組合の方々に来られて、何とか解決をしたいんだということがあって、それではということで、5月16日に地元の関係者の方々の、今の圃場について満足をしておられる方、しておられない方含めてどうぞお越しく下さいということで、参加を要請をして私参ったわけでありましてけれども、その

ときにはいわゆる問題点をまだ解決ができないとおっしゃっておられる方々の代表は欠席ということでございました。その後、地元の方々の御案内、あるいは市役所の職員の案内を得て、現場に行き、状況を拝見をし、耕作が進んでいるところと進んでないところがあるということは確認をしてきたわけでありまして。そのときに思いましたけれども、非常に残念であろうなど、耕作できないことは。私ども、私のというか体験から申し上げますと、かなりいい農地だったはずのところがつくれないうことになっている。あそこの地形や何やら水路の状況を見ますと、米作にしてもいい米が多分できたんだろうなと思わせていただくような場所でありました。そのときに岩江市議にも話をしまして、また岩江さんを頼りにしておられる方々が多いものですから、ぜひ話をしましょうよというふうなことの中で、折を見て、岩江さんもそういうことで、意見を言うんだと、あるいはその解決に向けての努力をするからと、会おうじゃないかと言っておったんですが、たまたまいろんな状況の中でまだそういう話が出てないということでありまして。簡単に申し上げますと、この問題について解決をすべきだという岩江さんのおっしゃる気持ちは私ども全く同感だと。その具体的な方法について岩江さんがいろいろ関係者の方々とお話の中でアイデアをお持ちであれば、私どもとしてもぜひ伺ってみたい。つまり協力をお願いできる場所がありそうなものですから、その協力をお願いしたいと思っております。

なお、お話がございました人権侵害事案のことでございますけれども、聞きましたら、それなりの解決をしているということもございますけれども、私個人といたしましては、人権侵害事案というものの特質が内心に由来するところがありまして、被害を受けた方、受けたと思うという思いに対してこれは無関心ではあり得ない。一方で、それがルールなく被害を受けたというふうに言われると、今度被害を与えた方々の問題がまたややこしい問題として起こるわけでありまして、そういう関係で日本の国政としても人権擁護法案というものを世界の潮流の中で、たしかこれは小泉さんの内閣のときに1回提出をしておりますけれども、審議が不調という未了の中で廃案をされ、その後、何回か調整をしておりますけれども、十分な形になっていないわけでありまして。人権侵害についての認定の仕方、あるいは調整の仕方、救済の仕方というものを法的にやっつけていこうと。私としては、市として現在であれば、いろんな相談ということでお受けをし、そして一番、できることが法務局の人権侵害に関する手続に沿ってお話を法務局にお渡しすることなんですけれども、これが私が見るところ完全にその世界から見て人権侵害という重要な問題に対して有効な形になっているとも思えないわけでありまして、今申し上げたように本来の解決をするのであれば、私としては人権侵害の救済、あるいはそのあったかどうかの認定といったことを公式に法律として組み上げて、解決のための組織、これは委員会でありますけれども、それをつくるための法案、つまり人権擁護法案というものを国としてしっかりとつくるべきであろうというふうに思っております。衆議院の議員として私は賛成のほうで動いた経緯がございますので、明確に今でもそういう態度をとっております。なおそのことは、私としては日本の国がアジアの中で、例えば中国の問題であるとか北朝鮮の問題の中で人権侵害に当たることがある、そのことを国際社会と軌を一にして、これはおかしいじゃないかと、是正をしていこうというようなことを言うときに、振り返って日本が国際的な規約に沿った人権救済法案を持っているかどうかということが問われかねない。そのことも含めて強く主張をしております。できれば、こういった動きにも関心を持っていただき、ともに私たちの町、人権擁護の宣言をしておりますけれども、市だけではできない問題です。国策としての人権擁護ということも念頭に置きながらぜひ御支援を賜ってほしいということを、暴論ではございませんけれども、つけ加えさせていただきたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、岩江議員の担い手不足交流事業の中で、自然が多く残る田舎情緒の魅力を發揮して、特色を生かした都会の人たちを迎えるために何をするか、これにつきまして御答弁を申し上げます。

全国的な傾向といたしまして農業従事者の高齢化、そして後継者不足、あるいは耕作放棄地の拡大等が大変な問題になっていることは私どもも十分認識をしております。全国には各自治体におきましてさまざまな地域の環境に適した方策が講じられております。そのことを少し紹介をさせていただきますけども、高知県土佐町では大阪府豊中市と連携を図りまして、お試し農業を实践をして自然豊かな農山村の魅力をアピールして若者の定住を確保している、こういう事例もございます。また、滋賀県のほうにおきましては、田畑が広がる自然豊かな地域を生かして、平成21年度から農家民泊事業に取り組みまして、現在では年間に3,000人を超える子どもたちが訪れまして、田畑を耕し、草むしりをし、収穫をして汗を流す、時には牧場に肥料を牛ふんをとりに行く、こういうことも経験をさせている事業でございます。子どもたちは体験と豊かな自然に触れることによりまして人間教育にも貢献できる、その上に経済効果も地域では生まれると、こういうお互いにメリットがございます。これを現在も継続されてるわけでございますけども、特にこの田舎のよさといいますと自然でございます。星空の観察、夜なんか特にきれいな星が見える、こういうことも一つの都会から来る人たちの魅力の一つであるというふうに向っております、美作市におきましても当然自然豊かな里山が多く点在をしております、このような事業を何とか活用できないかというふうに考えているわけでございます。美作市と都会人との交流が行えるように市内にある田舎暮らしに適した民家であるとか公共施設の情報提供を行いまして、地域の農家や担い手農家との連携、協力を仰ぎながら農業体験ツアー等を開催して、美作市への定住促進を図る足がかりにしたいというふうに考えております。

それから次に、都市と農村、二地域移住、都市との交流事業の支援取り組みの件でございますけども、現在地域の活性化を目指しまして粟井地区の村づくりの会が設立をされまして、自然と里山がつくり出した文化と農業体験、そして地域住民との触れ合いを目的に交流事業に取り組みされております。ことしの夏は県南の中学校と高校生二十数名が宿泊をされまして、農業体験の研修が行われました。また、11月の上旬でございますけども、美作大学等の協力を得ながら地元産の農産物、加工品の販売と触れ合いを目的に、第1回目になります能登香の里粟井村第1回収穫祭が計画をされております、私どものほうもジビエ料理であるとか、革製品の出店、この出店等を考えております。そのほかにも村づくりの会は季節を通じて家族で田植え体験、竹でそうめん流し、和紙づくり、押し花の体験等、いろいろなメニューを考えられまして、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を呼び込むために地域住民の皆さんが取り組まれております、市といたしましても協力できることは積極的に協力して支援していきたいというふうに考えております。ほかの地区におきましても粟井地区を参考に機運が高まり、都会人との交流が行えるように情報提供を含めて環境整備に努めてまいりたいと、このように思っております。

また、彩菜みまさか箕面店のほうでございますけども、こちらのほうも都市と農村の交流促進を目指して建設をした施設でありますので、この箕面店も活用しながら都会では体験、経験ができない田舎の魅力を紹介しながら、箕面市を初め、関西人の人たちが訪れていただけるようにその環境づくり、そして地域住民の理解と協力を得ながらさまざまな方策を考えていきたいと、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

2回目。

あのね、部長、梶並の話するけども、物すごこの前市長が初めて就任されてから草刈りオリンピックして、やられた。今市長このとこへ書いとるけど、こういうふうになつとる、これ梶並。もとへ戻ってしもうたんかと。じゃけど、ここの自然というのは、こんだけの庭をつくるというたら大変なお金かかるんよ、お金が。じゃから、自然をこんだけの美作市にとっては大きな自然、都会の人が味わえない、今のこんだけの自然があるわけじゃから、毎回この話をしょんじゃけども、一向に進展がない。これじゃあれじゃ、これじゃあれじゃという言うだけで、もう栗井のほうもしょんじゃろう。けれども、金もそれは要るかもわからんけれども、今ちょっと一つ例を言うたら、宮本は有志が五、六人であそこら辺の農地を有機無農薬で、何をするんかという言うたら、一つにそこには関西テレビがバックアップしとんよ。料理の達人が加わったん、料理の達人が。朝宮本へ来る、行たり来たりの話。宮本へ来て、とりあえずあそこで自然の中でつくった野菜で朝がゆを食べる。それから、土になじんで、自分らが一生懸命畑を草取りしたり、いろいろとやると。そして、昼は今度はそこで食事して、風呂へ入って、それからそれを今度は持って帰って、収穫したものを持って帰って、向こうで料理の達人と一緒に料理するらしいです。今あそこへ積んどるやつが、うちの横へ積んどんじゃけどな、馬ふんをごつう仕入れよう。牛の牛より今馬ふんが物すご人気らしいです、馬ふんを。ほれで、リットウのやつが島のほうへ行たり、福島からまたこっち持って帰ったり、するようなことで、物すご馬ふんを皆さん稲作、それから畑作する中で求めとんじゃけども、それほど大して出るものでもないし、今とりあいこ。それで、この前にこんだけのものがあるんじゃと、においも何もしゃあへんのんで。それで、今やっとなのはどこでやっとなというたら、大原の宮本武蔵のゲートボール場の隣でそういう農園を始めたわけです。それで、トラック1車のやつ、コンテナで持ってきとるのが24トン。ちょっとあつこんとこ置かせてもらえんかという言うたら、管財課へ言うたらな、だめじゃと。使用目的が違くと、駐車場へちょっと置かせてもらうのが。今田んぼ入れるというても、稲があるわけじゃから、田んぼにはすぐ入らない。少しのこともだめじゃというような、そういうようなことじゃどがんもならんので、ま、ほんならうちの駐車場へ置けというて置かせとんですけども、においも何にもしいひん。じゃから、こういうなことで一生懸命頑張りようというのを一つ皆さんに報告しながらですね、二地域移住事業というたら、これ国からの補助金が何ぼか出るんじゃろ。補助制度があるんでしょ。地域の中でどういうふうな形の中でやられたんかな、それがあつたらまた教えてください。二地域定住事業、行たり来たり、都会の人が。こっち1週間、ほんなら土曜、日曜来ましようか。週末こっちで過ごしたら、今度は向こうで仕事するんじゃとかというような。それと、貸し農園の関係もあるわな。貸し農園。貸し農園がこら大阪からこまでというたら約2時間かかるけども、物すごこれが成果上げとんのが三重県の辺じゃな。奈良の大きな町があつて、それで三重のところへ来られて、大体十坪ほど、1万5,000円かぐらいで貸すらしいですわ。今こらいで田んぼが1反借るのに、貸してくれという言うたら、ああ、もうただでよろしいよと、小作料も何も要らんじゃと、荒れてもろうたら困るから使うてくださいというのが、これ今の現実じゃないかと思うんです。そういうな中で、この二地域定住事業と、やっぱし私が今回の質問で執行部をお願いしたいのは、こんだけの自然があるんじゃから、もう少しドリームプラン室もじゃな、営業マンがおるわけじゃから、あつこへじつと机座つかず、今回はあの部長のやつ質問には書いておりませんが、やっぱしドリームプラン室やこうと連携しながら営業するというので、今回の1項目めの質問でございます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今お話がございましたことを私なりに整理をいたしますと、一つは耕作放棄地対策ということがあります。耕作放棄地につきましては、先ほど写真を見せていただいた東谷の1地域だけでも2.4ヘクタールあるわけでありますから、二地域定住というようなことでちょこっとやっていくような話ではなかなかもたないんで、我々としては現在市内にいらっしゃる大規模な担い手農家の方々に声かけをしながらしっかり耕作をしていただくとか、あるいは大規模に活用できる転用、横山副市長が花園というのがありますけども、そういったことを念頭にやるかどうか別にしても、大規模に農地を活用できる方々に任せていくというスタイルが必要だと思っております。

一方で、地域における交流人口の増大であるとか定住促進と、それもそのパートタイム定住というような意味ですけど、二地域定住ということを含めて考えましたときに、その際農地がいわゆる誘因になる、農地を使うこと、農園で作業することがメリットになるとか、山で深呼吸することがメリットになると、そんなことは当然あるわけでありますんで、そのあたりの対策については、かつてのドリームプランかどうかは別として、今も営業の一つの方針の中に込めながらチャンスを狙っているわけであります。例えば粟井について言いますと、岡山市からの高校とか中学生は来ますけども、かつてあれは自由学園という大阪の私立の学園がございまして、そこの方々が来挙して来てくれたわけですね、あれ。それが途絶えちゃってるものですから、そのことについて私も非常に危惧しまして、自由学園の今の理事長さん、この方と、たしか平井さんとおっしゃいましたけど、会ってまいりました。この方非常によく理解をしていただいたわけですが、一旦途絶えたときの原因があつて、その原因が回復したかどうかということを見ると、回復してる。しかし、今度新しいところに行っちゃったもんだから、なかなかそこを引き剥がせないというようなこともありましたけども、じゃ、それで諦めるんでなくて、ほかの学年やほかの学校種別、幼稚園から高校までであるわけですから、ほかの学校、種別において活用できないかといったことも含めて今検討をちょうだいをしているわけであります。先ほどの宮本の例なんかもなかなかしゃれた例だというふうに思っております、そういったことができたら事例として発信できる体制をもう少しつくっておくべきかなというふうに思っております。私自身もこの議会中かどうかは別として、そういった事例のところを訪問して、ホームページに載せて、市民の方や市外の方々にもこんなことやってるんだよと、こんな事例があるんだよということを見ていただけるような活動もしてみたいと思っております。

以上、大きな問いでございますけども、具体的な活動は個々の積み上げになりますので、これから少しずつやっていく、そういうふうにお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「二地域移住事業の行ったり来たりするやつの補助制度やこうあるんかないんかというて聞いとる」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

この質問について。

二地域移住都市との交流事業の支援ということですね。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今お答えをしたつもりでございますが、都市と田舎をつなぐための行き来については、農林水産省のほうでかなりさまざまな制度を体制交流という枠の中で用意をしているわけでございます。その補助制度、今ここで補助対象何であるか全ては覚えておりませんが、移動費であるとか宿泊費であるとかということが子どもに対しては今まで出されておったことは記憶しておりますので、今後具体的な案件があれば、即座に正

確なところを調べた上で対応したいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

とりあえずな、部長、わたしがここへ資料を持っとるけども、あんたらのが先々行かにやいけんのよ。市長もあるかもわからんけども、という話じゃろう。こういうな事業がありますよと、これは今言う美作市にすぐ対応できるんじやと、適応できるんじやというような、市民が困ったなと言うたときに話がぼんと出るような形の中でのやっぱしこれから努力していただきたい。部長に言うても部長来年の3月にはもう退職じやというようなこともちょっと聞いておりますけん、後の人によね、誰が部長の後來られても、すぐ対応できるように努力していただきたいと思います。もう少しここへ来たら熱をもってもらわにやいけん。熱いもんがなかったら。あんた方感性が敏感じや、これから後からも言うけどもな、差別の問題で一番大事なというたら感性の問題なんよ。同じ目線で物言ようらなんたら、百姓も一緒、人権問題も一緒。感性が働かなんたら言葉が出ないのよ。勉強ができないのよ。そのことについてはみんな認識していただきたいと思います。

では、次に入ります。

議長（山本 雅彦君）

じゃ、2項目めに移ってください。

13番（岩江 正行君）

耕作放棄地の再生に向けての事業計画はありますかということでございます。1項目めではもうかる農業と所得の安定について、2項目は機能作物、農水省の関係についてですな、農水省もこれ物すご奨励しとるらしいですが、機能作物について、それから裏作転作のできる条件整備について、それから4番目が助成金制度について、5番目が公共事業の受益者負担についての軽減についての質問でございます。御回答お願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、岩江議員の耕作放棄地の再生に向けての事業計画ということでお答えをさせていただきます。

まず、もうかる農業と所得の安定ということで御回答申し上げます。

美作市には650ヘクタールの耕作を放棄された農地がありまして、市内農地の15.2%を占めております。平成22年の農林業センサスから見た全国平均は6.0%、中四国の平均が11.2%と比べても極めて高い荒廃率となっております。耕作放棄地が発生する最も大きな要因は、耕作条件の悪い土地では効率的な農業を行うことができず、労働に見合った収入が得られないことにあります。この課題を解決するために小規模な農家に対しては再生した農地に適し、かつ農家の収入につながる農作物の研究、普及を図るとともにシキビであるとかミツマタ、ウメ、アカシアなどの樹木、また健康維持効果が期待ができるトウキやウマブドウなどの薬用作物の栽培、あるいは以前議員より紹介をいただきましたけども、勝田地域では実際に行われているドジョウの養殖等々、固定観念にとらわれない柔軟な発想を持ってもうかる農業、農業の収入アップにつながる農地の活用を考える必要があると感じております。

また、市内には年間の売り上げが2,000万円を超える農業経営体もあり、中には1億円以上売り上げている方もいらっしゃるようでございまして、これらの大規模農家、特に農地利用型の農業をされている方に協

力を求めまして、耕作農地を再生、集約することによって大規模農家のさらなる売り上げの向上が見込まれ、耕作放棄地の解消につながるものと考えております。しかしながら、市内には未耕作地のうち、集約が可能な土地は限られております。大規模農家と小規模農家、それぞれに有効な施策は異なりますので、地域の実情を考慮した最も効果的な施策の推進と展開が美作市の耕作放棄地を解消し、農家所得の向上に結びつくものと考えております。

次に、機能性農作物の件でございますけれども、最近では農作物のとれた疾病予防、健康維持管理機能が注目をされておまして、昨年より農林水産省が機能性農作物の研究、開発に力を入れ始めております。機能性農作物には多く含まれているベータカロチンやビタミン類など、抗酸化物質により生活習慣病の予防効果が認知されておまして、需要も増加しつつあることから、美作市のような山間地域特有の気候や土壌に適した機能性農作物の研究、栽培に取り組むとともに、その作物の持つ栄養分を分析、評価、周知することによりまして販売の強化を図り、農業所得につなげたいというふうと考えております。

次に、裏転作のできる条件整備でございますけれども、昔は多くの農家では裏作に麦が作付をされておりました。現在は圃場が整備されまして、以前より裏作として麦をつくる条件はよくなっているのにもかかわらず、収益性が低いということから、作付をされる農家はほとんどございません。しかしながら、農地の有効活用と農家の収入増を図る一つの方法といたしまして冬野菜の栽培も考えられます。耕作放棄地の再生を行う場合には暗渠排水などもあわせて整備をし、農地としての価値の上がる再生に努めるべきというふうと考えております。

次に、助成金制度でございますけれども、耕作放棄地を再生する場合の助成制度は効果的な事業として、耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用を推進しております。この事業の助成内容は、刈り払い、伐根、耕起、整地等の再生作業に10アール当たり5万円、荒廃の程度を大きくする重機等を用いる場合は事業費の2分の1、そして翌年度に土壤改良を行う場合は10アール当たり2万5,000円の補助を受けることができます。先ほども申し上げました暗渠排水を含めて、あわせて実施する場合には施設等、補完整備補助の加算も受けることができます。この耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用しまして平成21年度から昨年度までに再生が困難と見られていた野形、田殿、上山地区などの市内7地区、約12.2ヘクタールの荒廃地を農地へと再生しておまして、今後も耕作放棄地の解消のためさらなる事業の推進を図ってまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。

岩江議員の耕作放棄地の再生に向けての事業計画はありますかという中の裏作転作のできる条件整備、助成金制度、それから公共事業の受益者負担金軽減について、建設部のほうでハード面のほうからお答えをさせていただきます。

圃場整備後の経年変化による湧水及び水路からの漏水による湿田化については市内に多くありまして、とりわけ山間部の高低差がある箇所での現象が見受けられます。その対策として、個人ごとで溝を掘って排水をするということが人力で行われておまして、そのことが大きな負担となり、農地を守り、耕作を続ける上で大きな障害になっているというところと認識しております。現在ハード面の事業では個人財産でありますことから、国庫補助事業、県補助事業、市が事業主体となる事業はございませんが、耕作されてない放

棄地については、田園観光部のほうになるんですが、ソフト面で耕作放棄地再生利用緊急対策交付金などがあるように聞いておりますので、御活用していただきたいというふうに思っております。

それから、公共用事業の受益者負担金の軽減でございます。農林関係の受益者負担金については合併後平成18年度に統一をし、平成20年度に見直しを行っております。これにより土地改良事業では圃場整備、暗渠排水、農道整備、農道舗装、水路改修等については、事業費の20%以内を10%以内に、ため池については事業費の20%以内を5%以内に、林道事業の林道開設、舗装、改良については、事業費の20%以内を10%以内に軽減しております。補助率の低い小規模な土地改良事業などにつきましては、市が45%前後の負担を行っているものもあります。近年の農業を取り巻く状況は過疎化、高齢化等により非常に厳しく、農地の管理及び保持することについても難しく、また大規模農家への賃貸においても、暗渠排水などの未整備、老朽化による機能低下で乾田化されず、大きな障害となっている事案が見受けられます。市といたしましては、積極的に県営事業や国庫補助対象事業などの優良事業の採択に向けて取り組むことで、少しでも地元負担金が軽減されるよう努力をしまいたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

2項目めな。

議長（山本 雅彦君）

2項目めです。

13番（岩江 正行君）

もうかる農業のと所得の安定について、さっきさ聞いたんじゃけども、ことしの米は1万円切りゃへんかというようなことを言われよんよな。この辺についてはどがいにか考えられとんかな。それで、それから2番目の機能性作物、これらについてもどういふような考え持たれとんか。農協はトウキをやっとる、トウキを試験的に。これは去年の9月だったか12月、わし質問したんですが、トウキを取り組んどん。今一番私が皆さんに、誰しも人間健康でありたい、長生きしたい、それは1億国民が全部そうじゃろうと思うんですよ。早う死にたい人も医者へ行く、死にたいというて言われよう人もおられるけども、誰しもがほとんどの人が長生きしたい、健康でありたいという、これはみんなの願いじゃろうと思います。そういう中で、今一番所得番付で上位を占めとるのは何というたら健康食品じゃな。ここの近くにある、うちのスポンサーになっとる、Be11eのスポンサーになっとる山田養蜂場、ロイヤルゼリーの、それから緑効青汁とか、それからカイアポとかというのね、いろいろなものがありますが、そこのでちょっときょう1つ持ってきたんじゃけども、これみんな何か知っとるか、これ。今生活習慣病予防ということがしきりに言われとる。それで、これがきくというていうたらすぐわあとなるん。これを、これは山に自生するんよ。どこでもある。たくさんある。部長、あんたの毎日出入りしょうとるところでとってきたん。うちの前のとこ。これウマブドウというん。これは本を出したりするのは、わしはある会社の社長に本をあげとんよ。これと一緒に。ちょっとこれをそういうふうなメーカーとちょっと研究していただいたらということ言うんじゃけども、これ四国のほうの業者に生活、こういう健康食品つくりようる会社があるわ。そしたら、何なら何ならというて教えというて言うんじゃな。教えというて出してしもうたら、今言ようる向こうええことだけされて、この美作市がええことにならんので、それはまた教えますわぐらいなとこで流しとんじゃけども、ここのこれ梶並な、お年寄りばっかしじゃ。これは同じような似とるけど、うちの奥なんよ、わしんところの部落

の。小淵議員とこの田んぼがこの奥のほうにあるけども、これはもう荒れてもう木が生えてしもうとん。これ全部、この田で全部。東谷ばいじゃないん。古町の中でも今振興センターがおらんようになったら全部こ
こら耕作放棄地になるという言うぐらいですよ、いい田んぼは。ここの中にこれをうまいこと営業をされ
てやで、あんたらが、ドリームプラン室の営業される人がおるんじゃろ、少しでも美作市の市民のことを思
われるんだったら、営業されて、市長らまた今東大出られとんじゃけ、そういうのブレーンがたくさんお
る。ここの中で、市長、植えたら、これ手入れをせえでもええんよ。山の中いっぱい生えとん、これ。竹は
たくさんあるし、竹の串しとったら、草も取らいでもええわけよ。今たくさんの人が飲まれよん、これ、た
くさんの人が。そういうことで。

それから、貸し農園の問題、これらでも1カ月が5,000円ぐらい西宮高校のほうでしょう。静岡のほう
では棚田整備、オーナー制度をやっとる。それから、体験農園、今部長が言われた収穫祭とかというよ
うな形の中でこの魅力を味わってもらうということから始めようとか、やっぱし、それからライフスタイルと
して、私言うたけども、都市で働き、週末はこの地域で過ごしたいというふうに誰があそこへ、ほんなら行
て営業するかというような、それはあんた方また考えたらええんじゃけど。じゃから、耕作田で、これは高
梁のほうでやっとる。ヤギやアカウシ飼うて、これ草食わしょんよ、これ。アカウシは草を何ぼでも食べ
る。実が赤いの、牛の肉のが赤身なんよ。私らのような糖尿病だったら赤身のほうがええわけ、油が濃い
いほうが。そういうなことでやっぱしいろいろと考えていただきたいなというふうに思います。

それから、裏作転作のできる条件整備について、部長、今言うたんじゃけども、これ一番問題が何ならと
いうて言うたら、問題点を部長ら全然わかったらんの。何でこれが一向に進まんのかというて言うたら、
もうからない。お金を入れて投資してもとどおりのきれいな田んぼにしようと思っても、何をつくってええ
やらわからない。これじゃどがにもならない。所得は上がらん。所得が上がらなんだら、この負担金、今部
長がずるつと言うた、この20を10%じゃというて言うるけども、工事費が膨らんだら10%でも金目にした
らぶわっと大きいなるからな。そうでしょう。それと、土地はここへあるけども、私たちは小作しとんです
よと。小作しとんじゃと。町に出て、私はただで小作賃も一つももろうてないんじゃから、私は今言よう
つくってくれ、つくって、小作賃はもらおうと思わんけど、金を出して人がつくる田んぼにまた金をここで
出すのはちょっと嫌じゃなという、これが問題なん。だから、この地域でやっぱし無駄が多いわけじゃな。
市長は向こうへ住んどられる柏木のほう、わしもこの前、旭よう行くんじゃけど、見渡す限り山がない。そ
れから、あっこへ行たら、町がもう牛ふんか馬ふんか何かにおいがぶわっとするん。私の友達が大きなあそ
こへ工場を持って、肥料会社持っとなよ。肥料何ぼでもやるけえ持って帰れというて言うんじゃ、わしに
な。持って帰る、運賃が高い。こういうな問題もいろいろと問題を抱えて、これが前へ行かんのかじゃけど
も、公共事業の受益者負担について、もうこういうふうにして美作市が努力しよんのは、部長、ようわか
るんで、わかるんじゃけども、一考に事業が進まない、ちょっとストップする原因というのは小作人と受益
者の関係、あの土地所有者との関係、これとの関係がうまいことクリアできたらこれがすつとうまいことい
くん。それから、今言ようなああいうふうなだんだん畑、今言うそれは今上山は棚田で売り出す。けれど
も、わしんところのこういうな田んぼ、あぜ草ばかり、ここらは下町一番ええとこがむちゃくちゃされと
んじゃけども、こういうなあぜ草ばかり刈りよつたんじゃ、要らんとこに浪費がいくんよ。これを今言よ
うる新しい事業の中で、あるということはわかっとなよ。どがしてやるかというこっちゃな。

それと、市長にドジョウの話をした。市長、ドジョウ水産省じゃというて言うけん、わしはこの間農政局
からそこらもう県庁のほうからもずっと調査して回ったんじゃ。田んぼをいらうのは水産省が耳を傾けん
の、市長。こういうふうな谷の中でこっちから水が湧き出、こっちから水が湧き出、して、それで下から出

てくる。排水したって十分なことにならん。それで、ドジョウをしょうる。ドジョウをしたら今言ようる、おりから何からしよったら大分かかるんですよ、上からサギが来たりするから。じゃから、これらについてももとおりにしてくれたら人が預かってくれというて言よんだったら、預からんことはねえんじゃけども、田んぼにせなんだらいけんやつは田んぼにならん。これカヤがいっぱい生えとん、これカヤ。カヤで一遍ごとと引き抜いたらこのくらいの土がついてくるん。それを再生するのに困とんですよ。今重機代だったら5万円とかというて、何だったら2分の1とかというて言ようらあな。ほじゃけども、もとおりの田んぼをするのに困とんで、これが解決しないんで、その辺のどこについても何かええ方法を、自分らも一生懸命勉強しますけども、執行部のほうで何かいい知恵を出していただきたい。かように思います。進まない状況、何で農地がきれいににならないのか、その辺のところについての知恵も絞っていただきたい。小作人と地主との関係。

それから、助成金制度というのはひっくるめてですけども。それから、機能性作物、ほじゃからここをもう少し研究して、市長、東大出とんじゃけん使うたらええんや、江見君よ。たくさんブレーンがおろうと思うて。ほじゃから、市長にそういうふうなところへ行てもろうて、これはまあ名前言うたらいけんけども、ある四国の会社なんよ。ここある、この会社なんよ。ここへ電話したん。欲しいんじゃな、ここらも。私の友達がこれをずっと飲みようたわけじゃ。ひどうきかんど、あれはどがなんならというて電話したら、こういうなもんがあるのにこれらがようきくと言うたら、はやもう目を向けるわけよ、こっちへぐつと。新しい、もう常にもう競争の社会じゃから。新しい製品を出そう出そうとしとるわけじゃから。そこに一つ目を向けるような営業努力もしていただきたいと、かように思います。そうしたら、この耕作放棄地もなくなるんじゃないかなと。これを植えさえしとったら、これら草の中からいっぱい出とんじゃから。

そういうことで2回目の質問終わります。

議長（山本 雅彦君）

2項目めの1から5までまとめて答弁をできますか。

1から5までまとめて答弁でよろしいか。

それじゃ、10分間休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番安藤功議員、11番西元進一議員が出席をされております。

それでは、岩江議員の2項目めの2回目の答弁から再開をいたします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、お答えを順次していくわけですが、全部じゃなくて一部部長のほうに残りますんで、御了承いただきたいと思います。

機能性の作物の話がありました。ウマブドウもありますし、ほかにもさまざまあるんですけども、実は機能性食品ということについて言いますと、人間が食べるほとんど全てのものには機能性がなくてはなりません。例外的なものとしてコンニャクがたまに言われるんですけども、何の役に立ちよんならということとは言われますけれども、コンニャクだって整腸作用というものがあまして、それがなければもうだめである

ということであって、大根であればジアスターゼというものがあるかないかと、ジアスターゼがない大根というのは非常に意味が薄いわけであります。機能何が提供しているかという、今申し上げたように大根のジアスターゼを初めとしてベータカロチンであるとか、大豆のイソフラボンであるとか、いろんなものがその機能を提供している。中にはそれがはっきりわかってないけどきくものがあるって、漢方的なきき方があるとか、いろんなものが含まれておるわけでありますが。私たち一つその中で、全体として言えることは、先ほど質問にありましたように米というものが日本の全日本マーケットの動きの中で値段が勝手に動いてしまうと。大変つくりやすい作物でありますけれども、今の当市の置かれてる状況を考えますときに米依存をずっとしておりますと、相当の大規模農家、あるいは委託でやってる方ということで、価格に左右されない方を除きまして、この状況の中で価格変動に対して勝っていくというのは非常に難しゅうございます。私もここ数日間同じうわさを聞いております。6,000円という話もあるけど、それはなかるうと、9,000円ぐらいだろうということ言われとるわけでありますけども、9,000円つつても今までの1万数千円や2,000円ということからすると、本当に専業で米を、例えば8町歩から10町歩つくっておられる方、優良農家ですけども、その方々の生活っていうのが非常にきつくなっていく。本当に心配をしているわけでありますが、その中で市としてできることは今岩江さんもおっしゃったとおりにほかに目を転ずるということであります。あそこに今から米を植えというても、こっち側ね、なかなか植わるもんじゃない。おっしゃるとおりであります。したがって、それはウマブドウかどうかは別として、何らかの商品的な作物があつて、安定的なものを狙っていくというのは我々も考えております。私今心の中で温めておりますことを申し上げますと、先ほどの答弁の中にあつた幾つかの品目、ウマブドウもありますけども、に加えて木でありますけれども、薬酒として今東粟倉ではコブシのつぼみというものが言われております。これも注目しております。それから、私自身の目から見て結構いけそうだというのが、これはどういう分類になるんか、野菜かどうか知りませんが、ワラビがなかなかこれいいものがとれますし、ワラビの収穫期間というのは長いですね、これ。春から夏までずっとちゃんと管理してればとれていく。特に福山のあたりはいいワラビがあるわけでありまして、こういったところもちゃんと植えていって施肥をしますと、非常にいいものが出ていく。それに適した土地もあるわけでありまして、その辺も考えていきたいというふうに思つて。いずれにしても、1番目、機能性についていうと、全てのものに機能がある、その機能を十全にしたい。したがって、私どもとしては、例えば前議会でもお話をしましたけども、代表的な作物について、美作市産の黒大豆っていうのは丹波よりも型はこまいけども栄養はしっかりあるんだということを示した上で世の中にアピールをしていくなどの機能アピールということも含めて機能性食品というのは考えていきたいというふうに思つています。ただ、難しいのは、健康食品とか特保に類するやつについて、これは議員の話にもあり、やはり廃りが結構あるんですね、これ。わっとみんないって、商売になるかと思つたら、次の週にはもう違つとつたということがあつて、いわゆる肩透かし状態がたまにあるもんですから、ここは相当気をつけて、安定的なものの中で機能で売っていくという地道なスタイルを私はどちらかというとなんでるわけであります。

もう一つ、耕作放棄地対策の中でいろいろ議論がございましたが、私としては先ほどちょっと言いましたけども、大規模な集約を進めておられる方々に荒れてる農地の回復作業もお願いすべきだろうと思つてます。大原の営農センターでしたっけ、耕作放棄地に対していろんなことをしておつて、ことしは議会冒頭あつたような報告の中でも久しぶりに赤が黒に転じてるという話がございますが、ぜひ公的な役割を持っている企業体、つまり機械なんかは一般会計で買つてるわけですね、そういう状況があるわけですから、ぜひ我々の要請に応じていただいて、耕作放棄地を耕作可能地に変えて耕作をしていく。米だけではない。そんなもので頑張っていくというようなことで、耕作放棄地を解消するために一役、二役買ってほしい。あるいは民

間の方々でもそういうことができる可能性があります。その場合には新しい制度を市として考えなければなりません。悪条件のところを気合いだけでやれというのは難しゅうございますんで、土地の所有者の方々任せるといふのであれば、公共的価値がもたれば、公共として若干の支援をする中で、そういった有力な形態の方々に支援をすることで耕作放棄を解消していくという可能性がありはしないかなと、こんなふうに思っているわけでありまして。

残余の問題については江見部長からお答えをしたいと思います。江見部長も必ずしも来年の3月いなくなるとは限りません。そのこともあわせて申し上げさせていただきたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

失礼します。

それでは、岩江議員いろいろとお尋ねの件でございますけれども、基本的なことからちょっと述べさせていただきますけれども、平成22年の、先ほど申し上げましたけれども、農業センサスの関係で農業従事者の全国の平均が68.5歳であると、美作市は72.4歳、こういうふうになっております。当然後継者不足であるとか担い手不足、こういうことが拍車をかけているというふうに岩江議員も認識もされてるでしょうし、私もそのように認識をしております。米をこの国民1人当たりの年間消費量というのをちょっと調べてみますと、1年間に60キロ、1俵をもう切っちゃってると、米だけでは、米がそれだけ食べられてない、こういうことにもなっております。その上にことしの1俵の米価格といいますか、米の価格がコシヒカリではもう1万円切るんじゃないかというような話も伝わってきておまして、農業の将来を見据えたときに米にかわる農作物の作付、これが当然必要になってまいります。先ほど岩江議員のほういろいろとこのほかのシキビであるとかいろんなほかのものにかえてはという御意見もあります。そこにありますウマブドウもそうでございますけれども、写真のとおり東谷も大変荒れておりました。今回草刈りをして次の形をどのようにするかということは今地元の方と協議をしておりますけれども、これからのやはり農業の振興を図る上ではやっぱり米だけに頼っていただけではとても発展性もない。ほかにかわるものを当然探さなければならぬ。それを見つけるにはやはりどのようにしたらいいかということでございますけれども、一つの例といたしまして申し上げますと、この東粟倉地区に大変耕作をされてる方がおられまして、これはハンガリーの方でございますけれども、三つ星のレストランのほうへ野菜を出荷されております。東粟倉の中谷地区におきましてはそういう火山灰の土であるとか、後山の清いきれいな水であるとか、標高が400メートル以上達しているとか、雪が降ることによって土に活性化と〔聴取不能〕力があって、全ての条件を適している、そういうものがありまして、この米だけじゃなくて、いろんな耕作物、それから農作物であったり、この漢方のような成人病にもきくような、こういう作物をつくるのがやはり耕作放棄地につながるんじゃないかと。当然汗をかいた分だけ報われると、これが一つの大きな前提条件でありますので、私どものほうも岩江議員いろいろといい知恵を持っておられますので、岩江議員からいろんなことを教えていただきながら、これからの米にかわる何かを一緒に考えていきたいというふうに思っています。

それから、耕作放棄地の率でございますけれども、この前ちょっと岩江議員のほうから野形地区が荒れてるというふうな話もお聞きました。私もすぐ近くなんで見に行ったわけでございますけれども、確かに圃場整備をされた農地が荒れているわけでございます。そのことにつきましても、やはりその米にかわる何か、その地域に合ったものを当然見つけなければならぬでしょうし、それから岩江議員の近くにありますが田んぼのほうも水利組合ありまして、1反をつくるのに2万3,000円もかかるというふうな話も聞いております。米

がこれだけ下がる中におきましてそれだけの経費をつくると、投資するということは当然割に合わないものでございますので、やはりその地域に合った米にかわるもの、そういうものをこれからも見つけながら取り組んでいきたい、そのためには岩江議員のお知恵をかりたい、そういうふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

3回目ね。

議長（山本 雅彦君）

はい。

13番（岩江 正行君）

これ野形、これの反対側はピアノ線で大きな池しとんじゃ。池しとるところは水利費が安いから、皆植えとります。これは全部ポンプで上がるとこ、これは何やったかというたら、美作台地パイロット事業というて、開発、国の補助金をいただいて、それでこれが東部パイロット事業、それからわしんこの上のほうが赤田、田井、桂坪、滝、これは西部、約70町歩ぐらいがこういうような田んぼがあるわけよ。ほれで、これが水代が高うなとんじゃ。今部長言われたけど、2万3,000円ぐらい。もうとてもじゃない、米が9,000円になってな、ここら辺は立地条件がこういうな田んぼが四角になつとるけども、やっぱし土地がよいんでしょね。米が7俵ぐらい。7俵で1万円としても、2万円払うたら5万円になってしまう。5万円で植えつけから苗代払うて、肥料を払うて、耕うんして、ライスセンターへ持っていったら赤字じゃ。ほんなら、せんほうがましじゃろうというてこういうふうになるん。これ今の現実の問題。じゃから、こういうふうな形ついとんが、何じゃ、米つくるにはよい土をつくらにやいけん。今よう青汁で宣伝しようけども、カルスト台地の上に、黒ぼこ、あそこの阿蘇のほうじゃな。あつこらいうていうたら、これアルカリ性に偏ってないこと、酸性、アルカリ性に偏つとる、植物が特定の栄養分を吸収しにくくなり、成長が悪くなるんですよ。それでまた、窒素分は微生物の活動を活発にしたりして、作物にとっては有利な作用があると。やっぱりこういうふうな、それから通気性と排水性がいいことじゃという、こういうふうな3つの一番いいもんがそろうて、それであそこのところでああいうふうな大麦若葉というんが、自然の中でこういうものができるんじゃという宣伝するわけじゃ。ところが、ここらは今言ようる土地事情は悪い、水は下から出てくる、排水は悪いというようなことで、いいことになりませんが、これについては産建おりますんで、もう時間が次の問題に入らなんだら時間がなくなりますんで、これについては今度産建に向けての部長の考え方をひとつお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

今度あります産建委員会につきましては、当然今この岩江議員が言われた質問等につきまして職員も十分聞いておりますし、私のほうもこの分につきましては伝えて、課内のほうで十分協議をさせていただいて、産業建設委員会の中でも当然質問があれば明確な回答ができるように努力いたします。よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

3項目めに入ってください。

13番（岩江 正行君）

3項目めに入ります。

下町圃場整備事業は、今言ようこれ下町のこれ全体圃場整備したとこの、これから向こうにもあるんじゃないけども、この中学校のほうにもあるんですけども、これこういうな形の中で米つくれんと言よう。何ならというたら、こういうになつとんじゃな。ここでわしんとこの庭の飛び石みたいなやつが田んぼの中へいっばい入つとる、これ、ずっと。これの上に、下へ基盤土を入れずにざつと上ならしてしもうたんじゃ。重機やの社長も大分損しとるらしいですよ。ここへ入つとる石を一つ起こしたらこっちのやつがぼこつと出てくる。ほんなら、この石を今度は動いたら今度はこっちの石がまたぼつと出てくる。大変困つとんじゃというて言よりました。これがもう長う短う言おうと思うとらんのですが、これが落とし水路、これは平田さんとこの家、ここへ田んぼ、この田んぼじゃな、この田んぼ、この荒れとる田んぼ、ここらへ水上げようと思うたら、ここを〔聴取不能〕にやいけんようになる。せえたらこの家のほうまでぐつとこの辺まで水がよどんでくる。それから、これ上げる必要なかったんよ。古墳が出とんだつたら初めから上げえでもえかったんよ。田んぼいらわいでもえかったんよ。それから、古墳が出とるけん、いらえん古墳じゃない、いろいろもええ古墳だったらしいですわ、調査だけしたら。なぜ上げたんじゃろうかと思うてな。もうとんでもないことしとん、事業がもうむちゃくちゃ。それで、これ落とし水路というんじゃないけども、ここの水路が今五、六十センチかな、通水断面の関係も書いとんじゃけども、初めは八十何センチあったんよ。昔の人はそれが必要なけんそんだけの八十何センチの水路をつくつとったんよ。今佐用のほう行ってみんさい、今倍ぐらになつとつ、川が。〔聴取不能〕が狭う狭うするのはこれおかし話。こういうようなところで、これ優良農地が一変して廃棄物の処理場になつてしもうたんじゃということで、市の考え方がいなんかな、これ。市長とも、市長も先ほど言われた、市長わしのとこ電話ありました。公民館で一変寄つたんじゃけども、何人かの人に来られてないんで話が聞けなんだんじゃというから、それは片一方の話先聞いてつたら、片一方の話ばいじゃいけんから、とりあえず市長、私の話を先聞いてから、それからこっちの人と会いなさいよというて言うつとんじゃけど、市長時間とると言うたけど、市長も忙しいんじゃろ、全然時間とつたという連絡もない。それで、きょうに至つとんよ。な、市長、そうだったな。それで、前向きに解決はしようという気持ちは市長にはあるんじゃろうけども、これこういうのちょっと今おろしちゃらんと、もう目ざわりでしょう、これね。とりあえず今こんだけの状況のもんが耕作放棄地になつとるわけ、これ、これずっとこころ。大変なものが入つとんじゃ、PPひもから何から。これについて、でね、これ市長はいつもコンプライアンス、コンプライアンスというて言うんじゃけども、美作市農地改良取り扱いに関する要綱の案の中で、農地を改良するとは農地上の利用の改善を目的とし、農地の所有者または耕作者が行う農地の盛り土、または作付等の行為を言い、残土処分のように土砂の処分のみを目的として農地へ土砂等の搬入は農地法（昭和27年法律第229号第4項、第1項または第5項）に対する農地を農地外ものとする行為で、農地改良には該当しないと。とりあえず法律があろうがなからうが、一番美作市の中で、旧大原町の中でも一等田ばっかしあつたとこじゃ、大原の中で。わしんとこらのユンボが、ブルが入つたら一晩たつたら沈んでしまうようなところが今ようなつとん。一番ええとこが一番悪うなつとんじゃ。悪うされたんじゃ。国道429号線から2,000立からの瓦まじりのものを全部放り込んどるけども、それ以上に、それ以上に川のしゅんせつ、浄化槽そういうながら、便器からバッテリーまでがここの中へ全部行きよう。先ほど言うた蛇かごまでがここのイナミさんとこの田んぼ、十四、五メートル行くまでに一輪車にいっばいぐらい出たというんじゃ、蛇かごが、蛇かごの針金が、一輪車に。これをできましたというて、次の項目も時間がないけえ一緒にしますけども、産業

廃棄物搬入の検査について言うたら、こんだけのもん竣工検査のときには監督日誌、材料検査簿、工事〔聴取不能〕、こういうなものがずると要るわけじゃ。要るんじゃけども、検査が済んだということにならんでしょう。コンプライアンス、市長言われるんじゃけども、法的にこの前、ほれでわしすぐ環境省へ行たんよ。誰やらに言うたら、土にまざっとつたら、これは土にまざるとるから今そこのうちで来られとるけども、あるところへ相談したら、土にまざっとつたら不法投棄にならんのじゃというて言うたん。環境省へ行って、係長から参事官から全部二、三人で一緒に行って話しょった。土にまざっても不法投棄になりますよと。だめですよというて聞いとんよ。じゃから、この辺についての一日も早い解決、もう平成17年からかかって、もう大体済んどかにやいけん工事、20年には、それがいまだたって解決しないというのは何かがあるから解決しないんで。その辺のそこについての御回答をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。

今議員がお示しされております写真ですけれど、多分。

〔「大きい声で」と呼ぶ者あり〕

失礼しました。

写真ですけれど、公団のところから撮られとる写真だと思います。私も行ってみました。それこそ国道べりで、川に向いておるんですけれど、日当たりもよく、先ほどから言われてるように一等田地と言われるには現場のほうは確認をしております。私ですけれど、6月のほうに建設部長拝命いたしまして、それから調査中でございますので、今わかるとる範囲で御回答をさせていただきます。

まず、産業廃棄物の関係ですが、産業廃棄物の搬入につきましては、平成19年6月4日、圃場整備区域内に産業廃棄物が混入されている報告を受け、県と美作市で現地確認を行い、その後の調査により県発注工事により搬入土の中に瓦片が含まれていたということが判明し、県の指示により土の搬入を行った業者で撤去され、平成19年7月25日に県圃場整備組合の委員長、田の所有者、予定者、美作市で最終確認を行い、平成19年7月31日に表土を戻して工事を完成したことはなっておりますが、また会計検査院のほうも受検をしておりますが、議事録を拝見いたしますと、過去いろいろな問題、今言われるように産業廃棄物、それとか水路の関係とかで換地処分ができていないという状況であります。このことの解決ということになるんですけれど、下町の圃場整備につきましては、地元の方々が地形を研究されて土の搬入などを知恵を出されて先祖から引き継がれた貴重な財産を圃場整備することで農地の近代化、大型機械化に即したものと、後世へつなげようとする思いが詰まった事業であるというふうにも思っております。この問題の解決には市を含めまして、関係者が腹を割った意見交換をし、何よりもお互いが尊重し合いながら、協調心を持ち、粘り強く話し合うことが解決の道だと思っております。いずれにいたしましても、問題の解決に向け、まずは同じテーブルに立つということが必要であると思っておりますので、それに向けて努力いたしたいというふうに思っていますので、岩江議員のほうもよろしく願いたいと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、今建設部長から答弁ございましたが。

〔13番岩江正行君「部長、あんたは関係ねんか、経済部は。関係ないんですか」と呼ぶ〕

個々のやりとりになりますので、まずは建設部長が答弁をいたしましたので、続けて2回目の質問をして

ください。

13番（岩江 正行君）

とりあえずな、簡単な話じゃけど、簡単な答弁じゃけど、これをどうしようとするんか、いつごろまでには地元と責任ある前向きな対応ができるんかできんのんか、そのことだけきちっとしてもろうたらええん。このままほっとくんか、長い間、まだこれから。20年から5年たつとん。これで6年目じゃ。これ全然換地が済んどらんわけじゃから。これについてのちょっとその回答だけしてください。それで、また産建の中でこれ詰めていこうと思いますんで。もう時間がないんで。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

答えを申し上げれば、あのまま一部は耕作をし、一部は耕作ができてなくて、換地処分が完全に終わっていないまま放置することは、これは非常に危ないです。御案内のとおり国会、参議院の議論でも出てたのは、会計検査院が検査に入ってるわけですね。入ってるということは、これは会計検査院ないし補助主体である農林省としては一応終わったものと考えてるという節がある。ですから、そのこのところの質問見ましても、余りその検査に追加的に入っちゃうと、返還処分みたいなことになるんじゃないかというおそれを持っておられる方々がおられるんで、もうおどかさようなことはするなということが言われておったわけでありまして。逆に言いますと、その後の状況はいろいろ政権政党も変わって、どうなるかというか、逆にその我々の訴えが届きやすい形にはなっておりますけれども、さはさりながら今のまま放置しておったときに市全体が苦しむ、あるいは市全体が苦しんだ問題が地権者の方々にも波及するってようなことになるのは、これは避けなければならない。そのときに考えてみれば、関係者いろいろいらっしゃるわけでありまして、全ての方々が損ならんようにいろいろ知恵を持ち寄る、あるいはできんことを丸くするというような対応がいろんな方向から市も含めてできることを望むわけでありまして、そのためにまずは今までじかにお話をできなかったところと、方々おられますんで、これ議員とお話をした上でということでありましたけれども、そういったテーブルを早くセットして、直接にお話を聞いていくということが必要かなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、3回目。

13番（岩江 正行君）

3回目。

先ほど感性の話したけども、耕作しようる人もできてない人も同じ目線で物事を考えて、行政も、同じ目線で考えていかなんだら、これぐあい悪い。去年の9月の議会終わったときに道上市長だったんな、去年は。そのときにそのロビー出てから、この皆さんの思いを言うたら、市長はようわかったと、私も汗かくから地元の人協力お願いしますというふうに言うて、そこで皆さんと手握って帰ったん。それから後に何のこの事業に対しての何の行動も起こされてないから、ここでまた言わにやいけんのや。これわしここでこの圃場整備の話4回や5回しとんじゃ。まだ6回目をまた12月にせにやいけんのか。その辺のところの話なんよ。その回答だけください。市長の考え方はわかりました。部長。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼いたします。

先ほど申し上げましたが、職につきまして3カ月たちました。現場しか実際には見ておりません。地域の方々にもお会いしていないというのが現状で、そのことは反省をしなければならないと思います。先ほど言われましたように今後この問題の解決に向けて努力をしまいたいというふうに思っております。一刻も早く同じテーブルに着いていただけるように努力をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、総括。

13番（岩江 正行君）

次の問題に入ります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、5項目めですね。

13番（岩江 正行君）

5項目めの人権都市宣言美作市、人権尊重都市宣言の町、市民的権利剥奪事件、それから6項目めの人権啓発の現状と課題について、ひっくるめて話します。

議長（山本 雅彦君）

合わせて。どうぞ。

13番（岩江 正行君）

人権の視点に立った教育の進め方について、それから学校教育と社会教育の連携と人権教育について、またその次の差別事件の解決方法と取り組みについて、こんだけについて御質問いたします。

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員からの御質問でございます。

私自身直接の担当というわけではございませんけれども、議員が先ほど申されました市民権利剥奪事件、そのうちの1件につきまして協議の場に2回同席いたしましたし、昨年12月の議会におきましても岩江議員の御質問にお答えさせていただいた経緯もございますので、申しわけございませんけれども、御答弁させていただきます。

岩江議員御質問の市民的権利剥奪事件、そのうちの1件につきましてでございますけれども、昨年9月並びに12月の議会でも御質問があり、執行部も御答弁をさせていただいたところでございます。そうした中で、この件につきまして地域内のことでもありまして、話し合いによる円満な解決が一番であると考え、同じテーブルに着いていただく場を設けさせていただきました。そこではなかなか解決の糸口というものが見つからなかったわけでございますけれども、ことし4月に開催されました地区総会において処分解除の決定がなされたとの報告を受けており、一定の解決に向けた方向で動き出したものと理解しているところでございます。しかし、市長が冒頭申し上げましたが、人権に関することは個々の内心の価値判断に左右されるものでございます。人権侵害事案等が発生しており、いまだ解決できていないということであれば、担当部署の相談窓口において御相談をお受けし、場合によっては抜本的な解決策といたしまして救済機関である人権擁護委員や法務局のほうへつなげさせていただくことも念頭に置いて対応させていただきたいと考えております。

す。いずれにいたしましても、国民すべて法のもとに平等であることを初めとした基本的人権が憲法で保障されております。また、市民の皆さんが互いに仲よく幸せに生活されることが行政として一番大切にしなければならないことであり、地域の中が円満に仲よく暮らしていただけることの積み重ねが美作市の発展につながっていくものであると考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。御答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

人権啓発の現状と課題につきまして、まず人権の視点に立った教育の進め方について御答弁させていただきます。

人権というのはやはり全ての教育の根幹となるものでございます。本市では基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法の理念に従い、また世界人権宣言の趣旨にのっとりまして平成24年に議員発議により優しさと思いやりで支え合う人権尊重都市みまさかというのを制定いたしております。しかしながら、私たちの周りには女性、子ども、高齢者、障がいのある方、同和問題、外国人、ハンセン病問題等々、多くの人権課題がございます。人権尊重都市宣言の理念に沿いまして、市民お一人お一人が身近なところから人権について考え、お互いに尊重し、ともに支え合い、心豊かに生活できる社会の構築に向けて共通意識の共有を図り、人権尊重の機運を醸成することが必要かと思われまます。このため人権についてさまざまな機会を捉えて啓発をする必要があるかと思えます。つい先日も講師として岡山盲学校の教頭であり、美作市出身の竹内昌彦先生においでいただきまして、御講演をいただきました。その中では先生の子ども時代に受けたいじめなどの実体験に基づくお話を聞き、またその場で教員、職員の実践発表なども行いまして、認識を新たにいたしました。今後も12月の人権週間に向けまして子どもたちの標語やポスター、作文を募集して人権の集いで発表する予定でございます。こうした中で常に人権意識を高めたいと考えております。

続きまして、学校教育と社会教育の連携、人権教育につきまして、教育行政の基本方針を定めておりますが、学校では心の教育の推進というものが大きな柱となります。そして、その中で道徳教育の充実、いじめ、不登校問題等に取り組み、豊かな心の育成に努めていくとしております。特に今いじめということにつきましては大きな課題と考えております。いじめにつきましては、やはりいじめを受けた子ども達がいじめを受けたと感じれば、これはいじめになるわけで、そうした感覚も必要かと思っております。最近ではインターネットによる誹謗中傷などもございます。我々教育委員会の職員のみならず、学校現場もそれぞれに対応した研修が必要となり、こうしたことにも取り組もうとしております。道徳教育を初めとして本当にさまざまな場面で人権教育に取り組んでおります。具体的には幼児期、さまざまな絵本がございますが、例えば葉っぱのフレディなどの絵本で命の大切さを学ぶ、保育園、幼稚園から小学校、中学校まで一貫して人権の大切さを学んでいくということが重要です。また、保護者の方には学校で、各学校におきましてさまざまな方を講師にお招きしてお話を聞くPTA研修も開催しております。こうした結果、今回全国学力・学習状況調査におきましては子どもたちの意識調査の中、いじめはいけない、人の気持ちがわかる人になりたいと回答した子どもは90%を超えております。また、先日読ませていただきました本市の中学生の作文の中には、自然の美しさとともに地域の方と挨拶を交わすことで人と人とのつながり、助け合いを感じた。高齢者に優しく、子どもたちを地域全体で見守る温かいこの町にずっと住んでいたいと感じるなどと書かれておりました。こうした子どもたちが一人でも多く育っていくように努めていきたいと思っております。

もう一つ大きな課題でございます支援を必要とする子どもたちということで、今年度実は美作市全体で特別支援学級には130人の子どもが通っております。その他通常学級におりまして支援を必要とする子どもを含めると218人に上ります。市内では17%近くに上っております。そのため特別支援教育支援員を昨年よりふやしまして、現在19人配置して教育に当たっております。今後も人権教育啓発推進計画に基づきまして教育活動全体を通じまして人権教育を推進し、一人一人を大切にすることを実践していきたいというふうを考えております。

社会教育の充実と推進の項でも人権教育の総合的な推進を第一に上げております。人権尊重社会の実現のためにも市民お一人お一人が人権を正しく理解し、人権意識の高揚を図るとともに、そうした感覚だけではなく、心で人権問題を感じ取り、市民みずからの課題として日常生活の中に行かせる人権感覚が身につくように高齢者大学などの講座開催や研修会の開催など、多くの機会を設けております。今後も学校教育と社会教育がより一層連携を図り、人権教育の推進に努めなければならないと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

まだ、6項目めの3番目の答弁がまだできておりませんが、どなたがされますかね。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

6項目めの3番目の差別問題の解決に向けての話については冒頭の質問に含まれておりましたので、そのときにお答えをしましたが、私どもとしては日本国全体の人権問題を考えたときに都市だけじゃなくて、やはり人権擁護法案という枠組みが私はあつてしかなるべきであると、こう考えていると、それに対する御協力をお願いした次第であります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

〔13番岩江正行君「市民部の部長がおる」と呼ぶ〕

答弁ありますか。

市長が答弁をされましたので、市民部からはないようでございます。

〔13番岩江正行君「市民部窓口じゃろうがな、人権問題の」と呼ぶ〕

それでは、ただいまから1時まで休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の答弁に引き続きまして、6項目めの3番の答弁から行います。

市民部長心得市民生活課長。

市民部長心得市民生活課長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

人権啓発の現状と課題ということで、解決の方法、取り組みにつきまして答弁をさせていただきます。

人権侵害は内閣府の調査によりますと、多様化し、むしろ増加傾向にあります。人権問題につきまして、市民から市へ相談を受けましても相手方が必ず存在し、背景も複雑なことが多く、当事者一方だけの話

で対応できるものでもなく、またプライバシー保護、守秘義務なども絡んでいるため注意深く、粘りのある対応が必要となります。一方で、先ほど市長が答弁しましたとおり人権問題の解決のプロセスや救済の対応を定めた人権擁護の枠組みが世界的な水準から見ても不十分であり、この点がさらに人権問題の解決を困難にしていると見ることができます。現行では法務省訓令による人権侵害事件調査処理規定に基づく調査、判定、措置、アフターケアという問題解決の流れとなっております。今後も市民生活課としましては啓発活動と窓口相談という市の責務を果たすべく、関係機関、人権擁護委員さん等と連携し、人権教育、人権啓発に取り組んでまいります。また、職員の研修につきましては、人権担当者向けの研修はもとより、男女共同参画セミナーなども可能な限り受講し、また受講させ、人権に対する知識、意識の向上に努めるとともに、人権感覚、感性を磨いてまいりたいと存じます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

1 回目の答弁が終わりました。

岩江議員。

13 番（岩江 正行君）〔質問席〕

わし一番感じることは、この問題はや去年の9月からずっとやったんじゃけども、行政は発言内容のみに追われると、発言内容のみに。追われてしまって、全体的な文節が全然できようらん。下町の場合これ部落集落全部でやっとなんじやろ、これ問題を、総会で決議しとんじやろ。とんでもない話じゃ、こんなもん。そうでしょうがな。このような差別の事件の現実に向き背を向けて、姿勢をとり続けてきた、そのことが今日まで長引いて解決しない原因じゃないかと、このあたりに病巣があったんじゃないかというふうには私は察知しております。差別をなくする運動に専売特許はありやあせんけどね。差別事件の過ちを深く認識することができる質の高い啓蒙啓発についての学習ではないかと、かように思っております。何も法務局じゃ、それから人権擁護委員じゃ、ここの市は何をやるんな、ほんなら。私が言よんのは、間違えた教育をやられとるから、ここで専門、あんた方皆専門でしょう、誰やら言うたな、さっき、私は担当ではありませんからという言うたな。人権教育避けとる行政がどこにあるんなら、ほれで。人権問題避けてるん。とんでもない話じゃ、こんなもん。そうでしょう。ここの中に美作市人権教育啓発推進基本計画という、こういうなものを出しとんじや、冊子で、たくさん金入れて。これ一部わし抜粋しただけじゃけども。こんだけ頭があったら十分問題、下町の問題も解決できるんじや、中に入って。人権教育をあそこの中で、集落の中でこれはもう部落が大変なことをしたと、ほんまにこういうな問題についてはいけませんよという、そういうような正しい理解を皆さんと話、膝を突き合わせて話をする中で理解する。何もあんたあれじゃな、審議監、あれやぞ、けんかの仲裁をせえというようなことは言うたらん。去年から私が言よんのは、仲裁をしなさい、示談屋をしなさい、そういうようなことは言うたらんよ。西町の話でも人権擁護委員が話をしたんか、解決したんか、西も同じ、ここの部落で集落でやっとなんよ。これが誰が解決したんならという言うたら、あそこの今の讚甘の局長さんのお父さんが人権学習をきちっと地域の中でして、解決したんでしょ。だから、教育長、さっきいじめの話をしようたけども、ほんまにいじめの問題、今中学校また問題起きたの知っとなんじやろう。子どもが学校行こうとしようる。またこの前も去年も同じ時期にあったんよ。子どもがプール行ったら足を引っ張っちゃうというて、学校の先生が。ほったら、もう子ども学校行かんというて言い出したん。同じようなことをやるんよ。ほじゃから、差別とは、差別してはいけないとか、差別が何ならとか、いじめは何ならとかというようなことをよう認識させて、本当にセクハラはいけないとかというようなことを全部認識させて、やっぱしほんまに子どもたちが一人一人が喜んで学校へ行く。人間の一生は教育に始まって教育に終わるんじやと、我々の先輩、そういうような講義を受けたこともあります。文字を奪われること

がどんだけ人間にとって大変なことなんか。そのことによるメスを入れていかにやいけん。ほじゃから、人権啓発の目的といい、人権とは何か、人権尊重とはどういうことか、人権を侵された場合にこれを排除し、救済することがどのようになっているのか等についてただし、何も法務局じゃ何じゃという言うんだったら、1,000万円から予算組んで、これちょっと抜粋したんじゃけどな、コピーしたんじゃけども、事業何もしとらんじゃ、人権推進という組んどるけど。去年の勝田で起きた差別事件、これでも誰が解決に行った。人権団体が解決しとんよ。それと、去年高校生が警察や裁判所へ出て引っ張られた。教育長、この学校連絡措置制度実施要綱というのわかっとん。こんなことをして、権力をうったらそれで子どもがまともになるんか。こういうような問題じゃないでしょうが。そのおった人間がそこで狂いよって、そこの扉がめげたんじゃと。めで、お父さんも子どもさんも悪うございましたというて、頭土下座してわびようるやつを、警察じゃ裁判所じゃという問題じゃないでしょうが、これ。反省してやってくれりゃ一番大事なんじゃろ、悪かったというときが。そのことがわからんから、この差別問題も一向に解決せんじゃ。答弁。

議長（山本 雅彦君）

2回目の答弁になりますが、どなたから答弁されます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

余にも多くの質問で適切な答弁ができるかどうかわかりませんが、私も何年か前というんですか、結構人権の業務が長うございました。その中でいろんな経験もありますけど、一人と一人の人権の問題もありますし、団体と一人、もしくは団体の中で五、五というような話もありました。常々そういう中で、当然私が担当してましたのは人権啓発部門で教育委員会があり、またそれから法務局があるわけですけど、仲裁関係の。日本は先ほど市長が申しましたように憲法から次々と法律はありますけど、残念ながら人権擁護法というのはまだできておりません。それができているならば、もっと早く解決することが多かったんだろうと思いますけど、なかなかできてないというのが現状です。仕事の中で私が考えたのは、よく、議員の皆様も御存じだと思いますけど、12月ですか、人権の集いというのを市がやりますが、あの時期に全国的にもどこもやるんですけど、いつも思ってたのは、特に小学校の1年生ぐらいの子どもたちが作文ですか、それからポスターを出展してきます。1年生ですからそんなに言葉はたくさん知ってるわけじゃありませんし、その中であるのが仲よしという言葉と、それから友達という言葉、これはそこで子ども、1年生に私も教えてもらったんですけど、それがずっと私の人権の仕事をしているときの支えでした。一つは、それに、じゃ、自分でどう思ってるかといったら、私は人には優しくというのを考えてます。その次に自分にも優しくという考えを持っています。両方とも優しいほうがいいんだろうと思ってます。今回の今の御質問の件につきましても、今後人権侵害的なことがあるかもしれませんが、そういう方等お尋ねをいただきましたら、真剣に取り組んで、対処してまいりたいと考えてますので、どうかよろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

政策審議監。

政策審議監（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

岩江議員2回目の御質問でございます。

先ほど私の答弁の中で、直接の担当というわけじゃございませんというような言い方をいたしました。大変不適切な言い方だったと反省しておるところでございます。

私自身も行政の全ての業務は、これは昨年の12月にもお答えしたんですけれども、行政の全ての業務は人権にかかわっておるといふふうに認識しております。窓口の対応、電話での対応、地域での対応、どれをとっても市民の皆様を相手にしたものであり、職員一人一人が公僕としてしっかりとした自覚のもと職務を行っていかねばならないと考えているところでございます。一昨年ですか、平成24年9月には市議会からの発議によりまして優しさと思いやりで支え合う人権尊重都市みまさかとして人権尊重都市宣言が制定もされております。全ての人が互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守ることによりともに幸せに暮らせる社会、全ての人が安心して暮らせる社会が実現するものと思っております。人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条に地方公共団体の責務がうたわれておりますけれども、しっかりとした人権感覚を身につけるための人権教育、人権啓発の推進につきましては、今後におきましても執行部、また教育委員会とも力を合わせて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

先ほどの2回目の御質問にお答えいたします。

いじめの認識というのは、先ほども御答弁したとおり子どもいじめられた、気持ちを傷つけられたと感じれば、これはいじめでございます。そのことは我々私も教員の一人として40年近く学校の教壇に立っておりましたが、そうしたことは深く認識して対応しております。私自身も子どもたちのために、その子のためによかれと思って厳しく注意したことが非常にその子の心を傷つけ、そして後日保護者の方から連絡を受け、その子にも説明し、断りをしたという経験もございます。ですが、そういうつながりができれば、その子はもう既に成人して30幾つになっておりますが、大人になって会ってからも、先生、あのときは気持ちがよくわかったからというふうに言ってくれます。そうした一人一人の子どもたちの思い、そして今非常に傷つけられやすくなっている子どもたちの思いというものは受けとめなければならないというふうに考えております。

それから、お尋ねにございました学校と警察との連絡という部分につきましては、これは子どもたちを警察に突き出そうとかということではなくて、いじめ等で子どもの命、財産、そういったものが傷つけられるということも最近多くなっておりますので、こうしたことがないように警察とも連携をしながらという意味でございますので、これは学校のほうは十分認識して対応してまいりたいと思っておりますし、今後もそうした形にしていまいりたいと思っております。いずれにしても、子どもたちが安全に安心して学校に行けるようにということは常に考えながら教育行政進めてまいりたいと思っております。御理解賜ればと思っております。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、3回目です。

13番（岩江 正行君）

市民部長は言いたいことはないんじゃないでしょうか。

これ実際に勝田であったことをわし言よんで。ほじゃから、この人権が本当に子どもが反省しとるときが一番大事なわけじゃから、差別の問題にしたって、いじめの問題にしたって、セクハラの問題にしたって、反省したときがそこから出発するわけですから、初めてそこで人権が尊重されるんじゃないから。そういうな意

味でこれからも教育行政を十分、これからの世代を担う子ども達の教育を教育長にやっていただきたいと、かように思いまして、私の質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番6番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番7番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

4番（安本 博則君）〔質問席〕

議長の許可をもらいましたので、9月定例の一般質問をさせていただきます。

私は今回2項目の質問をしております。

まず、1項目めは東栗倉工房についてでございます。この東栗倉工房は去年の8月21日の臨時議会で4,500万円を入れ、地元の地域活性化もろもろ等で賛成多数をもって議決され、現在に至っております。それで、今回要旨として4項目、4,500万円の使途についてできる限り詳しく、それと2番目、被害届について、それと残務整理がどのようになっているのか、それとあと一つは、現在運営をされている工房の方々の契約はどのようになっているかという4点でございます。

1回目の質問としますので、よろしくをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、安本議員の東栗倉工房につきまして4項目の説明をさせていただきます。

まず、4,500万円の使途についてでございますけれども、旧東栗倉工房の清算人からいただきました資料によりますと、追加出資の後、支払いをされた主なものは、勝英農協等の借入金の返済が2,606万7,000円、9月支払いの人件費及び退職金が437万5,000円、8月、9月支払いの電気代等、物件費が378万3,000円、会社の解散等に必要となります申告や登記関係の費用が81万7,000円、法人税、固定資産税等が93万円、それから借地料及び保険料等が36万1,000円となっております、合計で約3,600万円余りが支払われております。しかし、会社の解散に当たり売掛金の回収等による収入もありましたので、現在は約2,000万円足らずの現金が残っているというふうに報告を受けております。

なお、会社清算の結了につきましては、現在旧東栗倉工房に対しまして市長のほうで監査要求による監査の実施をされておることから監査報告を受けた後、結了となる見込みでありまして、残余財産であります土地、建物、現金等は出資者であります美作市と東栗倉特産販売有限会社へ配分される見込みとなっております。

次に、被害届でございますけれども、農産物の販売に関して社員の不適切と思われる金銭管理が発覚してから当時の責任者は被害届を提出することを前提に美作の警察署へ数回にわたり相談に出向き、資料の提出もしております。しかし、調査の結果、不適切な処理により社員が取得したとされる現金が数十万円と小數で、既に会社に返却されてるということから、事件としての取り扱いが適当でないとの判断により、被害届の受理には至っておりません。

それから、他の残務処理についてでございますけれども、現在金銭の面においてはほぼ清算ができていますと伺っております。その清算の仕方が妥当なものかどうかも含めまして、監査等の方向性を確定する必要があります。その後は残りの税金等を納付すれば、残余財産が確定し、出資者に対して配分が可能となりますので、これらの手続が終わった段階で最終となる結了登記を行うこととしております。

それから、最後でございますが、現在東栗倉工房をされてる相手方の契約という件でございますけども、旧東栗倉工房の事業を継承されております新東栗倉工房株式会社との契約、この件につきましては、引き継いだ時点で新旧の会社間で建物や機械設備等の賃貸契約が締結されておまして、新会社において経営が行われております。

なお、今後の東栗倉工房株式会社の対応につきましては、監査要求による監査結果の報告を受けて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

2回目。

4,500万円の使い道についてですが、去年12月の定例ではJA勝英に2,000万円、取締役600万円、これ立てかえで、今言った2,606万7,000円ですか、そのほかに7月、8月分の給与265万6,000円幾らと、それと退職金、これは共済から受け取ることができない部分として5名分で約85万円、トータル350万円ほどというようなことでの4,500万円、その他もろもろということで4,500万円必要なんだということだったんですが、実際今やってみると、売掛金等の回収等があり、2,000万円足らずの現金が残っていると、ということはこの時8月の臨時議会の試算は少し誤りがあったということではよろしいのでしょうか。それがまず1点。

続きまして、被害届について、これについてはこの工房について過去に何名かの方が質問しとると思えます。そのたびに被害届はどのようになっとなんという質問で、時の副市長であった岩崎副市長が、被害届は警察に出しとるもんで、ここでは答弁を差し控えたいという答弁だったんですが、実際に出したのはいつだったのか。今の1回目の答弁では受理されなかったというような答弁があったと思うんですけど、ということは、岩崎前副市長はうそを言ってたんかということになるんです。だから、しっかり被害届をいつごろ出されたけど受理されなんだというのはいつの日か、出した日と受理されなかった日、この日付を教えてください。

次に、残務整理、これは今説明があったので、後市長の監査要求ですか、それが出てからということなんですけど、それも今の1回目の答弁でよしとしますが、次4番目、現在工房されている方との契約もろもろについてですが、これについては4,500万円を8月の臨時議会で入れるときに当時の市長の思いが、ここに議事録の抜粋がありますが、この施設は東栗倉地域の活性化にも貢献している公共性の強い施設の一つでもあり、地元声にも寄与し、さらに材料の使用部分をおさめるモチ米も年間約1,000俵程度、地域の約50件の農家が仕入れており、操業を停止することは東栗倉地域の低下を招くとともに、農業振興にも多大な影響を及ぼすことが予測されることから、最善の施策は何かと検討に検討を重ねた結果、増資をして8月30日で清算をしたいというような答弁があります。その中でも地元の人の活性化につながると、振興にもつながると言いながら、私が聞き及んどるところでは、何の対応もまだ美作市になってないからといって旧工房と今の工房との契約だといって何もされていない。じゃ、旧工房はどうなったとえば、もう倒産状態で何もできない。にもかかわらず、私12月でしたか、質問したときに、例えばうすの問題、水の問題、ポンプの、もろもろ要望書が出とるはずけどどうなっとなんですかということ、新しく契約を美作市としたときに考えますと。今の答弁ではまだそれが美作市に移ってないのでできないということなんですけど、これでは機械がいつめげてもおかしくない状態で、これから冬にかけて、正月用のモチをつくと思います。そのときに機械がめげたら当初のこの4,500万円入れたときの思い、例えばいかりスーパー、ゆうバック、そのところに迷惑が

かかるからスムーズに移行したいために4,500万円入れたということなんですけど、もしこれが今のままほっといて、壊れた場合にはストップになるわけですね。そうすると、納品する相手方にも迷惑かかるわけなんですよね。その辺を本当に真剣に今工房されてる方々について考えておられるのか。聞くところによると、屋根が壊れたから100万円ちょっとですかね、お金を入れたとかというようなことも聞いております。本来その人が入れるべき金じゃないのを、直さなったら、もし屋根が飛んで車当たったら損害誰がするんなら、今されとる人がするしかないんですよ。そういう問題もありますので、早急に監査要求の結果を出されて、今されてる方々の思いを酌んでやってやらないと、ほんま機械がどれが一つ壊れてももう相手は取引してくれないんですよ。そうなったら4,500万円入れた意味が全然なくなります。その辺をしっかりと考えてやってもらわないといけないと思うんですけど、今の前岩崎副市長が言った被害届の出した日付と受理されなかった日付の答弁と、先ほど言われたいつになったらその監査要求の結果が出て、相手方と話ができて、今の工房の直すべきところは直し、そして今されてる方に幾らぐらいの契約をされるのか、契約内容はまだわからんにせよ、いつごろにめどが立つのか、そして今後もし機械等が壊れたときの、極端に言うて補償問題になりますよ、私からすれば。それぐらい相手方は困ってるわけですよ、もう二十数年たっていますから、もう当然壊れていってもおかしくないようなときに来とんですよ。だから、私は12月のときにも工房のほうから要望は出ていませんかと、出ていますと言いながらまだにたつて、もうはや9月ですわ。それでたつていまだにできないから、屋根を直したりもろもろしょうるわけで、だましだまし。そういうことを酌めば、地域の活性化云々にはつながらないし、4,500万円入れた意味もなくなります。

それと、あと一点言いたいのは、何とか地元のこと、ここだけじゃそれは施設はないんですけど、この4,500万円入れたときの思いを8月の臨時議会の議事録を読んでもらえばよくわかります。そのときに賛成多数で可決されたんですけど、その中には賛成討論の中には、後で市長がいろいろやると、これは地域のための農業振興、地域振興にも必要なんだという思いがあるから賛成しますとか、後で事件性については調べるから賛成します。また、反対者におかれましては、これは時期尚早じゃないかと、犯罪性があるんじゃないかと、粉飾決算等、もろもろ等があるから時期尚早じゃないかと言いながら、賛成多数で可決されたもんで、それは民主主義ですからいいとしても、その後の問題がだから今言う、意味がなくなるんで、しっかりその辺答弁をお願いしたいと思います。とりあえず2点、被害届の日付と受理されなかった日付、それと今後、本当にその4,500万円に意味があるような方法で地域振興もろもろ考え、対応ができるんかできないのかの2点答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お気持ちはよくわかるわけでありまして。私も田舎の人間でありますからよくわかるんですが、そもそも旧工房がいわゆるパンクをした、手を上げた。パンクをした、手を上げた会社に出資をするという判断自身が普通あり得ないことなんです。そういう判断をしますと、ほとんど全ての場合において突っ込んだ金が無になります。ですから、そもそもだめだったんです、これ。やっちゃいけないことをやってるから、おえんようになったんだと、私は思いますよ。地域振興したいのであれば、新会社のほうに金を突っ込むべきです。なぜ旧会社に突っ込んだんですか。あり得ない、それは。そねんことをしょうるから話がややこしくなつてめげてしまうんだと、私は思います。もともとやっちゃいけないことをやった可能性があるから、市民の方々もそう思って、〔聴取不能〕。その結果が出ないと、今旧会社が持っている財産に対して市のほうで直せとか買いかえとかと言われても、それはできません。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

被害届の件でございますけども、まことに申しわけありませんが、ちょっといつ提出して、いつ警察のほうの報告があったか日にちというものは、ちょっと私のほうで把握しておりません。調べてからまた後ほど御報告させていただきます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（横山 博光君）〔登壇〕

失礼します。

警察の被害届の関係ですが、原則的には項目からいうと財産犯罪です。この流れからして被害弁償ができたということになりますと、財産犯罪の被害等部分が解消された格好になります。問題点は残ったままですが、財産が戻るということで、ここに国家権力を作用する必要はないというようなことから、この受理というものは行われなかったというのが筋だろうと思います。このあたりからすれば、預金口座から会社宛てに38万円ほどですか、この金額が戻った段階をもってこの内容につきましては警察事件になじまないと、つまり国家権力まで作用する必要はないと、うちわでのもめごとということで対応せえというのが警察の姿勢と理解していただきたいと思います。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

3回目。

先ほどの4,500万円入れたこと自体が間違いであったと、倒産する会社に入れるんじゃないで新しいほうに入れるのが、私もそう思います。だから、8月の臨時会でいろんな資料を調べて、意見をしたわけですよ。おかしいということだね。それは多数決、民主主義だから多数決で入れるのは、実行するのは仕方ない。でも、その後がフォローできないから私言うんですよ。そこが一番問題なんですよ。ただ、この場で賛成したらいいんじゃないんですよ。その後を自分たちが条件をつけて賛成したのであれば、それについて日にちがたって執行部も調べる、時の市長は言われたんだから、執行部も委員会をつくってでも調べるとか、もろもろ言われとんだから、それについて皆さん納得して賛成討論までされとんだから、それについて金が通ったから、私はもう知りませんじゃないんですよ。それをしないから、私あえてここで言よんですよ。そこに問題があるんですよ。だから、監査委員も最後のときに代表監査員の報告でもありましたわ。例えば議会の初日に意見書の指摘で⑧で東栗倉工房は株式会社の経営診断書のことについて触れた、あれは臨時議会が出る前の7月5日でしたか、岡山県共同経営コンサルタントだったかね、そこが出した資料を議会には出さないで、一部の執行部の方が持たれて知ったんか何か知りませんが、そういうのをされたということがあっても、実際はその資料を出してないと。あれを見ると、いかにも犯罪性があるところに金を入れちゃいけないとなっているというん、萩原市長が言われたように。それを出しとけば、また流れが変わってんですよ。そこには金入れないで、新しい会社に引き継いで、スムーズな経営ができとるかもわからんのですよ、4,500万円あれば。だから、私はあえて聞いたんです。だから、賛成、反対もいいんですよ。当然議論があ

って。だけど、それについて自分たちは責任持って市民に説明できないということが言いたいんです。

それと次に、被害届について。これは、では今の江見部長は把握してないと言われて、今横山副市長のほうから答弁があって、財産犯罪ということなんで、戻ったお金が三十万円幾ら戻った段階で恐らく受理されてないということは、もう当初から受理されてないんでしょう。時の副市長なんかもう警察に任せてますから答弁は差し控えます、差し控えます、常に逃げていました、私の質問に限らず、他の人の質問でも。ということは、今までも岩崎副市長はうそばっかし言ったということでしょう、この議会神聖な場で。それが執行部のやり方なんですか。今萩原市長になってコンプライアンス、コンプライアンスと言いますが、それも一つの法令遵守だけじゃなしに、そういうのも一つコンプライアンスに当てはまるんじゃないんですか、市長、その辺また答弁をお願いしたいんですけど。だから、私はとにかくうそを言うな、うそを言うなというて何回も言うたことがありますよ。私たちは自分の出した質問について、2回目、3回目の質問するたびに資料を अच्छこち行って、さっきの岩江議員もそうですけど、資料を持って議会に及んどんですよ。執行部の方が部長以下、課長おり、係長おり、平もおるわけでしょう。私らの何倍というて人がおるわけですよ。だったら、何が出てくるぐらいな想定してやっぱり答弁してもらわないと、時のうそばっかし言うんじゃないくて、だからうそを言うな、資料があったら出せと言うんですよ。だから、もうくどくど言いませんけど、被害届については、とりあえずその段階で受理されてないはずだということは、名前何回も言いますが時の岩崎副市長がうそを言っとったというように判断します。それと、4,500万円、後何も議会で議決したからといって、された、何もしないというのに問題があったと思うんで、その辺の市長の答弁ができればお願いしたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、お答えいたします。

安本議員の心情がわかりましたんで、非常に安心して答弁ができます。

まず、4,500万円問題については、この用途を拝見するときに、大まかに言って2つの段階があると思います。JA勝英に貸して、この会社がいただいてた分についてはたしか市が保証してるらしい。あるいは給与については、市の三セクであるということから市が道義的、社会的責任を持つということがあるかもしれない。一方で、経営陣が会社に貸していた分、それからそれがもしその経営陣において会社の運営について十分な注意が払われてないということが明らかになった場合にそれまで補填するというのとはちょっと質が違いますわね、これ。その辺の峻別ができていなかったということも私たちはちょっと考えておかなければならない。なぜそんなことを言うかという、経営の状況を我々が追跡補足をするに当たって、帳票がないんですね。しっかりとした伝票がない。領収書がない。請求書がないと。ここになりますと、これは生じている欠損ないし利得について何が何やらわからんようになるわけです。やはり欠損を生じている場合にはその責任がはっきりしない、つまり管理が不十分だったと言わざるを得ないものについて役員がその責任を全て市民の税金のほうに当て込んだんじゃ、これはなかなか難しい問題があるということがございます。その辺を一体どう考えるかということがぎりぎりの原点です。もう少し普通であれば、普通であれば、先ほど安本さんもおっしゃったように政策として東栗倉を大切にするんだったら新しい会社を優先をし、そして旧会社については、解散した後裁判において給与を払うかどうか等々の議論をするというのが、これは司法に任せた上で市に責任があるんならそうすると、あるいはJA勝英との関係でも保証債務を履行してく

れと言われて、それはしていくという形もあったわけでありますから、やはり手順として私にはなかなか納得ができるものではないわけでありまして、私が納得できないということだけじゃなくて、恐らく安本さんも含めて多くの市民の方々がそういうふうにお感じになっておられるんで、いろんな問題、意見が生じて、監査請求をすべきであるということが私の選挙のときに起こったということでありまして。その結果をしっかり踏まえた上で次のステップに至らないと、また不十分なものの上に新しい施策を乗っけることができないということで、私どもとしては今申し上げたようなことを参考にさせていただきながら、監査の事務局において早急に方向性を出していただき、その方向性に従って問題が処理されて、そして新会社の方々と合意ができれば、また前向きなこともできる。しかし、新会社の方々がいろんな仕事をやらなきゃならない義務はございません。そこはそれでそれなりのことを考えておかなければならないというふうを考えているので、御理解を賜りたいと思うんです。

それから、被害届のことについて、私が具体的な届け出をしたことはございませんので、明確なことは言えませんが、一つ申し上げたいことは、議会との関係においても市民との関係においてもできるだけあるがままのことをお話しする責務を少なくとも道義的には市当局が負ってるというふうにお考えをいただきたい。そして、私たちはそうできるように努力をしていく。その努力って結構幅広いんです。平生から誰に言われても大丈夫なような仕事をいつもすることがその手始めなんですけども、そういった日々のコンプライアンスがあって、それが議会に対する正直な答えというふうにつながる。長い努力でありますけども、諦めずにやってまいりますので、御支援を賜りたい。また、問題があったときには今の御質問のように的確に御叱責、御叱正をいただければというふうにお願いを申し上げて、答弁にさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

総括です。

4番（安本 博則君）

総括。

市長の答弁ありがとうございます。まず、まだ監査要求のあれが出てないんで、その後ということなんですけど、できれば4,500万円が無駄にならないように何らかの格好で機械等もろもろが今後故障しても困りますので、その辺もよく考えてもらって、監査要求の答えが出次第、お願いしたいと思います。

これで1項目めを終わります。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、2項目めに入ってください。

4番（安本 博則君）

2項目めに入ります。

2項目めは、私これ去年の6月定例と9月か12月にもしたんですけど、獣肉処理施設のことについてでございます。

まず、1年間の実績についての答弁と、反省点と今後の課題というか目標について、それと猟友会との今後の話し合い、またどのようにされていたのかということについて質問しています。スタートから1年以上が経過しておるわけなんですけど、1年間の売り上げ等が幾らになったのか、それと逆に経費が幾らぐらいかかっているのかということもできればお示しをしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、獣肉処理施設につきまして御答弁を申し上げます。

まず、1年間の実績についてでございますけれども、これ小渕議員の御質問にもお答えしたわけでございますけれども、施設への個体搬入はイノシシと鹿を合わせますと、昨年6月からことし5月までの1年間に1,511頭の搬入をいただいております。当初予定しておりました計画処理頭数1,000頭を大幅に上回る搬入状況となっております。また、獣肉の販売状況でありますけれども、当初は食肉のみの販売を予定をしておりましたが、個体の解体によりまして発生いたします残渣、これをドッグフードの原材料で販売することといたしまして、昨年度は約700万円近い販売収入を得ております。それから、冷凍庫にある獣肉の在庫の状況でありますけれども、昨年の秋には1日に10頭から20頭もの搬入がありまして、一時的に在庫がふえた時期もありました。販売の促進強化によりまして販路も広がったことから、現在は在庫を抱えている状況とはなっておりません。しかし、ことしも間もなく捕獲頭数が増加する時期が参りますので、秋のジビエシーズンに向けて販売促進に力を入れている状況です。

それから、反省点と今後の目標という件でございますけれども、まず反省点でございますけれども、施設稼働等は当初は全てが初めてでございまして、解体するにも時間を要したり、それからまた精肉の形についても見えのよくないものとなっております。しかし、従業員も数々の研修に参加するとともに、他施設の先進的な技術を取り入れながらその都度改善を図っております。現在ではどちらの取引先からも納得いただける商品となっております。また、精肉を販売する施設といたしまして最重要な課題であります注意を払う必要がある衛生面と安全面につきましては、定期的に保健所等の指導や検査を受けておりました。また細菌の検査も行っており、消費者の皆さんに安心して食していただけるよう十分な衛生管理に努めております。

今後の目標でございますけれども、安全で安心して食べていただける食肉を提供することは当然でございますけれども、昨年1年間の販売活動によりまして取引先も徐々に拡大をしております。今年度は昨年以上に獣肉等の売り上げを伸ばすとともに、岡山ジビエではなくて、美作ジビエとして売り出すことで美作市の名を全国に発信していきたいというふうにも考えております。

それから、最後の猟友会との話し合いの件でございますけれども、年に1回分会長会を開催いたしまして、6名の分会長さんにさまざまな意見や要望をお聞きしながら市のほうからも鳥獣駆除に関するお願いをさせていただいて、こういう状況でございます。また、今お支払いをさせていただいている捕獲奨励金の単価につきましては分会長会で協議いただき、決定をしたものでありまして、奨励金の支払い回数も年間3回であったものを、猟友会からの要望を受けまして4回にふやさせていただいているところです。駆除はもとより有害鳥獣対策においては、市と猟友会は車の両輪であるというふうに考えておりますので、これからは市猟友会との綿密な連携を図り、意見交換をしながらこの被害対策に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

2回目。

努力をされておるのは今の答弁でよくわかりますが、答弁の中でかかった費用はまだ言われてなかった。言われたかな、経費がどれぐらいかかったかというの。また後でいいです。

それで、まず1,000頭の目標が1,500幾らでしたか、処理したというような答弁があったと思います。それは確かに努力されとるというのは私もよくわかる、1,511頭ですか、わかります。でも、本来美作市は当初

これをつくったときには鹿とイノシシ合わせて4,000頭ぐらい捕獲があると、それを何とかしたいということでこの施設をつくったように記憶しております。なのに1,000頭の処理ということは残り3,000頭はどうなるんなどという話なんですよ、前も言いましたけど。だから、それについてもう少し踏み込んだ、持ってきたの全てとりますよと、だけど例えば本当に商品にならないものについては、私個人的では焼却場でもつくって、そのかわり燃料費を1頭について幾らくださいよというぐらいの気持ちでやれば、全頭持ってきてくれて、野山、それから池、もろもろ捨てないと思うんですよ。だから、その辺のことをまだ頭に入れとってもらいたいと思います。

次に、今のが反省というか目標ですよね、そういう施設をつくって、全頭受け取って、申しわけないけど燃料代がかかるんで〔聴取不能〕くださいというようなことができないのかということと、次に、猟友会とのことなんですけど、これは今支部長会議で話をされておると、それで3回の支払いを4回にしたとかというような話がありますが、これは本当にその各支部長さんが帰られて、各支部の方によく話をされとんかなというのが、私が聞くのは、何とかならんだろうかというようなことを聞くんですよ。ということはその人らに伝わってないんですよ、話が。だから、行政と猟友会の支部長会議のときに話したときに、これはあくまで末端の猟師さんにも今こういうような話が進みよんだとか、このようになったんだとかというようなことを言わないから、私どもに今どうなりよんなどかというようなことがあると思いますので、今後はそういう支部長会議等があるときにはできれば各帰られて猟師さんに今このようになりよんだとかというような話、それでまたその支部長会議がある前に寄ってもらって、何か意見はないかとかというようなやりとりをしながらやっぱり支部長会議に挑むべきじゃないかと思いますので、その辺もお願いします。

次に、処理水についてですが、当初あつこの処理は集落排水ですか、そっちのほうには問題があるから公共のほうへ入れるというて1億円ですかね、かかるからやめたというような記憶があります。私は議員じゃなかったんですけど、傍聴か議事録見たんかな、何かでそういう記憶があります。いまだにまだポリで、それをポンプでくみ上げて、あのときは作東の処理場ですか、そこに何回か運んどるように聞いたんですけど、その処理水については今後同じようにされるのか、他の方法を考えておられるのかということについて。

それと、支払い回数についてですけど、せめて狩猟期間11月15日から2月15日ですか、延びて3月かもわかりませんが、その間はまだしもそれ以降のい獣ですか、俗に言う、駆除、そういうときにとられた分については、毎月、二月に一遍ぐらいの支払いをしてやらないと、あの人たちもただじゃないんですよ。鉄砲の弾はお金にかかる、もろもろかかるわけなんです。だから、支払いをそのい獣、猟期以外のときについてはもっと小まめな支払いができないのか、その辺の答弁をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

まず、この値段のほうなんですけども、これ搬入条件でございますけども、搬入条件はこれも前からいろいろと説明をさせていただいておりますけども、岡山県のガイドラインというのがありまして、もろもろあるわけでございます。そのことは議員よく御存じだと思いますけども、それに基づいて搬入をしていただく。その搬入によって安全・安心な肉の提供ができると、これがもう基本中の基本でございます。それを基準内であれば当然受け入れるわけでございますけども、基準外であるものにつきましては、これは当然、先ほども猟友会の皆さんの話が出ておりましたけども、そのことは十分猟友会の分会長の会長さんも初め、搬入をしてくださっている、来ていただいた猟師の皆さんにも当然細かく丁寧に説明をさせていただいて、納

得はしていただいていると、私のほうは認識をしております。当然その後その条件に満たないものはそれは当然その猟師さんのモラルとしてきちっと処理をしていただきたい、これが私どものほうのお願いでございます。それと、もし持ってきてだめだった場合にガソリン代の少しでもということも言われましたけども、よく御存じのように現在美作市におきましては、例えば鹿の例を出しますと、1頭で1万2,000円、それから国が8,000円、それから7月から9月にかけては県のほうが4,000円、プラス肉になりますと3,000円という市のほうが加算するわけございまして、合計で1頭につきざっと2万7,000円ほどのお金がかかるわけでございます。したがって、そのことは十分駆除をしていただかなければならない、そのために国のほうもしっかりそういう補助金を出していることは議員もよく御承知だと思いますけども、私どもとすればそのあたりで現在のところは御了承願いたいというのが気持ちでございます。

それからもう一つ、もう一件は全頭処理の件でございますけども、あわせて言いますと、これも小瀨議員のときに少し話をさせていただいたんですけども、美作市のほうで現在年間に約4,000頭、ことし、昨年が4,500頭ぐらい鹿とイノシシ合わせてとってあるんですけども、その周辺の勝央町、それから西粟倉、奈義町も含めてでございますけども、そういうところを合わせますと当然5,800頭ぐらいになるわけなんで、これはもう皆さん同じ認識とすれば、何とかこの高齢化が進む猟友会の方の軽減するために何とかならんかなというのが一致した考えでございまして、そのためにも全頭処理という方向で何とかしようという機運は高まっております。岡山県のほうに対して、また国のほうに対して補助金でも出していただいて、どこかに全頭処理の施設をしようじゃないかというような意見は出ておりまして、これもそういう形であれば、私どものほうも市長ともよく協議させていただいて、この地域がまとまってそういう形の取り組みをしなければならんんじゃないかなというふうな形を考えております。

それから、駆除費のもう少し早目という件でございますけども、現在のところちょっと私どものほうでは猟友会の皆さんのほうからもっと回数を上げて何回もくれないかなという情報は私はちょっと聞いておりませんので、本日の意見を今度また分会長会もありますので、議員からこういう意見が出たということもお伝えして、その辺あたりは協議をさせていただこうと思っております。

それから、処理水の件でございますけども、現在も同じやり方で楢原のほうに運んでおります。楢原です。その後ももう少しこれを負担にならないようにできないかなということだと思いますけども、現在のところそういう考えは私どもは今のところ持っておりません。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

3回目です。

4番（安本 博則君）

3回目。

今部長のほうから答弁ありましたが、費用の1年間どれぐらいかかって費用というのまだ答弁ができてないんで、もう一遍、後でいいです。

引き取れない分については奈義、西粟倉ですか、と入れて全頭何とかしたいと、国のほうとか県のほうにお願いしてという話なんで、それはもしそういう話があるのであれば、進めてもらって、今言ったように僕は金額を言ったのは、例えば肉にならないものを持ってきたときに、例えば焼却施設があったら燃料代が要るわけですよ。だから、その分の負担として1頭1,000円ぐらい、金額は別として、もらえませんかという金額であって、今部長が言われたのとは違いますので。

それと、い獣期間、要するに猟期以外の支払いについて、猟師さんのほうからそういう話は聞いてないと、だから今後分会長会議ですか、のときに話を私が出たということでもらせてもらっていいんですけども、私が聞いとるのは、猟師もただでできんのんだと、それで百発百中なりゃあええけど、1つのものに何発撃ってもあれ弾のお金が要るんだと、それでお金は後のほうなんだと、だからやりたくてもやれない人もおるんですよ。だから、い獣のときについては、もう少し猟友会の分長、支部長会議ですか、のときによく意見を帰って、各支部でまとめて、また今度のときという話で、できれば進めてやってもらいたいと思います。

あと処理水については、今檜原というのはどこなんですか。それは後で、檜原の山口のほうにあるやつじゃないんですよ。山口のほうで、結局あれだったら、もしそれだったら、あつこに流せないから公共のほうに流すという話で1億円ぐらい距離的にかかるということで断念したんですから、檜原というのはどこなんかなという、処理場がね。ちょっと詳しく教えてください。あと、その点ぐらいかな。猟期以外のその支払い回数と処理水、それと他町村との絡みで両方合わせたら五、六千頭ですか、なるんで、そういう施設ができたときに美作市もという話なんで、もうそういう話がある場合にはお互い協力し合って、結局これをつくったのは時の安東市長がもったいないと、何とかならないかという思いと、これを野山に捨てたら、においが異臭がしてかなわないということから始められた施設なんで、結局今とれない分を猟師もわざわざ穴掘って埋めるんかなわんから、山へ捨てたり池へ捨てたりするわけですから、環境にもよくないんで、もしそういうのがあるんであれば、ぜひ国のほうなり県のほうなりに話が持っていける段階きたときには、それは進めてもらいたいと思います。答弁をできれば。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

まず最初に、何回も御質疑があつて申しわけありません。運営経費でございます。まず、運営経費は……

〔4番安本博則君「全体でええです」と呼ぶ〕

全体でよろしいですか。約1,700万円ぐらいかかっております。

それから、その処理水の場所でございますけど、檜原下でございます。北小からずっと市役所の裏というか、そこ道が広くなつとる、工事で、その山際のほうにあります。そこへ持っていかせていただいております。

それから、いろんな猟友会との話でございますけども、当然私どものほうの情報が入りましたら、分会長のほうに連絡はしておりますけども、今言われたようにその分会長会だけではなくて、猟友会の会員の皆様にも十分伝わっていくように、当然分会長会を出した資料、決まった項目につきましては各会員の皆様にも概要は説明の通知を出させて、今までもいただいておりますけども、よりそのあたりは丁寧な対応をしてまいりたいと思っております。

それから、先ほど私ちょっと勘違いしてございまして、その搬入したときに1,000円という話でしたけども、それはもう当然この施設が、仮にできた場合には当然運営費、経費かかるわけでございますんで、そのあたりを踏まえた対応というものは当然これからも検討の課題に出てくると思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

総括になります。

4 番（安本 博則君）

総括。

先ほど言いましたように猟友会の方とは末端のほうまで、例えばいついつに支部長会議か分会長会議ですか、あるという前に各地区で下準備、今回あるんだけど何かないかとかというような会合でも持たれて、それは持つほうもかなわんと思う、年に何回かと思うんで、そういうのを持たれて、その会議に挑むと、その結果また報告してあげるとかというような体制ができれば、末端の猟師さんにも伝わると思っていますので、その辺はお願いしておきたいと思えます。

処理水のほうについてはわかりました。本来ああいう施設つくったら絶対水が絶対条件ですので、その辺のことも今後いつまでもというのちょっと疑問がありますので、もしええ方法があつて、集落排水のほうに流せるようなことがもしできるのであれば、またその辺、つなぎ込みだけだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

これで私の質問終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番7番、議席番号4番安本博則議員の一般質問を終了します。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時16分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

通告順番8番、議席番号17番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

17番鈴木でございます。議長より発言の許可を得ましたので、引き続き一般質問をさせていただきます。

きょうは二十四節気の白露です。庭や道端の木々の葉や草に朝露がついた光景は涼気を感じさせ、秋の訪れを告げる光景です。また、今宵は中秋の名月です。きれいなお月様を見ることができないのではないかと楽しみにしております。市内では小・中学校、幼稚園、保育園の運動会が予定されておりますし、9月は敬老月間でもあります。これから市内各地域で敬老会が実施される予定となっております。また、特産品のブドウの収穫や田んぼでは秋の取り入れが始まり、実りの秋真ただ中であります。

今回私が通告いたしております一般質問は3項目であります。1項目め、防犯灯について、2項目め、国定公園後山について、3項目めとして大原高校の跡地利用についてであります。質問はできるだけ短く、要点をわかりやすく行いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1項目めの市内の防犯灯についてでございますが、防犯灯は言うまでもなく市民の安全を守るということであり、夜間の道路の安全のためにはなくてはならないものですが、さらに暗いところに対し設置を求める要望も強いものがあります。現実には市内の状況を見ますと、住宅のある周辺には設置してありますが、集落と集落の間や日常生活から少し遠く場所には設置されていない状況のように思います。市民生活の安心・安全を守るためにはむしろこういった場所に防犯灯を設置し、犯罪防止に結びつける必要があると思えます。質問の通告はしておりませんが、防犯灯、それから防犯カメラも同じことが言えると思いま

す。このようなことから市内に設置してある防犯灯の数をお尋ねしたいと思います。市内の防犯灯は総数で何基ありますか。その内訳として国道や県が道路灯として設置したもの、美作市が設置したもの、それぞれの地域が設置したものの数をお知らせください。

次に、現在防犯灯のLED化を含めて設置補助を行っていますが、ことしまでの補助の申請件数は何件で、全体の整備率は何%になりますか。また、LEDの整備率は何%となっていますか。整備率のいかんによってはこの補助事業をいましばらく継続する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、全国の自治体の中には防犯灯設置は自治体が100%補助し、電気代についても補助するところがあるようですが、県内の自治体の防犯灯設置補助の現状はどうなっているのでしょうか。

まず、1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼します。

鈴木議員の1項目めの防犯灯についての御質問についてお答えいたします。

防犯灯につきましては、夜間、公衆道路等の犯罪等の発生を防ぐ目的を持ちまして、そういった街路灯という位置づけでございまして、地元への補助ということで、地元が設置される防犯灯について補助制度を設けて対応しておるところでございます。

まず、御質問の市内の防犯灯の設置状況でございますが、防犯灯と申しましてもいろいろな種類と申しますか、項目がございます。御質問にあります県道とか国道、市の主要道路部分などにあります要するに水銀灯とかナトリウム灯といったような部分も街路灯になります。こういった県、市等が設置しておるものが約500基でございます。それから、企業なり個人等で設置されているものが約600基あるかと思います。そのほか火災報知機灯と申しまして、こういった部類のものも同じ種類に該当しまして、そういったものが約500基でございます。こういった中で最も中核的な防犯灯として市の補助対象となっております地元設置分、これが約4,400基と見積もっております。

次に、防犯灯補助金による設置件数でございますが、合併以来防犯灯の設置補助というものを制度化して行っております。合併してから平成23年度までは約トータルで200基の申請がございました。その後24年度に220基、25年度からは重点的にLED化の推進を行うということで、本年度を含め2年間行っております。その成果があり、25年度には1年間に1,323基の新設や更新がございました。今年度については1年間2,000基分の予算として2,000万円の予算を計上しております。この8月末までに本年度申請がございましたのが約1,000基分でございます。一応それを全てトータルしますと、約2,500基、合併以降2,500基となるわけですが、基本的には全てLEDへの更新、それから新設を基本ということでさせていただいておりますので、先ほど申しました地元設置分約4,400基のうち、本年度の現在までの申請分を含めると、約2,500基が更新されるというふうに見込みますと、全体の55%程度のLEDの整備率というふうに思っております。

それから、県内の他の自治体の現状でございますが、補助率、限度額ともかなりのばらつきがございます。補助率につきましては、最大が3分の2、最低で2分の1、こういった幅の中で設けられており、限度額につきましても、最高が2万5,000円、最低で1万円というふうな限度額でございます。こういったものはただ補助率の高い、限度額の高いところではやはり灯数の制限でありますとか、期限を限定した措置、こういったものがとられております。それぞれの地域の実情とか財政状況を勘案しての制度設計になっておるんではないかなと思っております。

現状等につきましては以上でございます。よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

2回目の質問をさせていただきます。

防犯灯の数につきましては、今までに調査されたことがないかもしれませんが、広い美作市でありますから、本当に多くの防犯灯が設置されている状況がよくわかりましたし、全体的にLED化が進んでいることがよくわかりました。しかしながら、集落から離れた場所への設置については、今後どのような対応で安全・安心を享受できるのか、市民の皆様は大変関心があるところだと思います。そこで、提案ですが、環境省の事業としてグリーンニューディール基金事業がありますが、美作市の取り組みはどのようなものをお考えられますか。私は防災の観点から勝田地域から兵庫県三木市にかけて存在する山崎断層帯がありますが、その中でも旧大原町、大原地区が最も影響を受けるのではないかとお尋ねしております。そこで、100%補助となるこのグリーンニューディール基金事業を利用し、大原地区内の公共施設の屋上などに太陽光発電施設を設置し、発電された電力を蓄電し、夜間の防犯灯の電源として活用できないでしょうか。また、先ほどもお話ししましたが、現在防犯灯が設置されていない場所へも増設するとともに、避難場所となる大原公民館や小・中学校、地区の集会施設周辺を結ぶ国道373号線沿線にも防犯灯を設置するといったモデル事業としての取り組みができないものかと考えます。このような事業が実現できれば、既存の防犯灯の電気代も太陽光発電により電力が供給でき、地域住民の負担も少なくなりますし、何よりも安全・安心という意味でも大きな成果が得られると思います。さらにはこれを広く市内に普及することも可能になるのではないかと考えますが、市のお考えをお尋ねいたします。

それからもう一つ、私の家のすぐ横に通学路の歩道があります。その歩道に一番雪見橋という橋があるんですけど、その橋のたもとから300メートルぐらいずっと通学路を下ると、タキノセ橋という町営住宅があるところの橋のたもとまでが通学路となっております。完全な歩道ですけども。そこに防犯灯が6基ついております。全部切れております、全部。もう何年も前から切れております。それで、そのことを地域の方、わかってる方は区長さんとかへ言って、切れてるから何とかしてくれということ言うていかれるんですけども、区長さんは自分の地域、エリアじゃないからこれはもう市役所のほうだということをおっしゃいます。市役所のほうへ行けば、これは教育委員会の管轄だということをおっしゃいます。もう本当に振り回されるような状況です。これは私の今住んでるところにもう身近にそういうことがあるんで、今言いましたけども、美作市全体がそういう状況になっていないかということもぜひ調査をしていただきたいと思います。その辺も一緒にお答えいただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問でございます。

まず、来年度以降の補助制度についてでございますが、議員御指摘のとおり市民生活の安心・安全を守る上からでも必要な防犯灯の設置補助というのは必要な制度だということをお認識しております。来年度以降若干の予算規模の縮小等はなろうかと思いますが、補助制度自体は継続してまいりたいと思っております。また、集落間における防犯灯の設置でございますが、例えば先ほど御質問にもありましたが、通学路としての整備という観点から一定の基準等を設け、そのような制度化に向けても検討してまいりたいと考えております。

す。

次に、グリーンニューディール基金事業でございます。再生可能エネルギー等地域資源を活用し、自立、分散型のエネルギーシステムを導入し、災害に強く、低炭素な地域づくりの構築を目的として岡山県において造成されております基金でございます。この基金事業を活用し、今回の補正予算では災害対策費に広域避難場所であるみまさかアリーナへの太陽光パネルの設置とか蓄電池、こういったものを整備する予算を計上しております。議員御提案の公共施設や避難場所への太陽光発電施設の設置、またその蓄電された電力を利用した防犯灯の整備、こういったものについてでございますが、今後この制度の制度設計をしていく中で順次必要なものというものは検討をしてみたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

鈴木議員の通学路における防犯灯ということでございます。これにつきましては、議員の裏のほうですね、通っている通学路、ちょっと見せてもらいました。これは川べりを通っていく通学路になっております。見てみますと、本体自体がもう壊れとんかなと、さびさびになって、そういう状態になっておりました。通学路としても洪水が出たときに大変危ないところだなという気がしますし、これから秋になっていきますと、日が短くなるというようなことで、暗いところを子どもが通るんかなと思ったら、早く何とかしなければいけないという気持ちで見せてもらいました。これは予算のほうは教育委員会のほうで持っていないんですけども、総務と相談しまして、できるだけ早く何とかつけていくような方向でしていきたいというふうに思います。

それから、やはり通学路の安全につきましては谷本議員も御質問がありましたけども、非常に安心・安全の登校を保障するためにも防犯カメラ等もあわせて検討をしていきたいということで、これも今回予算をしていますのは学校園等の周辺のところでございますので、今後通学路につきましては、総点検をやって、総務等と協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

御答弁ありがとうございました。ぜひとも、私が先ほど家の周辺のことを言いましたけれども、これは一部の地域でありまして、美作市全体をしっかりと調査していただいて、安全・安心に心がけていただきたいと思っております。

それから、防犯灯の設置補助金につきましては、整備率がLED化55%という現状からも私はいましばらく補助制度を継続すべきと考えておりましたので、御答弁のとおり予算規模縮小はやむを得ないものと思っておりますが、市民の皆様ニーズもありますので、継続していただけるとのことです。防犯カメラにつきましてもしっかりと予算づけをしていただき、よろしくお願ひしたいと思います。市民生活の安全・安心の観点からも引き続きお願いいたします。

次に、集落間の防犯灯につきましては、通学路整備の観点で整備を検討するというところであります。闇夜には何が起きるか想定できないことも多くあります。多くの市民の皆様からの要望もありますので、市内の

現状も把握していただき、必要な箇所を洗い出すことも必要なことではないでしょうか。現状認識の上で基準の策定や制度化をしていただきたいと考えております。グリーンニューディール基金事業を活用した防犯灯整備はモデル事業として特定の地域を指定した上で質問をさせていただきましたが、御答弁では順次検討するとのことでありました。検討だけで終わらないように実現に向けて検討をしていただくよう再度お願いをしまして、1項目めの質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

じゃ、続けて、2項目めを入れてください。

17番（鈴木 悦子君）

次に、2項目め、国定公園後山について質問させていただきます。

私は平成24年9月定例会でも国定公園後山について質問をさせていただきました。そのときの質問項目は3点いたしました。国定公園であり、全国で2カ所の女人禁制の後山を観光地として幅広くPRすることについて、2つ目、市内の中学生の林間体験学習の場として後山キャンプ場が活用できないか。3番目、林道竹の頭線を駒の尾山の山頂付近まで整備し、登山道の拠点にしてはどうかについて質問をさせていただきました。それぞれの項目に対する答弁は今後前向きに検討するという御答弁でありましたが、今はどのような検討がなされているのでしょうか。このたびは萩原市長のまちづくりキャッチフレーズにもありますように「何もありません。あるのは笑顔と自然だけです。美作市」にもありますように自然をまちづくりのキーポイントとして捉えておられます。御存じのように後山は昭和44年3月に氷ノ山後山那岐山国定公園に指定された県下最高峰の山であり、標高は1,345メートルあります。この山には豊富な山林資源が多くあります。後山の頂上からは西側に船木山、鍋ヶ谷を経て駒の尾山に至る標高1,000メートルを超す峰々は東西約3キロメートルに及びトレッキングコースとなっており、原生林あり人工林あり、ネマガリタケに覆われるなど、これだけでもまれにみる景勝地であり、視界はどの地点からも中国山中の山並みを超え、瀬戸内海や四国、伯耆富士と呼ばれる大山が眺められる眺望絶佳、あらゆる条件を備えるまさに天下の名峰であります。緑深く自然に恵まれた美作市の山の自然を生かした観光にも活用できますし、山々に植林された杉やヒノキといった用材も多くあり、これらの資源を有効活用するために数年前より整備が始まった林道竹の頭線は現在後山地区と中谷地区との境で行きどまりとなっています。地域の方々からは引き続き林道整備を望む声もあり、山林資源の搬出や林道整備によって後山の峰々を結ぶ観光にも活用ができると考えております。先日愛の村パークから大規模林道を経て、竹の頭林道を視察してきましたが、大規模林道から林道の終点までの距離は4.4キロ、所要時間は約10分でありました。途中後山キャンプ場との分岐までは1.2キロという距離でありました。一昨年での一般質問でもお尋ねしましたが、この林道を駒の尾山山頂へ緩やかな登山道が確保できる場所まで延長し、さらには西栗倉村が整備している引谷林道と結べば、山林資源の搬出も大自然の魅力を感じながらのドライブや後山登山の玄関口としても活用できるのではないかと考えています。

そこで、お尋ねいたします。多くの魅力を備えている竹の頭林道を引き続き延長し、約1キロメートルの整備により西栗倉村とも協議の上、既設林道と接続する林道整備に取り組むことができるかどうか、お尋ねをいたします。

1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

済みません、真野さんと思ったんですが、たまたませんだって青木村長とお会いしてお話できたもん

ですから、私のほうからお答えをさせていただこうということになったわけでありませう。

まず、せんだってば議員が御欠席のときに後山の話をしていただきまして、美作市全体として新たに人が来る事例を見てると、心のリハビリとか洗濯というようなことで来ておられる方がいて、場合によっては社会増の原因になってると、その代表の一つとして後山というのがあると。実はその話をしました。実は海外でもこの辺最近注目を集めておりまして、きのうたまたま拝見をしたワシントンポストでも日本語で言うところ、苦行というんですかね、英語で言うと、ラフティング、きついことをわざわざして元気になるということで、そういうことに適した山というのがあるんだというような話がありました。時代の先端を行く流れの一つとして、かつて私たちの祖先が行ってきた苦行を心のリハビリに使っていくというアイデアがアメリカなどではもう始めているというふうな理解であります。そして、その際、じかに後山に行きますと、女人禁制がありますもんですから難しいよということもありますので、男女ともに歩ける道の整備ということが必要になってくると私は思います。そういたしますと、林道とは一応言ってますけれども、その主たる目的が材木の搬出ではないかもしれないんです。これはお尋ねにもありましたように観光にもという話でしたが、観光のことを相当深く理解をしてやらなきゃいけないと思っておりますが、西粟倉村の青木村長に話をしてみましたところ、同じような理解でありました。特に西粟倉村の場合はダルガ峰線から、それからずっと大茅のスキー場を通して、千種のほうに向かう道をメインの千種スキー場への道として整備をして、もちろん林道ですよ、林道を千種のスキー場へ抜ける道として整備をしていきたいと。そこの交通の結節点として西粟倉インターを使っていきたいということでありまして、そこへ向かういろんな道を整備することは非常にいいことなんだというような大まかな理解をしておられたようでありまして、最近引谷線と言わずダルガ峰線と言ってるんですけども、そこに東粟倉の風光明媚なところからつながってくるということについては、全体の観光資源を重厚にする上でも意味があるのではないかとこのように青木さんはおっしゃっておられまして、協議の対象になり得るということであつた、そのことをまずは御報告をさせていただかなければいけません。ちょっと突っ込み過ぎたことを申し上げますと、そういたしますと、これはほかのところも同じことが言えるわけでありませうけれども、林道整備における地元負担の考え方が少し違ってくる可能性もあつて、制度的に大きな変更結びつくことがあるかどうかとも含めながら考えていかなきゃいけない大変重要な問題であるというふうに思っております。

以上、お答えを申し上げておきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

ちょっと部長が答弁したような感じだったんですけども。

早速に市長が動いてくださつてありがとうございました。ぜひとも実現できますようによろしくお願ひします。美作市にしましても西粟倉村にしましても、ともに山林資源を豊富に抱えた自治体でもありますし、この山林資源だけじゃなくて観光にも結びつくというふうに思います。そういった必要性は西粟倉の青木村長も御理解をさせていただいたものというふうに思っております。ぜひとも実現できる方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この竹の頭線とは別に東粟倉地域には途中で整備がとまっている林道高山線というのがあります。この林道は合併前から東粟倉村が入谷から国道429号線の兵庫県境付近を結ぶ林道として開設したものであります。林道開設に伴う用地は地権者の無償提供を基本に、現在1.5キロが開設されておりますが、計画路線の残り1.8キロはまだできておりませう。山林所有者が地域外の方もあり、お金を払つて購入した山を林

道の敷地として無償で提供することの理解が得られないといったようなことからやむなく中断をしているといった状況であります。市長にもこの高山線を一度行って、見て、現地を確認していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

2回目の質問とします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答え申し上げますが、竹の頭線も、それから高山線もまだ行っておりませんので、できるだけ早い機会に拝見をしたいというふうに思っております。お尋ねの中にありました部外の地主の方の対応についてでございますけれども、ちょっとやはり我々地元で暮らす者としては遺憾なところがございます。ほかにも似たような事例がありまして、これは議会の皆さんともよく相談をする必要がございますけれども、ただとは言いませんけれども、適正な値段であれば譲ってもらわないいけないということも、これまたあるわけございまして、今全く別の事例でございますけれども、収容ということも念頭に置きながら、部外の方が我々の町で所有をされるのは構わない、しかしその住所が外であるからといって土地に関することまで部外者面をされたら困ります。やはり地元の者として土地の所有についての礼儀であると、社会性というものを持っていただく必要があると思っております、どこまで強制力があるかは別といたしまして、まずお願いをする。そして、それがだめなときには収容手続きができるのならやってみるといったことで進めていきたいというふうに思います。

さらにもう一点、これは窓口がどうおっしゃるかまだよくわからないんでありますけれども、私の実感、あるいはせんだって青木村長とお話をしたときの実感にも関係するわけでありまして、西栗倉村におきましては林道は非常に重要でございますので、割合一生懸命整備をしてきておる実績があります。その中で余り地元負担のことを言わないんですね、これね、これは。これどういう仕組みで彼らが余り地元負担のことを言わないのかはわかりませんが、よくその考え方についてお伺いしておく、学んでおく必要があるかもしれません。全市的に適用できる議論かどうかはわかりませんが、西栗倉村に隣接、接続する林道については、こっから先はできんけど、こっから先はできたみたいな話がいっぱい起きると、市としても格好が悪いということもありますので、この辺の研究を私もさせていただきますけども、議員もお近くに西栗倉村の関係者もお住まいになりますので、よく聞いていただければと思います。

なお、余談でございますけども、御子息の御結婚おめでとございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

西栗倉村との協議をしっかりといただいたり、それから負担金のことは余り西栗倉のほうでは言っていないような、言わないというような今市長のお話がありました。その辺のことも部長のほうもしっかり西栗倉へ行って、お話を聞いていただいて、調査をしていただきたいと思います。市長の目指される自然の魅力を最大限に生かしたまちづくり、山林資源の有効活用を目指される施策は東栗倉地域が長年かけて取り組まれたテーマでもあります。合併後東栗倉地域の方々はオルゴール夢館の湯郷地区への移転やこぶしの里の閉館等、合併によって疲弊した思いを多くの方が持たれているのではないかと思います。また、国道沿いの花街道の予算削減もあり、以前は地域住民の協力を得て整備をされていましたが、現在では東栗倉総合支所の職員が草取り作業を行うといった現状になっています。これは429です。東栗倉地域には市内でも特色のある

後山の自然や行者山では昨日ときょうにかけて柴燈大護摩供養が営まれているなど、特色のある生活文化が根づいております。今では地域の皆様の協働の精神によりおもちゃ村の運営やベルピール自然公園の運営、24時間耐久マラソン、東栗倉花火大会など、地域住民の手で開催されるなど、積極的に地域づくりに取り組まれております。このような地域の愛着心を応援する意味におきましても県下最高峰である後山を生かした地域づくりに市行政でできる最大限の支援を期待するものであります。私はこのたびその一端として竹の頭線、高山線の林道整備を地域課題として捉え、質問をさせていただきました。いずれも前向きな対応をするという御答弁をいただきましたので、御期待を申し上げまして、2項目めの質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それでは、続けて3項目めに入ってください。

17番（鈴木 悦子君）

3項目めに入らせていただきます。

3項目めは大原高校の跡地利用について質問いたします。大原高等学校の跡地、グラウンドにつきましては現在特別養護老人ホームやすらぎ荘の用地として活用され、入所定員60名の施設として運営が行われ、老人福祉の向上に大きく寄与しているところであります。また、隣接に美作市立大原病院もあり、市北部の医療、福祉の拠点として活用できているところであります。萩原市長は市内の高校跡地の利用に関連し、全国に通用する私立の中等教育機関の誘致について御尽力をされておられますが、私は大原高校の跡地に医療現場、病院とか医院が常に看護師不足に困っている現状を少しでも解消するため看護師専門学校として活用することができないか、お尋ねしたいと考えています。幸いなことに美作市では看護師等奨学金貸付制度を制定し、医療現場の安定した看護師確保策を推進しております。看護師の養成には医療現場との連携も必要ですし、学生の通学の面からも立地条件のよさを求められると思います。大原高校跡地は県からの払い下げ条件の中にも教育施設としての活用を求められているところでもあり、このような施設として活用できれば、もっとよいことではないかと思えます。大原高校の跡地は智頭急行大原駅から300メートルという場所であり、鳥取道の大原インターチェンジからは約1キロメートルという立地条件であります。この沿線には鳥取市民病院、智頭病院、佐用共立病院、西播テクノポリスにある兵庫県立粒子線医療センター等、多くの医療機関があり、実習生受け入れが可能となれば、学生の通学や医療現場での実習には智頭急行や鳥取道を利用することも可能であります。市内でもこのような立地条件のいいところは少ないと思えます。地域活性化の観点からもぜひとも看護師専門学校等、医療、福祉の学びの場の誘致について前向きに検討いただけないか、お尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

大原高校に医療、福祉の学び場ということでございますけれども、大原高校かどうかは別としまして、まず第一に言えることは、当市において例えば看護師、介護の関係者が足りない。看護師の方々の奪い合いが生じて、大原病院だって困っていて、医療体制が看護師の場合によって組めなくなってしまうというような状況になっているということは大変に大きな問題です。それから2番目に、高校及び専門学校の分野、特に女子の皆さんが活躍できる看護などにつきましては、それが存在することで消滅自治体になることの原因である適齢期の女性の方々がごっそり抜けるというところに対して大きな効果があるといったことも含めて非常に地域創成というんですか、今の言葉で言うと、というそのテーマの中で重要な政策目標であろうという

ふうになっております。東京でもそういったことで、私どもは看護師の専門学校の誘致を狙っておりますということはもう総務省の担当部局の方にも申し上げましたし、それから経済関係のセクションにおいても同じようなことを申し上げております。そして、それ申し上げるだけでなく、今やってくれそうな人がおられるものですから、議員がおっしゃったような近隣のさまざまな医療機関との連携といったこともそれなりに申し上げながら、さらには市として提供できる用地の、大原高校含みますけども、用地であるとか場所についての具体的な御案内もしながら、具体的に話を今しています。ただ、これまた相手がある話ですんで、そう簡単にできるかどうかについてこの場で申し上げることはできませんけれども、順番に相手を探します。AさんがだめならBさんということで、これは粘り強く、粘り強くじゃだめですね、ひつこくやっていくというのが重要だと思っております、何とか私どもに誘致をしたい。ほかのところだめでも美作市には誘致をしたい、そういう気持ちでこれは取り組まなければいけないと思っております、営業セクション並びに保健、福祉のセクションが協力しながらやっというふうを考えております。御支援をお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

御答弁ありがとうございました。お聞きしますと、市長みずから市民の声をお聞きになったとは言われておりませんが、多分そうだろうというふうに感じました。そして、既にその看護師の、あるいは看護の学校の誘致の必要性を感じ取られ、民間資金を活用する中、地域の活性化も視野に入れられ、具体的な交渉を少しずつされているというところであるように思いました。御答弁を今お聞きになって、みまちゃんネルを通じて、あるいは傍聴に来られている市民の皆様もこの看護学校、専門学校につきましては大いに期待されていることと思います。どうかよい成果が出ますように、焦らず、粘り強く、ひつこく取り組んでいただきますようによろしく願いをいたしまして、今定例会の私の3項目にわたる質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番8番、議席番号17番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間の休憩を行います。

午後3時01分 休憩

午後3時11分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番9番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、一般質問2日目、最後の質問者になると思いますが、よろしく願いいたします。

毎回のことですが、農業問題、暮らしの問題などについて質問をさせていただきます。

まず、農業問題から質問させていただきたいと思いますが、アベノミクスということで第3の矢として成長戦略の一つとして打ち出されました農政改革、これは関税撤廃が求められるTPP交渉の妥結を前提にして、国際競争力のある強い農業構造を目指すということで、農地の集積をしたり、そして農協経営の規模拡

大ということで、農業の成長産業化ということで進められようといったしております。農業、食料、農村を大企業のビジネスチャンスにするというようなことが含まれておるわけです。農業、農村所得倍増目標10カ年戦略というのが閣議決定されておるわけですが、つまるところ平地の優良農地を中間管理機構を通じて企業への明け渡しをしたり、あるいは中山間地では荒廃地がこのようなことをするとますます拡大をしていくという心配が非常に大きいわけです。そういう中で、人・農地プランは美作市において作成されておると思いますが、今度のこの農政改革にこの人・農地プランというものが活用されるのか、あるいは生かされるのかということをまずお聞きしたいと思います。

また、中間管理機構が進める農地の集約、貸し手と借り手などの取りまとめが始まっていると思うんですが、これについてはどのように今進められておるのか、集約がなされたのかどうか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

また3番目には、市内で荒廃地はどの程度今掌握をされておるか、あるいは毎年農地が4条、5条ということで転用されていくものが非常に多いように感じておるわけですが、合併後10年になりますけれども、この間美作市においてこの優良農地が4条、5条の関係で転用された面積がどの程度ある、この辺についてまずお伺いをしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、お答えしますが、本城議員の現下の農業問題に対する危惧については私も共感をするところがあるわけでありまして、午前中からの質問等にもありましたようにこの中山間地である美作市における農業問題を考えるときに米作を念頭に置いた施策だけではいけないということが、まず私どもとして学びつつある大きな論点ではなかろうかというふうに考えているわけでありまして、したがって、国策としてマクロの需給バランスを考えながらいろんな施策を打たれることについてさお差すつもりは全くございませんけれども、それだけに任せておきますと、やはり米中心の農政の中に私たちの特徴というものが埋没する可能性がある、そこは我々市当局としてももちろん質問にもありましたように議会の皆さんとしてもだまされんようにというところとちょっと言い過ぎでございますけれども、注意をしながら進めていくというのが重要なポイントになってくる、私はそんなふうに思う次第であります。殊に現在の米についての市況状況を見ますと、ことしは作況はそんなにいいはずじゃないんです。天候も必ずしも十分じゃなかったわけでありましてけれども、作況がすごくよいというわけではないにもかかわらず、いわゆる相場が立たないという、立ってはいませんが、かなり低迷をしているということを考えますときに、なぜそうなのかと。TPPはまだ始まっておりません。その先食いであるともなかなか言えないとしますと、これは一つには構造的な問題が恐らくはあるのであろうというふうに思っております。先ほども廊下で、休憩中でありましてけれども、1人1年間1万円払えば十分食えるというような話を誰かがしてましたけれども、お米の消費がその水準になってきているという、いわゆる原単位ですね、食料を需要する際の米原単位、米に対する依存度が低下をしているということと、それから人口そのものが減っております。食道が胃が少なくなる。そしてまた、人口の高齢化の中で、それもまた食べる量に影響をしているというようなことを考えますときにどういう作物をつくることかといったことをそれぞれの地域の中でもう一度練り直さなければならないような状況が来ておりますが、そういった前提を置いた上でお話をしますと、農林省が言っております人・農地プランなどにおいてどういう農業をということを一緒に考えていくのであれば、これは結構重要な資料となる、基礎資料となり得るものであろうかというふうに私どもとしては考えております。当市におきましては、25年度に合併前

の6カ自治体をそれぞれの単位として市内全域でこのプランというものをとりあえず作成をさせていただいておまして、今後は農政の改革ということで打ち出されております農地中間管理事業でありますとか、中山間地域等直接支払交付金事業とか多面的機能の支払交付金という具体策と関係づけながら、さらに市としての作物選択なども考えながら対応していきたいというふうに思っております。

それから、中間管理機構につきましては、全体的に日本全体で本当に大丈夫かと、ちゃんとやるんだろかなという声がございます。私どもとしましても特にこういう地域における難しい問題を県主導の話でうまくいくのだろうかという心配もこれあり、私農林省仲がいいもんですから、農林次官にも心配しているということと、それからなかなかうまくいかない可能性があるんですけども、その辺を中央としてもしっかりと見て指導してくれというお願いをいたしております。先般県とも話し合いをいたしましたけども、県は県で一生懸命にやっているということでございまして、1回目の募集については7月22日から8月22日までの一月間、県内の関係16の市町村で引き受けるほうですね、出すほうじゃなくて、その募集があつて、これは結構な反応があつたわけでありまして、まだ、じゃ、土地出すほうはどうかという、十分にはできていないというふうに聞いておりますが、せんだつて県知事と美作地域の首長の会議があつたときにも同じ話題が生まれて、いろんな首長のほうからぜひちゃんとやってほしいと、各市とも協力をするんだということでエールの交換ができています。いずれにしても、この問題につきましては、制度が実施をされたばかりでありまして、この制度が今の形のままでいいのかどうかということも国としても恐らく点検がされると思います。したがって、私どもとしては美作市における状況を議会の方々の御協力もいただきながらできるだけつぶさに点検をし、問題点があるならあるで、これを率直に県であるとか農政当局、国の当局に対して意見の具申をするということによっていい形で進むように段取りをつけていくべき問題だろうというふうに考えております。

市内の荒廃地につきましては、大まかにはさきの答弁でお話をしておりますので省いておきますが、農地転用のほうについての部分が残っております。平成17年3月31日から平成26年7月31日、つまり大体合併をして9年と4カ月における転用件数についてですが、議員がお尋ねになりました4条、5条を合わせますと、809筆の38.5ヘクタールというふうになっております。なお、その合併をした当初のころはこの転用申請が年間100件を超えるという状況でございましたが、これが減っております。全国的にもそうなんですけども、60、80という程度の申請になっておまして、このことはどうなんだといういろんな意見があります。農地の保全という観点から歓迎するという議論もありますが、一方で地域経済が伸びてないというふうに捉える向きもあるようでございまして、評価については両面があるというふうに思います。私個人といたしましては市内における土地の賦存状況について農地以外の土地であつて、さまざまな用地として活用ができるもの、あるいは農地ではあるけども耕作放棄であつて、それが転用できるもの等々、優良農地以外の転用ができるものが相当あるということを考えますと、できれば優良農地というものは存続をさせていきたいというふうに私は個人的に考えている、そのことを付言をいたしまして、この項の答弁にいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

荒廃地についてのところが少し入っておりませんので、江見部長、説明をお願いします。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、荒廃地につきまして説明をさせていただきます。平成25年度の調査結果では650ヘクタールの荒廃地が確認をされておまして、平成24年度の664ヘクタールに比べますと、13ヘクタール減少をしております。その内訳は耕作を再開した田畑が8.2ヘクタール、耕運機等を用い保管理されているのが4.8ヘク

タール、となっております。この中には耕作放棄地緊急対策交付金を活用して再生困難と見込まれていた農地0.25ヘクタールを再生したのも含まれております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

2回目の質問になりますが、人・農地プランについてですけれども、旧町村単位に市内全域でプランを策定されておられると思うんです。そのプランが111名に、担い手111名ですが、事業概要や事業開始について知らせたということなんですけれども、その内容、プランの内容そのものが私たち議会や、あるいはこの直接集落に責任を持っておられるところの区長さん、自治振興協議会の会長さんですね、そういうところにこの人・農地プランというものの計画が示されていないわけで、ということは、この事業概要について農業振興課だけがそのものを持っておれば済むものなのか、あるいは先ほど言いましたように新しい人・農地プランが今度の政策の中へ生かしていけるということになるんなら、それらも一緒に含めて全体的な計画というものを組まねば意味がないと思うんですが、その辺についてお伺いしたいと思うんです。8月末で調査が一通りのものが終わったという報告ですけれども、全国農業新聞などの記事を見てみますと、先進地では人・農地プランをいかにして生かし、あるいはそれを活用するために農業委員会などが積極的にかかわっておる事例がたくさん載っております。しかしながら、この美作市の場合農業委員会でもそれはまだ報告されていないわけで、したがってこういうものをフルに活用していかないと、新しい計画というものができないのではないかなというように思うわけです。それから、先ほど市長さんも触れられましたけれども、ことしの米価というのは非常に単価が安くなってきてるわけです。せんだって8月31日に大阪の豊島区というところで米屋さんと生産者をつなぐ交流会というのがありまして、それに私も参加をしてきたわけでありまして、大阪の米問屋さん、これは和歌山のほうも含めてですが、近畿地方の米屋さんがお集まりの会議でございました。生産者のほうは広く滋賀県とか新潟県とか、あるいは広い範囲から集まって、いろんな意見交換をさせてもらったわけですが、その中でも米がちょっと昨年度買い過ぎて在庫を持っておるんだというようなことで、新米が、25年度産のほうが高いようなそういう傾向になってきてるわけです。岡山県の全農が示しておる仮渡し金でも1俵当たり7,000円というのが今出ておるわけです。これはコシヒカリの一等米です。それ以外の米になってきますと、もう1,000円下がりぐらい。あるいは二等になってくると、各それぞれのもので同じく1,000円下がりというような格好になってくるわけで。去年はコシヒカリが1万4,000円が基準になっておったわけですが、これから見ますと、もう5,000円からの開きがあるというような状態になっておるわけですが、これらのことを考えますと、みんなで何とか考えないと、本当に農業がやっていけない。それは米以外でいろんなものをつくっていけば何とか見通しが立つのではないかなというように、そういう方向での答弁がございましたけれども、そういうものではないと。ほかの作物になってまいりますと、いつも言いますように人手がかかるわけで、人夫賃をしっかりとつけていきますと、それだけの労力がない状況が生まれてくると。今美作市においても新規の農業をやるためにいろいろ迎えてやっておりますが、これがどこまで続くだろうかなという心配も私はいたしておりますが、そういう状況があるわけですから、本当に真剣に考えていただきたいというように思います。

それから、荒廃地の復旧がなされております。これらの面積も先ほど言われましたけれど、この荒廃地の荒廃の主たる面積というのは水田だけでなしに、恐らく畑、地目畑というところが大部分ではないかなというようにも思うわけですが、その辺についてもちょっとお聞かせを願いたいというように思います。

以上、2回目の質問です。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

2回目のお尋ねでございますが、まず第1点目、人・農地プランについて例えば農業委員会にも資料提供して議論を深化させてはどうだ、あるいは地区への提示もどうだろうと、こういう話でございます。私としてもそれぞれの、これデータですから、これ本当は、プランと言いますけども、データであって、そのデータの中に開示不能な部分があるケースが若干ありはしないかと心配しておりますけども、それらをうまく処理、まとめをすることができれば、農政を推進する、あるいはプランをつくる、具体のね、上で重要な資料になるということでございますので、できるだけ今議員がおっしゃったような方向になることを私としても求めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

それから、米価について下がってるけども、みんなで考えて何とかせにやいけまあがと、こういうお尋ねでありまして、お気持ちわかるんですけども、しかし私としては今の美作市において伸びている認定農業者の方々の動きを、この間も聞いてみました、それぞれ。やはり彼ら米作であれば、マーケットをしっかり農協以外のところでじかに持って、おまえんとこの米は買うぞというようなことの中でやっているという方々であったり、あるいは米作をするときにいわゆる耕作のみを請け負うと、米価のこと関係ないというような形でやっている等々の動きをしているということが1点目。それから、2点目で言うと、私どもの認定農家の中で恐らく半分以上が米以外も主力でつくっていると、こういう状況であります。彼ら農業でもって生きていこうという決意をしていらっしゃる方々はやはりマーケットに対して非常に敏感に反応し、生き残り、そして家族を支えるための適切な行動をとっているというところを前提に申し上げますと、この方々がやっている方向性というものもしっかり私たちとしては見据えて、まさに美作市の農業のほとんどのいいところ、伸びるところを背負っていらっしゃる認定農家の方々がうまく活動できる方向性というものを歩調を合わせていくということも考えておかなければならないと思っております。

一方で、中山間地にいらっしゃる方々が商売というよりも一生懸命田畑守ってるんだというようなケースにおきましては、これは農業あるいは農地の多面的機能などに着目しながら、あるいは地域の景観やら安全を守るというようなことも含めた意味でございますけども、中山間地の直接支払みたいない形で集落で守っていこうという、そういう運動がございます。こういう運動を我々としてもちゃんと後押しをしていく、そういうことで対応する。それで、両方をよく考えていかなければならないんじゃないかと思うんです。そして、後者の方につきましては、必ずしも農業によって生計を立てるということをどうしてもやらにやいかんというようなケースばかりではないわけでありまして、あそこにもうちの部長おりますけども、尾崎部長のところも多分そこ尾崎さんがここにおける限り主力は市役所へ来ることでありまして、田んぼのほうは守っていくということが主体になる。そこは集約としての仲間として草をちゃんと刈るようなことでやっていく、それに対して直接支払が必要であればしていくと。それはさび分けをしながらやっていかなきゃいけない。やっぱりそういうさび分けをするために我々はその行として農の世界から収入を得るといふ方々と、そうじゃない農家の方々を国策としてもこの十数年認識をして区別をして政策を打ってきたということも改めてお話をさせていただいておきたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

荒廃地の面積。

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、荒廃地の面積を申し上げます。田んぼが5万4,954平米、それから畑が7万5,552平米、合計で13万506平米でございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔12番本城宏道君「集約したの、貸し借りの集約した状況」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続けて、江見部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

中間管理機構の関係につきまして詳細を申し上げます。8月末までの借り手の農地の借り手と貸し手の申し込み状況でございますけれども、借り手のほうは15名、そして貸し手のほうは5名の申し込みをいただいております。また、借り手の地域ごとの申し込み状況は勝田地域が5名、大原地域が4名、美作地域が5名、作東地域が2名、英田地域が4名となっております。農地の集約化を進めるために人・農地プランの有効な活用方法を検討する必要があると理解しておりますが、先ほど申し上げましたけれども、この個人情報の保護というのがどうしてもかかってまいりますので、この制約があることを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

貸し手のほうが今聞きますと非常に少ないような気がするけど、そんなはずはないなと思うたりするんですが、まだ全体的な最終的なものは今年度中に計画立てられるんだろうと思うんですが、今の現状を見ますと、先ほども言いましたように米価が非常に安いということで、もう後ようつくらんと、あるいは10町以上つくっておられる後継者の中でも後もう引き受けれんとか、今まで借りとったけども、もう後ようやらんけん返すけんというような、そういう話のところもあるわけです。非常に困った状況だなというように思いますし、それからもうようつくらんけん、田んぼも農機具も全部つけて売るけん何とか買うてもらえんじやろうかというのがあっても、買い手が見つからないというような状況もあるわけです。したがって、これからの農業の行方というのが非常に心配されるわけですが、そういう状況の中で、市長さんは今回の行政報告の中で農業問題は取り上げておられないということ、それから6月の一般質問の中で農業問題について触れましたが、農地・水の関係についても、特にほかの作物をつくるにしても農協の技術、それから普及所、市の担当課、これらが連携を取り合って進めなければいけないという質問をしましたが、余りそれは今の市が進める農政の中では関係ないというような答弁をされました。これは市長さん、農業に対してさっぱりどうも力入れてくれんさんなというように思っておったわけですが、その辺は改めてもう一度聞いておきたいというように思うわけです。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それは逆に私のほうからお話を聞きたいわけでありまして、本城議員が農業のことで質問されるんだけど、農家のことは考えておられるかもしれませんが、農業のことは余りお考えになってないんじゃないかと思うわけでありまして。農業というのは生産者だけのものではありません。これは消費者の方々のもので

あつたり、あるいは農地という観点からいうと、国土保全という意味も含めて都市の方々にも影響するものであります。そういう多面的な機能、あるいは消費者との関係ということ抜いて、生産者だけで農業を判断すると、農家の繁栄も農業の繁栄もないというふうに私どもは思うわけでありまして。そして、そういうふうにもまず定義をした上でいろんな意味があるわけでありましてけれども、例えば農協、それぞれ頑張っておられることはよく知っておりますけれども、それでは農協がやってるとおりに1万4,000円去年もろうてたやつを9,000円で成り立つんならそうしてください。そうじゃないと思うんです。私がずっと話を聞いていた市内の優良農家の方々、農協はさておき、自分とは何かやっていくためにもともと水稲であったけど花卉を始めて、やって、それが大分成功してきているとか、水稲でも自分のところは売り先をちゃんと東京のほうに確保しながら営業努力でやってきてるんだということをおっしゃいます。そういう方は申しわけないけれども、農協の御指導ということとは余り縁を持たないでやっていらして、であるからこそ成功しているというようなことを私にはおっしゃるわけでありまして。それから、普及所の御指導につきましても、新規参入をするあたりに普及所の方々の御指導を賜ることについては、これは大きな意味があることは私も存じ上げておりますけれども、じゃ、これから本格的に頑張っていこうとか、マーケットをつくっていこうという勝負かけるときには普及所の持つてらっしゃる知識だけでは多分無理だと言うんですよ。それが本当の今の商売なんだと、農業の最先端なんだという声を私はたびたび聞くわけでありまして、そういう農業の実態を考えた上で農業を振興しなきゃいけないと。単にその辺でたまたま会った方々のお声だけでなく、本気で農業というものを自分の一生の仕事として捉えようとしていらっしゃる方々の声を議員も真摯にお伺いになられた上で、またこの場でいい議論ができますように心から御祈念を申し上げて、答弁いたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

総括です。

12番（本城 宏道君）

農業問題もう論ずれば幾らでもあるわけですが、3回目が来ましたので、終わりましたので、一応農業問題についてはこれで打ち切って、次の項目へ入らせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、2項目めを始めてください。

12番（本城 宏道君）

子ども・子育て支援新制度についてお伺いいたします。

この子ども・子育て支援制度は市町村で条例化をし、来年4月1日より実施するというものですが、条例化するまでに審議会またはそれに準ずる合議制の機関を置くよう要請されておるわけですが、美作市においてはこれらの審議会またはそれに準ずるような合議制の機関を置いて、審議をされておるのかどうか、そしてメンバーはどのような人たちで構成をされておるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、従来の保育園、幼稚園のあり方を変えて幼・保連携型ということにするならば、認定こども園ということで申請することになるのではないかと思うんですが、これはどのようにされるつもりなのか、また市内に地域型保育、小規模保育、あるいは家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育などがあるわけですが、これらが市内にあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから3番目に、条例化するまでには議論すべき内容が非常に膨大にあると思われるわけですが、これらが十分な審議が市民へ周知されなければならないと思うんですが、その辺が行き渡っておるのか

どうか。

4番目に、従来の保育園、幼稚園では保護者負担が異なると思うわけですが、仮に認定こども園とした場合には保護者負担がどのように変わるのか、お伺いをしたいと思います。

また、学童保育については、市町村が行う地域子育て支援事業に学童保育を位置づけるようになり、市の実施責任が強化されます。そうした場合に学童保育の整備計画を含む子ども・子育て支援計画というものを策定するように義務づけられております。学童保育への補助金はその事業計画に基づいて支給されるというようになっておりますが、これらの計画を有利なように計画をしなければなりません、その辺がどういうようになっておるのでしょうか。

それから、学童保育への補助金はそういう計画に基づいて交付金として支給されるわけですが、その計画が十分なされるようになっておるのかどうか。

それから4番目に、子ども・子育て会議を設置し、事業計画や推進方策などを検討をするということになっておりますが、これは最初に申しあげましたような審議会などで、5番目に、法律の附則に指導員の処遇の改善、人材の確保方策を検討し、所要の措置を講ずることとなっておりますが、今ある放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例は新しい条例に置きかえるようになるのか、あるいは現在学童保育については市社協に委託管理をされておるわけですが、運営管理や予算決算など、市と社協、指導員、保護者が共有できるようにすべきではないかと思われまます。これらについてどうなっておるか。来年4月からは5年間の数値目標をつくらなければなりません、実態調査はどのようになっておるのでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、本城議員の御質問の子ども・子育て支援制度について保健福祉部所管のものにつきまして答弁をさせていただきます。

条例化するまでに審議会は開かれたのかということですが、美作市の審議会、その他合議制の機関といたしまして名称を美作市子ども・子育て会議といたしまして、第1回を平成26年3月14日、第2回を平成26年7月28日に開催をしております。委員といたしましては美作市民生委員児童委員協議会、主任児童委員会部会長など、12名で構成されています。

また、市内に地域型保育はありません。

それから、議案の上程でございますが、9月議会に議案第77号で上程をさせていただいております。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というものでございます。これは現にある放課後児童クラブを運営していくために来年の4月からは、予定ですが、必要となってくるものです。それとは別に検討中の条例といたしまして、美作市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、それからもう一つ、美作市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を検討中でございまして、これらはそれぞれの運営基準や一般原則を定めようとするものですが、この2つの条例につきましては、現在美作市には対象となる施設がないため必要性の有無を含め、検討を行っているところでございます。それから、条例の周知につきましては、制定後関係者等へ周知をしまいたいと思いません。

それから、放課後学童保育についてでございますが、子育て支援事業計画の策定の基礎となるニーズ調査を、調査時期といたしまして平成25年12月12日から12月24日まで、対象といたしまして就学児童1年生から

3年生が属する430世帯、それから未就学児童が属する770世帯に調査をしております。それから、子育て支援事業計画の予定でございますが、これは平成27年、来年の3月末までに策定予定でございます。来年の予定でございますが、4月から平成32年3月31日までの5年間の期間をもって策定するものです。現在の状況ですが、子ども・子育て会議で審議、策定の準備を進めているところでございます。事業計画の案ができましたら、パブリックコメントを実施したいと考えております。

計画に基づいて交付される交付金ということでございますが、現在県の説明におきましては放課後子ども教室のほうの施設の整備に関するものについては必ず定めなければならないということをお聞きしておりますが、放課後児童健全育成のほうにつきましては、あわせて乗せてくださいということで、施設の建設について必ずしも今のところは乗せなければならないということは説明会においては聞いておりません。

条例についてでございますが、この9月議会で上程しております条例が置きかわってしまうものではないかという御質問でございますが、現在放課後児童クラブといたしまして美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例というものがありません。これは美作市が放課後健全育成事業として実施する施設設置及び管理について今現在のものを定めておるものでございます。それから、今度9月に新たに設けさせていただこうと思うものが、これは全国的なものなんです、美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で、これは民営の施設も含め、美作市内で放課後児童健全育成事業を実施する場合の設備運営に関する基準を定めたもので、そっくりそのまま置きかわってしまうというものではございません。市が設置する放課後児童健全育成事業の施設で御質問の中にありました指定管理者といたしまして美作市社会福祉協議会が現在運営を行っております。運営管理や決算の状況等はもちろん保護者にもよく理解をしていただかなければと思っておりますが、放課後児童クラブにおきまして県内の多くの学童保育が保護者を含む運営委員会で運営されているので、保護者の方の準備ができれば、来年からでも保護者会へ運営をお願いできるように可能な限り努力をしております。

あと、指導員の待遇改善のことでございますが、今現在は美作市の賃金の嘱託職員の特別支援員の基準に基づいて支給をさせていただいております。今後の状況につきましては国のほうからの情報に注目していきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

本城議員の御質問のうち、教育委員会の所管に関する部分についてお答え申し上げます。

まず、幼・保連携型にするには認定こども園として申請されると思うがどのようになるのかと、そしてまた、認定こども園にした場合は従来のものと比べて負担がどうなるのかという2つについてお答えをいたします。

現在市の保育所及び幼稚園につきましては、それぞれの設置の認可を受けまして、保育を主とする幼・保一体型幼稚園として運営をいたしております。全国的には保育需要が高まる、また子育てへのニーズが高まる中、認定こども園制度が新たに創設され、私立、例えば社会福祉法人等、民間が経営する幼稚園などにおいては施設の改修整備や運営に係る助成制度がございまして、民間事業者が運営される場合においては認定こども園の取得というのは有効であると考えておりますが、現在本市におきましては全て公立でございますので、しかも新制度において現在のところ認定こども園の移行というのは必須ではございませんので、本市

といたしまして現時点での移行は予定をしておりません。認定こども園の制度につきましては、今後の情勢を踏まえつつ、就学前教育、保育の充実を念頭に置きまして今後研究、検討をしてみたいと考えております。

なお、保護者負担となる保育料でございますが、今お答えしたとおり現在予定をしておりませんので、これまでどおりの算定方法をもって料金設定を行うというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

一通り答弁をいただきましたが、この一般質問を出すのが議案の提案前に出しておりました。議案の中には今度放課後児童に関する議案が、条例が提出されておりますので、そこで論議を深めていきたいなとは思いますが、今の状況の中で見ますと、放課後児童施設管理規定でしたか、その中にありますのは8つの施設がございます。勝田のケア勝田、それから大原のやすらぎ、これは福祉のほうですな、ほかに8つあったと思うんですが、それらの施設の定員が美作が非常に多かったと思うんですが、今利用されておるのが、100人を超えて追ったと思うんですが、大体一つの施設で40人規模というのがあると思うんですが、それらをどうされるのかなというのがございますし、各施設では美作の北が一番多くて、第一がその次、英田も割と多かったと思うんで、20でしたかな、それから江見が割と少ないというような状況になっておりましたが、周知の仕方というのも悪いかもしれませんが、こういう状況にあります。それらを含めまして、新しいこの法律のもとでいかれる場合に先ほど言いましたような計画がしっかり整っていかないと、いわゆる交付金にも影響してまいりますので、その辺をしっかり把握して当たっていただきたいなというように思います。いろいろ言いたいことございますが、いわゆる放課後児童の関係については議案で出てまいっておりますので、そちらのほうへ譲っていきたく思いますので、この項を終わりたいと思っております。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、3項目めの質問は休憩の後から。

12番（本城 宏道君）

はい。

議長（山本 雅彦君）

ただいまより10分間休憩します。

午後4時04分 休憩

午後4時14分 再開

議長（山本 雅彦君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本城議員、3項目めの質問から始めてください。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは次に、暮らしの問題について質問させていただきたいと思っております。

今度介護保険制度などの見直しがあるわけですが、それに基づきまして介護総合法案というのができてまいります。要支援1あるいは2は保険の対象から外されるのではないかと、あるいはまた要介護の3以上

でないの特養に入所できないというようなことも聞くわけですが、これらについて具体的な内容を教えていただきたいと思います。

それから、国保の広域化というのがかなり前から言われております。これが現在のところどの程度進んでいるのか、お聞かせ願いたいと思いますが、せんだって県下の私どもの議員団の会議がございましたが、その会議の中でいろいろ聞きますのに、例えば岡山市とか倉敷市などにおいては保険の保険料の収納率が非常に低いわけです。こっちの北部へ行けば行くほど収納率が非常に高いというような、そういう状況があるようでございますが、それらのバランスが非常に悪いということがございますし、国保の広域化をやられて県下一つになってしまうということになれば、今ある基金を利用して取り崩して、それぞれの自治体で国保税を下げようじゃないかというような論議がかなり進んでおるといようなことを聞いておるわけですが、この辺の広域化の問題についてお聞かせを願いたいというように思います。ひとつよろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

国保の広域化のほうの問題について若干お答えをしておきたいと思います。

御案内のとおり国のほう、国会のほうで国保についてこうするんだという予定を盛り込んだいわゆるプログラム法案というものができております。都道府県別にやりましょうというのが主な内容なんですけれども、知事会のほうがまだ割合ね、えんだかえんだかというんで態度未定の状況になっておりますが、一方で市長会のほうは、僕はよくわからないというか、長いことこっちにおりませんからわからなかったんですが、少なくとも岡山県の市長会えらい積極的に広域化をしようと、こういう動きでありまして、せんだってから特別決議を出して、全国市長会に上げて、国保は広域化するんだと、こう言っておるわけでありまして。私はその動きを見ながら、果たして何が一番いいのかももう少し検討を要する課題じゃなかろうかなということを、多勢に無勢でしたから言いましたけれども、否定されております。しかし一方で、岡山県の国保につきましては、今議員がおっしゃったいろんな議論があります。例えば、料率をどうするかという問題、あるいは地域ごとに非常に格差のある国保税の収納率の問題、一体どうするんだと、あるいは県の国保をまとめる国保連がありますね、国保連の運営がまともなのかと、答えはまともじゃないわけですね。全国でも最悪だと言われている。いろんな問題が起きてるといようなことや、あるいは私も個人的に思いましたけれども、美作地域に対して国保連のほうからお金がめぐってくるんですよ。何をするかというと、国保連がつくったグッズをめぐってきたお金で買って、それを啓発とって配っていくというんだけど、普通の言葉で申し上げると、無駄といようなことをして、暇とお金を潰している。そのときには申しわけないけどと言って、美作地域のブロックでは要りませんというんで否決をさせていただきました。そういうことをされるのであれば、もう少し運営の合理化に配慮してほしいし、そういうお金を本当のニーズに沿った形で使ってほしいと。ましてや、国保税を集めることに本当に一生懸命やっている市町村の方々、集まらないところは集まらないところなりに苦しんでおります。そのことを踏まえたときにそう軽々にキットね、国保啓発キットを買って配るような話じゃなかろうと。キットといってもですよ、いわゆるちり紙が集まったものだったりするわけですね、それを配ってどこまで日本の国民が健康になるんだと私は思ったりしたわけでありまして。私はそういうことがありましたもんですから、この国保の問題につきましても、特に岡山県においては国保連というものを今のままでいいのかということを含めて、市町村や国保税を払っていらっしゃる住民の方々のためにもっともっと合理的にできる余地があるということをやまず精査すべきであるといふように申し上げ、私

どもの担当のほうもそういう意識を持って県の会議にも出ているということでもあります。もちろん広域化という大きな流れについては認識をしておりますし、最後は多勢に無勢ということでございますので、全体の流れにさお差すということじゃないんですけども、しかし私たちの置かれてる状況を踏まえた上でできるだけ私たち市民にとっても損がないようなものにする、あるいはその決定に関与した者として恥ずかしくないものをつくっていくために努力をしていくというのが国保についての、あるいは国保広域化についての私の立場でございますので、多分これは議員もそう異論がないんじゃないかと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、本城議員、暮らしの問題についてで、介護保険制度の見直しで、要支援1、2は保険対象外とされるのか、要介護3以上でないと特養に入れなとか、制度の見直しと問題についての説明の答弁をさせていただきます。

まず、要支援1、2につきましては、訪問介護と通所介護についてのみ29年度末までに市町村の地域支援事業へ移行する予定でございます。市町村の地域支援事業に移行しますが、これも介護保険の対象外ではありません。介護保険内の3%の枠の中での事業ということになります。訪問介護、通所介護以外のサービス、訪問看護とか福祉用具等は引き続き介護予防給付によるサービス提供を継続してまいります。7月31日現在の要支援者は、要支援1が365人、要支援2が296人で、合計661人となります。そのうち約50%の方が訪問介護、通所介護のサービスを利用されております。平成29年度からは既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用して行われる高齢者支援事業のサービスを利用していただくというふうにもなります。

平成27年4月1日以降に特養に新たに入所する方については、原則要介護3以上に限定ということにはなりますが、要支援1または2の方であってもやむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には市町村の適切な関与のもと、施設ごとに設置している入所判定委員会を経て、特例的に特養への入所を認める場合があります。本年5月の特養利用者は255人で、内訳は、要介護1が4人、要介護2が10人、要介護3が56人、要介護4が94人、要介護5が91人でございます。現在入所されている方の要介護1、2の方につきましては引き続き入所ができるということになっております。

以上でございます。

失礼しました。

介護の広域化についての御質問でございますが、介護保険のほうの広域化については、岡山県では今のところ広域化の動きはございません。これは県のほうに確認をいたしてます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

南と北とでは大分状況が違うわけですが、国保は基本的には国民皆保険の中で最後のとりでとしてできておる保険制度だろうというように思うわけです。働けなくなった人や個人経営の人、それからそういう人たちが入っておるわけですが、もう収入のない低所得者も含めて国保に全部入っておるわけで、その制度全体が怪しくならないようにしてもらわなきゃならんというように思いますし、今度この保険制度の中で混合医療ですね、これらが取り入れられようというところでございますが、混合医療が入ってきますと、ますますお金の

ない人は特殊の医療は受けれないというような状況にもなってまいりますので、しっかりその辺を見据えていただきたいというように思いますし、特に国保の場合は先ほど言いましたような基金の取り崩しをしてでも国保税が高いという意見がしっかりありますので、その辺も考えてもらう必要があるんじゃないかなと思うんですが、今国保の基金は今のくらい残っておりますかいな。25年度。

議長（山本 雅彦君）

市民部長心得市民生活課長。

市民部長心得市民生活課長（安藤 郁雄君）〔登壇〕

失礼いたします。

ただいまの本城議員の基金の保有残高でございますが、25年度末で5億8,564万6,000円でございます。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

市長、今お聞きのように5億8,000万円も基金があるわけですから、今度の国保税の関係についてもその辺を十分考慮していただきまして、県下の大きなアンバランスにならんようにしていただきたいと思うんですが、ひとつ答弁があればお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

答弁ありますか。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今基金の問題を一つの発火点としての国保税の議論がなされましたが、5億円の基金がどこまで果たして市民が払う国保税の減額に効果があるかは、かなり限定的ではありますけれども、国保税がなるべく払いやすい体系であったほうがいいという考えは同感であります。ですから、私としては基金の問題もありますが、これに加えて、国保の連合会の方々が本当にサボってないのかと、無駄遣いしてないのかということももっと大きいと思うんです。毎年毎年の経費なんです。そして、せんだつても市長会で話が出ましたけども、国保の連合会の課長さんたち、どういう業務かといいますと、非常に実は定型的な業務でありますけども、その方々の給与は市の職員の給与より圧倒的によく、県の〔聴取不能〕課長と同じ位置づけになっているようなことが市長会では既に問題になっているわけであります。国保は必ずしも国保連合会の方々のためにある部分もあるけど、それがちょっと大き過ぎるんじゃないかというのが今市長会で議論されているところでございまして、支払い業務を公明正大にできていないという指摘もある中で、本当にこういう経費の非常に高い連合会にお渡しすることによって、我々が末端で国保税を取るときに苦勞するというのもどうもおかしいんじゃないかと、そこも含めての減額というようなことを私どもとしては考えていかなければならないのではないかとこのように思っておりますが、実はそう簡単ではありません。一生懸命努力をしますが、後押しを頂戴できますようお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

要支援については、訪問介護と通所介護については29年度末までに市町村の地域支援事業へ移行するということですが、いわゆるこの支援は事業移行によって指示対象や項目が減ったり、あるいは時間制限

がされたりするようなことが今後発生してくると思いますし、それから社協が今やろうとしておるおたがいさまネット事業ですが、これらについてもこの要介護の人の状況を見ながら、いわゆる公助を少なくして、自助、共助という方面へ近づいていくのではないかという、そういう心配もあるわけです。しかも、社協のおたがいさまネット事業というのは地域によって実際にできるところとできないところと、こういうことがありますので、その辺も見きわめながらいわゆる全体の介護サービスというものが落ちないように、特に気をつけていただきたいということを総括としてお願いをして、この項を終わりたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、続けて4項目めに入ってください。

12番（本城 宏道君）

それでは、4項目めのいわゆる学校給食の入札についてどのように決めておるのかなということがございますので、その辺についてまず質問したいと思いますのですが、よろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

学校給食の入札についてということのお尋ねにお答えさせていただきます。

学校給食は現在市内4カ所の給食センターにおいて調理し、市内16校全てに給食を提供いたしております。学校給食の場というのは食物に対する感謝の気持ちを育てる、地元の特産物や地元でとれる季節野菜を食材とすることで地域について学ぶ場ともなり、あるいは食育を行う大事な場面でもあります。このため各給食センターでは子どもたちに安全で安心、かつおいしい給食を提供するため食材の品質、鮮度など、食材の選定には慎重を期し、全職員一丸となって取り組んでいるところでございます。地元を初め、市内業者を中心に最も安価な金額を提示された業者から納入をすることを基本としております。しかしながら、納入に際しましては見積入札を基本としているものの、地産地消の推進、できるだけ地元産の食材を使用するという、また単価にこだわらず地元産の食材を納入している業者を優先的に選定してきたという経緯もございまして、あるいは前月の納入実績というようなことも加味しておりました。その結果、必ずしも単価のみで選定ができていないという事実もございました。しかしながら、今後とも安全で安心して食べられる学校給食、これを安定して供給するため今一丸となって取り組んでまいりますので、何とぞ御理解くださいますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

一通り説明を聞いたわけですが、市内4カ所給食センターがある。4カ所がそれぞれ事業所によって入札をされておるんだろうと想像するわけですが、その入札の状況が今教育長が答弁された実態と多少違うところがあるのではないかなというように思うわけですが、入札の関係について副市長にちょっとお伺いするんですが、入札結果の公表というのがあると思うんですが、この入札結果の公表というのはどの範囲までが対象になるのでしょうか。いわゆる建設工事だけがそういうものの対象なのか、どの範囲ぐらいまでがこの公表になるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

議長（山本 雅彦君）

それでは、ここで答弁調整のために暫時休憩します。

議長（山本 雅彦君）

再開をいたします。

本城議員の質問の答弁からお願いします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今状況を聞いてみたわけですが、この給食の会計制度っちゅうのはどうも必ずしも全国的に同じではないということがまずわかりました。今聞きますと、御質問は入札結果の公表制度があるのにもかかわらず、このものは公表になってないが、どうしてだと、こういうことでしょうか。答えですね、入札制度の公表は市が管理している会計に限られておりまして、この給食会計というものは市が会計をしてないという制度らしいんですね。つまり美作市がやってる給食っていうのは給食を食べてる方々の親、その他、関係者、食ってる方々がお金を持ち寄ってやる私会計の姿をとってるということでありまして、市の制度は適用されてないということでありまして。ただ、こういう考え方がよいのかどうかについては大いに疑問があるところでありまして。なぜならば、それでは給食会計は私であるとして、その給食をつくってるのは誰かという、市のやっている給食センターかなんかがやっておるわけで、これはよく昔から学校にあった公と私の区分が十分につき切っていないというふうな指摘を受けてきたことの一つのあらわれかもしれません。御指摘をきょういただきましたんで、その点までさかのぼって、物事の根本まで今さかのぼる質問があったわけでございますから、それを認識した上で是正に努めるということをお約束して、答弁を御了承をいただきたい。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

今の質問については、全く私も予定しとらん質問させてもらったわけですが、実を言いますと、学校給食のこの入札結果書というのがここへあるわけです。これはあるところからもらったわけですが、恐らくこれは美作の給食センターだろうと思うんですが、6月、7月の入札結果があるわけ。それで、この美作では5業者が指名をされておるようで、その中で入札をやっておるわけですが、6月も7月もせっかく入札をしながら、最低価格のどこへ落ちるんでなしに、そのときの状況によって割と高いところへ落ちるとるわけです。それで、これは何でじゃろうかなと思うんですが、教育長が答弁されたように給食は非常に大事な制度ですし、それからとりわけ美作市においては美作地産、それから県内産、それでお材料が集まらん場合は国産というような範囲で入札するようになっておると思うんです。ところが、この結果を見ますと、今言いますように同じものでも高いところへ指名されとるわけですね。へじゃから、この制度が何のために入札制度が給食の場合設けられとるのかということが不思議でならない。例えばショウガにつきまして見ますと、7月はこれはもうたまたま一番安いところへいんとんですわ。高いところは1,300円入れておりますし、1,200円のところもあるし、一番安いのは650円で落札しとんで。しかし、国内産のこのショウガというのは650円やそこらでは入るところはないという業者の言われるんです。これは中国産だったらそれが入るというように言われておりました。こういうことで、例えば7月の今言いましたところを見ますと、例えばニンジンにしますと、一番高いのが260円であつとるわけですが、一番安いのが1,380円、これは何とか一番安いところへ

落ちとるわけです。それから、例えばニンニクの場合は高いのが2,000円で、安いのが1,800円ですが、2,000円のところが落ちておるといようなことになっております。それから、エリンギというタケがございいますが、これは美作の市内産です。この市内産でも一番安く入札を入れとるのが780円ですが、一番高い1,000円のところが落札しとんですね。だから、美作産なら生産者というのは特定のとこしか今しようらんと思うんです。そういうところがやっておるにもかかわらず780円のところに落ちずに1,000円のところへ落札しておると、こういうような現実があるわけです。その辺についてこの学校給食の入札というのはおかしいんじゃないかなというように思うわけですが、その辺のことについてちょっと答弁願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、教育委員会が答弁できる立場にないということが明らかになったんで、答弁を押さえたんです。教育委員会としてはその自分の手を離れて勝手にやられてるということがあるわけですね。そこがまず問題だということをおまへに御指摘があったんで、理解をしたわけでありまして、その状況がいかどうかについて点検をする必要があります。ですから、今私が申し上げてることは、まずこの問題について正式に我々が権限を持ってお答えできないと、私会計でやってるわけですからね。私人が集まって勝手にやってるところへ市がやってきて、おまへ、ああだこうだというのを代表制がないんで、そのところを法的にや条例的に整理をしなければならぬという作業があります。そこを御認識ください。

次に、そういうことを申し上げた上で感想だけ言いますと、これ〔聴取不能〕じゃないです、感想を言うと、今おっしゃったようなことがエリンギの例で言えば、ちょっとおかしいとは思いますが、これは、尋常ではないかもしれない。ただ、それぞれ事情があった可能性もありますんで、その制度の根幹である誰が責任を持つかということについての取り決めはできるようにした上で、その取り決めができて、我々に教育委員会に物を言う権限ができた場合には是正をしていく必要があろうというふうに思います。今回ここでこの辺でお答えが詰まるわけでありまして、後は御了承をいただきますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

総括になります。

12番（本城 宏道君）

市長、前向きな答弁いただきましたので、これはもうぜひ制度を見直してもらいたいと思うん。実際に入札に携わっとるのは市の職員が派遣されて給食センターへおって、その人が入札やりようるわけですから、実際の会計はそれは保護者のほうがりょんじゃからということにはなかなかならんと思うんで、十分その辺を検討していただいて、制度全体の見直しをしていただきますようお願いをしまして、総括といたします。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号12番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日 9 日午前10時からであります。

午後 4 時49分 延会

平成26年9月9日

(第 4 号)

1. 議 事 日 程 (4 日 目)

(平成26年第5回美作市議会9月定例会)

平成26年9月9日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑 (認定第1号～認定第16号、議案第73号～議案第93号)

日程第3 請願・陳情について

請願第6号 豊かで充実した学童保育の実現に関する請願書

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1番	金 谷 典 子	2番	重 平 直 樹
3番	安 藤 功	4番	安 本 博 則
5番	谷 本 有 造	6番	則 本 陽 介
7番	萬 代 師 一	8番	山 本 重 行
9番	尾 高 誉 久	10番	岡 崎 正 裕
11番	西 元 進 一	12番	本 城 宏 道
13番	岩 江 正 行	14番	小 淵 繁 之
15番	万 殿 紘 行	16番	日 笠 一 成
17番	鈴 木 悦 子	18番	山 本 雅 彦

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (16名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	安 部 薫
副 市 長	横 山 博 光	教 育 長	大 川 泰 栄
政 策 審 議 監	福 原 覚	総 務 部 長	尾 崎 功 三
危 機 管 理 監	山 本 和 毅	企 画 振 興 部 長	竹 田 人 士
市 民 部 長 心 得 市 民 生 活 課 長	安 藤 郁 雄	環 境 部 長	山 本 和 利
経 済 部 長	江 見 幸 治	保 健 福 祉 部 長	山 本 直 人
建 設 部 長	真 野 弘 紀	教 育 次 長	小 林 昭 文
消 防 長	山 崎 正 雄	会 計 管 理 者	安 東 弘 子
企 画 振 興 部 営 業 課 長	平 田 幸 春	保 健 福 祉 部 社 会 福 祉 課 長	江 見 勉
建 設 部 建 設 管 理 課 長	青 山 元 美	経 済 部 農 林 業 振 興 課 長	岡 本 和 之

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議 会 事 務 局 長	谷 和 彦
課 長	皆 木 敏 治
主 任	井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

本日は全員の出席であります。

定数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、安部副市長より報告がありますので、発言を許可いたします。

副市長。

副市長（安部 薫君）

おはようございます。

1件報告をさせていただきます。

美作市消防団のはっぴが次々と破れるという不具合が発生した事案についてでございますが、本市としまして本来有すべき品質でなかったことから、当該物品購入契約が不完全履行であったと考えておりまして、本市として、まず1に、平成23年度から平成25年度にかけてはっぴの不具合に関し、市費で購入したはっぴの代金の全額返還、それから2番目として、現時点で不具合が生じている約230着の無償交換、3番目として、これ以降に不具合品が発見された場合は、購入から10年を経過するまで無償交換するとの3点について対応を求めておりました。

先日の9月4日に業者からの回答がありまして、その結果、市費で購入したはっぴ代金の全額返還、現時点で不具合が生じているはっぴの無償交換をするとの回答がございました。細部については今後調整を行いますが、おおむね解決の方向となっておりますので御報告を申し上げます。

以上でございます。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

それでは、日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番10番、議席番号1番金谷典子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）〔質問席〕

議長より質問のお許しをいただきましたので入らせていただきます。

初めに、各地での災害により命を落とされました方々の御冥福をお祈りいたします。そして、まだまだ避難生活や後片づけに追われておられます皆様方にお見舞いを申し上げます。

突然の災害で感じましたことは、正しい判断のもと素早い行動をする、このことは災害に限らず行政運営にも必要とされます。そして、与えられた命はいつまでもない、使命を早く果たす、この2つのことでした。

私の使命とっております子育ての関連の質問に入ります。

美作市の子ども・子育て支援新制度を日本一にするにはの内容と、その後この支援新制度を日本一、世界一にする宣言をして若者の定住につなげていくという内容でございます。

少子化は急激に進んでいますが、保育のニーズは高まっています。女性の社会進出や経済的な状況もあり、結婚、出産しても働き続ける女性がふえており、特に低年齢児の保育ニーズが高まっています。新制度導入に向けて各地でのニーズ調査では、乳児保育が40%から50%へとふえているようです。女性の社会進出のみならず核家族化、地域とのつながりの希薄化の中、子育て家族を支える保育施設の役割は一層重要で

す。

美作市におきましては、国の考え方の問題点についてしっかり議論をして市内の状況を把握した上で、国の基準以上で現行保育基準以上の条件を確保した条例とし、どの自治体よりも質の向上を図っていただき、日本一、世界一の子ども・子育て支援にすべきと考えます。どのようにお考えでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

少し長くなるかもしれませんが、お答え申し上げますと、子ども・子育て支援制度について気合いはよくわかりますけれども、さまざまな分析が必要になってまいります。

例えば、先般から出ていますけれども、学童保育については恐らく当市の今置かれている状況は余りよくない。余りよくないからあいつた形で議会に対して、請願だったと思います、出てくるわけで、改善をしてくれと、改善をしないとおかしいじゃないかっていう声の利用者から出てきている。利用者が逆にそういう声を出していない地域があります。人気が高い地域もあるわけでありまして、そことの関係で言うと、少なくとも学童保育に関する限りにおいては、私たちはまだまだ改善をする必要があるだろうというふうな状況に置かれていると言って差し支えありません。

それから、きのう出た案件でありますけれども、給食という案件がありました。きのうは、給食の入札の問題でありましたけども、翻ってこの間を考えますと、4月に給食の中に異物混入が、教育長おらんかってよかったですあのとき、おられたら大変だと思いますけども、2週連続だったか2件連続であった。これは威張れた話じゃ全くないんです、これ。うちの学校へ来てくれえと言えるような話ですか、違います。あるいは、もう少し細密に言いますと、この間巨勢幼稚園跡に津山の社会福祉法人が障がい児、特に発達障がいの方々のためにめばえというのを出したというて、これに行ってきましたけれども、何人かの子どもたちがあそこで常に〔聴取不能〕状況になってますけども、非常によかったんです。考えてみれば、それがなかった状況っていうのは当市において発達障がいはどこにも専門的に面倒を見てちょうだいできるところがなかったわけです。等々いろいろ考えていきますと、我々はまず標準よりも劣っている可能性がある分野をいっぱい抱えてます、これ。それを丹念にまずは標準レベルに持っていく作業、それだつて大変な努力が要ると思いますが、それを具体的に潰した上で、おっしゃるところの高い目標、あるいは意気込みを掲げないと、多分余り信用されないっていうことになるんじゃないかなというふうに思います。

私は今思っておりますことで言うと、小学校については、学力、体力といったところが標準以上になる、中学校は大体そういうことに向かって動いているような、大変ありがたいわけでありまして、その前哨戦として幼稚園、保育園のところ、就学前の教育のところを充実できればなというふうに思っております、教育委員会にもお話をしてるんですけども、岡山県内でいいますと、就学前の保育レベルが非常に高いものを持っている地域は間違いなく岡山です。岡山の就学前の教育のシステム、民間ですけど、全部とは言いま

せんが一部のところは東京や大阪と完全に競って負けないぐらいのレベルになっていて、そういうところはそれがあるから人口がふえるというか、そこの保育園に入ろうっていうがために人が越してくるというような状況になっていて、私ども一生懸命調べてるんです。当市の保育状況がいいから越してくるっていう答えを引越しのときにしてくれる人がいないかと思ってずっと見てはいるんですが、なかなかまだそういうところが出てこないという状況なんです。これはやっぱり改善をしなければいけない。やってみると、岡山でもそうだったんですけども、やっぱり保育の内容が上がると周辺も競争を意識してぐっと高くなってきます。そういったことをやらなきゃいけない。さっき言った給食だって、のんべんだらりとは言いませんけども、きのうも私は副議長、議長とあるところと一緒にあったんですが、そのときの話の中で久しぶりに別の弁当屋へ頼んだと。別の弁当屋頼んでうまかったんじゃないかと、どうでもいいんですが、弁当屋さんだって競争なんです。正しい競争がある中でやっぱり全体のレベルというものが上がっていくっていうことが基本だと思うんですが、その中で官民の競争っていうのは非常に重要だと思うんです。給食も官民の競争がある中で、ええ給食が出ていると、健康になると、食べ残しが少ないといったことが具体的にあらわれていくようにしていかにやいかん等々、実は個々のアイテムがいっぱいいっぱい改善すべき要素っていうものが含まれていて、その改善すべき要素に応じて改善のための手法っていうのが異なってくるわけです。

例えば、学童保育について言えば、運営主体である今社協の方々が、聞いておきますと、いっぱい事業があって、社協の年次報告なんて聞いてますともう事業の数が多過ぎるもんだから、これぐらいしか報告できないんです。そういうところでやるというのがいいかどうかっていうことを今議論がされているわけですけども、普通のところは、学童保育って非常に専門性が高いんで、その細かいところまでずっと見てことはこうだったという報告をする、そっちのほうがやっぱりいいのかなっていうことをみんなが思ってる。その一つのあらわれが、保護者の方々に一旦責任を持ってもらってという形、もしくは、さっきの話に関係しますけど、民間の保育専門の方が学童保育をやって、これはすごい成果を上げています。こういうところは参考にしながらやっていかないかということになるんです。

いずれにしても、思っているところはよくわかります。それで、その思いを遂げるためには、まず足元をしっかり見ていく、足元をしっかり見ると私どもは改善をしなければいけない、追いつかなきゃいけないところがたくさん残ってるんで、それを矢継ぎ早にやるんですが、教育委員会も大変です、これは。本当によろしく願いをいたしておきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、2回目です。

1番（金谷 典子君）

2回目です。

この新制度は、自治体に準備作業を行うことを急ぎたてている内閣府、それから厚生労働省の中央官庁自体がスケジュールどおりに作業を進めることができず、関係者が困惑している事態ということ聞いております。

行政対応のおくれは戦後初めての大きな改革であるこの保育制度の改革が、当事者である保護者や、そして保育者がほとんど新制度について知らないということが大きな問題を生み出していると聞いております。

大都市での待機児童のみならず、人口減少、我が美作市でも子どもの健やかな育ちを支える施設は安定的に維持することが問われています。さらに孤立しがちで、しかも経済状態にも不安定な状態に置かれている若い世代のパパとかママをいかに支えていくのが大きな課題だと思います。

部長にお尋ねしたいんですが、この大きな改革の説明を市民の方に詳しくしていただきたいと思います。市長も把握されてないことがいっぱいあると思いますので、よろしくをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

この子ども・子育て支援法の制度についてということの御質問でございますが、背景といたしましては、やはり人口の減少問題があると思います。

先般、日本創成会議ですか、日本の消滅する可能性がある自治体が896というような発表がされまして、大変クローズアップされておりますが、実際この人口の減少とか少子化問題というのは今に始まったことではなしに、昭和41年ですか、ひのえうまの年の合計特殊出生率が1.58であったのに、そのときは物すごい前後の年が180万とか生まれとったのが一気に130万代になって、それが平成元年になってそのひのえうまの年をさらに下回る1.57という、1.57ショックというときがありまして、それ以来国のほうも子育てに対するエンゼルプランだとか新エンゼルプランだとか、さまざまな施策をもって対応しておりますが、いい方向にはなかなかいかずにさらに出生率が下がってきたというような現実があります。

それで、このように出生率が下がっていく状況で、これはもう個人だけではなくて社会全体で見えていかないと困るぞというような状況になりまして、これは介護のほうでも一緒ですが、介護保険制度というようなものも出てきておりますが、子育てに関して今回こういう大きな改正というのがなされようとしております。そういう中で、約2年前ですか、平成24年8月に子ども・子育て支援法というのができまして、消費税法の改正で消費税が8%から10%になる、その増収分のうちの約7,000億円程度をもってこの子ども・子育て新支援制度に充てて人口減少、少子化対策に持っていくという、そういう大きな流れの中でこういうふうにできた制度だと認識しております。

この制度といたしますのが、まず幼稚園がありまして、保育園がありまして、それぞれの特徴を生かしたものをつなげてといいますか、認定こども園というようなものがありまして、20人以上の規模の、これが施設型ということになっておるんですけど、こういうものとまた別に今回のこの制度の改正で地域型保育というのがありまして、地域型保育は都会のほうでは実際に望まれておるところでございますが、地域型保育の中に家庭的保育、これは5人未満の子どもを世話するとか、それから小規模保育の中には、これは19人から6人まででございますが、小規模保育の中にもA型、B型、C型と3種類あって、そこで保育士の資格の割合といいますか、保育士でないとだめだとか、2分の1だとか、家庭的保育というような研修を受けたそういう保育をする方とかというような型で形が分かれてございます。それから、事業所内保育と言いまして、事業所で保育をしているところがあると思いますが、これは今回の特徴は、その従業員の子どもさんだけではなしにその地域の周りのエリアの子どもさんも受け入れる対象があって初めて給付の対象になるというようなことだと思います。

あと、居宅訪問型保育というのがありまして、これは1対1でやるわけなんですけど、いわゆるベビーシッターのような形のもので、これは20人以上の施設型の保育に比べて今度創設される地域型の保育というのは、もちろん必要などころ、そういうところもあると思うんですけど、人数が少なくなって、それから一応原則的にはゼロ歳から2歳、この地域型保育が扱うような形になるんで、年齢が低くなってそういうことをすると、やはり危険性も、20人以上の保育に比べてもどうしてもあると。ことしの3月でしたか、埼玉県の方でベビーシッターの問題、皆さんもよく御存じだと思うんですけど、そういうようなこともありました。そういうことにも十分注意していかないといけないんですけど、幸いに美作市では今待機児童がゼロと

いうことをごさいますて、都会と田舎のこの制度についての認識というか、実際の取り扱いが大きく違うのが、いろんな方面でそういうことがあるんですけど、待機児童をまず減らすというのが一つの大きな柱で、これを何とかしないと女性の社会進出、さらに経済の動向等にもいかないというような大きな底辺がありますんで、そういうところでそれをいかにしてしようかというところで、都会では、そういうさっき言いました施設型の20人以上の保育は、それをさらにつくるんですけど、それが間に合わないというか、それだけでは足りないからいろんな民間とか、それからNPOとかそういうようなところの力をかりて地域型保育という19人以下の保育を進めて、それとあわせて待機児童をゼロにするというような、そういう方向性だと認識しております。

美作市の場合は、20人以上の保育で待機児童がゼロなので、今のところはこの待機児童ゼロをそのまま維持していきたいというふうに思っております。

それから、子ども・子育て支援法の中で、地域子ども支援事業というのがありまして、放課後児童クラブなんかもこの中に入るわけですけど、妊婦健診とか地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、乳幼児家庭全戸訪問事業、それから延長保育事業とか病児病後児保育事業等々あるわけですけど、病児病後児保育については小児科医とかそういうお医者さんの関係があるんでなかなか難しいんですけど、美作市においてはあとの事業についてはやっていますし、これをさらに充実したものにしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、最後に一つお願いしたいんですけど、子ども・子育て支援法の第2条に基本的理念と申しまして、父母、その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、あとを社会全体で、地域とか学校とか行政とかそういうものを含めて少しでもよい子育て環境ができるような美作市にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

ありがとうございました。

内閣府のほうでも難しい、まだ本当のところ変わっているということを聞いている中で簡単にまとめたいただくのは大変だったと思います。

私も7月から本格的にこのことの勉強を始めたんですが、はっきり言って完全につかめていないという現状なんですが、1つわかったのは都会向けの、待機児童を待っている都市向けの施設をたくさんつくっていくというような方向に偏っているのではないかとということを心配いたしました。そして、一番大切な子どもたちの安心・安全ってところが確保されない支援法の部分が一部あるのではないかとことを思わせていただきました。それは、先ほど言われました小規模保育の事業のC型とか家庭的事業とか居宅訪問型事業ですが、保育資格のない人が3人までの0歳児から1歳児までの子どもを預かることができます。私も2週間前に2人目の孫ができて長女の応援に夜は入っておりますが、3歳と0歳児の子どもを持って叱らなくていいところを長女を叱ってみたりとか、本当に2人でも愛情を持って育てている母親でも行き過ぎた指導を試みたり、本当に子育てというのは大変です。その中で、3人もの赤ちゃんを保育資格のない人が保育できるというようなことも認められていきます。そのときに美作市では、現状では全ての保育にかかわってられる保育園施設では100%保育資格を持っておられます。そういう今の現状を維持しつつ、そういう新制度に向かっていただきたいということだけはお願いしますが、そういうことも無理なんじゃないでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

先ほどおっしゃられました小規模保育のC型の話なんですけど、これは確かにそう言われる指摘もあるんですけど、このC型のレベルを上げるというか、資格を持つというような上げるようなことはできないことはないと思うんですけど、それを完全にC型が保育の資格を持ってない者が保育をするということなんで、そのC型だけを全部排除するというようなことはできないと聞いております。そのあたりの細かいところは、今後の子ども・子育て会議で事務局といたしましても情報をもっと出ささせていただいて、会議の中で慎重に検討してまた前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、次は総括になりますが。

1番（金谷 典子君）

ありがとうございます。

難しい難問を抱えている支援法ですが、美作市は、市長が先ほどおっしゃってくださったように、今現在はとてもいい保育ができていると私は思っております。先生方は頑張ってくださいますし、ただそれを支援する体制ができていないように思われます。保育レベルについては私は満足しているのですが、もっともっと日本一、世界一を目指せる大きな課題があるとおっしゃっておられましたので期待をしております。

けさのテレビでは、全米オープンで錦織圭選手も13歳のときに世界一になると志を抱き、そして湯郷Belieも10年前から日本一を目指して戦い続けました。両者とも10年以上の長い道のりだったと思います。我が市も10歳で子育て日本一、世界一に向かい、美作市のマイケル・チャンコーチである市長と行政、市民、両者一体となり進めば子育て支援ナンバーワンのまちになり、おのずと若者たちの住みたいまちナンバーワンとなってくると思っております。

そして、学童保育のことをおっしゃいました。学童保育はとてもいい保育ができていると私は思っておりますが、それを支える行政側が勉強していくことがいっぱいあるのではないかなと感じておりました。

ほかの方の答弁のときに、保護者に渡していけたらというようなお話が突然あったのですが、それを聞いた市民の方はわけがわからなかったと思うんです、突然どうということなんだと。こういう支援法ができるとか、そういうことがわからないので、知らない方は、子どもたちを育てるのに精いっぱいな保護者にどうやって渡していくんだというようなことも聞きました。そういうことから一つずつ勉強してみんなで日本一、世界一の子育て支援の町として向かっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ2項目めに入ってください。

1番（金谷 典子君）

2項目めです。

審議会の登用についてということで質問させていただきます。

女性の審議会への登用を50%にすることについて、自治会への働きかけ、女性の声が届く日本一になることについて、質問いたします。

私の公約は、もっと女性の声を市政にでございます。町でいろいろな方とお話をするときに、皆さんが、もっともっと女性がいろんな場に出ていかんと市はよくなると口々におっしゃってくださいます。8月に東京、神戸、滋賀と議員研修に参加させていただいたときに、全国の議員の方と交流を持たせていただきました。美作市を一言で紹介する言葉として出てきたのは、女子サッカーの湯郷Belieの町ですと紹介、

そしてあさのあつこ先生の生まれた、そして住んでいる町なんですよと紹介をしました。このように女性の活躍する町であるのに、なぜ登用が進まないのか質問させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。金谷議員からの御質問、審議会等への女性の登用ということでございますが、ことし4月1日現在の地方自治法に基づきます審議会等への女性の登用率と申しますのは18.1%でございまして、前年度に比べますと2.8ポイントの低下となっております。残念なことだと感じておりますが、低下の原因といたしましては、新規の2つの審議会に女性の登用が少なかったといったようなことが上げられます。職務によって当てている場合が多くあるわけでございますが、いわゆる充て職となっておる場合が多いわけでございますが、改選時の審議会への女性の登用を積極的に行われるように協力を依頼してまいりたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

2回目でございますが、6月の議会でこのことは質問させていただき、またかと思われたかと思うんですが、前年に比べて2.8ポイントの低下をしているとのお答えですが、このことから言えるように大きな問題として捉えてくださっていないということだと思えます。意識していない、皆さんの意識が足りないということだと思えます。

男女共同参画基本法の第2条に、男女が社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野において活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる。第5条にも、男女が社会の対等な構成員として地方公共団体における政策または方針、立案及び決定に参画する機会が確保されるとうたっている。法律にのっとって早急に進めていただきたいと思えますし、全ては充て職ということが原因ではないかと思えます。審議会の委員を決められる方はどなたなのでしょう。市長がお決めになられるのでしょうか。その点を御質問させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

充て職ってということにつきましては、市長が決めるもんじゃなくて制度がそうなるんです。いろんな制度が、法律や条例や規則、あるいは慣例によって決まっている。例えば、その慣例の中に、これは制度になってますけども、私どもの例で言いますと、監査委員のうち1名は議会が出すことになっているということになっています。誰にするかは、これは議会が決めますけども普通は。これが充て職という形の典型的な事例の一つになります。あるいは、幾つかの市と町の事務組合というのがあって、これはその組合の運営に当たる理事長とかあるわけです。それは、理事は市長が充て職になってますんで、市長を男にしてる限りはその一般事務組合においては女性がならないということもあるわけです。

誰が決めるかっていうことにつきましては、今申し上げたように、さまざまな背景があったりするので一概には言えませんけども、それを無視すると今度はその背景を決めた趣旨というのがあって、その趣旨に対して挑戦をしていることになって、その趣旨というのは大体な場合民主主義的に決まってるんです。そこで

民主主義との衝突が起きてくるということになると。これは一般的な理解であります。

しかしながら、行政当局が委員の選考をできるケースも当然ございます。そういう場合においては、当市においても男女共同参画推進審議会というのがございますし、当市の男女共同参画の計画もありますから、その計画及び国の法律の趣旨にも照らし合わせながら積極的な登用をするということになります。

先ほど部長が言った話は何かっていうと、新しいどの審議会でしたか。

〔企画振興部長竹田人士君「防災会議」と呼ぶ〕

防災会議なんです、防災会議については充て職が物すごい多いです。さらに、今回委員をふやしました。どうふやしたかっていうと、地域の自主防災会議ができてるところは、その代表者にぜひ出てもらおうということで地域の声をたくさん聞けるようにして、これは大成功でした。防災会議の議論としては、非常にいい議論ができました。本当に県の防災担当官が来てましたが、後から電話があった。こねえなええ防災会議は聞いたことがないというぐらいい議論ができてるんですけども、その構成は日ごろから防災という問題について熱心に頑張ってるしゃる民間地域の方々を今回入れようじゃないかと。そういう意味では充て職になるわけです。地域防災会議のトップを引いておられる方々に来てもらおうとって来てもらったら、美作市の場合には、それが防災という関係があるのかどうか知りませんが、男性がほとんどであったということが結果としてあらわれている、こういうことなんです。それを行政の怠慢ではないかとおっしゃったわけでありまして、私はそれはそう見えるかもしれんけれども、それはよく物事を周知してみると必ずしもそうではないということになると思うんです。

具体的な事例を申し上げますと、例えば監査委員の選任についてもそういう配慮は随分しておりますし、教育長の場合は別に女性だからというわけじゃなくてたまたま女性だったというだけの話でありますけれども、素晴らしい教育者として教育行政を知っておられる方として選んでみたら女性だったんでということになりますけれども、この議場の座り方においてありがたいことに女性の代表としての役割も果たしていただけるようになっているということ。私としてもいろいろ考えてやっていますし、少なくとも美作市の意識が男女共同参画を軽視してることにはなっていないんじゃないかなと私は思います。私自身は男女共同参画について促進をする立場をずっとかつてから堅持をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、3回目です。

1番（金谷 典子君）

3回目の質問をさせていただきます。

市長の言われますことはよく理解できますが、それでも女性の意見が入るべきであるということはお考えの中にあると思うんです。違った面でいろいろ気がつくことがあります。いい会議ができたんかとは思いますが、その中に女性が入っていく努力をするにはどうしたらいいかということをお自治体のほうに任されているわけですから、よりよい自治体にしていくために、ぜひ今後の課題として、毎回言うかもしれませんが、毎回とは言わないようにしますが、ぜひお願いしましてここで総括とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3番目の項目に入ってください。

1番（金谷 典子君）

3項目めのふるさと納税について、質問させていただきます。

日笠議員と重なりますので、同じような御答弁になるかもしれませんが、私の思ったことを御質問させて

いただきます。

ことしのお盆の墓参りに主人の姉が大阪から帰って参りましたときに、典子さん鳥取のふるさと納税がめっちゃいいんやって、美作市は何と聞かれてすぐ答えられなかったので、姉と一緒にインターネットの検索をしました。何と、夏なのに餅が出ておりました。そして、1万円以上の方には季節の特産品とあり、桃とブドウの写真が出ているだけでございました。何がいただけるのかさっぱりわからなかったんですが、津山とか勝央町、美咲町など鳥取も含めてホームページを確認したら、何種類もの返礼品を載せておられたりとかされていて、美作市のホームページの内容に大変がっかりしました。そして、姉からこんなんやあかんと突っ込まれました。はやりといいですか、みんなよその市がしているからやっているというような感じで全ての市が上げているんでしょうが、今後どのようにこのことについてお考えかと思ひまして質問させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今のお話の中の一部にお答えしますけれども、ホームページがしゃんとしてないということは私も確認しましたけれども、そのとおりであります。しゃんとしてるんですけれども、ほかと比べると余りしてないと、こういうことだと思いますが、これはホームページ担当部局のみならず全庁的な問題、全市的な問題にもなってくるんですが、あらゆる面でホームページの改善を今施行しております。

おかげさまで、私どものホームページのビューワー数がふえておまして、かつては津山市の4割ぐらいのページビューだったんです。この5月からぐっと上っております、その中にさっきごらんになったやつもあるわけですが、大体……

〔「1.5倍」と呼ぶ者あり〕

1.5倍、津山を抜きました。問題があるからかどうかわかりませんが、ホームページとしても改善をするということは非常に重要なことです。その結果として、多くの方々が市政に関心を持っていただく、その中の一環に今の問題もあると思ひまして、さらに改善ができて、そしてそれが場合によっては美作市に対するふるさと納税がもう少し増えますようになるかもしれませんから、努力を重ねていきたい。いずれにしても、また見てください。今度見たときには前見たときよりよくなってますから。結果として、津山と人口比が3対1ですが、私どものやつのほうが津山を追い越してると。津山市の方々に絶対内緒にしておいていただきたい。よろしく願ひします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。ふるさと納税のお礼の品ということでございまして、金谷議員おっしゃいますように、現在はお礼の気持ちとして寄附をされた方に対しまして、季節の特産品というのを1万円以上の寄附者の方にお送りをしているところでございます。

美作市内には、今お送りしているもののほかにも地酒ですとか、どぶろくですとか、木工製品ですとか、鹿やイノシシの肉を使った食品、あるいは皮を活用した財布ですとか名刺入れなど魅力ある製品も多数ございますので、今後はそうした商品の販路拡大あるいは新たな特産品開発につなげていくことも念頭に置きまして、議員お話のありましたホームページの改良なども含めまして取り組んでまいりたいと思ひます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1 番（金谷 典子君）

2 回目をさせていただきます。

福島県の湯川村のふるさと納税は、全国から4,000万円を突破する納税があるそうです。昨年の100倍に迫る勢いだそうです。これまでのお礼は金額にかかわらず米5キロだったそうですが、ことしから3万円以上の人に米一俵に変えたところ全国の関心を引き込んだそうです。いろんな工夫をされているので、先ほどの御答弁でこれから改善するという期待をしておりますので、きのうの夜も私はホームページを確認してきたんですが変わってなかったんですが、期待しております。

それから、美作市のホームページのことを言われましたので、6月の終わりにある市の副市長さんにお会いすることがありまして、その市のホームページをすごく自画自賛なされたんです。満足そうに話されました。その上なんと美作市のホームページをけなされました。よくないですねと言われてショックでした。そして、早速ホームページの確認をさせていただきましたところ、見にくかったり本当に魅力を感じることができませんでした。よかったのは市長の笑顔だけです。本当に笑顔で写っておられました。これからの御改善を期待しております。

総括にもう入らせていただきますが、日々職員の方が努力されているのは本当に伺えまして、頑張っていると思うんですが、忙し過ぎるのでしょうか、何から何まで負担して逸脱することができないのではないかと心配されます。専門性を持って一つ一つの事業にアイデアを凝らして研究できるような計らいができれば1つつつ改善していけると思うので、そのことについてまた市長の采配でよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号1番金谷典子議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間の休憩を行います。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして通告順番11番、議席番号10番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

失礼いたします。9月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回私は市長の政策の一番目玉であろうと思っております都市公園についてと、それから移住希望者の市町の連携サービスについて伺いをいたします。

まず、都市公園についてでございますが、私は昭和24年、1949年生まれでございます。ここにおられる方は、執行部の方は割と私より年下の方がおられると思うんですが、議員におかれましては大体半々ぐらいかなと、私らの世代が結構多いかなと思います。市長も私よりは若いんですけども、子どものときを思い出していただければわかると思うんですが、私らの子どもの時分、特に小学生の時分は山へ行くか川へ行く

か、それしか遊びがなかったわけです。そういった中で、うちの部落にも当然、20戸ぐらいですけども、子どもがその倍ぐらいおったと思うんですけども、その中でいつも数人が、同級生上下ぐらいですか、その子どもたちが、特に山へ山登りといいますか、もう学校から帰ったらすぐ山へ行くか、あるいは夏場になったら川へ行くかと、そういった生活をしておりました。そうした中で、今度計画されております都市公園の山々、あそこらも私たちが毎日のように上がって、例えば地理的に市長も把握されたいと思っておりますが、北原から檜原の下上へおいたり、あるいは林野の城山のほうに歩いていたり、それが大体の日課でございます、その中で育まれて今ここにおるわけなんですけれども、そのときの経験というものが非常に私らの人格形成に大いに寄与しておるといふうに感じておるところでございます。

そういった中で、市長の提案された都市公園、これは都市公園と言われましても、いよいよ山の公園ということになるんですが、そういったことを提唱されて、非常に私はその点うれしいなど。これは非常にいいことだなと。特に、公園化して行って、今の子どもたちが簡単に、昔は草の根をかき分けて山へ登りよったんですけども、それが非常に快適に山へ行けるようになるということで、特に子どもたちには山へ行ってほしいなど、いろんなことを学んでほしいなど思っております。

そういったわけで質問をさせていただくんですけども、この計画ができておるんですが、いまい全体像がわからないということがございますので、質問をさせていただきます。

まず、計画の概要です。議会に1枚か2枚の資料を渡されただけで非常に中身がまだわかりにくいということがございますので、教えていただきたいと思っております。

それから、タイムスケジュール的にはこれはどうなるのか。すぐにこれが完了すると非常に広大な土地でございますので、できないと思うんですけども、そのタイムスケジュールを教えてくださいたいのと、予算的には、例えば最終的に予算がどれぐらいかかるのかなということを教えてくださいたいと思っております。

それから、巨勢の塩漬け土地というのがあるんですけども、これは残念ながら都市計画区域外でございます。これは、県と当時の美作町が、アクアスポーツサロンとかそういった名前だったと思うんですが、それを計画しておったんですが、県の財政悪化によりこれがポシャってしまったということで、広大な土地だけが残っております。これを何とか活用できないのかなと。今計画しておりますところは、非常に地権者が多いということなんです、巨勢の塩漬け土地というのは県と当時の町が持っております、全てが公有地ということで、これの取得というのは非常に簡単にできるんで、何とか都市計画区域に入れていただいて活用していただきたいと思っております。

それから最後に、5番目に三倉田の長大寺というところにかつて公園がありました。これは、美作町史の地区史編のコピーなんです、非常に大正時代に〔聴取不能〕かなんかでいって同時に桜を植えたというようなことがありまして、当時はあずまやができて芸者さんが三味線を弾きながら花見をしたということになっておるんですが、これが戦時中に食料難からてっぺんを除いて畑に変わって、その後畑というのを皆さんがされなくなって、木がどんどんどんどん生えていって非常に公園としたらふさわしくないという形にもなっております、何でもこういうことを申し上げるかという、林野の皆さんが何とか昔のようにならんだろうかなというようなことを言われたことがございます。現在、林野の自治会の間で清掃あるいは草刈りというのをされておるようでございますが、これを何とか復活することができないのかなと。小さな公園でございますが、見た目もよそから来たときに、あの上に何か公園があるなど、桜がぎょうさん植えてあるがなというような風景に戻せないものかということで質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えをさせていただきますが、都市公園の計画その他については、今建設部長が自分の一生をかけてやりたいと気合いが入っております、だんだん私の手を離れつつございます。聞いてやっていただければと思うんですが、巨勢と三倉田についてはあんた答えてもいいよということなんで、思いを述べさせていただきますが、巨勢も行ってきましたし、かつておっしゃったようにやや時代感覚的にちょっとずれていたかもしれないその計画も聞きましたが、行ってみるとお宮さんというものがありまして、そこにでっかい道がついていて駐車場もあるというんで、面積から小・中学校は無理ですけれども、うまく使えば保育園、幼稚園ぐらいは入りそうぐらいのスペースがあるところだなと思いましたが、その奥手に細い道があったんですけど、バスでしたが入ってみました、確かにこれは公園として使えるなというところの市有地がありました。

開発可能な部分は県有地であって、都市公園に使えるのは市有地。ただ、市有地というところを都市公園にするためには、あの部分が都市計画区域の中に入っていないとダメというまた大原則がありますんで、類似お話をしておりますように、都市計画区域というそのものを、下水道のターミナルの位置の問題も含めて、あるいは今度は私の思いとしては美岡道ができたときに、湯郷インターであるとか英田インターというものを一体どう考えるんだと。あそこは、私は思うんですが、将来的な工業の誘致をするべき、産業誘致をするべき、したがって都市計画でいえば白地地域じゃなくて準工業地に、県内は準工業地が物すごい足りないんです。準工業であるよということももしあの辺で言えれば、非常に大きな工業あるいは産業の誘因になるという、脱線しておりますけれども、ということも含めながら都市計画のことを考えなければならないというときにこの問題もあわせて処理ができればと思いますが、今申し上げたように、一方で県有地のところはかわす可能性がある。小・中学校は無理にしてもというあたりに私の思いの一端があることをぜひ御理解を賜っておきたいと思えます。

三倉田、これは朝行ってきました。ととととと走ってぐるっと回ってきました。ちょっと上り口が今厳しくなってるんですが、御近所の方の声も聞いてみましたが、やっぱり前は相当楽しく上がってやっておられたっていうのは事実です。中学校の生徒や林野高校の方々も前は随分行ったらしい。かなり思い出の深いところで、今はがっそうになってますけど、前は非常によく整備されてた。面積が合計で、市分と林野のあたりの自治会の方々の共有分で1,300あって、周辺が不幸にして民間の開発によって山林分譲されたっていうことでありますが、1,300をきれいにするとあの山のてっぺんあたりはかなりいい形になるのは確かなんです。

問題は、1,300っていうことで考えますと、いろんな諸費用もあるんですけども、よく聞いてください、あそこが年間の整備費用っていうか、草刈りとか枝打ちとかいろいろあります、あるいはめげたベンチを直すとかです、年間30万円ぐらいでできるんだったら公園指定します。得です、これは。非常にいい話になってくる。最初に何ぼかかけることはいいんですけども、年間30万円ぐらいでみんなが整備できれば、これは損じゃないかなと思って、朝この間行ってみた限りでは、ひょっといいねと、これ。上に上がって見おろす、安養寺のほうを見るとなかなかいい町並みが見えるんです、これ。川もありますし、いい感じのビューポイントだなと思いながら見ましたし、それと城山の公園の連動性っていうのがどうもありそうなんです、あれ。というんで、景観設計を含めてもう一度、部長のほうはまあ市長この辺はっていうような感じがあったんですが、今お話を聞き自分で行ってみた限りにおいてひょっと使い勝手のある公園として、名前を長大寺公園っていうかどうか私知りませんが、考えてみてもいいんじゃないかなという気がした、そういうことをお答えをさせていただき、今後の本当の意味で前向きな検討課題にさせていただきたいというふうに

思っておりますので、よろしく御指導をお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

岡崎議員の都市公園についての答弁をさせていただきます。

まず、計画の概要であります。公園についての考え方ですけれど、私たちは里山が持つさまざまな機能を市民共有の資源として、土地所有者と美作市が共同で公園として整備、保全をしていこうという考えのもとで行っている事業であります。

まず、公園区域内の土地を市が無償で借り受けまして、区域にあります城跡、遺跡、社、それから堰堤などの防災施設、それから現存します林道、作業道、谷川などの既存資源を利用するとともに、地区の皆様方や所有者の方々の利便性を考慮して園路、遊歩道というようなものですが、広場、駐車場、トイレなどを整備し、公園として皆さんに公開をするということとしております。

都市公園の拡大による交付税を財源に、施設の管理や里山の手入れをすることによる雇用の拡大、健康増進、観光への貢献、山の保全と利用の推進、有害鳥獣の減少、ボランティア活動の推進等を目的に、長期的に里山の継承をしていきたいというふうに考えております。

また、この事業を効率的に推進するため、本議会に「美作市美しい里山をつくり育てる条例」を上程をしているところでございます。

次に、タイムスケジュールでございます。各地区の説明会を一通り8月末で終わりました。公園の構想の説明と、ことし道路の舗装を考えておるわけですが、その測量等の立ち入りについて説明会をいたしまして、おおむね御理解をいただけたと思います。説明会の中で、当初あの公園についての考え違いがありまして、例えば作東の中央公園のように山を切り開くというようなことを想像されとる方もありまして、それでは災害が心配だというようなこともありましたけれど、丁寧に御説明をさせていただきます必要最小限で安全な施設を整備するという事で説明をしましたならば、先ほど申しましたけど、おおむね御理解をいただけたんじゃないかなというふうに思っております。

今後でございますけど、進入路工事は今年度末の完成を目指してやりたいというふうに思っております。それから、全体的にな基本の整備計画については、説明会の中でいろいろ皆さんから意見をいただいたりアドバイスもいただいたりしましたので、それらを生かして12月末をめどにまとめたいと思います。そして、来年1月からは里山整備区域の指定や、地権者の方々への細かい説明、それから貸借契約の締結を進めていきたいというふうに考えております。来年度以降の整備につきましては、地元の意見やアイデアをお聞きした上で、必要な事業量を見定めていきますが、おおむね5年をめどに主要施設の整備を完了し、以後は維持管理の中で作業道や間伐などを拡大していけたらというふうに思っております。

次に、予算ということであります。今年度については、がんばる地域交付金事業で1億1,000万円を6月議会上程しております。認めていただきましたが、その中で進めております。来年度以降は、過疎債、補助事業があれば研究したいと思っておりますが、そういうことを念頭に置いて主な財源としてやりたいと思いますし、それから林業関係の補助事業等を取り入れて計画をしたいというふうに思っております。

全体事業費でございますが、基本の整備計画を作成する中で、先ほど申しましたが、地域の方々の御意見やアイデアをお聞きした上で必要な事業量を定めて、事業費と財源確保を検討してまいりたいと思っておりますので、もうしばらく公式には言えませんがお待ちくださいということでございます。

それからまた、主要事業完了後の維持管理については都市公園として増額される交付税を財源に、当然そ

の交付税の以内ということになるわけですが、管理が継続できるような計画をしてみたいというふうに思っております。市長が、先ほど冒頭申しましたが、そうやすやすとできる事業ではないと思っております。地権者の方も多くおられますので、荷が重たいわけなんです、しっかり頑張っていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

全体的な予算がまだ言えないというのは、非常にこちらとしても困つるわけなんです、行き出したら金がないからやめるというわけにはいかん事業だと思うんです。だから、一日も早く予算的なもののシミュレーションを出していただかんと、行き出したらこれは本当にやめられない事業なので、そういうことをやっていただきたいと思うんです。

それから、タイムスケジュールですけれども、基本計画の策定の後に地権者説明会という段取りになつてんですが、地権者の中には何で早う説明してくれんのんらというような声がぼろぼろ出てきよるわけです。もう地権者は物すごく、部落林もありますけれども、私有林も結構あるんで。ちなみに、これは何人ぐらいおられるんかちょっとその辺のところも聞いときたいし、どうも計画だけあってぼやっとしたものがあるだけで、なかなかイメージとして浮かばないというのがあります。

きのう鈴木議員のほうから後山の話も出まして、トレッキングコースとかそういうことも出とんですけど、公園というのはいろいろございまして、奥津の森林公園とか、例えばある意味でファーマーズ・マーケットも公園だろうなというふうな、公園というのはいろいろあるんですが、この都市公園ということでやられるということで、非常に私は有意義な、できたら美作市が全市の面積に対して公園の面積が日本一と、そこまでやってほしいなと思うんです。

今回計画されるところをやられると、非常に美作市の何%とかというふうな状態にはなると思うんです。数字が上がってくると思うんです。それも含めて本当に公園だらけの町と、何じゃこの町はと。インターをおいたら、汽車をおいたらここは公園ばあじゃないかと。それがまたほかのことにもつながってくると思いますので、よろしくお願ひしたいんですが、地権者の件を教えてくださいのと、予算の関係がいつごろこれは明確になってくるんかなと、それも教えてほしいのと、それから巨勢の塩漬け土地と、それから三倉田の長大寺公園については市長のほうから答弁があつたんですけども、私もあれが公園ということに限定をしておるわけではございません。ここへ土俵に出したということで、あそこの土地をいかに有効利用するかということも含めて、ちょっと外れますけど、そういうふうにやっていただきたいんですが、先ほど私も言うた予算の関係とタイムスケジュールの地権者の説明というのがなかなか、あとは1月、3月になっておるんで、その辺のところはもうちょっと早くならないのかなと。地権者の方からいろいろどうなんだ、うちにかかるんじゃけどどがいなとんかいなという話が出とんで、その2点をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

スケジュールの間隔と、それから計画の出し方について私が指示をしたところがありますんで1点だけお答えしておきますと、こうなるんだったという図を描いて出すということがちょっと早いというか、その図になるかどうか、そこへマツタケ山のところへばつと道をつけるとか、要するにつけるのは基本的に道だけなんですけれども、そういう配慮を十分にしなきゃいけないということがあつたもんで、あるいはそこを通す

と、例えば地域の方々がいまだに参ってらっしゃるお堂があって、お堂の上直上1メートルを道が通るとかっていうのはあり得ないわけです、これ。そういうことを避けるためには、まずは1回地域の方々の声を聞きましょうよと。それをよく聞いてからイメージ図をつくらないと、そのイメージ図がひとり歩きたことになって何でうちの稲荷さんの頭の上を道が通るんならみたいなことで叱られると、めげるということは避けたほうがいいよという話をしておいたもんですから、ややその計画については具体的に姿が一巡してから出したほうがいいだろうということになってます。

それから、地権者の方々の思いがございましたら、これは直ちに言っていただければ何ほでもお話を個別具体的に聞く体制はできますけれども、その体制ができるのが今私どもが上程させていただいております、議案番号は忘れましたが、里山条例なんです。あの条例が施行された瞬間に、もうみんなどンドン来ていただいて話をさせていただいて結構という体制ができますんで、その地権者の方に契約がされると。その契約がされるわけですから、契約の予備交渉という形で幾らでも意見を正式に何うことができると、こういう段取りになっておりまして、あの条例ができたらいつでも市役所の門をたたいてくれていいよと。あるいは、それ以前でも本当は構いません。今でも議会の方々の御理解は十分あると思っておりますので、計画について御意見を賜ればと、こう思っておりますので、そこをちょっと補足的に申し上げた上で、公園に命をかけます。真野部長からのお話を聞いていただければと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

まず、事業の内容を今説明会でさせてもらっておる中で言わせてもらいたいと思います。

下からあの山を見ていただいたら、大変急な山です。裏には緩いところもあるんですけど、ですから縦横無尽に道をつけるというようなことは当然できないというふうに思っております。ですので、計画する中でしっかりと測量、地形を見て計画をする必要があるというふうに思っております。

道路についても、例えば2車線の広い道をつけるとかっていう分じゃなくて、例えばゴルフのカート道程度のものを整備していこうというふうに考えております。それから、遊歩道についても説明会の中で要望がございました。いろいろつけてほしいというのもございましたが、先ほど申しましたが、急峻な山ですので災害ということも十分考えなければいけないので、その辺を意見を集約して検討していきたいというふうに思っております。

それから、説明の中で、駐車場とかトイレとかというお話をさせていただきましたが、駐車場にしても広い何百台もとめれるような駐車場はできるとは思っておりません。トレッキング、山に入っていく方の利用ということですので、了解が得れたら何か所か、それこそ何十台までです、10台か20台ぐらいの駐車場を何か所かこしらえていくというようなことを考えていかなければならないのではないかとこのように思っております。

それから、トイレですけど、当然上水もありませんし下水道もありませんので、自然の今太陽光を使った近代的なものがありますので、そういうものを何か設置をしたいというふうな考えではあります。

それから、地権者の数ですけど、登記簿上で調べると800名程度の名前が出てきます。ただし、家、親子とか、その家で番地で拾いますと約3割減にはなるのではないかとこのように、相続登記ができてなかったりというのがありますので、その辺を見ますと500余りの方になるのではないかと、今調査中ですけど、そういう段階です。

それから、予算について、先ほど申しましたが、詳しいことは言えませんので、事業を詰めていく中で

大体、例えば道路でしたらメーター幾らと、施設でしたら1カ所幾らというのが今予定をしておりますので、それが決まってきたら大体の全体像は見えてくるというふうには思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

3回目なのですが、大体聞きたいことは聞いたなという感じになりましたので、総括とさせていただきますけれども、実はあそこにはマツタケ山が結構ございます。市長は今ごろ山へ行かれるんかどうかわかりませんが、私はマツタケ山は毎年行きよんです。部落山がありまして、二十歳時分ぐらいからずっと行っております。ことしも、大体は入札するんですけども、入札しても札を入れる人がおらんというふうな状態で、要するに山へ行くというような方がほとんどおられなくなったと、足腰がもうだめだということで。ほいで、去年から情けないことに随意契約で私が行きよんです。そういう情けない状態になりまして、マツタケ山の価格ですけども、私が二十歳代のときは50万円でした、山が。それで、安部副市長もうちの隣なんですけど、部落は一緒なんですけど山は別になつとんですけど、彼もいろいろと最近も行かれたそうですが、それは5万円とか3万円とかそういう話で、ことしの私の随意契約は3万円です。部落会計も厳しゅうなりまして、そろそろ部落費を集めにやいかんと。今まではマツタケ山を基金にしてそれを取り崩しながら部落の会計をやっておるんですけど、そういった状態で私は毎年山へ行つとんですけど、特に私が二十歳代のころから比べたら非常に山が荒れております。もうどうにもならんなつとる、こりゃ。

それで、例えば、ある程度皆さん知っておられる、農地の荒廃がここまで来とんだと。ということで荒廃を知っておられるんですけど、山については山に行つた者しかわからんのんです。数年前の台風で広葉樹がほとんど根こそぎ倒れております。それから、毎年毎年松が枯れて倒れてきております。ですから、一応縄を張ります、留山というんですけど、それをやると、9月の終わりぐらいに張るんですけど11月になるとそれが切れておると。何でか、倒木なんです。一月ちょっとの間に木はどんどんどこ倒れてくると。歩けんような状態になつとんです。そこを市民の皆さんも山というのは本当に危機的状況にあります。見えないから余計わからないというような状況の中で、先ほど言われましたけれども、里山の条例なんか出てきますからもっと皆さんに山に関心を持っていただくと。自分たちが子どもの時分に駆けめぐつた山が今こういう状態なんですよということを広く認識していただくというのが先決だろうと思います。そういった中で、例えば先ほど道をつける話がございましたけれども、まだまだけもの道みたいなものとか、余談ですが、うちのひいばあさんが香山の出でございます。私聞いたのは、昔はその今予定してあるところの山を越えて実家に帰つとつたというようなこともございまして、道がまだまだ残っておりますんで、道をつけるに当たって新しく道をつけるんじゃなしにその辺のところを生かしていただいて、昔の道が広がって歩きやすくなるような道づくりをしていただければ我々も行きやすいんじゃないかなと。新たに道をつけるという発想じゃなしに、歴史を生かしながら道をつけていただきたいなということを要望して終わりますが、答弁がありましたら。

〔「答弁はない」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目めの質問に入ってください。

10番（岡崎 正裕君）

2項目めは、移住希望者の市町連携サービスについてでございますが、実はこれもうできちゃつたんで

す。

質問するのも何かと思うんですが、これは移住希望者の岡山県の市町村の連携サービスで、情報を1カ所に寄せておいてそこから選べるというようなことができ、これが私が新聞で見たのが8月19日の新聞で山陽新聞です。浅口市が加入をして9市町になったということなんですが、これが9月2日の山陽新聞で美作市も加入ということで、これができたんでこれを質問するのはどうも質問してもしようがないかなと思っておるんですが、先ほどのことも含めて、ちょっと市長に聞きたいんですが、こういうことになりますと各自治体の競争になると思うんです。競争になりますんで、我が町の魅力、これをどういうふうに応用していくか、先ほどの公園の話もあるかと思うんですが、そこら辺の意気込みがございましたらお聞きしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

競争状況の中で移住の促進を図るとなれば、それなりの覚悟と自分の地域についての分析が必要という趣旨であります。行政報告でも若干その辺を申し述べましたけれども、私どもがやはり喧伝できる、もともとの出発点にあるものということは実は過去から全く変わってないんじゃないかと思えます。それは、私たちが持っている地形であり自然であり、あるいはその自然の中に含まれているある種の人間を癒やす雰囲気であるみたいな気がしておりますんで、そこを重点的に私としてはセールスをしていきたいと思っております。

典型的な例で申し上げますと、今勝央町にとられたっていうか、勝央町のほうにメインがいてますけども、なのはなファミリーズっていうのがありまして、たまにいろんなフェスティバルをしますと、歌を歌っていらっしゃる方がいるんでどこの方ですかって言ったら、勝央の方だと。どういうチームですかっていうのはなのはなファミリーだという話があるんですが、あの方々の主体というのは基本的に女性なんです。女性に多い摂食障がい、つまり食べ過ぎたり食べなさ過ぎたりっていう摂食障がいを治すための場所としてこの地域が一番いいっていうんで、実は美作市内に最初の拠点が置かれてたんですけども、勝央町の議員が引っ張って行って向こうへ行っちゃったと。まだまだ引っ張り返す努力をしていますがんですけども、その話を聞いても、いろんな方々が自分の持ってらっしゃる障がい、あるいは心の迷っていったものを治そうとするときに、昔は後山へ行ったわけですが、男は。行者となっていて、そこでよっしゃこれからまだ頑張っていくと。あの宮本武蔵も悪子だけしてたときには後山の麓の牢屋に入れられて、反省せえこりゃというて、反省したんだと思えます多分、それでその後の彼のすばらしい発展ができたわけですが、私はそういうところの一つの大きな特徴があるんじゃないかと思うんです。

ですから、例えば先ほども言いましたが、保育の世界であっても障がい児の保育を一体どう考えるんだ、療育をどう考えるんだ、障がい児の方々が住みよい町が一体できてるのかといったこと。ここへ来たら何か治るんだと。考えてみれば、湯郷温泉もそうだったんです。もともと結婚前にお肌を治しておきたいという女性が来る、随分お年を召した女性から聞きました。結婚前に行ったんじやと。本当に真面目な顔をして僕はそういう声を聞きました。あるいは、本当に病で皮膚病に困っておられる男性諸君も湯郷へ湯治に行きって治ったんだと、こういう話を聞く。それが、私はやっぱり我々が絶対忘れちゃいけない美作市という地域が持っているキュアリングパワーっていうんですか、英語で言うと。治す力、これを僕はやっぱり売っていくっていうことが一つの原点になってくると思うんです。そういうものは、この連携自治体であるところと比べて決して遜色はないし、私は負けない特色がある、それこそが美作市だと思っております。倉敷市に

はアイビススクエアがあって美観地区がある、これを岡山市内ほかの自治体がどう逆立ちしても無理です、これ。後樂園については岡山市にあって、庭園が津山に聚樂園とかありますけど、どんなに逆立ちしても勝てんのは決まっただけでも、しかし我々のところに、ほかの方々が逆立ちするかどうかは別として、勝てない、どう考えても美作市にしかないという、今言った治す力、キュアリングパワーっていうものがあるっていうことはとても大切にしていきたいなと思っています。そこに私たちの絶対に負けることがない未来というものがあるのではないかと思います。公園もそういうことになってくると、そこで単に物を見るだけじゃなくても、できたらトレッキングをしたり運動をしてもらって、たばこの吸い過ぎを治すとか飲み過ぎた酒を抜くとか、あるいはそもそも健康状態をアップしていくっていうようなことに使っていただけるような道路配置を私としては望んでおきたいんです。それから、かつ昔の道、栄町から朽木へ超える道がありました。この間行こうとしたら、鹿の柵で行けなかったんで残念でしたけども、昔の方々が通られた道も残していきますが、基本は美作に何があるか。それは、物じゃなく心や体を治していく、そういう力があるし、そういう思いがこもっているところなんだっていう評判を私はぜひ立てたいなと、こんなふうに思っておりますので御参考までに申し上げさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

ありがとうございました。

いろんな意味で魅力ある町といういろんな定義があるかと思うんですが、最後に私は人だと思うんです。例えば、あちこちの観光地に行きます。行って、その観光地が栄えとるかどうかというのは、その住民の方々が自分たちの町を自分たちで全員がセールスをしとるんです。一部の業者の方ではございません。例えば、その町に行ったら、普通の方々がどこから来られたんですかとか、そういうことをされるとか、家の前に花を植えたりするとか、そういうことをやっておるんです。ですから、そういうことをできるような町に、先ほど金谷議員の質問の中にもありましたけれど笑顔がよかったと、そういった気持ちでよその人をお迎えするという気持ちを市民3万人全員がやれば、これは夢のような話にはなりますが、それを現実の形にどうしたら持っていけるのかなということをやっていただくと。私らも議員全員、そういうことに対して協力もしていきたいと思しますので、今後ともひとつよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番11番、議席番号10番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより1時まで休憩といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告順番12番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

最後になりましたが頑張ってください。皆さんお疲れと思いますが、しばらくおつき合ください。

まず最初に、広島県の災害に遭われた方たちのお見舞いを申し上げます。

本当に亡くなられた方や大災害で家を失った方々の復興や御冥福をお祈りいたします。そういうことで私の9月の一般質問を始めさせていただきます。

私は、美作市が本当に一番お困っているという問題について検討されているかどうかという問題について一般質問をさせていただきたいと思っております。

美作市の庁舎整備検討委員会というのがあるそうであります。平成26年1月15日に第1回の会議が開かれているようであります。この検討委員会がどのような方向でどのような趣旨で開かれ、どういうメンバーに委嘱されているかという問題について最初にお伺いします。

こんなことを言いよつたら時間もないので、続けて第1の課題として言わせていただきます。

私は、このような市庁舎の検討委員会のような重大な案件に対しては、本当に執行部の指導力が大いに求められるという感じを思っています。庁舎とは、美作市のシンボリックな存在であり、美作市民の心の発場の場でもあります。美作市の市政の方向を示すバロメーターでもあります。美作市民の行く手を示す羅針盤でもあります。美作市の将来の展望を開く意味では、確かな位置づけが必要なのであります。美作市の将来がどの方向を示すかは、執行部の責任であります。この方向性を勇気を持って、一定の方向を示すことは執行部の政策的な責任であり、美作市民の心の安心にもつながるものであります。大きな責任があります。

私は、大きく言えば、近い将来合併問題が起こるというふうに考えています。美作市の最高の魅力を生み出し、新たな合併に対してどこからでも我々の美作市が対象区域になるという美作市の構築が大事だというふうに思います。それは、奈義町や勝央町の合併を取り込む意味でも大きな政策的な課題であります。新庁舎に対する大きな意義、また大きな課題は本当にはかり知れないものがあるというふうに思います。

私は、美作市が本気で奈義や勝央と対等に合併するために真剣に考える必要があると思っております。この問題についても、新庁舎問題というものが本当に大きく位置づけられなければ、勝央や美作は真剣に合併問題を私たちの立場で考えられるということはないというふうに思います。

私は、本当の意味で、美作市が一つになるという意味では、大きな政策的な課題として庁舎問題を位置づけるならば、勝田地域に庁舎を持っていくということが本当に必要だというふうに思います。なぜならば、合併問題というものは、やっぱり相手方があるわけですから、その相手方が本当に真剣に相手方の立場を理解し、考えているかという特徴的な問題が新庁舎問題だというふうに私は思います。そういう意味では、大きな意義と課題、あるいは美作市民が萩原市長を誕生させ生み出したことによる対外的な大きなアピールをできるだけ大きな武器として持つことが必要だというふうに思います。

美作市民が羽ばたく意味でも、活用すべきは萩原市長を誕生させ奈義や勝央が私たちの目の前に、私たちに向いてくれるような、そういう市長を生み出したものであります。今までの私たちの経験からいえば、奈義や勝央に対して私たちが迎合しながら合併問題を考えていただくというような姿勢、それが改めて萩原市長の誕生によって私たちの立場から大きな育みも持ってトライできるというふうに私は考えております。そういう点では、この萩原市長を生み出した美作市民の魂あるいは良心、良識を奈義町や勝央町あるいは美咲町に対する、そういう合併問題としての位置づけ、そういうものをこの庁舎問題に位置づける信念と理念というものが必要だというふうに私は思います。

その点では、この新庁舎整備検討委員会という委員会がその意味での活用、あるいはその意味での大きな方向性を見出していくような市政、これが求められているというふうに思います。特に、この問題については執行部の指導力というのが大きく横たわっているので、その点についての答弁ないし26年1月15日に会議

を開かれたメンバーに対する答弁をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、お答えします。

聞こえますか。庁舎整備検討委員会についての質問のうち、後半の部分についてお答えをしておきたいと思ひます。

趣旨は幾つかございましたが、執行部が委員会のそのものじゃないにしても執行部としてのしっかりとした分析なり、あるいは哲学、そういったものを提示をしなければいけないと、こういう趣旨でありまして、私は全く同感であります。委員の方々も良識ある方々でございますから、一定の条件や一定のデータあるいは思想というものを提示されれば、それをそしゃくをして反対する賛成する、その中で合理的な結論が出ると思ひますけれども、何も提示をしないで検討しろと言われてもそれは困るということでもあります。そういう意味で、私はこの検討委員会につきましては、実はもうそろそろ行われてるべきだという議論もあつたんですけれども、担当部局においてしっかりと今までの議論が整理され尽くし、そして今回の選挙以降に起こつた諸問題、特に選挙のときにあつた議論を私は議会で紹介いたしましたけれども、それに対してのそれぞれの腹の底に落ちるようなデータの分析というものをやった上で問題提示をしていただきたい。それに多少の時間がかかっても構わないからその準備をするようにという指示をしたものでございますので、少し時間を次の開会までもたついていると。ただ、これはもたつてゐるんじゃなくて、適正にその時間が使われているというふうに思つていただきたいということでもあります。

次に、その関係で合併論がございました。これは、相手のある話でございますんで勝手なことは申せません。しかし、考へていただきたいのは、もしこれから10年20年の間に、合併が奈義や勝央町についてあつたとして、その合併の行き先が津山市であつたら我が町はこれはだめです。そんなときには一体何が残るんだということ。選択肢は幾つかあります。津山のほうへ行つてしまつている、あるいは独立がそのまま保たれる、そして場合によつて今度は作州の東部の我々が気持ちをそろえて人口減少社会を乗り切るという意味で一緒になつて頑張ると、こう大きく分けても3つあるわけですが、うちが見捨てられて向こうへ行かれたという姿は、これは私どもだけにとつてよくないだけでなく、恐らく県北全体にとつて非常に悪い状況が起きてるからそうなつてゐると私は思ふわけあります。

そういたしますと、前も言ひましたように、そういう大きな時代的な流れというものを意識をしながら庁舎問題を考へるといふのは、これは議員おっしゃつたとおり、今は当然であると私は思つておひまして、そのときに私たちが庁舎というはその都市におけるへそであります、あるいは頭脳でありますけれども、それがその都市における重心を示す、言葉遣ひは似てますけれども、重心を占める、どつちに重心度をしていくんだということは相手方になり得べき市町村にとつては大変大きな意味があるというふうに思つておひます。

このところ、ほかの幾つかの案件がございました。例えば、旧美作町時代に旧勝央町に通じるある県道がございまして、その県道を拡幅すると。そして、その県道の拡幅は主に勝央町在住の方々々が美作、例えばインターに出てくるということで考へられていたわけでありまして、しかし我々住民にとつても効果がある。しかし、主に勝央町だったもんですから、ということも一つの理由になつてやはり反対運動が起きて、その県道の拡幅ができてなくて、美作町に入ると急にぐつと細くなる地域があることは御存じだと思ひますけれども、その問題について勝央町の町長殿と話したときに、ぜひやつてほしいんだという声があつ

たわけでありませけれども、今その具体の検討が進んでおりますが、そんなことも含めて、あるいはその美作地域で行われているジャズの祭りを一本化しようというので、作州ジャズウィークっていうのをやろうというようなことが起きてますけれども、そんなときに美作分ビッグバンドをやったらビッグバンドとして出てきた方々は勝央の方々だったとかというような話があるんですけども、今そんな幾つかの事例が積み重なる中で、実はせんだって首長が県の音頭で津山に集まったときに、このあたりの4つの自治体の首長を念頭に置いて勝央町長さんが、萩さん悪いけれども前のようにみんなで集まって定期的に懇談しようじゃないかということ提案をさせていただいたわけでありませ。これは、非常に私は時宜を得た提案であると思ひましたし、私たちが今どういふ思ひを持っているかということが議会のさまざまな議論や、あるいはそれを見ているらっしゃる市民の方々の声もまた勝央町、奈義町に反射をする中で、そういう気持ちの兼ね合いといふものができてきてるんだといふふうにするんです。非常に私は重要な意味が、同じように庁舎の選定にもあるといふふうにする、そのとき直感をさせていただいたような次第であります。

ただ、その思ひが私一人の思ひとしていたのでは意味がありません。執行部は、もちろんある種の合理性のもとに考えますが、それを民主主義の世界でございませんで、最終的には市民の方々がそりゃそうだと言ひさせていただく必要がございませし、その前にといふか、常にやっぱり議会と執行部っていうのはこういう大きな問題については絶対に異なった方向を向いてはなりません。細かいときに金の使い方のあれはこうだかといふときにお互いに切磋琢磨をすることがあったとしても、外交といふ問題ですこれは、外交を含む問題において議会と執行部があっち向いてほしいと、こういうふうにするが右と左を向いておったんでは他の地域から見て、これは外交の相手にならんわけでありませから、そういうところについては議会の方々の御意見も十分執行部と調整しながら、ともに気持ちをそろえながらいかなければいけないうと私は思ふ次第であります。そういう意味での大きな問題としてこの庁舎問題を議論をすべきだろいと思ひます。

なお、もう一点だけつけ加えませすと、位置の問題もありませんけれども、やはりこの町が中国山地の中にある森の森林の町であるといふこと、あるいはいろんなところから出ませたけども、男女共同参画の議論がありました、女性のトイレにおいてこれほど古いスタイルを維持した庁舎はございませ。男性についてもそうです。人に優しい、人の気持ちをキュアしていっていか、高めていく治していくなてことを言ひてる割には市役所へ行ってみたら何じゃあれはと、何の気持ちも配慮されてないじゃないかといふようなこともあつてはならない。我々が求めている都市イメージ、来てもらえれば気持ち豊かになる、あるいは物が治っていくなだといふようなイメージを庁舎をつくる時には体現するよなことも非常に私は重要な問題であろいといふふうにするんです。重心としての意味、それから我々の町がどんな方向に伸びていこうとするのかといふことを具体的姿をもって示す役割も庁舎にはある、そのことをあわせて申し上げさせたい。

以上で私からの話を終わらして、他の問題については本部長のほうから答弁をいたしませ。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼しませ。私のほうから、まず美作市庁舎整備検討市民委員会のメンバーについて御答弁をさせたいと思ひます。

メンバーといひしましては、全体で15名でございませ。内容といひしましては、学識経験を有する方といふことで大学の教授1名、それから市議会議員からの代表といふことで2名、それから公共的団体等の役職員といふことでございませ各地域の地域審議会の会長さん6名、それから各地域の行政事務連絡協議会の

役員の方、会長及び副会長になろうかと思いますが、それぞれ6名で地域から12名、計15名の委員さんでございませう。

それから、第1回目、第2回目等の議事の内容と申しますか、主なものといたしましては、まず第1回目は現庁舎の狭隘化、狭さ、それから現状である分散化、それから施設の老朽化また本庁舎の耐震性の問題、こういった問題がありまして早く今後のことを考えないといけないというふうな考えのもと庁舎整備検討市民委員会を本年1月に立ち上げさせていただいております。

第1回目の会議でございますが、まず委員皆様の委嘱を行った後に、現状の説明をさせていただいております。この庁舎の耐震診断をしておりますので、耐震不足の状況でありますとか、土地については借地でありますとか、それから今後考えられる主な方法と申しますか、ここの庁舎を耐震の工事をを行う、また現有の市有施設を利用してその場所へ移動する、移転する。または、全く別の場所に新たに建設する、こういった大きな3つの案として考えられるのではないかと申すことで、第1回目はこちらからの主な説明ということでございます。

2回目以降、それぞれ委員さんの検討に入っていただこうと思っておったんですが、2回目を2月に予定しておりましたが、その当時前市長の退任ということがありまして、そういう段階では委員の皆さんも審議にならないだろうということ、会議は開きましたがその冒頭で散会ということになっております。その後、委員会を開催しておりませんので、先ほど市長が申しましたように早い時期に次を開催いたしまして、皆様に御検討いただこうというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

それで結構です。市長が言われたことには全面的に賛成しております。そういう意味では、一定の方向性というものが必要だということについては市長も御認識なさっておられるようですから、それで結構です。

これでやめたいと思っておりますが、質問は、私が言いたいのは、本当に市庁舎というものが美作市民にとってどれほどの大きな財産になるかという問題です。その点では、美作市が持つ市庁舎に対する理念というものがどれほど大事かという問題について、本当に市長の考え方を伺いたいというふうに思っています。

それから、場所については言うときます。勝田の文化センターの用地がちゃんとあるわけで、そういう点では大きな広場があるし、駐車場については雇用促進住宅が更地になるということなんで、そういう点での大きな財産、それを活用してほしいということと、もし勝田に来られるとしたならば、ふるさと創生資金の7億円からの分は使って結構だというふうに私は思っております。そういう点では、大きな勝田の財産というものが美作市に提供され、あるいは大きく活用され得る部分があるんだということだけは御認識してほしいということをお願いしておきます。

〔聴取不能〕問題について、市長、もう一回答弁があれば言うてください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

大変重要なポイントだと思うんです。言葉は理念ということでありませうけれども、委員の方々との関係では、恐らく考慮すべきポイントについての市当局としての現状判断、あるいは世界における状況ということだと思うんです。例えば、その位置については、今後の美作市の発展の方向性とマッチしたのにならぬかどうかをぜひ検討してくれと、こういうことは市当局としての強い要請である。そのことは、例えばど

んな資料があるかという、きょうの議事録そのものが資料になるわけです。こういう議論が市議会ではあったという資料になってくるわけであったり、あるいは当市が現在保有をしている一部事務組合であるとか行政連合であるとか、あるいは行政としてのつき合いが警察その他においてあるとかないとか、そういう現実には起こっていることの資料っていうものがこれに該当するわけでありまして。

次に、理念の中というか、考慮すべきポイントとして、コストというものが出てきます。ばか高いものをつくっちゃいけないでしょうと。あるいは、そのコストということの中に毎年毎年のオペレーションのコストがあります。これはどういうことかといいますと、エネルギー使用コストがえらい高いものはいけないということも入りますし、あるいは借地という問題は当然その中でどう判断されるかっていうことで問題提起がされてくることになります。さらに先ほど申し上げましたように、私たちの町が今後目指すべき方向性との合致をどう建物として表現するかと、こういう議論が出てまいります。そのときには、例えば鉄筋コンクリートでつくるのがいいのか、木をきちっと活用するのがいいのかといったことを論点として議論をしてほしいと、こういうことになってくるわけでありまして。

また、障がい者の方々を含めて弱い立場にある方、倫理的に弱い立場にある方で言うと、例えば私もたまにありますが、足が痛いとかということがありますんで、ああいう方々も含めて、あるいはちょうど我々が議論しなきゃいけないのは、きょうの午前中にもありましたが、子育てをしていらっしゃる期間中の若いお父さんお母さんが市役所に来たときに、授乳スペースがあるのかとかおしめをかえられるようなスペースがつくってあるのかというようなことも含めて、弱い立場にある方々に対しての配慮がどこまでできてるかっていうことが、全国一ぐらいにしたほうがいいわけですが、そういう価値を示した上で議論をする等々なんですけど、ほかにも幾つかございます。全部今ここで申し上げることはできませんけども、私なりの申し上げたことが主な議論です。コスト、それから将来の町の発展の方向、町を目指すべきキュアリングの姿としてのものに合ってるかどうか。その中に具体的に言うと、弱者に対する配慮がどこまで施設でできてるか、あるいはどんな材料を使っているかといったところが地域特性に合ってるかというようなところをしっかりと私たちとしては申し上げ、その上でどういうところにどういうものを建てたらいいかっていうのがおのずから市民の方々の代表として理性を持てば判断できるような仕組みをこの委員会では考えていかなければいけないだろうというふうに思っています。

できれば、これは理念ではありませんけれども、市民の方々と思いが一致した建物ができると、これはしばらくの間は観光になります。建物だけじゃなくて、その建物をつくることをコンセンサスとして形成した市民の方々の思いを学びたいということも含めて、恐らくいろんな方々が拝見に来られる可能性があるんです。真庭なんかでも、既に多くの方々が行ってるといふふうに聞いてます。世の中に対して美作市ここに在りということが示せるような成果をお互い切磋琢磨しながら出していけるように期待をし、そのために私自身が手を抜かないことはお約束をさせていただきたいと存じます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

市長、ありがたい話で、そういう点では100%支持しながら、この問題について私も意見を出しますし、議会でもそういう方向での位置づけと、考え方というものを持っていきたいというふうに私は思います。

今、市長が真庭の問題を言われましたが、本当に真庭は観光になっとんです。真庭市は、いわゆる新庁舎というものが鏡野町で、一番津山に近いところに持つとるわけです。そういう点では、理念としても、しかもどういうことで真庭市をアピールするかという問題については、本当に真剣に考えられとるということ

あります。

私はここで、真庭市新本庁舎建設基本計画というのを持っとんです。これは、市長が言われるように、観光に行かれたら渡してくれるそうです。そういう点での本当に細かく位置も理念も、それから今後の真庭市を構成していく、構築していく上での大きな指針というものがこれには述べられています。本当に恥ずかしゅうないもんです。そういう点では、美作市もそういうものをつくり出し、そして美作市が市庁舎をつくっていく上では本当に苦勞しながらもここに持ってきたこの成果を全国の人たち、あるいは世界の人たちにアピールができるというような大きな課題として捉えていってほしいということを特に思います。

私はこれで終わりたいと思うんですが、市長の答弁で感想でもあれば言うてみてください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

一言で申し上げます。同感です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

総括はやめます。次に行かせてもらいたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目めの質問をしてください。

11番（西元 進一君）

私はこの市庁舎問題を考える中で、本当に何が必要なのか、美作市がどういう方向でいくべきなのかという問題を論議していく上では何が必要なのかということを考えました。そういう中で、後期振興計画というものが安東市長によって示されました。安東市長は3万4,000人にするんだということを盛んにこの論議の中で言われました。私3万4,000人にする上では、美作市が本当に市民を愛し市民を大事にする市政を構築しないと対外的にもいけんだろうということを言いながら、それでもすると。しかし、安東市長は、そのときに本当にこの問題について私は論議したんですが、他の市町村の方々に入札ではほとんど落札させたんです、それでは美作市が市民が税金を納め、あるいは交付税をもらうために美作市に住んでいる値打ちというものがないんじゃないかということを盛んに言うんですが、そういう点では、全く論議にならないんだということをひとつつけ加えておきたいというふうに思います。

後期振興計画については、安東市長の時代からことしまで、あるいは来年までであるわけですから、そういう点では全く手をつけられていないというのが現状だろうと思います。しかし、ほかの市町村では、いわゆる5年延びたということでの振興計画というものが計画されているようであります。これは、私が持っとんですが、真庭市もこういうものをつくっております。真庭市総合計画というのを持っております。そういう点では、新しい方向に向かって真庭市も検討するというをはっきり言われて、検討されとるというふうに私は思っとんです。そういう点では、美作市はおくれているということと、美作市の基本的なスタンスというものが振興計画にあらわされると、その点では大きく美作市が本当にアピールできるというようなものをつくり出していく。そのために必要なことは、美作市の職員がつくる、職員が美作市民と一緒にあってつくり出していくということが大事なんだというふうに思います。そうでないと、美作市の総合計画あるいは振興計画が委託されて何百万円か払うてきれいな文書で出てきたと。それで、私たちは何を言うたってその委託された業者がおらなんだら返答がしにくいということをずっと聞いてきたわけです。そういうものでな

しに、やはり美作市民がつくり出して、あるいは美作市の職員がそういう振興計画をつくり出していくという過程でいろんな矛盾や問題が起こってくる。それをクリアしながら血になり肉になっていくような、そういう政策は本当は必要だと思います。そういうことでないと、私たちは市民として生きているけど政策は宙に浮いた政策が私たちの頭の上から出てくる。それを中心にしてやっていったら成功しません、絶対に。そりゃわからん人が書くわけですから。そういう点では、必ず振興計画というものは職員がつくると。そうでないといけんと。

これは、今から10年ぐらい前だと思うんですが、東大の教授が委託した振興計画はだめだということを論文に書いたことがあります。そういう記憶もあります。そういうものを参考にしながらもやはり美作市民のつくり出す振興計画というものをつくり出してほしいということをお願いして、答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

後期振興計画をどうするかっていうことはさておきまして、今御質問にあったことを幾つかの要因に分析をしてお答えをします。

1つには、他市の状況と比べて基本計画をどういうふうに持つてるか、持つてる計画に意味があるかどうかということですけども、その観点から見て美作市の現状は、議員はおくれているというふうに表現をされましたけども、私はなっていないということだと思いますけども、それはそのとおりだと思うんです。

計画が、御指摘があったように、職員の気持ちから離れ実態から完全に遊離しているものですから、参考にし得ない。それは本当に恥ずかしいことであろうと私は思います。やはり、きょう午前中の話にもありましたように、何か格好つけて言うときには何がしかの基盤というか、そこまではできると、ここはもう間違いなくできてんだということから出発をして物事を組み上げていかないといけないと思うんです。その基盤というものの中の一つに、日々実務行政を担当している職員組織があるわけです。職員の方々に聞いてみる、そしたらそれは無理でっせとやるものはなかなかできないんです。公園だって、きょうも行ってききましたけども、真野部隊が無理だと言ったらできないんです、これ。何ぼええこと言うても。今や、やろうと言って頑張ってくれてますからできるんですけども。しかし、これを僕は当初言ったように、来年度までに3つつくれというのはようしませんというから、それはしょうがないと。1個をきちっとやらせてくれえとおっしゃるから、それはそれでいきましょうと。ですから、彼らが言ってる計画には信憑性があるわけです。これが重要なことなんです。東京大学に頼んだり三菱総研に頼んだりしても、彼らが現場でやってくれることは絶対ない。こんなものを計画とすることには私もおかしいという気がいたします。

もし、今変なことを言いますけども、私は岡山市長もやりましたけども、岡山市で起こったんです、もう絶対もちません。その費用が恐らく住民代表訴訟の対象になって、それをやった人から返還しろと、完全な無駄遣いであるというふうに訴えを起こされてもしょうがないような事案であると、こう思うわけです。

先議会でも、岩江さんだったか、人に物を聞くばかりじゃおえまあがという話をしておられましたが、そのとおりなんです。自分のできることから出発をしないと物事はならない。そういう意味で職員組織と後期計画というものは不可欠であるということはまさにそのとおりだと私は思います。

後期振興計画については、随分私は議論しました。今のところ、しばらく放っておこうと思ってるんです。誰も参考にしていない。あるとき、私たちの足場が固まってきて、さまざまな面で成果が上がり始めたらもう一度振り返ろうと思ってるんです。3万4,000人でスタートした町が、今はちょっとどう考えても無

理ですが、5年10年踏ん張ってるうちにおいふえよるでというときには今度またごそっとひっくり返してきて、それはそれでええんではないかといったことを言えるかもしれない。だから、そのところは今放っておこうとは思ってます。余り相手をしよつてもあの計画自身がずぶずぶなんで、それに注力をするよりも、まさに日々の行政というものをしっかりやった上で、人口の問題については伸びる芽が出てきたとか、学校の位置ができたことによって若い人がふえたとか、そういう実感を市民と共有しながら計画づくりというものをしていくべきだろうと、こんなふうには思っております。

幾つか細かい事務的な計画の話があるようでもありましたら、補足の答弁をすることはして構いませんが、西元さんの問いには今で十分でなかろうかと私は思う次第でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

市長が言うてくれたことにほかの人が答弁してくれんようなんで、いいです。

私は後期振興計画はそれほどこだわってないんですが、そういうものとして位置づけてほしいということ我希望してこの問題についてはこれで終わりたいというふうに思いますが、よろしい。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3項目めの質問に入ってください。

11番（西元 進一君）

はいじゃあ、3項目めに入らせていただきます。

袴ケ仙の問題です。私は袴ケ仙という問題については、前日もレジュメで言うただけで、その点では市長が私のレジュメを重視してもらって現地まで行ってきて、しかもそれがどうなっているかということ報告してくれました。私は、本当に私の議会活動が1つでも市民に役立っているということが証明されたということでうれしかったわけですが、そういう点でこの問題についてはもう一度、袴ケ仙という問題についてはせにゃいけんだろうということで、袴ケ仙問題を取り上げました。

袴ケ仙の問題については、議会で平成22年6月28日で2,500万円という、袴ケ仙の森林を売るということで議決しました。私は反対したわけですが、そのときは全員協議会で安東市長も賛成多数で通りました。7人ぐらいの反対がありましたというて恥ずかしかったんだろう、笑いながら座ったということがあります。そういう意味での袴ケ仙問題については大きな問題があると思います。

この問題について、袴ケ仙で議決して契約した、その後議決して契約したものがどういう経過でどういうふうになっているかということをご答弁を願いたいというふうに思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

御苦労さんです。答弁に入らせていただく前に、消防長が調べていた先ほどの火災の件がございます。

場所は山城で、先ほど誰かがおっしゃいましたが、179号線から作東インターに上がる道路がありますが、あの道路の左側の山であります。野焼きが拡大したという通報があったわけですが、結果だけ申し上げますと1時16分鎮火、20分ごろ鎮火の放送がされたということでございます。

御心配をおかけしましたが、以上報告を申し上げます。

答弁に戻ります。

袴ケ仙の問題であります。るる調べてみるとえらい細かい話がいっぱいあるんですが、平成22年6月

25日に立ち木売買仮契約というものを有限会社山崎住建と締結をしたというのが発端であります。この契約は、変わった契約なものですから議会の承認がなければ発効し得ないと、こういうことになるわけでありませう。市有物件の売買、随契であると。そこから恐らく、今議会、前議会、前々議会を通じて、私どもの議会の議員諸公がおっしゃった話を聞くと、随契に対しては非常に強い危機感が満ちあふれてます、これ。恐らくこっから問題があったんだと僕は思います。随契だってそんな悪いことばかりじゃないんです。契約のコストが下がるとか、特に小さい契約については急ぎのときにはとても重要だというんで、生活安全のときにはやったりするんですけれども。地域の生活安全工事があります、溝が落ちたとか、そういうときにすぐ直せやというて地域の土木屋さんに連絡することがあります。そういうことがあるにもかかわらず、この議会においては非常に強い随契に対する危機感、嫌だという感覚が満ちてるっていうのは、恐らくこういったことが積み重なる中で何かうまくいってらんないということがあったんじゃないかと思うんです。

先ほどありましたけども、平成22年6月28日に本契約が議会の議決によって締結された。仮契約が議会の議決により承認を受けた形で契約として発効をしたと。ところが、幾つか問題があったようでございまして、できないということが山崎住建から連絡があったというのが22年の秋ごろであったわけです。23年1月ごろになりまして、いろんな議論がまたあったそうではありますが、県民局のほうで保安林の問題などがいろいろ言われることになって、そしてその中で結局2,500万円であった立ち木売買契約を面積を縮めることによって1,000万円にして、そして市当局が契約改定を行ったというか、新契約を結んだというのが平成23年5月16日で、そのときに伐採期間も若干延びてるものですから、いまだにその議論がされてるということでもあります。

この問題につきましては、どう考えるかっていうのは人さまごまであります。この売買を企画された方々は恐らく何らかのためによいものであるというふうに考えておられたんでありませうけども、今議会の方々のお顔を拝見をして判断すると、その後処理の問題も含めてあれはよかったなという方々の声が余らないということが一つの事実。ただ、地元の方々はあるでよかったんだっていう声も若干ございまして、これは念のため、公平のために申し上げさせていただきます。

しかしながら、きょうも岡崎議員がおっしゃっておられたように、言い方は難しいですけどマツタケ山は随契になったけれども、樹齢何年ですか60年ぐらいですかあそこは、五、六十年のたった山が随契じゃなきゃ落ちないっていう世の中じゃないはずなんです、これ。その辺はやはり今からでも本当は問いただすべきだろうと私は思います。

もう一つは、契約がうまくいなくて、そして再契約っていうものをしてしています。この契約の仕方は、山が2つあるとします、山が2つあるやつをこっちがおえんからこれだけ残したっていうことだと思いますんで、法論理的にそんなに議会との関係で瑕疵があるかどうかについては私は問い詰めても問い詰め切れないところがあると思いますが、しかし道義の問題、信義の問題として議会の議決を必要条件として成立した契約を議会に対して十分な説明もないままに更改をしている。分けたことも一つですけれども、伐採期間が延長されてるんです。だから、今問題になってるわけでしょう。そういったことは、これも議会に対して必要的説明事項であったはずでありますけども、それがなされたんですか。

〔「してない、してない」と呼ぶ者あり〕

私は記録を見たけれども、十分にされているとは思いませんでした。そのあたりに契約の取り進め方としてのちょっと普通じゃないものがあるっていうふうに感じざるを得ないということを思わせていただいております。

ほかにも幾つかの議論がありますけれども、いずれにしても法令遵守というものが何段階かございます。

刑法を守るというのは、これは非常に限定的っていうかあれです。それから、議会との約束を守る、あるいは情報をちゃんと公開するっていうところまで含めて法令の遵守の基盤というのがあると考えたときには、この問題については刑罰的に、あるいは行政法的にぎりぎりオーケーであったとしても、現代社会で求められている法令遵守のもう少し厚い要請に対して十分に応えているというふうには言えないでなかろうかということをお私には思わざるを得ない。そして、この問題が残した教訓が議会にはもう浸透してました。随意契っていうものの恐ろしさを知れということをお議会の皆さんは都度におっしゃっておられ、その背景の一つが多分これだったんだらうということで、議会の方々には既にそのレッスンをちゃんと学んでいらっしゃると思いますが、当局としてもしっかりこれを学ばなくてはならないというふうには思います。

後処理につきましては、いろんな議論がありますけれども、これも時系列で言うと、どんぐりの苗を植えたということでありまして、植えて育つところに植えるべきでありまして、今まで鬱蒼とした森林の中で表土がなくなって草がまだ十分に生えないところに植えても、これはえらうてかないません、育つほうも。鹿の餌食になることも間違いないと思いますんで、あの辺のやり方についてもやや専門的な技能を持った方の意見をもう少し聞いた上でやったほうがよかったのかなということも当局としては反省をしなければならないと、こんなふうには思います。

ですから、袴ヶ仙の問題は、一部よかったっていう方々がおられることもわかった上で申し上げますと、市政のかじ取りとしては改善すべき点が結構多かったものということで記憶にとどめて、今後の誤りのない市政の展開に役立てていきたいということをお今申し上げさせていただきますと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

市長の言うことに対しては反論する気はないし、それから市長の積極的な部分については全面的に指示したいというふうには思います。

しかし、この問題については譲れんというものが一つあるんです。この点では、私は議会人ですから過去に振り返ってそういうものを検討をしたということについて言いたいというふうには思うんです。

ここに平成23年2月2日に行った財産処分についてという議事録があります。これは、総務委員会の議事録なんです。これが何を意味しとるかというたら、困ったからやめさせてくれえという案だったんです。その困ったというのは、何でかという、いわゆる東谷の山を売ったんです。それを下に山崎建建というのがもう一方に売りたいということで説明をした図面があるんです。それは買い方がその図面を持ってきてくれたからわかったんですが、東の谷の部分まで含めて買うたということを示して売ったんです。これは私は図面を見ております。これはこの議会を出してほしいと思うんです。総務委員会でやった議論とその資料を出してほしいと思うんです。そうせんと、私がうそを言うたような格好になるんで、これは総務委員会も含めて知つとると思うんです、委員は。しかし、私たちが四、五人知つとただけで実際にその資料に基づいて契約を変更したということがあるんです。私はこの総務委員会では何で契約解除をしないんだということで、何であなたたちは2,500万円のものを1,000万円にしてでもこれを売りたいと。言うたら大盗人をするような業者に対してあなたたちは何でそういう誠意を尽くすんだということまで追求しとんです。これを見てもらったらわかりますから。じゃから、これを一度出してください。総務委員会の資料と地図を持ってきとると思うんです。その地図は黒い点線で西から東の谷まで点線で囲うとる部分です。それを出してほしいんです。そうしないと、本当に資料がなしに私たちが反対したんじゃなしに、そういう資料がありながら無謀にも1,000万円の契約をしてる。しかも、2,500万円がベースなんです。2,500万円がベースなんです

から、2,500万円というのは議決の対象なんです。1,000万円だったら随意契でやれるという対象を、安東市政はそれを重視したんでしょうけど、しかし違うんです。2,500万円を1,000万円にするという議決が必要だったんです。そういうことを含めて、あなたたちは認めとるわけですから、それで十分に説得力があるかというたら説得力がないもので随意契でしとんです。しかも、この1,000万円が期限内に入っていないんです。何カ月か延びとんです。何カ月か延びたという点では、よく商売人は考えるんです。1,000万円で15%の金利がついて、しかもそれは1日5,000円からなんです。それが1カ月延びて平気で1,000万円で契約しておさまとんです。そういうものも含めて全部をここで資料を出してほしいと思うんです。議長、そういう計らいができるかどうかちゃんとしてください。それでないと、ここではこの議論はできません。

議長（山本 雅彦君）

それでは、ただいまより10分間休憩します。

午後1時56分 休憩

午後2時06分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員の質問に対するの答弁から行います。

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

失礼いたします。西元議員の先ほどの平成23年2月の総務委員会での資料ということでございます。

現在、その資料については手持ちでございません。当時の議員もお持ちということなのですが、当時の議事録等を十分確認させていただきまして、お渡しできる資料がございましたら後日お渡ししたいと思いますので、御了承願いたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

3回目ですが、この問題については、本当に私は疑義を感じとんです。売ったのが57万7,955平米なんです。そのうち、30万平米が削除されたんです。それで1,500万円削除されとんです。27万7,955平米が残ってるわけですから。それが1,000万円なんです。倫理やいろんな関係があると思うんですが、ほとんど変わらん面積で1,500万円を削除して1,000円で売ると。こういう市政があるんですかということが聞きたいんです。本当に皆さん美作市民の財産を預かって管理するという姿勢、美作市民のために財産があつて、それを管理して有益に使うという、そういうものの姿勢があるんかどうか。ブローカーが言うてきたからちゃんと売りたいから売ったという、そんな市政が本当に美作市は全国で通用するんですかということが聞いたんです。そういうことを含めて今後改めていくということを答弁してくださいということをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今後については、私の任期中にこんなことが起きることはないと思っていただいて結構なんです。あえて申し上げますと、過去の問題については是正する必要があるのであれば、また議会の権能及び市民としての権能がございますので、それを行使をされることもお考えになっていただいても結構かというふうに思う次

第であります。終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、総括です。

11番（西元 進一君）

総括させてもらいます。この問題については、本当に市民が損害を受けとんだったら検討するべきだというふうには私は思っております。そういう点では、私も検討しますが、行政側も本当に真剣にこの問題については接するべきだというふうに思います。そうしないと、今後は市長が起こさんということを決意されて述べられたんで私は信用しますが、そういう美作市政が本当に今日まであったということは恥ずかしいことじゃし、美作市の本当の発展を阻害したという点では大きな責任があると思うとんです。

そういうことからいうと、はっきりとしたものを今後はつくり出して、そして実践してほしいということに要望して総括にします。

議長（山本 雅彦君）

それでは、4項目めの質問に入ってください。

11番（西元 進一君）

この4項目については、作東の方もおられるわけですが、私は萩原市長が誕生されて本当に美作市を愛し発展させるという点で大きな一歩を踏み出されているというふうに思います。そういう点では、なぜ私がこの問題を提案したかというのと、以前に一度岡山大学のラクロスかなんかという競技の人たちが合宿されたことがあるんです。これは勝田だったんですが、勝田でラクロスが合宿されて、昼飯を食いよるときに偶然私が行ったら、何を言われたかというのと、西元さん勝田の運動公園はええと、何でええんかというたらあずまやがあると言うんです。あずまやがあって日中弁当を食べたり、それから日中に水を飲んだりするのにちょっと日陰に入ると。そういう点では作東はいけなんだということを聞いたんです。何でいけんのんかというたら、全く便所もないしあずまやもないと。ああいう大きなところがそういう場所として提供されているのに、休みだったら支所に全然は入れんわけですから、そういう点では困ったんだと。上から日ががまん照る中で弁当を広げて食べるのは大変だということを言われました。

私はこれを何で取り上げたかというのと、市長が作東の場所は大変いい場所だと。そういう点では対外的にアピールできたりして美作市の財産として売れる場所だということを考えられているようです。それは、学園都市にするということを私は聞いたことがあるんです。市長から直接聞いたことはないんですけど、もし学園都市にされるんなら、あの大きなグラウンドをあずまやを五、六カ所と便所を二、三カ所確実につくって、そういうものとしてつくり出していかなんだら、見に来た人があがなあ野原を見たってその役に立ちあせんとするて何にもならんということになるんで、そういう点では売る側からいうと大きな責任があると思うんです。だから、そういう点ではちゃんとしたものを施設としてつくり出すということが必要なんだろうと思うんで、こういう問題を取り上げさせてもらいました。そういう点での答弁があれば言うてください。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼します。作東地域の支所に関しての方向性についての御質問でございますが、現在市立の中等教育機関等の誘致に向けて取り組んでおるような状況でございます。作東総合支所を初めとした一体の施設も候補地の一つとしてというふうなことで考えておるようなところでございます。

今後、そういった誘致というふうに具体的に検討を進めていきます場合には、地域住民の方ですとか議員の皆様とかの御理解、御協力が必要となってまいりますので、現時点ではそういったことも一つであるというふうなことで認識をしておるというふうなことで御理解をいただけたらと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

失礼します。大変貴重な御意見ありがとうございました。今後の検討課題とさせていただきます。〔降壇〕

〔「トイレはあるんじやってトイレは。それも言うてくれえ」「トイレはあるんか」「言うてくれにゃいけんよ。それぐらい執行部」「市民は〔聴取不能〕何も知らん〔聴取不能〕執行部は」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

それはまた執行部のほうで説明をしていただきます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

私の記憶でしたら、入り口のところと向こう側と一番向こうで4カ所ぐらいあると思いますんで。先ほど申しましたように今後のいろんな研究とか検討課題にはさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

私の記憶違いとか聞き違いがあったようです。便所はあるようです。

私は便所の問題についても、確かにそういう問題とするんですが、あずまやについてはあの周りを芝生を少し植えて青いものが見れるようにするということが大事だろうというふうに思っとんです。そういう点での質問だったというふうに考えてほしいと思います。

この問題については、支所問題について……。

議長（山本 雅彦君）

ちょっと静かにしてください。

11番（西元 進一君）

支所問題について大きな問題なんで、私から意見を言うということについては余り言わないというふうに思いますが、しかし作東のあの支所の雰囲気としては私は本当に学園都市というのほうってつけの場所だというふうに思っております。そういう点では、本当に成功するようにお願いしたいというふうに思っております。そういうことで、この問題については終わりたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

それでは、5項目めに入ってください。

11番（西元 進一君）

ほいじゃあ、5項目めに入ります。

これは、智頭勝田線ということで改良の問題です。やませみがあるんですが、勝田からいうと智頭から向

かっておりてくるとずっと1車線でありてきて、やませみというところがあって養魚場があるわけですが、そこから智頭のほうに向いては全然改良されてないということがあって、4,400メートルぐらいあるそうです。これは勝田では懸案事項なんです。今から何十年か前なんです、179号線ですか、奈義町のあの大きな国道を智頭に向かって通すときにあのループ峡や何かをつけるよりは勝田は雪の心配がないと。それから、雨の心配も少ない、そういう点での条件からいうと勝田のほうがいいということで、岡山県のほうから指導があって議員が大挙して行ったことがあるんです。しかも、そういう点ではこっちにもろうたんじやないかというふうに私は思ってたんですが、そうじゃなしにやっぱりその当時、芦田という県会議員が議長をしようたんだと思います、どうしてもそのことは譲れんということで勝田も大事だけど奈義町に下さいということになったという記憶があります。

そういう点からいうと、美作市民が使う県道です。県に向かって美作市が本当に真剣に要望すれば、あの道が4,400メートルの道が2車線になると。複式になって、しかも生活している人たちがそこで土建業をされておる人たちの仕事ができるということがあるんで、本当に大きな意味で具体的な方策を立てて、あそこを改良してほしいと。その点では、本当に地元の人たちは、あそこが改良できるということを待ち望んどんです。私にも何回もそれを言われておるんですが、まあ待てということと言ったんですが、そういう点ではあの智頭勝田線4,400メートルを改良すると。いろんな条件があろうとも、第一候補として美作市の道路改良地域に加えてほしいということをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

西元議員より県道智頭勝田線の改良についての御質問です。

県道智頭勝田線の改良計画についてでございますが、県道ですので岡山県に尋ねております。岡山県によりますと、現在県道智頭勝田線につきましては、余野から真加部の区間の歩道整備を現在実施しておるということです。議員御質問の右手養魚場センターから県境まで、約4.4キロメートルほどありますが、この区間については今後事業効果、緊急度の観点から交通量なども見きわめながら検討していくというふうに聞いております。

市といたしましても、過去の経緯も踏まえて事業化になるよう要望してまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

建設部長が真剣に言われとんでそれはそれで結構なんです、私は姿勢だというふうに思っとんです。何でそれが姿勢かというたら、ちょうど久賀ダムの上なんです。久賀ダムの上がセイエイの前だったんで6メートルの道路がついたんです。6メートルの道路ではどうしても1車線しかできんからいけんということで、一生懸命陳情をしました。第一要望事項か何かというようなことを設定して、あのところを2車線にするのは2年か3年ぐらいでできたんです。

今部長が言われるような検討します、要望しますということじゃなしに、必死ですと。そうでなしに、費用対効果じゃ何じゃと言いつたら、人口が少ないんですから実際には当てはまらんということになるんです。しかし、それは通してみんさい。あそこは絶対通る。私は本当に通さにゃいけんと思うとんです。朝、子どもを連れてあそこを歩いていくと寒いんです。下へおりたら海水浴ができるというようなことを何

回か経験しとんです。そういう点では、あそこを必ず通したら出てくると。大阪や京都の人たちがあそこへは再々来よんです。何で来るかというたら、あそこはヒラメを釣らせてくれるところがあるんです。全国でヒラメを釣らすという釣り場はないそうです。ヒラメとマスがまざっとんですが、そういうことからいうと、本当に魅力ある場所なんで、あそこでとめるということについては忍びないというふうに思うんで、もう一回、部長、決意をしてやるということを言うてください。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

真野部長が決意をするのもいいわけですが、もう少し話をさせていただくと、梶並地域の道路については、これは議員の話の中にもありましたけれども、あの地域全体が生き残るためにどうしても必要な部分が幾つかあるわけです。現在、そういう問題として大まかにいくと私としては、今御指摘のあった智頭へ抜ける山道、県道と、もう一個は市道なんですけれども、大原から東谷へ抜ける道、この2つがあそこの生活基盤の安定のために、あるいは医療基盤の安定のために非常に重要ではなかろうかと思っているところであります。

大原から抜ける道については、我々としても問題点をはっきりしてますんで、誰が邪魔をしていらっしゃるかもわかっておりますんで、その辺は特別の工法的な方策でもって邪魔を排除しようと思っておりますが、こっちは邪魔はないんです。むしろ熱意の問題であります。その中で、事業効果の説明を我々としては医療や福祉の観点からまだ行ってないはずなんです。医療、福祉の観点からあの道をどう考えるんだっていうことを、今度やまゆり苑でしたっけ、あそこも福祉拠点の一つとして整備がぎりぎりできるかもしれせんけども、できますと今度はあそこに通ってくる方々をどうさばくんだと。あそこの医療をどうサポートするんだと。智頭との連携があるのかなのかといったようなことがだんだん真実味を帯びた議論として展開できるというふうに私は考えているわけでありまして、その地域の生活、そして命を守るために梶並だけのパワーではなかなか難しい。そうしますと、周辺の隣接の地域との連携が必要。その隣接の地域として大原地区と智頭というのがあるのは、これは間違いないわけ。もちろん、勝田は南のほうにあります。勝田の中心部、真加部のほうへの接続、そして大原、あとは智頭と。この3つを押さえながらあの地域を守っていくというのは、これは誰がお考えになっても割合自然な発想であります。県にはそれがなかなかお見えにならないんです。県っていうのは、県境でもう物が見えなくなりますんで。我々は県境を越えて物を見ざるを得ない立場におりますんで、この辺は少し今までとは趣を変えながら事業効果の中に、今何度も申し上げてますけれども、医療や福祉といった観点をあえて今まで入れてなかったことはないんですけども、今度はあえてそれを強く入れ込んだお願い、説明をするべき時期だろうと考えております。どうぞ御理解と御支援をいただきますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

それで結構です。

私は、本当に勝田地域が〔聴取不能〕をかけている事業としてあれをとってほしいということをお願いしておきます。一つだけつけ加えさせていただきますが、あの事業を私が言うのも、一つは生活の問題があるわけです。勝田地域は、本当に土建業や農業しか生活基盤がないんで、そういう点ではそれをつくっていく上では勝田の業者を中心にしてほしいということをよくお願いしたいというふうに思います。そうでな

いと、やはりほかの地域の方たちが入ってくると、どうしても問題が起こるし、それからどうしてもそういうことについては大きな萩原市長に対する感情も出てくることと思いますから、そういう点ではかちつとした方策をしてほしいということがあります。

本当に、余談事になるんですが、土建業者というのはえらいんです。一生懸命職員や業者がつくった設計書でもちゃんと入札のときには当てるわけですから、そういう点ではどえらい私は秀才が多いというふうい思う。その秀才の方たちをつくり出していくのは、やっぱり職員だろうというふうに思います。職員はできるだけ秘密は守る、漏らさないということを中心にしてほしいということを切に要望して私の質問を終わりたいと思いますが、答弁がなかったらいいですから、終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号11番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

日程第2 議案質疑（認定第1号～認定第16号、議案第73号～議案第93号）

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第2、「議案質疑（認定第1号～認定第16号、議案第73号～議案第93号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、通告をしていない者は自席で行うことになっております。また、議案質疑回数は3回までとし、一括質疑となっております。質疑の発言におきましては、お手元に配付しております。発言通告順により議案ごとにその都度発言を許可をいたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けをいたします。

それでは、認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号10番岡崎正裕議員。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

一般会計決算についてお尋ねをいたします。

不用額についてお尋ねします。その前に、ここに附箋を私がしておりますんですけども、これが予算に上がって使ったお金と残ったお金があります。その中で、使ったお金より残ったお金のほうが多かったという事例が、これは節ごとに出ております、その中で、私はこれについて全部やろうかなと思ったんですが、非常にたくさんあってなかなかそれじゃあ1時間も2時間もかかるということで割愛をさせていただきました。

監査委員の意見の中でもあったんですけども、非常に不用額が多いということで、事業計画とこれはどうなっとなのかなという、非常に危惧をいたしておりますが、これは私の質問は節まで行きませんで、目の範囲内でお尋ねをしたいと思います。

目の範囲内で支出済額より不用額のほうが多かったということで2点質問をさせていただきます。

まず、47ページの国際交流費でございますけれども、予算額が17万7,000円ありました。そこで支出済額が

4万2,040円、不用額が13万4,960円。ここの中で節がございますけれども、どうしてこういうふうになったかという説明をお願いいたします。

もう一つは、49ページの男女共同参画費、これが当初予算額が54万4,000円、それで支出済額が25万6,702円、不用額が28万7,298円、こういうふうになっておりますが、この当初計画とどれだけずれてなぜこういうふうになったのかということの説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。47ページの歳出、総務費、総務管理費、国際交流費の不用額13万4,960円について御説明申し上げます。

25年度につきましては、各外国からの連絡等の通知文書で翻訳を必要とする公式文書がございませんでしたので、役務費につきまして全く使用していないということで不用額となっております。

それから、49ページの歳出、総務費、総務管理費、男女共同参画費の不用額28万7,298円について説明いたします。

平成25年度につきましては、DV等、ドメスティック・バイオレンスですが、そういった研修会の講師謝礼等を予算化しておったところでございますが、講師を選考する段階で県のウィズセンターの出前講座の講師、これはウィズセンターの所長でございますが、を利用することができましたので、講師派遣委託料等を歳出の削減ができて不用額となったものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

47ページの国際交流費、私は内訳をきちっと言ってほしかったんですけども、需用費が各節ごとの説明が欲しかったんですが、需用費、それから役務費等が、役務費というのはゼロにはなっておるんですが、もうちょっと詳しく節ごとの説明をお願いいたします。

それから、49ページに関しましても節ごとの不用額の説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。国際交流費の需用費につきましては、消耗品費で実際に使用いたしましたのが1万2,040円でございます、4万7,000円を見込んでおりましたが、消耗品等の節減によりまして3万4,960円が不用となっております。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

一般的なこの手の予算の使い方なんですけど、先ほど説明がありましたように、役務費が使われてません。つまり翻訳作業がなかったわけです。翻訳作業があると翻訳作業に伴って印刷費、その他で需用費が出るんです。それが出なかったっていうのは通常のお考え方で多分間違いないと思いますから、御理解を賜りたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

49ページの。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。49ページのほうでございますが、男女共同参画費は54万4,000円のうち、実際に支出済額は25万6,702円でございます、不用額は28万7,298円でございます。

報酬18万円につきましては、男女共同参画審議会の議員報酬として12万5,000円を支出しておりまして、不用額は5万5,000円となっております。また、先ほど申し上げましたように、委託料10万円につきまして、講師派遣の委託料が出前講師の派遣を利用しましたことで使っておりません。

〔10番岡崎正裕君「不用額が多いところだけの説明をお願いします」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

続けて説明してください。

企画振興部長（竹田 人士君）

それに伴いまして、旅費また報償費につきましても11万6,000円、3万円、それぞれ支出を必要としましたので不用となっております。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

3回目になりますけど、今講師のことを言われたんですけど、講師は10万円支払ったんですけど、これ。講師派遣委託料、その中で旅費なんかゼロになったり、報償費がゼロになったり、それからそれに関連するか関連しないかわかりませんが、消耗品費が11万円のところを3万円しか使ってないとか、そういうことがあったんで。聞きたいのは、当初の計画となぜこういうふうになったのか、節ごとの説明を詳しくしていただければありがたいかなと思っております。

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）

答弁調整のためしばらく休憩をお願いしたいと思います。

〔「よう寝てからあしたせえや、もうほんま」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、ただいまより10分間休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎議員の3回目の質問に対する答弁をお願いします。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。先ほどは大変失礼いたしました。

支出済額がゼロのところは、報償費と旅費と使用料及び賃借料でございますが、報償費の11万6,000円を使用しておりませんのは、DVの研修会で講師謝金が要らなくなったということで、旅費についても講師旅費を組んでおりましたが、それが要らなくなったというものでございます。委託料10万円につきましては使用しております、これはもう一つの行事、講演会についての委託料を10万円として支出をいたしております。

14番の使用料、賃借料につきましては、高速道路使用料あるいは駐車場の使用料として組んでおりましたが、使用しておりませんのでゼロとなっております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

もう3回で終わりですが。

[10番岡崎正裕君「総括」と呼ぶ]

総括はありません。

[10番岡崎正裕君「ありませんか。もう言えんのですか。あとは〔聴取不能〕でよろしく願います」と呼ぶ]

続きまして、通告順番2番、議席番号1番金谷典子議員。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）〔質問席〕

決算のほうでございますが、認定第1号で決算報告の認定でございますが、歳出88ページ、美作市観光PR推進事業の委託でございますが、506万6,937円でございます。詳しい仕様の委託先とかを教えてくださいたいんですが、目的とかをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、88ページの7の商工費、1の商工費の3の観光費、13の委託料ということで美作市観光PR推進事業506万6,937円、これの説明を申し上げます。

これは、補助率100%の県の緊急雇用創出事業を活用いたしまして2名の失業者の方を雇用いたしまして、観光関連の事業を展開しております、湯郷にあります湯郷温泉てつどう模型館&レトロおもちゃ館、ここで活用をさせていただいております。主な事業につきましては、街灯でのPR活動や旅行業者やマスコミ等への訪問活動、各種企画による観光推進事業を委託いたしまして、営業面の強化によりまして美作市の観光誘客と活性化を推進するという事で使わせていただきました。

この500万円の内訳でございますけども、先ほど申し上げましたけども、お二人の賃金分、それから旅費40万円、それから報償費、それから印刷製本、チラシ、ポスター等でございます、これが76万7,000円ほど。それから、使用料といたしまして高速代、これが10万円。それから、高速代へ駐車場も入っております。それから、燃料費ということで7万1,000円ほど使わせていただいて、この合計ということになります。

なお、25年度の観光誘客の県の報告書によりますと、湯郷地区の観光客の数でございますけども、24年度と比べまして約7,000人ふえておるといってございまして、この効果も中にはあったんじゃないかと、このように思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1 番（金谷 典子君）

24年度の決算で、湯郷観光協同組合のほうに1,263万2,208円ということで使用されているんですが、その方向転換をされたわけといますか、新しい提案があつてこういうことに切りかえていかれているんでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

この件につきましては、市のほうから委託をするんじゃなくて、したいやりたい団体の方が活動させてほしいという申し込みがあるわけでございます。それをもって書類審査をしまして県のほうに出しまして、通ればこれがお金がつくということになるわけでございまして、23年と24年につきましては、先ほど金谷さんが言われましたように湯郷旅館組合の方がいろんな形で活動したい、これも結局は湯郷温泉の活性化でございます。2年間されまして、25年度はこの鉄道おもちゃ館のほうがやりたいという申し出があつて、審査の後にこういう形になったと、こういう流れでございます。

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1 番（金谷 典子君）

2人の方に委託ということなんですが、それはもちろん美作市内の方でいらっしゃるということでよろしいでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

決算ですから余り詳しく一般質問のような格好にはなりませんので。今部長が答えるようですけども、そういうことで今後よろしく願います。

〔1 番金谷典子君「申しわけありません」と呼ぶ〕

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

市内の方でございます。

〔1 番金谷典子君「議長、終わります」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで認定第1号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第2号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第2号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第3号「平成25年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで認定第3号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第4号「平成25年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第4号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第5号「平成25年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第5号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第6号「平成25年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第6号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第7号「平成25年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第7号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第8号「平成25年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第8号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第9号「平成25年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第9号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第10号「平成25年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第10号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第11号「平成25年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第11号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第12号「平成25年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第12号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第13号「平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第13号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第14号「平成25年度美作市水道事業決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第14号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第15号「平成25年度美作市病院事業決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第15号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第16号「平成25年度美作市下水道事業決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで認定第16号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第73号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号5番谷本有造議員。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

失礼します。議案第73号でございますけれども、用紙に示しておりますとおり、別記1の改正部分、別記2の改正部分、美作市医療体制の整備のための調査検討委員会ということで、この医療体制の整備に関する事務とあるんですけれども、規則のほうも少し読ませていただいたんですけども、一体全体どのようなことをするのかお知らせを願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

お答えいたします。医療法が近年改正された折に、今までとは違いまして市町村、つまり基礎自治体についてもその地域における医療体制の確保について道義的責任を負うということが規定をされておりますが、その具体的手法がなかなかございません。具体的問題といたしましては、例えば本市に対して近隣の市町村から診療所、その他を開設するという行為があるときに、そのことが私どもの市として医療体制に前進になるのかどうかということが、一般的には問題ないんですが、時折問題にされます。具体的に申し上げますと、現下の問題でありますれば、看護師や医療スタッフが非常に不足している中でそういった事象が起きたときに、実は市全体の医療体制の混乱に陥るんじゃないかという意見が最近散見されておまして、そのあたりを私どもは専門的な知見を持った方々に集まっていただく中で審議をしていただいて、市としての判断に遺漏無きを期してまいりたいというふうなことであります。

また、ノーマル運転として今後議論が出てくると思いますのは、今回の質問でもございましたとおり、看護師の養成を行う学校をつくるのが、これは多分問題ないと思うんですけども、果たしてどうかという

きに、あるいはどれぐらいの人数でやったらいいんだとか、あるいは看護師の学校をつくるときに我々として、例えば奨学金を出しておりますけども、それが意味があるかどうかといったことを御説明を申し上げて、看護師医療制についての私どもの市の立場を明確に議論づけていくといったことが期待される役割というふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

大体わかりました。そのことは別として、1つだけ要望を。医療を受けるのは市民の皆さんであるわけございまして、今の既存の病院、医院等の御案内と申しますか、美作市民の皆さんからの要望なんですけども、いま一度どの病院が何時から何時にあって、それから科目によっては岡山から何曜日は整形が来たりとか、何曜日に小児科が来たりとかというのがわからないと。そういうこともこの中で協議できるんじゃないかなと思うんです、よくしていくためには。できますれば、美作市内の医療関係または当番医となりますと今度は隣の町もかかわってくるんですけど、そこら辺の医院等のこういうサービスをしている、こんなんだというお知らせの紙や一覧表が美作市内の皆さんに配付されればより効果が出ていくんじゃないかなと思います。その辺は要望をしておきますけども、答弁がありましたお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

御質問ありがとうございます。

今の点、あるいは例えば私どもが最初から議論しておりますのは、県北においては小児科、産科の不足があるんだけど、これをどうするかということを市としてどう考えるかというときに専門家の議論をここでしていただく。そして、それを医療機関にお願いするだけでなく県や、あるいは国に対して要望を上げていくときの指針を提供していただくといったことも含めて、活用の仕方は当初の目的であったところに比べて大きく設定をできるように考えております。

〔5番谷本有造君「終わります。ありがとうございます」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第73号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第74号「美作市財産条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第74号について質問いたします。

第1条で、この条例は別に定めるものを除くほか財産の取得管理及び処分について必要な事項を定める

と、こういうことになっております。そういう中で、例えば市有財産のうち公有財産でいろいろあるわけですが、これは289万3,722平米その他の施設というものがあるそうですが、これらのうち例えばコミュニティセンターとか、あるいは老人作業所だとか教育集会所とか、あるいは公会堂とか部落の集会所とかいろいろ名称があるわけですが、そういう中で地元が全て資産として持ち、維持管理もしておるものと、それから市が所有して地元自主的に管理させておるといようなものとあると思うんですが、その辺で市民の公平な立場から見直しをすべきものがあるのではないかなというように思いますので、その辺について質問したいと思います。

それから、同じ第1条のところでも土地についても、例えばその他の土地が85万1,320平米あるわけです。これがどういうものかと言いますと、道路を改良する場合に道路用地として買い取るわけですが、その土地の地権者との協議の段階で、もうわずかに残ったとかしょうがないけんこれも一緒に買ってくれえやというように、そういうことで買い取っておるところが、特に道路の場合。それから、上下水道の用地の残、そういういろんなところがあると思うんですが、そういうものがどの程度把握されておるのか。実態を見たときに、これは当時は道路で買うたんだろうなと思うようなところが誰の管理になつとるやらもうさっぱりわからんというところが見受けられるわけです。その辺の管理が十分つかめておるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、第2条の関係で、暴力団あるいは団員などと表現されておるわけですが、これはどういうように市が判定をするのか。通常、ぱっと見た中でこの人が暴力団員じゃでとかというようにすることはわからんと思うんですが、この条例で出てくるところのその見分け方についてお聞きしとこうかなというように思いました。

それから、同じく条例の3条の中で、適正価格というのがあるわけですが、この適正価格というのは市長が定めることになっておるわけです。判定基準っていうものがあるのかどうなのか。

それから、同じく第5条の中で、市長が別に定める額という部分があるわけですが、これらをどのように市長が定めておるのか、その辺についてお聞かせを願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

まず、今回の条例制定についての大きな趣旨を申し上げさせていただきますと、今議員がおっしゃっていただいたことにも随分深く関係するわけでありまして、当市の財産の中で、土地も含めまして、合併の影響もあるんですけれども、扱いがまちまちという状況がどうも見られてしょうがないわけでございます。まず、その状況をどうするかというときに、基本となるフレームワーク、土台を整備しようというのが大きな狙いでありまして、したがって、個々のことは別としますが、今お尋ねになった項目全てについて現状についてはいろんな問題がありますけれども、それをこの条例の制定を機にして調査をし、だんだん条例の求める適正な姿に統一をしていこうという思想があらわれているというふうに御理解をちょうだいをおきたいというふうに思います。

2点目に、この条例の背景の重要な点は、私どもの都市が、今回の議会でもさまざまに議論がありましたけれども、消滅自治体の可能性を持っているという大変危機的な状況にある中で、私どもの持っている財産を消滅しない方向にどう活用するかということを考えなければならない。その際、特に重要なことは、土地では私どもはもうけようという気が余りないもんですから、できたらそこで福祉活動でありますとか事業活動といったものが官民の力をかりながら展開してほしいと思っておりますが、そのために土地を安価で提

供できるというフレームをつくっておくことが重要だろうという論点であります。なお、その論点に関しましては、今までは、実はやややみくもにやられていることがありまして、そこも是正をしていきたいと思っております。

具体の例で申し上げますと、東栗倉の工房でございますけれども、これについてはかつては三セクであったからよかったかもしれないけれども、今は普通の民間会社になっていて、建物の所有ははっきりしませんけれども、土地の所有は私ども市になってます。その市になってる土地が、御案内のとおり何ゆえか知らないけど無償で借りてます。そうすると、今の状態を放置しておりますと、何となくお尻がもぞもぞするはずであります。こういった問題点がありますんで、今回きちっと条例を整理することによって、少なくとも東栗倉公房については、過疎化、人口対策というようなことの中で、民間会社であるけれどもこれは大丈夫だということが示されるという効果もあります。

2点目は、我々の町が活力を維持し存立をかけて頑張るときに、市の持っている普通財産である土地を有効に活用すると、そういうことは必要だけれども、しかしながらやっぱり基準が必要だからその基準をつくってこうと、こういう趣旨で制定をさせていただくというのが大きな論点の2番目でございます。その点をまず御理解をいただいた上でよろしく御審議をお願いをしたい。

〔聴取不能〕の問題については、担当からお答えをいたします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

それでは、本城議員御質問のまず1点目のコミュニティハウス等でございますが、市内に約2,000棟余りのコミュニティハウスというものがございます。議員御指摘のように、この条例等にも掲載されていない施設もあろうかと思えます。こちらについては、合併以前、各旧町村によりましてその時々の実施事業の形態や取り扱いにより整備されておるといものがあるかと思えます。この維持管理とか取り扱い等は、当然現在でもまだ全て統一できていない部分が若干あろうかと思えます。そのあたりは、当然今後市内の公平性を保つ上からも精査をしてみたいと思っております。

それから、2点目の用地、土地についてでございます。

議員お話し道路用地等で購入した土地、基本的には道路で購入したものについては建設管理のほうで管理をします。それから、その他の土地については、一般的には管財課のほうを中心としまして、またそれぞれの事業で取得した部分については事業課のほうで管理を行っておる現状でございます。

ただ、全てを管理していくことは非常に膨大な量でございまして、全てが十分管理できているとは申せない状況でございます。こちらの土地につきましても、十分今後の課題として捉えておりますので、順次精査をしてみたいと思っております。

3点目の御質問ですが、暴力団等の判定基準といいますか、そちらにつきましては平成24年4月1日付で美作警察署と美作市の事務事業からの暴力団等排除に係る合意書というものを取り交わしております。これに基づきまして警察署と連携、情報提供等を図りながら判定等を図っておるところでございます。

続いて、4点目でございますが、適正な価格の基準というものでございますが、土地につきましては、近傍地の固定資産の評価額、市有地の隣接等の土地の評価額をもとに算出をしております。建物につきましては、当該建物の推定再建築費また耐用年数、維持及び保存の状況等から判断をいたしまして、具体的に申しますと税務課におきまして先ほどの諸要素を考慮して、固定資産の仮評価額を算出したしております。この価格をもとに算定をいたします。

最後に、第5条の関係で、市長が別に定める額ということでございますが、議員も御承知かと思いますが、近年市有の遊休土地とか市有の建物の屋上、屋根こういったものを貸し出して、業者等へのソーラーパネルの設置、こういった太陽光発電を行う事業というのが国内でも各自治体で行われております。こういったものを今現在話があるというわけでございますが、今後課題としてであります事業の検討を含め、それらの先進自治体の状況等を参考に適切な価格の設定をしていきたいということでの記載をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

市長が最初に答弁された方向で非常にすっきりするんじゃないかと思うんですが、全体的に言いましたように、あやの悪いものが非常にあるということ。それから、集会所などについても、これは事業仕分けの中でも出てきたと思うんですが、合併前のものもあるということですが、それらを含めて見直しをする必要があるんじゃないかというように思っております。

それから、暴力団の関係については、25年に警察署との協定があるということなんですが、その協定があっても、例えば申請があった人について一々問い合わせをして判定をするのかどうか、その辺があやが悪いような協定があってもという、そういう不安が残りますが、文章としてはこういうものを残しとかんにやいけんのかなという気がいたしておったところです。大体わかりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号5番谷本有造議員の発言を許可します。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

失礼します。本城議員のほうももうほとんどされたように思うんですけど、改めまして今回の条例は、市長が言いましたように、扱いがまちまちであったりやみくもになっているということを整備する、その経過の一つであるということなんですけども、要は第2章の行政財産についてが新しくできたということと、第3章の中の第11条の(3)についてが追加になっているということなんですけども、いま一度総務部長のほうから改めて御答弁をいただきたい。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。それでは、谷本議員の御質問でございます。

第2章の関係でございますが、行政財産の目的外使用等の許可を行った場合の使用料について今まで明確な基準というものがなかったということもあり、今回規定をしております。これによりまして、合併以前からの基準等により算定をしておりました使用料につきましても旧町村でばらつきがあったということもあります。ここで統一をしようというものでございます。

それから、第3章でございます。こちらにつきましては、既存の美作市財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例というものがございまして、これをベースにしておりますが、市の重要施策に関することを含め定め直したものでございます。先ほど市長のほうからも答弁がございましたが、今回の改正で過疎対策であ

りますとか定住促進対策、高齢者福祉対策、子育て推進対策等、本市の重要施策の遂行上、必要な事項において譲与、減額、譲渡、貸し付けができるよう規定を追加するものでございます。

例としまして、市長も申されました勝田地区にあるやまゆり苑への高齢者対策施設のことでありますとか、巨勢旧幼稚園の福祉施設の問題、こういったものについてもこの条例において対応し、今後いろいろな施設の進出といいますか、各事業所からの進出も進めたい。また、この規定により定住促進のために、例えば遊休地を安価で定住希望者に売却できることも可能となってまいりますので、集落の活性化等にもつながるものと考えております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

行政財産について今までなかったというのが不思議なぐらいなもので、よくぞ市長で一つ条例に出してくれたというところがあるんです、正直なところ。それと、今の言う第11条の3項ですけれども、市長のほうの言われた消滅というんですか、財産価値の消滅を防ぐというんですか、民間のほうの方でも市の土地を、こちらが気づいてない土地においてもあそこを使いたいんじゃないかというのが結構あるんです。そういうところがあったら、私らは個人的に言いましたら、もう1円でもいいじゃないか、ただでもいいじゃないかというところがあるんです。それで使ってくれて税金を落としてくださるということがどれだけの価値を生むかということがあって、ぜひともこの条項を使って隠れた財産を生かしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上、終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第74号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第75号「美作市歴史民俗資料館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告がございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第75号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第76号「美作市福祉事務所設置条例及び美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告がございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第76号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第77号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第77号の「放課後児童健全育成事業の設置及び管理に関する基準を定める条例について」、質問をいたします。

この条例中、第4条に出てまいります、放課後児童健全育成事業者というのは、現在社会福祉協議会へ一括委託をしておるわけですが、ここで言う事業者というのは美作市放課後児童健全育成事業施設設置及び管理に関する条例というのがございまして、そこには8施設があるわけですが、この8施設を指すのか一本で委託をしておる社協を指すのか、その辺をひとつお尋ねをしたいというように思います。

それから、第5条の中で3、4項にあります説明、公表というのがあるわけですが、ここで言う説明、公表とはどの範囲、あるいはまたどのような方法で説明、公表をされるのかということをお聞きしたいと思うんです。例えば、保護者だけに知らせるのか、あるいは広報などによって全市民に明らかにするのか、その辺の公表の仕方というものがあると思うんですが、それともう一つは、最後のところにも上げておりますが、特にこの事業の収支報告などについて今までは余り広く広報されていないわけですが、こういうものも含めてそのような説明公表されるのかお聞きしておきたい。

それから、第9条では支援の提供に必要な設備及び備品などを備えなければならないということになっておりますが、その支援に提供する必要な施設及び備品というのは基準があるのかどうか、どういうものを基準として定めておるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思う。

それから、この2項の中で面積が1人おおむね1.65平米というのが決められておるわけですが、先ほど言いました8つの施設です、これらがこの2項に適合しておるのかどうか、その辺についてもお知らせ願いたい。今後の見通しの中で、これらの面積が達成できるのかどうか。仮に1.65平米というと畳1畳分です、約。そういうものになっておると思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

それから、第17条の3項ですけれども、運営適正化委員会というのが載っております。この運営適正委員会というのはどこに設置をされておるのか、その辺もお聞きをしたいというように思っております。

第19条から第20条にあります、管理の運営の情報については市、市社協、指導員、保護者などが供用できるような、そういうシステムを明文化すべきではないかと思うわけですが、その辺についてもひとつお聞かせ願いたいというように思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

失礼いたします。まず、本城議員の第4条についてお答えをいたします。

これは、放課後健全育成事業を行う者とは、特定の施設事業者を示したものではありません。現に事業を行っている者、これから事業を行おうとする者を含めたものでありまして、議員がおっしゃったように、例えば今美作市の例で言えば、現在は社会福祉協議会ということになるということでございます。

それから、2番目の第5条でございますが、これにつきましても具体的なものは今決定はしておりませ

ん。今後検討していきたいと思っております。

それから、第9条の関係でございますが、第9条の必要な設備及び備品について詳細な基準は今後検討していきますが、ここで想定されるものがトイレとか流し台とかテーブルとかロッカーなどというものが想定されます。それから、2項の面積基準でございますが、1.65平米につきましては、現在の美作市の8施設は全て基準を満たしております。

それから、第17条の第3項に適正化委員会というのは、これは法律によって都道府県の社会福祉協議会に設置することになっており、岡山県社会福祉協議会に設置されております。

5番目の第19条から第20条についてでございますが、本条例は特定の施設、事業者を対象とするものではないので御理解をいただきたいのですが、市の設置している放課後児童健全育成事業というのは別に条例と規則、それから要綱を定めておりますので、そちらのほうで具体的にどういうふうな連携とか詳細をお知らせするようなことについて検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

一通り説明願いましたが、第4条の関係は、本市では社協一本というように説明を受けたんですが、先ほど言いましたように、市内の8施設、それぞれ内容が違うと思うんです。特に、収支の関係についてもそれぞれの事業所において変わっていったらと思うんですが、それが社協一本ということになってくるといろいろ問題が生じてくるのではないかなという気がするんです。その辺をもう一つ検討してもらう必要があるのではないかなという気がするんですが、このままの条例でいきますと、どっちやらわからんことになってきますので、これはひとつ明らかにしていただきたい。やっぱり社協一本で行きますということになるのか、今の8施設で考えていくんだということになるのか、その辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、第5条の関係では、今は決定してないということですが、条例で出していきますと来年の4月1日からこれが実施されるわけです。そうなりますと、それまでにはっきりさせておく必要があると思いますので、きょう出せというわけにはいかんと思いますが、それまでに明らかにしていただきたい。

それから、基準については机や腰かけとかそういう程度のもののような大まかな説明だったんですが、ここに条例として上げる以上は、どういうものが必ずなければいけないんだというような、そういう基準というものが、明細がないといけないと思います。これについては、第9条で要綱で、あるいは規則で考えるということですが、これも条例の施行が始まるまでに明らかにしていただきたいというようにお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

今言われました第9条の関係は、第19条から第20条の関係とあわせて、要綱等で来年の4月までに検討させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。
他に質疑を受けます。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第77号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第78号「美作クリーンセンター設置条例の制定について」、質疑を行います。
発言通告がございませんので、他に質疑を受けます。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第78号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第79号「美作市火葬場等設置及び管理条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。
発言通告がございませんので、他に質疑を受けます。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第79号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第80号「美作市企業立地促進条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。
それでは、発言通告順に発言を許可します。
通告順番1番、議席番号3番安藤功議員。
安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

失礼をいたします。それでは、議案質疑ということで、「美作市企業立地促進条例の一部を改正する条例」ということでございます。

3項ほど上げておりますが、まず改正後ということで、第1条にこの条例は、美作市における地場企業の育成と優良企業の立地促進を図るため必要な奨励措置を講じ、市民の雇用機会の拡大と美作市の発展に寄与することを目的とするというところの、アンダーラインがありますけども、この優良企業という企業さんの判断基準がございましたらお教えをいただきたい。

それから、第3条でございます。企業立地に際して、誘致企業は美作市の産業団地またはこれに類する公的造成地を市から購入する場合、のり面部分等を無償とすることができるということで、のり面の評価額というふうに書いておりますが、平らなところと斜面の斜めのところというのは価格帯が恐らく違うんであろうと想像いたしますけれども、どういうふうな価格設定が現在のところされておられるのかというところをお伺いしたいのと、第4条の(5)番、将来にわたり持続的に美作市の発展に寄与できるものであることという、この持続的という部分のおおむねの期間がわかりましたらお教えをいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

まず、優良企業でございますけれども、観点が3つございます。

1つは、帝国データバンクなどの調査機関がございますけれども、そこで簡単に言うと51点以上。51点をとるためには相当な努力が要ります。財務状況もよいとか、アセットもよいとか将来性があるということで認められている中小企業でありまして、その調査対象の中小企業のうち、景気動向によって違います、3分の1以内に入らなきゃ優良企業になかなかないと思います。それが1点目です。

それから、2点目は、行いが正しいというのがあります。これは主観的でございますけれども、地域のためにいろいろ前向きな努力をしているとかという姿が見える企業ということになります。

3番目に、成長性があるというか、道をしっかり持っているとか、技術であるとかその辺を我々としても見ていくということでもあります。

今、市内の企業を見てますと、大体そういう目になかったところが多いと思います。この間ある企業を訪問しましたところ、その企業の入り口のところで若干道が細くなっている。私を乗せた公用車が行って待ったところ、向こうが待ってぜひ通ってくれっていうようなことをやって、地域に対する配慮が交通にも非常に行き届いてるなということを実感しました。ただ、一方で、これはちょっと言いにくいんですけども、企業を拝見しておりますと、あそこで大変な野焼きをしようんほどこの会社かなと思うたりするようなことがたまにあったりすることもございまして、やはり私どもとしてはどねえな企業でもええから来てくれというんじゃなくてそれなりにいい水準であること、そしていい行いがあること、そして将来性があることということを念頭に置いて、あなたのところに来たんですよというのがまた殺し文句になるんです、これ。これは、優良な企業っていうことは、立地促進においても意味がある表現であります。

のり面ではありますが、これもさっきの話と実は似てくるんですが、今まで基本的にただであげてたわけです。規定がなかった、正直に申し上げて。それはおかしいというんで、ここでもきちっと規定をしておこうということにしたということでもあります。評価は余りなかったと、こういうことで。それでいいと思うんですけども、きちっとした条例という根拠を持っておかないと、どっかでやはり答えに窮することになるわけでもあります。

それから、持続的ということは、これは当然ですけども、期限を特段決めているわけでは、2年したら持続かというんじゃなくて、それはその企業の社風であるとか経営態度を見ると将来に向けて発展しようという意図があると。それが、私も信じていることができるということでもあります。つまり、あさってになったらやめようというようなことを言ってるとかじゃなくて、発展しようという意図があるっていうところが感じられるというのが持続性の一番のポイントであろうというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

わかりました。おおむね理解をさせていただきました。ありがとうございました。

1つ確認なんですけれども、産業団地というふうに表記されてあるんですけど、作東の産業団地を指しておられるのであろうと思うんですが、その他の類する公的造成地というのがあるんでしょうけども、現在のところ土地開発公社の土地は所有なんですか。それは、のり面の部分の無償というのがいいのかなというが若干ちょっと気にはなったんですが、お答えをよろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、お答えを發表させていただきます。

土地開発公社のほうで所有をさせていただいておるということでございまして、無料どうこうということにつきましては、当然この条例に定めさせていただいておりますので問題ないというふうに判断しております。

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

わかりました。いずれにしましても、企業誘致というのは本当に人口減少のそういったものを防ぐとか人口増につながる案件だと思いますし、ぜひとも優良企業をどんどん誘致をしていただきたいということをお願いを申し上げまして終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第80号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第81号「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号3番安藤功議員。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

失礼をいたします。議案第81号ということで、「美作市美しい里山をつくり育てる条例」ということで、本日、岡崎議員の一般質問の中にも出てきておりましたけれども、この事業が市長の肝いりと言いましようか、そういう熱い思いを持ってされる事業だろうというふうに思っております。

重複する部分がございますけれども、いま一度地権者の数、また協議の進捗状況等お教え願えればと思います。よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

先ほど一般質問で説明をされましたが、まだわかりにくいところがありますか。

〔「一般質問になる答弁させたら」と呼ぶ者あり〕

そうよね。

〔「条例について」と呼ぶ者あり〕

これは、条例の制定についての質問でございますので、進捗状況等はそれには適さないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

安藤議員。

3番（安藤 功君）

はい、わかりました。いま一度お尋ねをしたかったわけですが、そういうふうな事情であれば取り下げさせていただきますので、ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第81号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第82号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号3番安藤功議員。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

たびたび失礼をいたします。議案第82号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例」ということで、追加3件が出ております。大谷川河川公園、美作市湯郷です。大井が丘公園、美作市大井が丘、いきいきゆうゆうの里、美作市北山ということですが、この3件の場所、また面積等、わかる範囲でお教えいただければと思います。よろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

追加3件の場所及び面積でございますが、まず大谷川河川公園でございます。これは、美作市湯郷地内にあり下水道処理場東側に隣接した鷺湯公園と福井医院から上流の大谷川左岸の河川公園であり、面積は6,657平米です。それから、大井が丘公園でございますが、これは美作市大井が丘地内にあり、又カ池の西側のグラウンドゴルフ場周辺です。面積は1万597平米です。続きまして、いきいきゆうゆうの里です。これは、美作市北山地内にある美作市保健センターに隣接する大砂池親水公園と東側に隣接するいきいきゆうゆうの里の広場、面積2万822平米です。新規追加したのは、以上3件でございます。

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

ありがとうございました。大体の場所はおぼろげながらわかりました。面積等もありがとうございました。

ただ、大谷川河川公園、福井医院さんのあたりだと思うんですけど、これは河川自体も含まれておるのか、その護岸から外という意味なのか、それが1点と、3件とも地域の方とかいろんな方が利用されていると思うんですが、そういう方たちとの協議というのはお済みになられてるんでしょうか。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

協議ですか。

安藤議員。

3番（安藤 功君）

協議等が必要であればされているのか。そういうところで必要ないのであれば、必要がないということをお答えいただければと思います。

議長（山本 雅彦君）

建設部長、答弁できますか。

建設部長（真野 弘紀君）

河川公園については、県河川であります。県に整備をしていただいたところを含めて管理をしていますということです。現在、管理をしておりますので、引き続き行っていくということでございます。

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

わかりました。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けますが、質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第82号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第83号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第83号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第84号「市道路線の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第84号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第85号「美作市新市建設計画の変更について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号5番谷本有造議員。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

議案第85号の「新市建設計画の変更について」の中の人件費についてだけ問います。

今回の歳出の中の人件費については、過去の実績等々の中で現業職員の退職者不補充による減員を見込んで推定していることになってはいますが、市長部局でいえばクリーンセンター関連、また教育委員会関連でいえば給食センター等の職員がかかわってくるとは思いますけれども、これは近い将来民間に移行

するということが考えられているのかなのか、それだけ。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

人件費の件でございますが、人件費につきましては、今おっしゃいましたように、過去の実績推移と現業職員の退職者不補充による減員を見込んで推計をしております。

現業職員につきましては、国からも採用を凍結するような指示が出てございまして、美作市も採用しないこととしております。現業職員の退職には嘱託職員での補充、または施設の統合ですとか民間委託などで対応していくこととなると思っております。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

もうちょっとはつきり言ってもらえばいいんですけども、民間でやっていこうというところがあるということでしたら了解をいたします。

以上、終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第85号の質疑を終了いたします。

ここで10分間の休憩をいたします。

午後 3 時55分 休憩

午後 4 時05分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

5番谷本議員が葬儀のために退席をされております。

続きまして、議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第86号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第87号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第87号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第88号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第88号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第89号「美作市土地開発公社定款の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第89号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、平成26年度美作市一般会計補正予算について、質問をさせていただきます。

まず、歳出の13ページでございますが、その中の節の13であります委託料、それから同じく15の工事請負費について事業内容、委託先、あるいはまた請負工事というのはどのような工事でどこをやられるのかお聞きをしたいというように思います。

次に、15ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の中で、節の委託料ですが863万5,000円、これは国庫補助金の事業ですが、この事業内容と委託先あるいは契約などについてお尋ねをしたいというように思います。

続きまして、16ページ、款3、項1、目8の関係ですけれども、臨時福祉給付金、これも全額国庫補助でございますが、事業内容、事業主体、1,365万円ですが、これらについて説明をお願いしたいと思います。

同じく16ページの保育所費の関係ですが、2,200万円というかなり大きな減額になっておるわけですけれども、これは臨時職員が多い中で、正規職員の報酬、給料、これを2,200万円もへつるということはかなり問題ではないかと。臨時職員でなしに正規職員に格上げをしてやるべきではないか、このように思うわけですが、その辺の答弁をお願いしたいというように思います。

それから、20ページですが、これは消防の関係です。この非常勤消防の関係で、直接この補正予算には関係ないわけですけれども、これらは交付税算入に入っておると思うんですが、非常勤の消防について分団長、班長、団員、それぞれ交付単価がどういふようになってくるかなということ、とりあえずお聞きをしておきたいと思っております。

それから、21ページでございますが、款9、項1、目4、節15の工事請負費3,060万円という工事請負費なんです、どこをどのようにされるのかお聞きをしたいというように思いますが、以上、よろしくお願

します。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。13ページの2の1の6の13の委託料200万円と15の工事請負費940万円でございます。

この委託料のうちの設計監理委託料と工事請負費につきましては、巨勢地区活性化協議会が旧巨勢小学校を活用して地域の活性化を図る活動を行っておりまして、その旧巨勢小学校を市が事業主体となって改修を行いましてさらに活用していただけるようにするものでございまして、旧巨勢小学校の校長室と教員室を改修して厨房と食堂、憩いの場とする内装工事や厨房施設、電気工事等の工事費とその委託料でございます。

委託料のうちの活性化支援業務委託料100万円につきましては、特産品等の開発に伴う市場研究調査やコーディネート、PR、資源発掘などを行う活性化支援業務委託料でございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

それでは、本城議員御質問の③の歳出、15ページの安心生活基盤構築事業委託料863万5,000円について申し上げます。

これは、今回委託する具体的内容といたしましては、地区社会福祉協議会を基盤として大字単位で見守りネットワークを構築し、地域における要支援者の拾い出しを行い、福祉相談員が地域と相談しながら支援プランを作成し必要に応じて見守り、訪問やごみ出しや買い物支援などの日常生活における簡易な困り事に訪問員が対応するなどのシステムを構築していくものでございます。

おたがいさまネット事業ということで、委託先につきましては、地域福祉の推進団体であります美作市社会福祉協議会で、契約につきましては国庫補助金の交付決定後に行う予定であります。委託料の内訳といたしましては、福祉相談員の人件費が318万3,000円、ふれあい訪問員訪問報償費や事業実施地区報償費などの報償費が313万円、見守り会議等の開催の消耗品、事業啓発のパンフレット等の需用費関係が86万円などとなっております。

続きまして、④の16ページでございますが、臨時福祉給付金の説明をさせていただきます。

この臨時福祉給付金で1,365万円補正をさせていただいております内訳でございますが、平成26年4月1日に実施された消費税引き上げに関し、低所得者に与える負担に配慮を行うため臨時的な給付措置として本給付金が給付されることになっております。

交付対象者は、26年度の市民税が非課税の方で、ただし課税されている方の扶養家族になっている場合は対象外です。本人が非課税でも課税されとる方の扶養になつとられる方は対象外です。交付の実施主体は市となります。本年度の当初予算において、昨年度の市民税課税実績をもとに見込み人数を算出し予算編成を行って行いましたが、給付対象者が今年度の税の申告の確定がしたため、その前年度と今年度の差額分を今回補正予算をさせていただくものでございます。

非課税者の当初見込みが、前年度実績で8,000人だったものが、実際に今年度になりますと8,400人になっておりまして、基本1万円掛ける400人が増額ということになりました。それから、加算対象者が基礎年金とか児童扶養手当、特別障がい者手当の受給者等には1万円の別に5,000円の加算の手当てがつくわけですが、これも当初3,200人と見込んでおりましたのが、5,130人ということにかなり大幅にふえまして、この

差に掛ける5,000円の加算ということで、あわせて1,365万円の補正ということになりました。よろしくお願
いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育次長。

教育次長（小林 昭文君）

失礼します。5項目めの保育所費でございますが、2,205万8,000円の減額ということでございますが、こ
れにつきましては職員の人事異動によるものでございまして、4月の異動でございますが、幼稚園のほうに
2名の保育士を異動させ、また給食センターのほうへ2名の調理員が異動したということで、4名の職員の
人件費によります更正減額となるものでございます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。先ほど教育委員会のほうから保育所費の減額について説明をさせていただきました。これ
は、職員の人件費でございますが、当初は前年度の実績により予算組みをしておりますが、4月の人事異動
で先ほど申しましたように、予算を組んでおった正職員の配置を変えたということで保育所費は減額、幼稚
園費及び学校給食費のほうへ増額ということで、職員の異動をさせておるものでございます。

それから、次の6点目でございますが、非常備消防費の報酬15万5,000円の御質問でございますが、こち
らについては、防災会議の委員さんの報酬を今回追加をさせていただいております。委員のメンバー構成に
伴うもの、また回数増加による追加補正でございますが、議員御質問の消防団員等の報酬といいますが、
単価につきましては、ここで言う御質問ではないかと思っておりますので、資料については後ほどお渡しさせてい
ただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）

失礼します。それでは、7番目の災害対策費、工事請負費3,060万円について御説明のほうさせていただ
きたいと思っております。

これは、グリーン・ニューディールの基金事業を活用いたしまして、広域避難所であります美作アリーナ
へ太陽光パネル10キロワット、蓄電池15キロワット、そして街路灯1基を設置いたします工事の請負費でご
ざいます。目的といたしましては、災害時に必要な機能を維持するためのエネルギーを確保するための工事
でございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

わかりました。

それで、15ページの関係ですが、生活安全基盤整備構築事業委託料、社協へ委託するということですが、
結局おたがいさま事業の関係のものになると思うんですが、先ほどの説明では、かなり人件費にくわれてお
ると、主体的なものがそうなおる。した場合に、委託しておる者が実際にどういう活動をしておるの
か、これらが後ほどわかるようにならんとぐあいが悪いなと思うんです。社協がおたがいさま事業の関係を

やっておるわけですが、地元が実際にはおたがいさま事業をやるわけですが、これらについての経理と申しますか、そういうものが不明瞭になってはいけませんので、この辺をしっかりとお願いをしておきたいというように思います。この委託料がどのように使われたかという点検です、それをぜひお願いしたいと思います。

それから、16ページの臨時福祉給付金の関係について説明がありましたが、これはいわゆる26年4月1日から消費税が上がるということを見込んでこれだけのものをやられようとしとるんかなというような説明に受けたんですが、それはもう消費税は関係なしに今説明されたようなものが、ここでの補正予算ですから、そのまま実行されるのか、その辺をもう少し説明願いたいというように思いますが。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

おたがいさまネット事業につきましては、もちろんしっかりと検証していきます。

それから、臨時福祉金につきましては、これはことしの4月1日に消費税のほうに5%から8%に上がったものに伴うということで、1万円と加算の5,000円ということになっておりますんで、これは今後の10%の話ではないので本年度しっかりとやっていきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

終わります。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号5番谷本有造議員の質疑ですが、谷本議員は退席をされております。

発言の通告をした者の欠席については、会議規則第51条第4項により、その通告は効力を失っておりますので、以上で谷本議員の議案質疑を終了いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号13番岩江正行議員の質疑でございますが、岩江議員より質疑の取り下げの申し出がございましたので、これを許可しております。

他に質疑を受けますが、質疑ございますか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

偶然にも、国際交流費についてまた聞きたいと思うんですが、補正前の額が62万1,000円で、今回補正が大幅な3倍から4倍の214万円を計上されておるんですが、なぜここでこういうのが出てくるのかなと。その内容について教えてほしいのと、この国際交流費というのは、市長の政策的なもので出てきたのかなというように、推測はするんですが、その辺のところも説明をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。13ページの国際交流費、補正額が214万円でございますが、こちらにつきましては、市長の行政報告等にもございましたが、ベトナムとの今友好関係を築くという、あるいは協力関係を築くため

の調査なりをするための経費でございます、ベトナム視察調査のための出張旅費、あるいはそれに伴う携帯電話リース料、翻訳手数料等であります。

既に、ベトナム国のほうから美作市に対しまして招待状なども来ておりますので、それに対しまして出張いたしまして調査なり具体的な協議を行うといった経費に必要なものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

はっきり言われなかったんですが、これは当初予算は市長が編成をしてないわけなんですけれども、その中で、市長の方針、いわゆる政策方針として大幅な補正を組んだということでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

予算につきましては、政策だけではありません。政策方針があって、その政策方針を実行するに当たり具体的な予算支出の必要性がある事項が発生するということが必要であります。

ベトナムとの交流を進めるという方針のみでは予算は発生しませんが、その方針をベトナム総領事館、その他のところに伝達をし、そして私たちがベトナム国の大学やら、あるいは地域と交流を進め、そして場合によっては私どものほうに来ていただきたいという意思を表明したところ、ベトナム国サイドでそれはよし、いいことであるということで、幾つかの地域からできれば私どものほうへお越しいただきたい、あるいは1、2の大学から交流をしたいという要請があり、我々が点検をしたところ、価値があるというふうに見込まれたために予算計上をお願いしたということでございます。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第90号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第91号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号3番安藤功議員。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

たびたび失礼をいたします。それでは、議案第91号の簡易水道の特別会計の予算のほうでお尋ねをいたします。

ここに書いてありますとおり、簡水の10ページ、款1、項1、目1、節27、171万6,000円の消費税ということでございますけれども、一般財源のほうからということで171万6,000円となっておりますが、これは何に対する消費税かというのを教えてください。お願いします。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）

失礼します。消費税についての御質問ですけど、26年度予算で執行する支払消費税は、25年度の決算について算出するものでございます。25年度決算がほぼできましたので、それについての精査をして上げたもので、今回増額した理由でございますが、東栗倉簡易水道の統合事業を行っておりますが、その工事の行いに付きまして、取水の掘削工事を行っておりまして、岩が出てきたため、難岩でございました。それで、大変予想外の工期がかかりまして他の工事ができなかつたため、その分を減額したため消費税を増額したものでございます。

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

よくわかりました。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第91号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第92号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第92号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第93号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第93号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りをいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託をいたします。

日程第3 請願・陳情について

請願第6号「豊かで充実した学童保育の実現に関する請願書」

議長（山本 雅彦君）

日程第3、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程をいたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託をいたします。

なお、請願第6号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

万殿紘行議員、よろしく申し上げます。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔登壇〕

失礼をいたします。それでは、私が代表をいたしまして請願の趣旨説明を行います。

美作市議会議長、山本雅彦殿。請願者、美作市学童保育保護者会会長中尾佳子、同じく副会長榎原陽子。

請願の趣旨、私たち美作市学童保育保護者会は、美作市放課後児童健全育成事業実施要綱第5条の活動を遂行するために必要な活動を行うとともに、保護者及び指導員の親睦を図ることを目的として昨年発足いたしました。発足後は、2カ月に1回のペースで美作市内の保護者会を開催し、その都度現在の各学童が抱える問題点を発表、検討してまいりました。

現在、問題であると考えるのは、学童保育運営管理に関する情報等の共有がうまくできていないことであると考えます。両者ともに言えることではありますが、固定された担当者が定期的に各学童の様子を確認に行くこともなく、現場の管理運営はほとんど指導員に任せっきりになっています。管理者、運営者として政府や県の学童保育に対する動きに敏感になり、イニシアチブを持って取り組んでいただきたいと願います。

また、今までうまく活用できなかった国や県の制度を利用し、もっと美作市の学童運営が豊かで充実したものになるよう真摯に取り組む姿勢を持っていただきたいと思います。

昨年度より子どもたちの活動内容の制限、指導員の勤務時間の削減に関しては、予算的事情という面もあるかと思えます。私たち保護者会は、現在の補助金、保育料を合わせた予算決算状況を精査し、子ども、現場の立場から見て、本当に必要なことに予算が使われているかどうかを確認し、必要であるならば保育料の値上げも視野に入れた活動を行うため、早急な予算決算の開示を要求してまいりましたが、実現しておりません。保護者の中には値上げには大きく反対する家庭もあるかと思えます。そのような家庭と美作市、社協との橋渡し役になるべく活動してまいりますので、御配慮をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上の観点に立ち、具体的には次の事項の実現を請願させていただきます。

請願事項、学童保育の運営管理に関する情報等を美作市、社協（指導員）、保護者会が確実に共有できるシステムを構築すること。行政として各学童の個々の状況を把握し、保育場所、指導員数、定員などに無理はないか随時調整を行えるようなシステムを構築すること。市の担当者は、刻々と変化している政府の学童保育に対する対応に敏感になり、イニシアチブを持って真摯に学童保育の運営に当たっていただくこと。保育料を支払っている以上、毎年の予算決算情報の開示を義務化すること。

以上のことを御理解をいただきまして、よろしく対応お願いをいたします。

失礼しました。紹介議員を省いておりましたけれども、改めて申し上げます。

紹介議員といたしまして、私万殿紘行、同じく美作市議会議員本城宏道、同じく岡崎正裕、同じく金谷典子、同じく重平直樹、同じく安本博則、同じく西元進一、同じく小淵繁之、同じく岩江正行、同じく鈴木悦子、同じく安藤功、以上であります。よろしく願いをいたします。終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は18日午前10時からです。

午後 4 時40分 散会

平成26年9月18日

(第 5 号)

1. 議事日程（5日目）

（平成26年第5回美作市議会9月定例会）

平成26年9月18日

午前10時開議

於議場

日程第1 認定第1号～認定第16号、議案第73号～議案第93号、請願第3号、請願第6号（委員長報告、質疑、討論、採決）

追加日程第1 議案第94号 平成26年度美作市一般会計補正予算（第3号）

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長	萩原誠司	副市長	安部 薫
副市長	横山博光	教育長	大川泰栄
政策審議監	福原 覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人士
市民部長 心得市民生活課長	安藤郁雄	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	教育次長	小林昭文
消防長	山崎正雄	会計管理者	安東弘子
市民部 税務課長	豊久 誠	建設部 工務課長	妹尾昌弘

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷 和彦
課長	皆木敏治
主任	青木志保

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただくようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

9日に引き続き会議を開きます。

本日は全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 認定第1号～認定第16号、議案第73号～議案第93号、 請願第3号、請願第6号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「認定第1号～認定第16号、議案第73号～議案第93号、請願第3号、請願第6号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会及び決算特別委員会に付託となっております。なお、請願第3号につきましては、6月定例会において継続審査となっております。いずれも各委員会及び特別委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長及び決算特別委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員長報告を求めます。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、平成26年9月定例会美作市議会総務委員会の委員長報告をいたします。

去る9月10日、16日午前9時より、美作市役所4階議員控室におきまして、委員全員出席のもと、執行部から安部副市長、横山副市長、福原政策審議監、担当部長以下関係職員が出席し、総務委員会に付託されました議案6件、請願1件について慎重に審査を行いました。その主な内容について報告いたします。

まず議案第74号「美作市財産条例の制定について」、総務部から説明があり、条例制定の趣旨は、一つには明確な使用料の単価設定を行うものです。もう一つには、今までできなかった市有地の貸与により、重要な施策を推進する上で企業の進出を促すための条例の整備ですとの説明があり、委員から、条例の趣旨は理解したが、現に貸し付けている勝田総合支所の光ファイバー維持管理者への建物の一部賃貸について、現在年間10万円程度の使用料と聞いているが、今回の条例を適用すれば幾らになるのか、旧町村単位で貸し付けている建物や部屋があるのか、現在の許可期間中のものがどれだけあるのかとの質問があり、執行部より、現在年間10万円の使用料です。平成27年4月1日より新たな業者には本条例に基づき契約を行うこととしております。貸し付け等の状況については、総合支所単位での賃貸等もあり、全体の調整を考慮しながら進めたいとの答弁でした。

質疑は続き、企画振興部においても委員から、光ファイバー維持管理支援業務委託の業者選定についての質問があり、執行部より、3月の委員会協議会で議論になった件ですが、5月23日までに11社に見積依頼を

し、現地説明に3社、最終的には残った2社から見積書が提出され、6月5日、両副市長立ち会いのもと、業者に対しヒアリングを行い、実際の体制がとれるのか、また見積もり単価の内訳等の説明を求めた。入札額の違いや積算の内容の精査を行った結果、現在の業者に決定しました。今後の入札については、指名競争入札等、どの入札が適正なのか検討したいとの答弁でした。

次に、議案第85号「美作市新市建設計画の変更について」、企画振興部から説明があり、合併特例債の発行期限が合併後10年から15年間に延長されたことに伴い、新市建設計画を平成31年度までの15年間とする、あわせて庁舎の移転新築が可能となるよう変更するものですとの説明があり、委員から、財政計画について、市長の言う都市公園の整備などで交付税を増す算定をしていないのかとの質問があり、執行部より、都市公園の整備など、市長の新たな政策や方針は含んでいません。平成24年度決算をもとに推計しており、庁舎を整備する費用の最大値としてアクセス道路の整備も含めた事業費50億円を計上しているとの答弁でした。

次に、議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」総務委員会所管分について、委員より、自主防災組織の横の連携についてどのように考えているのかとの質問があり、執行部より、自主防災組織は現在128あり、パーセントにして74.9%になるそうですが、行政事務の会議でも組織の取りまとめになる連合組織の立ち上げの要望があり、情報共有のためにも本年度中に立ち上げたいと考えておりますとの答弁でした。

質疑終了後、討論、採決に入り、議案第74号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号、議案第90号総務委員会所管分の6議案について、討論はなく、委員全員賛成により可決いたしました。

また、6月議会定例会において継続審査となっております請願第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての請願」について審議しましたが、採決の結果、不採択に決定いたしました。

以上、総務委員会委員長報告とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）〔登壇〕

皆さん改めましておはようございます。

平成26年度9月定例の美作市議会文教厚生委員会の委員長報告をいたします。

去る9月11日午前9時から、美作市役所4階議員控室におきまして、文教厚生委員会を開催をいたしました。委員全員、議長も出席のもと、執行部より安部副市長、横山副市長、大川教育長、福原政策審議監のほか、担当部長以下関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案第73号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第90号の5議案について慎重に審査を行いました。それぞれの議案につきまして各委員より数々の質疑等がありました。それに対しまして執行部より誠意ある説明を受けました。その主な審査内容につきまして御報告をいたします。

まず、教育委員会所管分より審査に入り、議案第75号「美作市歴史民俗資料館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、委員より、民具、農具等の民俗資料について合併前の旧町村でそれぞれ保管がされている。1カ所に集約し、管理や展示をするなど保管方法を見直すべきではないかとの意見がありました。

次に、議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について、款10項5目2公民館費の

嘱託職員賃金160万6,000円の追加について、公民館活動の推進を図るために嘱託職員として専任の公民館長の配置に伴う補正予算との説明を受け、委員より、公民館長はどこに籍を置いているのか、公民館にいいのかとの質疑があり、執行部より、これまで公民館長は社会教育課長が兼務をしていた。今後、公民館活動を活発に推進するため嘱託職員として雇用し、専任で推進をしていただく公民館長を配置したもので、公民館の業務を担当する社会教育課職員との連携をとりやすくするため、教育委員会の中の一画に席を設けている。今後は、いずれかの公民館を中央公民館として位置づけをした上で、公民館への配置を考えているとの説明でありました。また、委員より、公民館長は市内全部の公民館を見ることになるのか、また社会教育課長の兼務で問題があったのかとの質疑があり、執行部より、市内には18の公民館があり、施設の規模として小さい公民館もある。全部の公民館への職員配置はできないが、旧町村単位ぐらいでの配置ができればと考えている。現在は公民館活動が低迷し活発でなく、施設管理が主となっている。しかし、今後は地域に密着した拠点的な役割を持ちつつさまざまな公民館活動を進め、また新しい講座を開くなど、よりよいまちづくり、人も元気になるという大きな狙いを持ち、専任の館長を置き、活動の研究と現状の施設等の精査を重ね、公民館活動の推進に努めてまいりたいとの説明でありました。委員より、公民館長の選任について、広く公募すべきで、応募のあった中から教育委員会が選任すべきではないかとの質疑があり、執行部より、教育委員会が選任したもので、今後公民館活動を活発化していくために、教育行政に精通し、どの地域のさまざまな事情についても知り得ている方としてお願いをしたもので、今後については検討するとの説明でありました。

また、他の委員より、教育委員会の体制は、教育長がおられ、次長、課長、各支所には分室長がおる、その中で公民館長のランクについての質疑があり、執行部より、あくまでも社会教育課の嘱託職員ですとの説明でありました。委員より、今まで上司でいた方が、次長、課長の部下として使いにくいのではないかと、教育長は十分注意をして使っていただきたいとの意見がありました。

また、他の委員より、美作市は文化活動がおくれていると聞く、今後は館長を置き、公民館活動を活発にしていく、今からスタートラインだと思う、地域の声を聞きながら研究を進め、公民館活動を積極的に推進していただきたい、地域が活発になり、活性化につながるよう活動の推進をお願いしたいとの要望がありました。

以上が教育委員会所管分についての主な審査内容であります。

次に、保健福祉部の審査に入り、議案第77号「美作市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例について」、委員より、附則の施行期日について、子ども・子育て支援法が平成24年に制定されてから本条例案を提出するまで2年の期間がある、その理由、また施行期日が定まっていないのはなぜかの質疑があり、執行部より、本条例のもとになる子ども・子育て支援法の施行日は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の附則第1条2号の、施行日の属する年度の翌年の4月1日までに施行するとなっています。具体的には、消費税が10%として施行される日、現在の予定では平成27年10月1日の翌年の4月1日、すなわち平成28年4月1日までに施行するとされており、現時点では政府の決定がなされていないために施行期日は定めていません。ただし、子ども・子育て支援法において事前の準備はできると定められているために本条例を制定するものとするとの説明がありました。

次に、議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」につきまして、委員より、款3項1目1社会福祉総務費の節13委託料の安心生活基盤構築事業委託料に関して、補助事業の期間と補助事業が終了した後の体制についての質疑があり、執行部より、補助の期間は5年間です、また補助事業終了後も、地

区社協が事業主体で行っている見守りネットワーク事業を継続していくように、事業を推進している美作市社会福祉協議会に依頼をしているとの説明でありました。委員より、安心生活基盤構築事業委託料に関し、積算の根拠についての質疑があり、執行部より、全31地区社協のうち、事業を行う予定の20社協について97集落のうち5,000世帯を基準としている。1世帯当たり200円の報償費に加え、ふれあい訪問等の訪問頻度に応じて支払われる報償費などの積み上げであるとの説明でありました。

以上が、主な審査の内容であります。

続きまして、全議案の質疑終了後、本会議におきまして文教厚生委員会へ付託されました議案について、討論、採決に入り、議案第73号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、議案第75号「美作市歴史民俗資料館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第76号「美作市福祉事務所設置条例及び美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第77号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」の4議案につきましては、討論はなく、委員全員の賛成により可決されました。また、議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」につきまして、公民館長の採用についてはルールにのっとって幅広く公募をして選任をしていただきたい、また公民館活動が活発に推進される取り組みをお願いするとの賛成討論があり、所管分について、委員全員の賛成により可決されました。

また、本会議におきまして付託されました請願第6号「豊かで充実した学童保育の実現に関する請願書」について審査した結果、討論はなく、委員全員の賛成により採択することを決定いたしました。

以上、文教厚生委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

5番（谷本 有造君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

それでは、産業建設常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第90号「美作市一般会計補正予算（第2号）」外11件の議案であります。これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第78号「美作クリーンセンター設置条例の制定について」、議案第81号「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」及び議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」の3件は、一部委員から反対討論があり、採決の結果、賛成多数で、その他の議案については、いずれも全会一致で原案のとおり可決をいたしました。

なお、反対討論等の内容について簡略に御報告いたしますと、議案第78号は、周辺地域で地元の同意形成が得られていない地域がある、議案第81号は、全体の規模、予算等が未定で、財政等の整合性等を論議してから制定すべきではないのか、議案第90号では、大芦高原国際交流の村管理は、現在までに多額の費用を投入していると、この上、投資というのは問題があるのではないかなどの内容でした。

それでは、審査の過程において特に議論となった点について順次御報告を申し上げます。

議案第78号「美作クリーンセンター設置条例の制定について」ですが、他の美作市の施設と同様に施設を明確にし適正に運用する必要から条例化するとの説明がありました。

議案第80号「美作市企業立地促進条例の一部を改正する条例について」であります。委員から、公社所有地の分譲価格を市の条例で定めることができるのかとの質問があり、執行部から、公社所有地の分譲価格

は市との協議により決定することとなっている、市も産業団地に類する土地を所有しており、条例に定めることで公社所有地も同様の対応が可能となるとの答弁でありました。これに対して、委員から、公社経営が赤字となり、市からの繰り入れ等が発生しないよう市と公社の関係を明確にする旨の要望もありました。

次に、議案第81号「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」ですが、委員から、都市公園事業について、地権者は無償の貸借について同意しているのか、また全体事業費、完成後の維持管理費と財源はどうなっているのかとの質問があり、執行部から、公園構想の説明会を7地区で行い、使用貸借については、地区役員を初め出席者の方にはおおむね理解をいただいている。今後は地域と協議しながら基本計画と区域設定を行い、改めて地権者等の同意を得ていく予定である。また、全体の基本計画を今年度中にまとめ、補助金、起債、交付税等を活用して財政負担の少ない計画作成に努めたいとの答弁でありました。

次に、議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」ですが、経済部所管予算では、林業費の森林整備地域活動支援交付金が議論となりました。委員から、作業道が災害に遭うと下流が困るが、対策はどうなっているのかとの質問があり、執行部から、適切な施工を促すとともに林業専用道という補助制度もあるので、活用を含めて検討していきたいとの答弁でした。

次に、大芦高原国際交流の村管理費について議論となりました。委員から、今後の施設運営についてどのような方針を持っているのかとの質問があり、執行部から、レストラン再開等の検討を早急に行うなど、市としては運営継続の方向で考えているとの答弁でした。

環境部所管予算では、美作クリーンセンター最終処分場建設工事に係る債務負担についての説明があり、委員から、10月1日から新クリーンセンターが稼働するが、周辺地区で協定書等の締結がなされていない地域について、本格稼働までに地元合意の形成を図るよう最大限の努力をするよう要望がありました。

次に、議案第93号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」ですが、執行部より、美作浄化センターの長寿命化対策として、本年度と来年度の2カ年で汚泥処理施設、監視制御設備更新工事等を行うとの説明がありました。

以上、本委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受けとめ、十分に考慮され、事務事業の執行に当たられますようお願いを申し上げます。産業建設常任委員会の報告を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長。

6番（則本 陽介君）〔登壇〕

決算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月9日、本会議終了後、決算特別委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

欠席者は2人でございました。

本9月定例会で付託を受けました平成25年度決算認定第1号から認定第16号までの審査につきましては、協議の結果、継続審査といたしました。

決算審査につきましては、議会閉会中に特別委員会を開催し、12月定例会までに審査を終了する予定であります。

以上で決算特別委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

各常任委員長及び決算特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長及び決算特別委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

国際交流の214万円、ベトナムとの友好関係を結ぶんじゃないかというように書いとんじゃけども、これについての詳しい事業計画、そういうようなものは説明を受けたんか受けてなかったんか。

それで、これだけで済むのか、まだ後々金がたくさん要るんか、その辺のどこについても議論されたんだったら御報告をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

岩江議員の質問にお答えいたします。

担当部署は営業課所管でございます。214万円はベトナムとの友好関係を構築するための経費、旅費が103万円で職員2名、1回につき、2回を計画していると。需用費は10万円で、ベトナム訪問の際の手土産です。役務費は35万円で、主なものは翻訳料で、ベトナム語へ翻訳のため。委託料60万円は現地の通訳や移動のための車両確保が必要となるが、直接手配ができないため、サポートの委託。使用料及び賃借料は6万円で、移動経費としてという説明がございました。

これに対する質疑というものは特にありませんでした。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

私が聞きたいのは、ベトナムとの友好関係を結ぶんじゃないか、この地域にこんだけのお金を使うて美作市がどういふような効果が生まれてくるんか、その辺のこの議論はなされたんか、なされてなかったんかということをお聞きしたいと思います。それはいかがな、それのどこについての質問でございます。

議長（山本 雅彦君）

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

議論というよりは、委員のほうから国際交流はベトナムということだが、国際的な友好は重要だと考えるが、次のステップとしてどのような目標を持っているのかというような質疑はいたしました。その中で、現在美作市内に住む外国人の中で最も多いのは中国人、次いでベトナム人となっている。ここ数年でベトナム人がふえて、中国人と変わらず、今後は外国人登録の第1国になると見込まれる。今後の人口対策や労働対策を含めて、ベトナムの方と関係を持って施策の中に生かしていきたいと考えている。そのような模索の中で領事館等の方から美作市の意向は理解した、ベトナムのほうから一度来ていただき、協議の場を持ちたいということから招待があった。今後どのような分野で協力していけるのか、具体的な案が示されると思うということでございました。

また、委員の中には、ベトナムに友人がおるので、協力して、協力ができるものなら情報収集等も協力したいというような意見もありました。

以上のような意見がありましたが、今後深く突っ込んでどうなるかという協議はいたしておりません。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑は。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

6月議会で継続審査になっております請願第3号について不採択という結果だけの報告があったんですが、中身の議論について報告がなかったんですが、ないのでしょうか、議論についてお聞かせください。

議長（山本 雅彦君）

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

全員が不採択でございましたが、その内容は、法律は制定されたが、その詳細についてまだ固まっていないということで、上位機関、すなわち国会で議決したものについて廃案にするという請願を出すことは適切でない、それぞれの委員の方が不採択、不採択、不採択と全員が不採択をされまして、不採択となりました。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、よろしいか。

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

議案第75号の民俗資料館の件なんです、これはばらばらになったのを一括して保管したらどうかというようなことを報告されたんですが、それに対しての執行部はどういう考えでおるのかというようなことが報告されなかったんですが、この執行部の考え方なんかはお聞きしたんでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）

岡崎議員の御質問でございますけれども、執行部のほうにつきましても、執行部からの答弁でございますけれども、やはり先ほど申しましたとおりばらばらで管理がされておると、これにつきましても精査してまとめていきたいという方向づけだけはいただきました。ただ、具体的には議案質疑で勝田の民俗資料の案件ではございませんので、あくまで委員のほうからも意見ということで私のほうは報告をさせていただいたところです。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他に。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

議案ではないんですが、その他の事項で委員会の中でちょっと議論した、これは聞き捨てならないような問題を議論されたようですが。

と申しますのは、ここばかりじゃなしに、委員会だけじゃなしに、私も市内の中でいろいろとこれと似た話をよう聞くんです。と申しますのは、美作市の重責のある方が晩9時ごろから約何時間か知らんけども、部屋を物色して回ると。引き出しあけたりして回るとというような、そういうふうな話を聞いたんですが、これはこのままほっとくというようなことのできないような、本当だったんか、それはどこまで確認されたんか、その辺についてのちょっと委員長のほうからの、簡単でいいですから御回答をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

これは委員会で議論があったんですか、ありませんか。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）

この件につきましては、付託案件ではございませんけれども、委員会の中でのその他ということで委員のほうから質問がございました。

議長（山本 雅彦君）

質問があったということで、それに対して特に大きな協議はなかったということであります。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）

端的に申しますと、病院内につきましては個人情報保護というものを最優先をしないと。あくまでこういううわさの世界については、何ら病院としては動かないと。事実関係、要は被害届ですね、そういうものが出た場合には病院としても対応するけれども、そのうわさについては被害届も出てない、したがって事実ではないという事務長の報告でございました。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

結構です。とりあえずうわさだったらえんじゃけども、委員会だけじゃなしに、私も市内のあっちやこっちやでこういうふうな話を聞きますので、重責のある方がというような、名前は言いませんけども、そういうふうな話が出てくること自体が何かその人らに大きなすきがあったんじゃねんかと、自分に。こういうようなことは十分考えてもらわなったら、議会は何しょんならというふうなことを言われたら、私たちが何のために議席をもろうとんかというふうなことになりますので、一応議会というのは言論の府ということで、一応問題はここまですべて終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

先ほど委員長の報告で3点ほどお尋ねしたいんですけど。

議案第78号「美作クリーンセンター設置条例の制定について」、このときに同意書の、協定書というか同意書の件が出たと思うんですけど、これは同意書がきっちりしてなくて、後で問題が起きるようなことはないのか、その辺の議論をされたのかされてないのか。

次に、議案第81号の「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」、この中で管理についての条例があるんですけど、私以前、今の建設部長じゃない、春名建設部長に質問したことがあるんですけど、きょうび高齢化が進み、各地区の道路の管理がしづらくなっているというような状況を一般質問させてもらったんですけど、今回これつくことに問題はないと思うんですけど、その後の管理についてはしっかり議論されたのか、例えばお金の出どころか、それから誰がやれるのかとかかというようなことをしっかり議論されたのかということ。

次に、雲海の件ですけど、レストランの再開ということを視野にということなんですけど、ほかには今後の補正でたびたびこういう2,000万円幾らの金が随時投入されていくのか。

というのが、今まで直営しょうるとき3,000万円ぐらいの赤字だったのが今後続かないということで指定管理を決めてということで問題があり、今市長も就任早々、東粟倉工房と雲海については、監査要求を出されて調べとる段階だと思います。それで、私たちも百条で資料、いろいろと今、証人喚問等をしてやっとなんですけど、このまま直営ですとお金をどんどんどん入れるのかというような議論がされたのかされてないのか。

以上、3点、お願いします。

議長（山本 雅彦君）

産業建設委員長。

5番（谷本 有造君）

議案第78号ですね。

[4番安本博則君「そうです」と呼ぶ]

8号についての同意書については、先ほども委員長報告でも言いましたけれども、本格稼働までに最大限努力しなさいということで議論をしております。先ほど委員長報告で言いました。

それから、里山の条例についてもですが、委員長報告で言いましたけれども、これからです。これから本格的にやります。本年度中にまとめていくということです。

それから、雲海についても、これも委員長報告の中で言いましたけれども、今後については市としては継続してやっていくと。当然今の状態じゃだめなんで、レストラン等も再開をすると、これもしっかりと議論をしました。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

委員長報告でもある程度のことを聞いたんですけど、その議案第78号の同意書の件、もしこれ同意が得られなかった場合のことについても議論をされたのか。

というのは、結局これ結果論みたいなもので、他の地域では何か同意ができていて、1カ所が何か同意

ができてないようなことを聞いてますので、それがもし同意ができなんだ場合にはどのような対応をされるのかというような議論はされたのか。

それで、管理については今委員長からしっかりとやるということなんで。ただ、金の出どころがどこかだけはもしわかるのであれば。例えば市の職員がされるのか、地元をお願いしてお金を出してするのかという議論があったのかなかったのか。

それと、レストランの雲海の件については、当然地元の英田地域の方、それから美作市民、それから美作市以外の人も結構雲海の評判はいいので、今後ぜひやってもらいたいですけど、できれば今委員長報告があったように、レストランの再開等を含めてしっかりやってもらいたいと思います。

2点だけちょっとお願いします。

議長（山本 雅彦君）

産業建設委員長。

5番（谷本 有造君）

同意書はなかったらどんなかというようなことなんですけど、そういうことも含めてしっかり議論して、そういうことじゃなしに、本格稼働するまでには頼むよと、同意書をとってきなさいよということを行っています。できるできんじゃなしに、しなくちゃならないんで、その辺は強く意見を、それぞれの委員が意見を申し上げております。

それから、議案第81号の里山についても、実質これからなんで、いましばらくお待ちください。その辺も委員がしっかり言うてありますんで。それ以上、何ももう答えられませんので、よろしくお願いします。

〔4番安本博則君「よろしいです」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、決算特別委員長報告に対する質疑ですが、委員会は議員全員で構成され、審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、決算特別委員長報告に対する質疑を終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認め、決算特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第1号「平成25年度美作市一般会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第1号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第2号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第2号「平成25年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第2号は委員長の報告どおり継続審査と決定いたしました。

続きまして、認定第3号「平成25年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第3号「平成25年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第3号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第4号「平成25年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第4号「平成25年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第4号は委員長の報告どおり継続審査と決定いたしました。

続きまして、認定第5号「平成25年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第5号「平成25年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第5号は委員長の報告どおり継続審査と決定いたしました。

続きまして、認定第6号「平成25年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第6号「平成25年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第6号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第7号「平成25年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第7号「平成25年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続

審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第7号は委員長の報告どおり継続審査と決定いたしました。

続きまして、認定第8号「平成25年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第8号「平成25年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第8号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第9号「平成25年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第9号「平成25年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第9号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第10号「平成25年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第10号「平成25年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第10号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第11号「平成25年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第11号「平成25年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第11号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第12号「平成25年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第12号「平成25年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めま

す。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第12号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第13号「平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第13号「平成25年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第13号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第14号「平成25年度美作市水道事業決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第14号「平成25年度美作市水道事業決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第14号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第15号「平成25年度美作市病院事業決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第15号「平成25年度美作市病院事業決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第15号は委員長の報告どおり継続審査と決定いたしました。

続きまして、認定第16号「平成25年度美作市下水道事業決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第16号「平成25年度美作市下水道事業決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、認定第16号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

ただいまより10分間の休憩を行います。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第73号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第73号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第73号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第74号「美作市財産条例の制定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第74号「美作市財産条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第74号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第75号「美作市歴史民俗資料館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第75号「美作市歴史民俗資料館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第75号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第76号「美作市福祉事務所設置条例及び美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第76号「美作市福祉事務所設置条例及び美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第76号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第77号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第77号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第77号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第78号「美作クリーンセンター設置条例の制定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

この問題についてはちょっと反対討論をさせていただきます。

と申しますのは、対象地域の河内地区のまだ同意がとられてないということが1点、それから近隣の勝央町の議会のほうにまだこれについて公の施設じゃないというふうな形の中で、これは関係ないんじゃないというふうな形のことを言っておられますけれども、これについてもまだよく理解ができないので、反対をさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

反対の討論がありました。

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので……。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

賛成討論をします。

この設置案というものについては非常に慎重に考えないと、現在三倉田にある環境美化センターですか、その期限等を考慮したときに、このことを踏まえて前に進めないと本当に美作市の廃棄処分というものに大変な問題を起すということで、私はその同意を、産建委員長が言われたように同意をとる努力をしていくというのはそうではありますが、このことは絶対に推し進めていくべきだと思っております。賛成です。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論がございました。

反対討論はございますか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

この前の委員会で審議する中で、次の本会議までに接触をするというような答弁があったように記憶してらるんですが、委員会後、その接触されていないということになれば、その努力が足りないということになると思います。そういうことで同意が得られてないということで、私も反対をせざるを得ないなというように思っております。

議長（山本 雅彦君）

反対討論がございました。

賛成討論はございますか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

この問題につきましては、先ほど尾高議員のほうから、これ10月1日で稼働ということで、早急にこの条例を制定せよあいかんということになっております。ここの中で議決に対して条件はつけられんわけですけど、私は賛成なんですけど、一言申し上げたいのは、今までの流れの中で執行部のほうは、いわゆる反対をしようとして、合意がとれないというところでほっておったということが事実としてたくさんございます。例えば消防積載車の地元負担金の件とか、そういうことで執行部の今までのやり方が非常にこれまで尾を引いてきて現在こういう状態になつてくるわけです。その中で同意書がとれてないというのは本当に私としたらもうけしからんというほかないんですが、これは法的には、これ言っちゃあいけないんですが、とれなくてもできるということにはなつてくるんですが、地元との協議の中で地元の協力も得ないかんということの中で、これを早急にほかの地区と同様に進めるべきであったのを、難しいということでどんどこんどこほっておったわけです。その中で今こういう状態になつてくるわけです。そのところを十分に反省していただいて、こういうことはあっちゃあならんのですよね。それを全然ほっておったということで非常に私は遺憾じゃと思います。

先ほど委員長の報告にありましたように、早急に同意書をとれということになつてくるんですが、行政の姿勢としてこれはいかななものかということが、この件に関してもありました。そういうことを踏まえて真摯に難しいところを後回しにするという考えじゃなしに、難しいから誠意を込めて説得をしていくんだということをやっていたかんと困ると思うんです。

一応もう先ほど尾高議員が言われたように、もうせっぱ詰まると、私としたらこれ継続審査にして、例えば9月30日ぐらいに議会を延長してやってもええなと思うんですけど、そういうことも含めて賛成はしますけれど、本当にこのことは真摯に受けとめていただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

私は委員長報告の中でも質問させてもらったんですけど、今皆さんが言われるように、同意書が努力をせえということであって、実際はそれが後で問題になってもいけないので、私は反対といたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

先ほど岡崎議員が発言されておりましたけれども、これは当初からもう言われたとおりなんです。とにかく地元とよく接触するよというを言うてきておったんだが、悲しいかな、それができてなかった。けど、現実これもう前へ前へ進んでおる。それをストップということにはならん。そういう意味で執行部にはやはり地元説明をきっちりしていただいて、誠意を示して話をしていただければ理解が得られるんじゃないかと。もう今まで本当にこのことは私も議会で再三再四、2回のところは3回、3回のところは4回と地元へ足を運んできっちり説明するよというをずっと訴えてきたんですけども、悲しいかな、現状はこのようになっておる。だから、今後も執行部においてはやはり地元できっちり説明をして、すっきりした施設ができるように努力していただきたい。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論がありました。

反対討論は他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第78号「美作クリーンセンター設置条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第78号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第79号「美作市火葬場等設置及び管理条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第79号「美作市火葬場等設置及び管理条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決

定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第79号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第80号「美作市企業立地促進条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第80号「美作市企業立地促進条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第80号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第81号「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

この条例につきましては、委員会でもこの反対の表明をいたしました。例えばこの条例の第2条あるいは第4条で、都市計画法という部分が出てくるわけですが、これらについて都市計画に関しては美作市都市計画審議会条例というのがあるわけですが、その条例に基づく審議がされていない、あるいはまた美作市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱というのがありますけれども、これらについても審議されていないわけです。

ということは、常にコンプライアンスが最も大事なんだということを最初から市長のほうは言われておるわけですが、そういうことを抜きにしてコンプライアンスが通っていったらというようなことにはならないというように思うわけです。

それから、この全体計画がまだはっきり決まってない、全体の総事業費が幾らかかるかということも決まっていないし、あと維持管理が、これらについてもどのようになるかということが決まっていないわけです。

そういう中で、これらの事業に対する投資効果、これらも積算はされていないというように審議の中で感じました。

そしてまた、800人からこの地権者がおるわけですが、今7カ所で説明をただけ、しかもその7カ所のうち、全員が地権者の人が集まるのではなく、この代表者といいますか、そういうような人が重立った人が集まって一応説明を聞いたと、こういうことになっておるわけです。このような計画の中でこれを認定するというにはなかなかならないということで、私は反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論がございました。

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論は他にございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

賛成討論、皆おらんというて言よんじゃけえ、皆これ反対するんじゃろうけど。これ管理費の問題なんよ。これは委員会でも私も質問したんじゃけども、岡山県が遊歩道をしとんじゃ、大聖寺から大原からずつと回って高山城の上まで上がとんよ、古町の。これが金だけ入れて、あずまやもあるんですよ、金だけ入れて、今けだもの道になってしもうとんよ。管理する人がおらんようになってしもうとんよ。それで、もうこの管理費の関係から、全体の青写真をきちっと提示してもらわんだら、まるっきり反対じゃないんですけども、青写真を、時期尚早じゃということで私は反対させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第81号「美作市美しい里山をつくり育てる条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第81号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第82号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第82号「美作市都市公園条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第82号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第83号「市道路線の認定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第83号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第83号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第84号「市道路線の変更について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第84号「市道路線の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第84号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第85号「美作市新市建設計画の変更について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第85号「美作市新市建設計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第85号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第86号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第87号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。
議案第87号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の策定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第87号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第88号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。
議案第88号「美作市内の辺地に係る総合整備計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第88号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第89号「美作市土地開発公社定款の変更について」、討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。
議案第89号「美作市土地開発公社定款の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第89号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。
討論はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

一般会計補正予算ですが、これも委員会のときに発言をしましたがけれども、この大芦高原国際交流の村管理費というのが2,800万円余りの補正を組んであるわけです。今までのこの雲海問題が2,500万円のこの出資金やあるいはまたその出資金というのがいわゆる負債を整理するための出資金のようなことになってしまっておるわけですが、そういうこととか、あるいは運営費の1,000万円、こういうものを加えますと、もう非常にたくさんの市税をつぎ込んでおるわけです。その上にこの2,800万円余りのこの補正を出すということは、市民感情からいってなかなか理解しにくいということにつながると思います。そういう意味において、この一部分であってもこの全体を否決せざるを得ないということになりますので、一応反対討論といたします。

議長（山本 雅彦君）

反対討論がございました。

続いて、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、反対討論はございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

私も先ほど総務委員長の報告の中で国際交流費の関係214万円、これについてももう少しこれ話を詳しく聞かなんたら、投資効果、まだ青写真できてないような状況でございますので、私も時期尚早というふうな形の中で反対させていただきます。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第90号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。そのままお待ちください。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

結構です。賛成多数。よって、議案第90号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第91号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第91号「平成26年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第91号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第92号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第92号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第92号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第93号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第93号「平成26年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第93号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、請願第3号「「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての請願」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

討論はございますか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

これは委員長報告では不採択になっておるわけですが、いわゆる特定秘密保護法を廃止を求める意見書です。先ほど委員長報告の中では、国の法律が決まったので、決まっておるので、これについてとやかく言うべきものではないというような報告がなされましたけれども、国の法律が決まっておっても、これはぐあい

が悪いということで、それを廃止をしてくださいという意見書なんです。特にこの特定秘密保護法というのは、報道の自由あるいは国民の知る権利、これらに反する、そしてまた特定秘密というものがそれぞれの省庁においてこれが秘密なんだということをその部署が勝手に決めて、それが秘密になるというようなことにつながってきて、いわゆる国民の知る権利というものが非常に侵されるということになり、憲法に違反するんじゃないかというように思うわけです。そういうことで私はこの請願については当然採択すべきだというように思うわけです。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。原案についての採決となります。

再度申し上げます。

本案は、原案についての採決となります。

それでは、請願第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての請願について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成少数。よって、請願第3号は不採択となりました。

続きまして、請願第6号「豊かで充実した学童保育の実現に関する請願書」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

請願第6号「豊かで充実した学童保育の実現に関する請願書」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、請願第6号は委員長の報告どおり採択をされました。

ただいまより10分間休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時50分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど休憩中に議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。休憩中に執行部から議案を提出したい旨の申し出があり、協議を行いましたので、その結果を報告いたします。

新たな追加議案は、議案第94号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第3号）」の1件であります。日程に追加し、追加日程第1として議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、議案第94号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第3号）」を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第94号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第3号）」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第1 議案第94号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第3号）」

議長（山本 雅彦君）

それでは、追加日程第1、議案第94号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、提案者の説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程になりました議案第94号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第3号）」でございますが、平成26年度一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ3,585万円を追加し、予算総額を224億2,703万8,000円とするものであります。

歳出の内容は、消防費で再生可能エネルギー等導入推進事業に3,385万円、教育費で国際女子サッカークラブ選手権大会協賛金200万円を追加するものでございます。

再生可能エネルギー等導入推進事業は既決予算第2号補正で、みまさかアリーナへの太陽光発電施設、蓄電池などを整備し、避難所としての機能を高めることにしています。この補正予算では、これに加えまして防災拠点である勝田総合支所への太陽光発電施設、蓄電池の整備、勝田総合支所などへの3総合支所へまきストーブの設置を計上しております。いずれも国庫補助によるものでございます。

国際女子サッカークラブ選手権大会協賛金は、岡山県美作ラグビー・サッカー場で11月30日開催予定の同

選手権1回戦の2試合のスポンサーとなり、ゴールサイドに看板2枚を設置するものです。岡山湯郷Belleの運営を支援するとともに、美作市を国内外に宣伝することを目的としております。

なお、今回の補正予算の財源は地方交付税が926万4,000円、県支出金2,658万6,000円となっております。

以上、議案について御説明を申し上げました。御審議のほどよろしく願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第1、議案第94号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、市長より御挨拶をいただきます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、議長のお許しをいただきまして一言、平成26年9月美作市議会定例会の閉会に当たっての御挨拶を申し上げます。

本定例会につきましては、9月3日の開会以来、本日に至るまでの16日間にわたり本当に熱心な御審議、御討議を頂戴をいたしました。心より感謝を申し上げさせていただきたいと存じます。

この間、市民の方々からも議会の熱心な御討議に対して賛意を表する声が私どものところにも届いております。また、他の地域の方々からも美作市議会の現状について、尊敬に近い御評価を頂戴をいたしましたことをこの場をかりて報告をさせていただきたいと存じます。

おかげさまをもちまして、その間におきましても、議会の間におきましても、さまざまな案件が進捗をすることができたわけであります。その筆頭典型が先ほど本会議におきまして御裁可を賜りました補正予算の追加でございます。議会開会後に補正予算が配付できる状況が生じた、環境省からの補助が県を通じて当市に来ることが確定をし、これにつきましては殊に議会でまさに御提案があったまきストーブの活用といった

ことにどんぴしゃとはまったわけでございます。

また、それに加えましてBe11eに関する動向が幾つかございます。御案内のとおり湯郷Be11eにつきましては、レギュラーシーズンの優勝ということで、その御褒美というか、名誉として11月30日から始まる国際女子サッカークラブ選手権大会の出場権を手にしたわけでございますが、じゃあどこでやるんだというような議論があるわけですが、これが議会中にほぼ決定をしたわけでありまして、簡単に申し上げますと、先ほどのお話にもございましたように、岡山県美作ラグビー・サッカー場がその大会の会場になる予定であることが決まった、これ言い方が難しいんです、決まったというと決め過ぎなんで、予定になったことが決まったという状況が発生をしたわけでありまして。そこで、私ども議会のほうの御意向も仄聞をいたしながら聞いたわけでございますけれども、主催が結局湯郷Be11eというチームになるわけでありまして。名誉なことでもありますけれども、ひょっとしたら運営経費に穴があくということもあり得る状況でございます、せっかく頑張ったのにとということがあってはならないということがございまして、先ほど申し上げたような形で広告を出す形で支援をさせていただくということにしたようなわけでありまして。

また、予算には表現をされてございませんけれども、この際、広く民間企業の方々にもBe11eに対する御支援というものを協賛としてお願いをしていきたい、こう考えておりまして、Be11eを支援する議員各位の方々におかれましても、ここぞと思われる企業が、あるいは個人でも結構でございますけれども、話をさせていただける方がおられましたら、ぜひ御協力を賜っておきたい、そんなふうに思っております。

また、雑感でございますけれども、あの地域が今度、ラグビー・サッカー場を持つ地域でありますけれども、全世界的かどうかは知りませんが、少なくとも日本国内及びたしかお相手が豪州であったと思っておりますけれども、テレビで放送されることになりまして、例えばその水道公園も含めてあの一帯が画面に映るときに現状大変にがっそうなことになってございます。経済部の関係で水道公園の草刈りをする予算が組んでありますけれども、これを今回充てることにしまして、国内外のお客様を迎えるにふさわしいござっぱりとしたものにしたいということで、草刈りの発注をいたしております。例年に増して丁寧な施行を期待をしております、受注された方にはそのように申し上げております。また、隣接をしておりますアリーナについても、庭の草取りとか掃除とか、丁寧な清掃などを心がけるように望みたいというふうに思っております。

そして、こういう地道な作業でございますが、市と市民の協働をした努力によってお迎えをする国際大会がより盛り上がることを当然期待をいたしておりますが、加えてその雰囲気もBe11eが今頑張っておりますチャレンジシリーズを戦う際にBe11eの選手の諸君に心の支えというか、励ましになるように私は期待をしたい、そう望んでおります。恐らく議会の方々も同じお気持ちではないかと推察、拝察をするところでございます。

次に、ニューヨークの出張の件でございますが、9月23日にジェトロの主催で対日投資セミナーが行われますということでございますけれども、本件の日本側の出席予定者が議会中に確定をいたしております。安倍総理のほか、和歌山県知事、新潟県の十日町市長様、そして京都府の京都市長さん、そして美作市長ということに決定をいたしました。22日に現地でございます。現地時間22日に日本側関係者の準備打ち合わせ会合が開催され、次の23日にヒルトン・ミッドタウンというニューヨークのホテルにおいてセミナーが開催される手はずになってございます。私は京都市長様とともに文化、教育、保健、環境等に焦点を当てたセッションを担当させていただくことになりました。政府とも話をした感じで言いますと、美作市としてはやはり日本の人口減少に悩む田舎の代表として頑張ってもらいたい、こういう明確な位置づけを頂戴をしているわけでありまして、その気持ちをしっかり腹に据えながら、美作市民の方々に恥じないように頑張っておプレゼンテーションを実行していきたいと思っております。

そして、その場におきましては、本会議でもお話を申し上げましたように、私たちの町、美作には心や体というものを例えば治すとか鍛えるとか育てるといふ力があるというようなことを中心に紹介をしながら、それに関連をした小規模投資を呼び込みたいということを中心の流れとしてお話をしたい、そう思っております。

次に、ベトナムとの関係でございますけれども、実は8月に岡山に事務所があるベトナム関係の仕事をしていらっしゃるところからの御紹介がございまして、ベトナムの中部にあるダナン大学、日本で言うと名古屋大学に該当すると思います。国立大学でございますけれども、その国際担当の副学長クラスでハイさんという方が市役所にお越しになられまして、積極的な意見交換をさせていただきました。その中で、どちらが言うともないんですけども、これは非常に益になる話であると、例えば御先方は日本語学部の、こっちの言葉で言うるとてごをしてほしいと、ヘルプをしてほしいと言うし、我々は例えばそのベトナムの方々に来てもらうときに日本語のわかるしっかりした方が、例えば市役所に「聴取不能」といふか、ボランティアの毛の生えたようなことでございますけど、来ていただいて一緒に頑張ってくださいと。で、江見のほうに行ってみんなと会うとか、そういうことができたら大変ありがたいということをお話をしたわけでありまして、その後、議会中でございますけれども、そういうことを包括的に協力体系として協力をしたいということで、包括的な交流のための協定を結ぼうじゃないかという機運が高まっております、向こうからそういう要請とともに、できれば職員を派遣をしてほしい、そのうちという具体的な要請がダナン大学から参りました。それを受けまして当市としてもそのダナン大学の期待にも応えるために、また市内に先ほど申し上げましたようにベトナム人の労働者の方々が増加傾向にあつて、これをさらに受け入れる施策を具体的に検討するということも、やっぱり言葉が通じなやかでできない。そういったところを補完するためにダナン大学の日本語学科大学院と友好関係を構築することが結構意味があるというふうに判断をとりあえずさせておきまして、そしてそのためにダナン大学と美作市の友好関係、協力関係を協定として結ぶための協議を開始をさせていただこうということになったのが、ここ数日でございます。

次に、子どもたちの安全の件でございますけれども、議会中に子どもを犯罪から守ることの重要性を強調された上で、例えばドライブレコーダーというものの有効性を御指摘される声がございました。答弁でもその声に対しまして賛意を表したわけでございますけれども、これにつきましては私が勝英地区の防犯連合会の会長という役を頂戴をしております。これにつきましては、御案内のとおり当市のみならず管内4つの自治体がお金を拠出していただきまして、防犯に対する機器の配備であるとか、啓発啓蒙活動をやっておりますけれども、その立場を活用させていただきまして、美作警察署にせんだってこんな議論があつたけれども、いい話であると私は考えていると、ついては事始めとして、この防犯連合会の予算の中で民間の方々がやっております青色の回転等をつけたパトロールカーがございまして、ああいったものをまずは試験的な対象としてドライブレコーダーを設置して、その意味を確認するような実証実験ができないだろうかという提案を申し上げたところ、快く積極的に検討いただくということになったわけでございます、この場をかりて議会中でございます、報告をさせていただきます。ぜひとも大事な子どもたちを地域ぐるみで守る、そのためにあらゆるステップ、あらゆるチャンスを生かして具体的な政策を進めていきたいと、そう考えてございまして、今後とも議会各位におかれましてはお気づきのところを積極的に議会議場あるいはさまざまな形で当局に対して御提議賜りますように心からお願いし、そして御提議のあつたことに関しまして心より感謝御礼を申し上げさせていただきます。

その他、議会中に発生をいたしました幾つかの動向でございますけれども、これは一昨日でございますけれども、総務省から岡山県を通じて連絡がございまして、合併算定がえの問題、つまり交付税の減少に対して

どう対応するかということは今総務省の自治財政局が主幹となって動いてございます。自治税務局も関係しますけども、そこで地方の具体的状況を知るという必要性が生じたのであるが、岡山県については当市と真庭市の状況を知り、かつ当市及び真庭市とのディスカッションをぜひしたいという要請がございまして、私どもとしては断る理屈は全くございませんので、快くお受けをいたしたわけでございますが、それはそれで受けたんですが、ちょうどこの日が某中等教育学校の誘致に関して御訪問を受けるということになっております。大変多忙になりますが、いずれにしてもそのことも踏まえながら議論をしていきたい。例えば今後の町の活性化を一生懸命努力する自治体に対して交付税措置ができる、例えば中等教育学校の生徒が交付税の算定基礎にもっと明確になっていくとか、専門学校の設置が明確な算定基礎に入るとか、あるいは逆に言いますと、鹿を捉えた数が交付税の算定基礎になるとか、そういった我々の地域に根づいた、そしてみんなが納得するような方向で交付税のあり方が検討されればと私は思いますが、これを直ちにお受けいただけるかどうかは別として、思いのあるところを明確にお話をしていきたいと存じております。

また、同時並行で、これは国土交通省でございますけども、中国地方整備局から要請がありました。11月に広島市で行われるまちづくり・住まいづくりに関する意見交換会というのがあるそうなんですけども、そこで岡山県の中では美作市から代表で来てもらってプレゼンテーションをするようにと御指示に近い要請がございまして、これもお受けをさせていただくことが今後の当市の発展のために妥当であろうということでそうさせていただきました。私どもとしては、美作岡山道路の具体的な整備促進、この箇所はこうすべきだということも含めてお話をする、あるいは姫新線と智頭線の利便性の向上の問題など、国土交通の交通分野についての論点が多いわけでございますが、これに加えてやはり防災分野のいくつか議会でも出た問題点をしっかりと提起をしていき、私たちの町の思いを伝えていきたいと、こう思っております。

こういったことがる起きることは大変市としても今後に向けてありがたいことでございますけれども、その状況はなぜかという、もちろん当局も曲がりなりというか、失敗もしますけれども一生懸命頑張っているわけですが、一方で冒頭申し上げたように議会の御議論と私たち当局のやっていることがかみ合いつつあるということが発進力の原点であるというふうに皆さんがおっしゃっておられるわけです。これが私どもだけで何じゃかんじゃ言うだけで、議会のほうはそっぽを向いとるというようなことであれば絶対に声はかからないわけでありまして、いい形で議会との関係での議論がうまくかみ合ってきたことがこの背景であろうというふうに思っております。

本来ここで感謝を申し上げて話を終わろうと思ったんですが、公民館に関する議論がございました。実は、公民館長につきましては、委員長の発言等にもありましたように、あるいはつまり公民館自体は非常に重要なポジションでございます。私も岡山市長のときに公民館行政というのは非常に重視をしまして、簡単に言いますと公民館というのは教育と福祉の連結点で、公民館行政はそこで健康づくりになるとか、あるいは子どもたちに関して言うと、勉強の補完が起きるといようなことで非常に意味がございましたが、岡山では30館以上ありますけれども、その中で中心になっているところは囑託といえどもやはり相当訓練を積んだ方を入れておかにゃあいけない。実は、私のときにいわゆる公募を始めました。これは成功しましたが、成功に至るプロセスは大変でした。公募をしてみると、来られた方の半分ぐらいは不適合が起こる、しょうがないから中央公民館とか拠点公民館から人材を派遣をしてもたせていくと、こういうことがありました。したがって、まず岡山でもそうですが、3分の2は我々が平生よくおつき合いをしてようわかっとなる方をお願いをする、そして新しい血を入れるために3分の1ばかり公募をしていくというスタイルをとっていく、それほど重要な問題であります。しかしながら、議会で御指摘があったように、我々も公募はできる、そういうふうな段階になるように頑張っていければというふうに思います。そのためには最低3館は必要と

いうことになると思います。

ということですが、ところでその居場所問題というのがございましたけれども、我々としては議会の御指摘もまことにごもっともというようなことの中で、その1階、つまり中央図書館の横にございます教育委員会分室にお住まいじゃなくて、いていただくということでもう決着をさせていただきました。報告を申し上げます。

これから実りの秋になります。政策は一步も休むことができません。そして、恐らく議員各位におかれましては一步も休むことがなく地域との接触、秋の祭りを含めてさまざまな諸行事や学びのチャンスあるいは市政を点検する作業が待っているというふうにご考えてございます。どうぞ秋に向けてしっかり市勢発展のためにそれぞれのお立場で継続的に御奮闘を頂戴できますように心からお願いを申し上げまして、この議会、感謝を込めた閉会前の御挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

平成26年第5回9月美作市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

皆様には9月3日開会以来、本日までの16日間にわたり御熱心に御審議を賜り、適切な御決定により、ここに全議案を議了し、閉会する運びとなりました。市長を初め執行部各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たりまして、各委員長報告、今期中に発言されました各議員の意見を十分に尊重していただき、市勢発展、向上のためにより一層の御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。御挨拶といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成26年第5回9月美作市議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後0時16分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成26年9月18日

美作市議会議長 山本 雅彦

会議録署名議員 則本 陽介

会議録署名議員 萬代 師一

そ の 他 資 料

一般質問【平成26年第5回（9月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	16番 日笠一成	1. 地域の活性化対策について	①ふるさと納税制度の活用による地域の活性化対策について	市 長
		2. 交付税の特別枠「地域の元気創造事業費」を活用した活性化対策について	①当制度を導入・活用する計画について	市 長
2	6番 則本陽介	1. 人口減少問題について	①現在の状況と課題 ②今後の施策について	市 長 担当部長
		2. 防災・減災対策について	①これまでの防災・減災への取組について ②定点カメラ映像の共有について ③橋梁・ライフラインの長寿命化対策について	市 長 担当部長
		3. 教育行政について	①問題行動の現状と課題について ②学力向上への主体的な取組と魅力ある授業の推進について ③放課後児童クラブの現状と課題	市 長 教 育 長
3	9番 尾高誉久	1. 学校司書について	①岡山市の学校司書については平成元年度には市内の市立小・中・高等学校全校に、学校司書の配置が完了しました。 今国会の法整備を機に学校司書について取り組まれますか。	教 育 長 教育次長
		2. どのような子どもを育てたいのか。	①教育長が目指す学校教育についてお尋ねします。	教 育 長
4	14番 小淵繁之	1. 有害鳥獣について	①猟友会にお願いして、有害駆除を行っているが、H24～25年度の駆除頭数、被害総額及び防護柵等の事業費について ②獣肉処理施設の運営状況について	市 長 担当部長
		2. 美作市の山の現状について	①市長は6月の所信表明の中で「私は山が資産である。山を大切にします。」と言われているが、具体的にどのように考えているのか。 ②美作市の多くの山の中はすでに荒廃状態になっています。 今すぐにも山の整備をしなければ、土砂災害がいつ起きてもおかしくない状態になっていますが、市長の考えは・・・。	市 長
5	5番 谷本有造	1. 森林のエネルギー「薪」で元気になる	①薪・C材の地産地消で地域を元気に	市 長 担当部長
		2. 危機管理について	①避難場所について ②通学路の危険箇所について	市 長 担当部長
		3. 岡山湯郷ベルについて	①今後の支援と行方について	市 長 担当部長
6	13番 岩江正行	1. 担い手不足交流事業	①自然が多く残る田舎情緒の魅力を発信し、特色を生かし都会の人達を迎える為に何をするか。 ②都市と農村二地域移住、都市との交流事業の支援取組について 田舎暮らしをサポートして生活の農業を教えませ	市 長 教 育 長 政策審議監 市民部長 建設部長 経済部長
		2. 耕作放棄地の再生に向けての事業計画はありますか	①儲かる農業と所得の安定について ②機能性農作物を（農水省） ③裏作転作の出来る条件整備について ④助成金制度について ⑤公共事業の受益者負担の軽減について	
		3. 下町ほ場整備事業耕作放棄地、解決に向けての取組について	①産業廃棄物撤去し、優良農地早期解決に向けての具体案を提示せよ	
		4. 産業廃棄物搬入、竣工検査について	①監督日誌、材料検査簿、工事出来高管理表、工事打合簿、工事完成届 ②落とし水路、流量計算	

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
		5. 人権尊重都市宣言美作市	①人権尊重都市宣言の町での市民的権利剥奪事件	
		6. 人権啓発の現状と課題について	①人権の視点に立った教育の進め方について ②学校教育と社会教育の連携と人権教育について ③差別事件の解決方法と取組について	
7	4番 安本博則	1. 東栗倉工房について	①4500万円の使途について ②被害届について ③他の残務整理について ④現在工房をされている相手方との契約について	市 長
		2. 獣肉処理センターについて	①1年間の実績について ②反省点と今後の目標について ③猟友会との話し合いはどのようなのかについて	市 長
8	17番 鈴木悦子	1. 防犯灯について	①市内の防犯灯の総数、その内訳として国道、県道が道路灯として設置したもの、美作市が設置したもの、それぞれの地域が設置したものの数。 ②LED化も含めて設置補助も行っているが今までの補助件数、全体の整備率 その内、LEDの整備率及び継続の必要性 ③県内の自治体の防犯灯設置補助の現状はどうなっているのか。	市 長 担当部長
		2. 国定公園後山について	①竹の頭林道を延長し、引谷林道との接続についてのお考えについて	
		3. 大原高校跡地利用について	①看護師専門学校等医療福祉の学びの場の誘致について	
9	12番 本城宏道	1. 農業問題について	①人・農地プランについて計画を策定されたと思うが、今度の農政改革にいかされるのか。 ②中間管理機構がすすめる農地の集約、貸し手と借り手などの取り纏めは始まっているのか。あるいは今後どの様に取り扱うのか。 ③市内で荒廃地はどの程度広がっているのか。また毎年農地が転用されているが、この10年間でどの程度転用されたのか。	市 長 担当部長
		2. 子ども・子育て支援制度について	①条例化するまでに審議会は開かれたのか。 ②幼保連携型にするには認定こども園として申請されると思うがどうなるのか。また市内に地域型保育はあるのか。 ③条例化するまでには内容がたくさんあると思うが、十分な審議と市民への周知が必要と思うがどうなるのか。 ④従来の幼稚園と保育所では保護者負担が異なるが、認定こども園にした場合は負担はどうなるのか。 ⑤学童保育について 「地域子ども・子育て支援事業」に学童保育が位置付けられ市の実施責任を強化した学童保育の整備計画を含む子ども・子育て支援事業計画はできたのか。 子ども・子育て会議はあるのか。指導員の処遇改善や人材確保は。	
		3. 暮らしの問題について	①介護保険制度の見直しで要支援と1、2は保険対象外とされるとか、要介護3以上でないの特養に入れないとか、制度の見直しと問題について説明を願いたい。 ②国保の広域化について議論されているのか。基金はどうなるのか。 ③介護についても広域化の動きがあるのでは。	
		4. 学校給食の入札について	①学校給食の入札はどの様にして決めているのか。	

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 0	1 番 金谷典子	1. 美作市の子ども・子育て支援新制度について	①条例、計画すべてにおいて日本一、世界一の、子ども・子育て支援制度にしていくには ②美作市が子ども・子育て支援で日本一、世界一を目標に向かうことをアピールして、若者定住促進に大きくつなげることについて	教 育 長
		2. 審議会登用について	①女性の審議会への登用、50%にすることについて ②自治会長、副自治会長のどちらかを女性とすることについて ③女性の声が届く町、日本一になることについて	市 長 企画振興部長
		3. ふる里納税について	①ふる里納税の返礼の品 ②目的の確認	企画振興部長
1 1	10番 岡崎正裕	1. 都市公園について	①計画の概要 ②タイムスケジュール ③予算 ④巨勢の塩漬土地について ⑤三倉田、長大寺公園について	市 長 担当部長
		2. 移住希望者の市町連携サービスについて	①現在9市で行っているが、参加する考えは	市 長 担当部長
1 2	11番 西元進一	1. 美作市庁舎整備検討委員会	①平成26年1月15日第一回会議が開かれています。どのような検討委員会が行われていますか。どのようになっていますか。 ②私はこのような市庁舎検討委員会のような重大な案件に対しては執行部の指導力が大いに求められるように感じています。どのような趣旨説明がされていますか、お伺いいたします。 ③庁舎とは、美作市民のシンボリックな存在であり、美作市民の心の発揚であり、心のよりどころとしての存在と、美作市政の方向を示すバロメーターにもなりえるものであります。美作市民の行方を示す羅針盤であります。美作市の将来の展望を開く意味でもおおきな位置づけが必要なのであります。美作市の将来がどの方向を示すかは執行部の責任であります。その方向性を勇気をもって今年でも一定の方向を示すことは、その執行部の政策的責任でもあり、美作市民の心の安心にもつながる方策でもあり、大きな責任でもあります。私は大きく言えば近い将来新たな合併が始まると思います。それまでに美作市の最高の魅力を生み出し、新たな合併に対してどこからでも我々の美作市が対象区域になれる美作市の構築が大事だと思えます。それは、奈義町や勝央町の合併を取り込めるような政策が必要なのであります。私はその意味でも美作市の庁舎新築工事は大きな課題と政策的な方向性また任務、美作市の庁舎新築に対する大きな意義、また大きな課題を秘めていると考えているものです。私は美作市は本気に奈義・勝央を真剣に考えている証としても庁舎新築は考える必要があるものと思えます。	市 長 担当部長
		2. 後期振興計画の問題を検討されたことがありますか。	①後期振興計画がありますが、新たに合併起債が5年間延びたのでありますから新たに振興計画を作成する計画はないのですか。私は振興計画を作成する準備が必要だと考えています。萩原市長の新たな誕生で新しく美作市が新たな美作市の発展と方針が市民に見えないのであります。そこには新たな市庁舎の建設また建築される場所等の方向性について	市 長 担当部長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
		3. 袴が山の問題を伺います。	<p>①袴が山の問題を取り上げたいと思います。時系列に沿って報告なり、契約に対する取り組みについて教えてください。</p> <p>平成22年6月28日に美作市議会議決をして本契約となりました。(仮契約書第12条)本契約となったわけですが、契約後業者と協議しながら工事が行われたわけですが、業者に何回ぐらい協議したり指導を行いましたか。注意はしましたか。また業者に対して行政が指導や注意を行ったことがあったのですか。</p> <p>袴が山の全経過を報告してください。</p>	市 長 担当部長
		4. 作東の支所問題について	<p>①作東地域の支所問題は非常にデリケートな問題ですが、少し漏れ聞いた問題として興味を引く問題でもあります。萩原市長が誕生してその方向性が私たち美作市民の活躍の場所として大きくクローズアップするような問題が起きているのではないかと考えています。</p>	市 長 担当部長
		5. 勝田智頭線の改良について	<p>①勝田智頭線の改良工事は私達の懸案であります。このことについてお伺いいたします。勝田右手の養魚センター奥に4000メートル程ありますが、どのように考えていますか。</p> <p>②この道路は昭和45年頃智頭に行くのは勝田智頭線が雪の心配もなく一番良いということで、県からの指導で勝田の議員が岡山の県庁に出かけ折衝したのですが、当時の県会議員の芦田議員に負けた経過が有り、この問題は懸案事項でありますので大いに推進してほしいものであります。</p>	